

(案)

資料 13-2

大阪・関西万博 サステナビリティレポート

(持続可能性開催後報告書)

2026年 月

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

## トップメッセージ

大阪・関西万博は、2025年4月13日の開幕以来2,902万人の方にお越しいただき、同年10月13日に無事終了しました。

大阪・関西万博は2018年に開催が決定し、2020年に基本計画を策定しました。基本計画策定時には、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を振るい、人類は未曾有の危機に直面しておりました。世界中で多くのいのちが失われ、経済も激しいダメージを受け、先行きの見えない不安感が世界を覆い包んだ中、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」について考え、行動することはまさにこの時代を生きる我々に課せられた使命となりました。

また、2025年は2030年をゴールとする持続可能な開発目標（SDGs）の5年前であり、これまでの進捗状況を確認し、SDGs達成に向けた取り組みを加速させるとともに、その後の社会を考える絶好の機会と考えられました。

このため、本万博の基本計画では、サステナブルとインクルーシブを2つの大きな柱として、運営することとして、持続可能性有識者委員会に学識有識者にご参集いただき、持続可能性方針、人権方針、調達コード、グリーンビジョンなど様々な方針、ルールを策定するとともに、これらの運用に当たってはイベントの持続可能性マネジメントシステム（ISO20121）の認証を取得し、運用することとしました。これらに基づき、博覧会協会自身が持続可能性について徹底した行動をとるとともに、参加者、来場者にも働きかけて持続可能な万博を構築していきました。

本サステナビリティレポートは、こうした取組について、事前に目指したところの達成状況を確認し、課題となった事項を率直に整理したものです。今後の課題に対する解決の方向性を示す一助となり、今後の類似の事業等や、一般の社会での持続可能な技術や社会の構築に役立つことを期待してやみません。

2026年 月

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 事務総長

石毛 博行

## 持続可能性有識者委員会 委員長メッセージ

大阪・関西万博の持続可能性有識者委員会は、大阪・関西万博の持続可能性について専門的な立場から助言する役割として、2021年12月に議論を開始し、13回の委員会、また、人権、脱炭素、資源循環及び持続可能な調達の4つの専門的なワーキンググループでは合計27回の議論を行いました。その成果は、「人権方針」「持続可能性方針」、「調達コード」、「グリーンビジョン」の策定したことに基づいた持続可能性に関する施策の実行や、各種ルールへの持続可能性の観点からの配慮と通じて、運営全体に持続可能性を具体化できたことです。

具体的には、マイボトル利用促進のための給水機設置、最新のカーボンニュートラル技術の展示、ユニバーサルデザインに配慮した会場設営、人権や調達に関する通報受付窓口の設置など、万博において、随所に現在行っている最善の取組と、未来の技術・仕組みの展示が行われました。

来場者、参加者に対しても、持続可能性に関する行動を働きかけ、皆様の目に触れ、彼ら自身もそうした行動をとることによって、持続可能な社会とは何かを考える機会となり、今後の行動に大きな影響を与えることができたのではないのでしょうか。

大阪・関西万博は2025年10月13日で終わりましたが、横浜で行われるGREEN×EXPO2027、セルビアで行われる2027年ベオグラード国際博覧会、サウジアラビアで行われる2030年リヤド国際博覧会と万博は続いています。こうした今後の万博に我々の知見を引き継いでいくことが重要です。また、個々の素晴らしい取組については、今後の日本社会にどう生かしていくかということはこれからの課題となっていきます。

こうしたレガシーの継続には、博覧会協会だけでなく、来場者、参加者によって取組をつないでいくことが重要です。もちろん、我々持続可能性有識者委員会のメンバーも国内外で、それぞれの専門分野において、引き続き持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

2026年3月

持続可能性有識者委員会 委員長

伊藤 元重

## 大阪・関西万博 サステナビリティレポートについて

2025年日本国際博覧会（以下、「大阪・関西万博」という。）は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに持続可能な万博運営の実現を目指して開催した。「いのち輝く未来社会のデザイン」について考え、行動すること、そして2030年をゴールとする持続可能な開発目標（SDGs）への取組は、世界共通の課題の解決を目指すものであり、万博を開催する意義であった。

大阪・関西万博の事務局である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」という。）は、持続可能な万博開催に必要な事業とその方針を示す「2025年日本国際博覧会（略称「大阪・関西万博」）基本計画」（以下「基本計画」という。）を2020年12月に策定した。基本計画では、大阪・関西万博はその運営においてもSDGs達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指すこととし、それを具体化すべく2022年4月には「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（以下「持続可能性方針」という。）を策定するとともに、2023年より毎年年度末をめどに、それまでの準備状況とそれ以降の取組方針を記述した「持続可能性行動計画」（以下「行動計画」という。）を公表した。

「大阪・関西万博 サステナビリティレポート」（以下「レポート」という。）は、博覧会協会が大阪・関西万博の運営・開催を通してSDGsに挙げられている社会課題に対し貢献すること、大阪・関西万博に投資された資金が公的・社会的に還元されるというレガシーづくりに繋げること、そしてSDGs達成のみならず、大阪・関西万博をSDGs+beyondへの飛躍の機会とし次世代へのロールモデルとするといった、基本計画や行動計画において目指したところとそれに基づき設定した指標や取組方針について、博覧会協会の取組を中心に博覧会における具体的な取組を振り返るものである。

レポートでは、第1章「はじめに」で大阪・関西万博の目的、統治原則、持続可能性に関する方針、行動計画の適用範囲等行動計画の外縁について触れた。第2章では、行動計画のよって立つところとなるISO20121と行動計画の関係について触れた。そして、第3章において、持続可能性に関しての大阪・関西万博の方針に基づいて行った取組、それらが目指したことを行えたのか、具体的に何が課題だったのかについて触れた。第4章では、こうした取組の中で代表的なものとなる大阪・関西万博の全体の指標について達成状況を記述した。

# 目次

第1章	はじめに	1
1.1	大阪・関西万博が目指すもの	1
1.2	博覧会協会の組織運営における統治原則	1
1.3	持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針	2
1.4	持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針と SDGs	4
1.5	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針	6
1.6	持続可能性に配慮した運営	7
1.7	サステナビリティレポートの適用範囲	10
1.8	大阪・関西万博の開催状況	12
第2章	ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム	22
2.1	ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム	23
2.2	持続可能な取組に関する表彰	25
第3章	持続可能な万博の運営にむけた取組	29
3.1	People (いのち、ひと、健康、福祉)	29
3.2	Planet (生態系、環境)	41
	(脱炭素)	41
	(資源循環)	63
	(自然環境、生態系)	103
3.3	Prosperity (サプライチェーン、バリューチェーン)	114
	(持続可能性に配慮した調達コード)	114
	(地域産業の活性化)	129
3.4	Peace (平和、公正、インクルーシブネス)	135
3.5	Partnership (協働)	149
第4章	持続可能な大阪・関西万博全体の指標	165
別添1	各実施主体(部署)が実施する取組	181
別添2	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針	188
別添3	用語集	189

## 資料編 目次

1	持続可能性有識者委員会の開催状況	196
2	GRI 内容索引	202
3	資源循環に関する資料	207
4	持続可能性に配慮した調達コードに関する資料	215
5	人権に関する通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況	229
6	職員の状況	240

# 第1章 はじめに

## 1.1 大阪・関西万博が目指したもの

大阪・関西万博は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとし、世界が一つの「場」に集う機会であるこの大阪・関西万博を契機として世界の多様な価値観が交流しあい、新たなつながりや価値創造を促進することを目指した。

博覧会協会は、大阪・関西万博の開催準備、運営を通じて、「いのち」という原点に立ち戻り、自らと他者の「いのち」を意識し、そして自然界の中で生かされる様々な「いのち」に向き合い、世界が持続する未来を模索しながら、持続可能性の課題に対して新たなソリューションを提供する博覧会を開催した。

「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマの下で行われる一連の活動は、「誰一人取り残さない」という誓いに裏打ちされた持続可能な方法で、多様性と包摂性のある社会を実現することを究極の目的とする、国際連合（国連）の「持続可能な開発目標」（SDGs）と合致するものである。

大阪・関西万博が開催された2025年は、SDGs達成の目標年である2030年の5年前であり、SDGs達成に向けたこれまでの進捗状況を確認し、その達成に向けた取組を加速させる絶好の機会となった。同時に、中長期的な視野を持って未来社会を考えることを通じて、2030年のSDGs達成にとどまらず、その先（+beyond）に向けた姿が示されることも期待された。

## 1.2 博覧会協会の組織運営における統治原則

博覧会協会は、以下4つの統治原則のもと、組織を運営した。

### (1) 管理責任

会期前の計画段階から会期中の環境や社会への影響を適切に管理し、会期後から将来にわたって好影響を残せるように努める。

### (2) 包摂性

国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられる「持続可能な開発目標」（SDGs）をはじめとする持続可能性の視点より、多様なステークホルダーからの意見を包摂する。

### (3) 誠実性

来場者、参加者（企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等）、その他多くのステークホルダーに対して誠実に行動することで、未来社会に向けた新たな価値創造のプロセスを公正に遂行する。

### (4) 透明性

多面的な視点から、作業の妥当性を検証し、目標を設定することにより、多くの人の目に留まる情報発信の仕組づくりを行う。

博覧会協会は、利害関係者のニーズと期待を理解し、法的及びその他の要求事項への遵守または準拠を確実にすることとした。

### 1.3 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針

博覧会協会は、2022年4月に持続可能な大阪・関西万博の基本的な考え方や姿勢を示す「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（持続可能性方針）を策定した。本方針は博覧会協会の一人ひとりを含む、全ての利害関係者（行政団体、サプライヤー、ライセンシー、市民、来場者等）に向けて対外的に示したもので、博覧会協会はこの方針を理解し、持続可能な万博運営に向けて行動した。

本方針の中で、大阪・関西万博のテーマである「いのち」を考える軸として、博覧会協会は、「Saving Lives（いのちを救う）」、「Empowering Lives（いのちに力を与える）」、「Connecting Lives（いのちをつなぐ）」という3つのサブテーマを設定し、これらのサブテーマをもとに、次の5つの大目標を掲げ活動の方向性を示した。

#### People（いのち、ひと、健康、福祉）

生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する。

##### 【目指すべき方向】

大阪・関西万博は「Society5.0」の実現や社会課題の解決に向け、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを実現するアプローチとして「People's Living Lab」というコンセプトを採用し、いのちや食、学び等の多様な価値が創出されるよう取り組む。

#### Planet（生態系、環境）

国際的合意（パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョン、昆明・モンリオール生物多様性枠組）の実現に寄与する会場整備・運営を目指す。

##### 【目指すべき方向】

- 省CO<sub>2</sub>・省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー等の活用により、温室効果ガス排出量の抑制に徹底的に取り組む。
- リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）可能な部材等を積極的に活用する3R、またリニューアブル（Renewable）な資材調達に取り組む、資源の有効利用を図る。
- 沿岸域における生態系ネットワークの重要な拠点として、会場内の自然環境・生態系の保全回復に取り組む。

#### Prosperity（サプライチェーン、バリューチェーン）

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

【目指すべき方向】

- 持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮する。
- 会場の整備・運営において、民間企業と連携することにより、地域産業の活性化に寄与する。

## Peace（平和、公正、インクルーシブネス）

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人一人を尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

【目指すべき方向】

- 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する。
- 万博の準備・運営に関わる多様な人々の健全で良好な就業環境の確保等に取り組む。

## Partnership（協働）

誰もが参加でき、自由にアイデアを交わせる機会を提供する。その中で一人一人がつながりコミュニティが形成されることを目指す。

【目指すべき方向】

企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等と共に、大阪・関西地域を中心とした日本の魅力を世界へ発信する。

また、会期前から多様な参加者がそれぞれの立場からの取組を持ち寄り、SDGs 達成に資するチャレンジを会場内外でおこない、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってリアルに描き出そうという試みを大阪・関西万博の特徴とする。

また、2020年12月に公表した基本計画では、大阪・関西万博の計画を具体化していくにあたっては、今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供することとした。



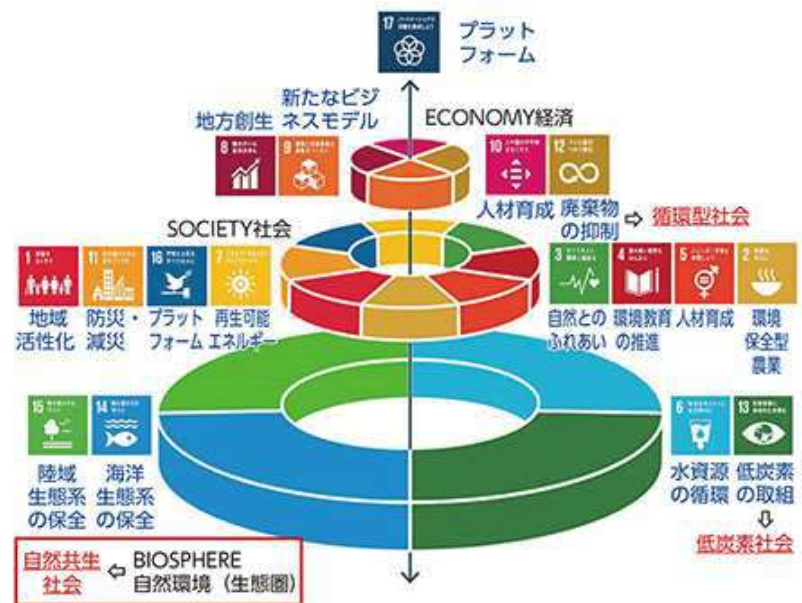
## 1.4 「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」と SDGs

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（持続可能性方針）では、大阪・関西万博のテーマである「いのち」を考える軸として、「Saving Lives（いのちを救う）」、「Empowering Lives（いのちに力を与える）」、「Connecting Lives（いのちをつなぐ）」という3つのサブテーマを設定し、これらのサブテーマをもとに、SDGsの5つのP（People, Planet, Prosperity, Peace, Partnership）を重要課題とし、これに関連付けた大目標を掲げ活動の方向性を示した。

2015年9月の国連総会で満場一致で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダは地球規模の行動のアジェンダであるとされており、その中で、持続可能な開発目標（SDGs）は「先進国、開発途上国も同様に含む世界全体の普遍的な目標とターゲット」と明記された。これを受けて、国内外の多様なステークホルダーによって様々な取組やルール形成の努力が続けられてきた。

一方で、大阪・関西万博を取り巻く国内外の状況と課題は相互に関連・複雑化し、人々の暮らしや企業の経済活動と密接に関係している。持続可能な万博運営、ひいてはSDGsの達成を実現していくためには、幅広いステークホルダーとの連携のもと、経済・社会・環境の統合的向上に取り組んでいく必要がある。

環境を維持することなしに、経済・社会を発展させていくことはできない。そのため、環境面から対策を講ずることにより、経済・社会の課題解決にも貢献することや、経済面・社会面から対策を講ずることにより、環境の課題解決にも貢献するよう、統合的な観点に立って取り組むことが重要である。



資料：Stockholm Resilience Centre の図に環境省が追記

図 1-1 SDGs ウェディングケーキモデル

(出典 令和6年版 環境・循環型社会・生物多様性白書(環境省))

また、大阪・関西万博の開催年である2025年は、SDGsの目標年である2030年の5年前であり、SDGs達成に向けたこれまでの進捗状況を確認し、その達成に向けた取組を加速させる絶好の機会となると同時に、中長期的な視野を持って未来社会を考えることを通じて、2030年のSDGs達成にとどまらず、その先(+beyond)に向けた姿が示されることも期待された。

持続可能性方針の策定にあたっては、持続可能性に関する課題の中から重要な項目を選定する「マテリアリティ分析」を実施した。マテリアリティ分析では、国内外の状況、大阪・関西万博に関わるステークホルダー（利害関係者）からの期待、過去の国際博覧会での事例や、博覧会協会が大阪・関西万博の準備、運営において対外的に与えるインパクト（影響）などを考慮し、重要課題を抽出した。さらに、持続可能性有識者委員会での議論を踏まえ、持続可能性方針の5つのPにSDGsを関連付けた形で重要課題を記載し公表した。

表 1-1 大阪・関西万博のサブテーマとSDGsの17のゴール

サブテーマ	目的	潜在的なトピック		SDGs 17のゴール
		個人の取組、 自分自身の 意識改革、習慣、 啓発による気づき	グループ、コミュニティ、 企業、政府、国、 経済・社会・環境システム等 による取組	
Saving Lives (いのちを救う)	「いのち」を守る、救う	生活の中の健康、健康寿命の延伸、心(精神)の健康、季節と衣食住、食と生活	ライフサイエンス(最先端医療技術等の医療の発達)、労働環境の改善、貧困問題の解決、児童死亡率の低減、人権問題の解決(人身売買、児童婚)、健康と福祉、防災・減災、自然との共生・環境の保護、農業と食料生産、公衆衛生の改善、水資源確保・水を節水、再生エネルギー・新エネルギー、マイクロファイナンス、動物愛護	
Empowering Lives (いのちを力を与える)	「生活」を豊かにする、可能性を広げる	自己実現、自己表現、季節を感じる生活、ファッション、道徳・マナー、笑い、観光・探検・旅行、文化・文学・芸術・哲学・音楽、スポーツ、学び・遊び、瞑想・禅・マインドフルネス・禅り、AI・ロボット	遠隔教育の提供、人間の可能性の拡張、ボランティア活動、市民参加、寄付・募金、多様なライフワークスタイル、産業高度化(AI活用等)、エンジェル投資、起業家精神、フロンティアへの挑戦(海洋・宇宙・深海・地底等)、食の未来(新たな食材、昆虫食等)	
Connecting Lives (いのちをつなぐ)	一人一人がつながり、コミュニティを形成する、社会を豊かにする	デジタル活用、地球環境を意識した行動、気候変動への適応、信仰、出会い、多様さや異文化理解の促進	ネット・コミュニティ、オンラインプラットフォーム、パートナーシップ・共創の力、新たなファイナンス(クラウド・ファンディング等)、未来の産業、サーキュラーエコノミー、ソーシャルインクルージョン、伝統技術、ビッグデータの活用、スーパーシティ、スマートシティ、産官学のパートナーシップ	

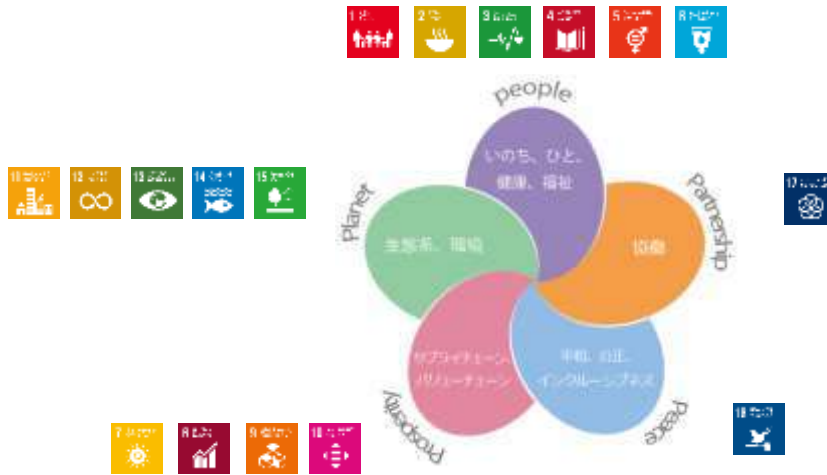


図 1-2 5つのPとSDGsの17のゴール（分類は国連社会経済局(UN DESA)による）

## 1.5 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針

博覧会協会は、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、大阪・関西万博に関わる一人ひとりの人権が尊重される必要があることを認識し、SDGsを達成するため、博覧会事業に携わるすべての人の人権を尊重することを表明し、人権を尊重した万博の準備、運営を進めるため、持続可能性有識者委員会での議論を経て、2024年4月に万博史上初めて「人権方針」を日本語・英語・仏語で策定、公表した。持続可能性方針と人権方針を上位概念として、各種ビジョン・ガイドラインを策定した。（持続可能性方針については、1.3 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針に記載。人権方針の全文は資料編に記載。）

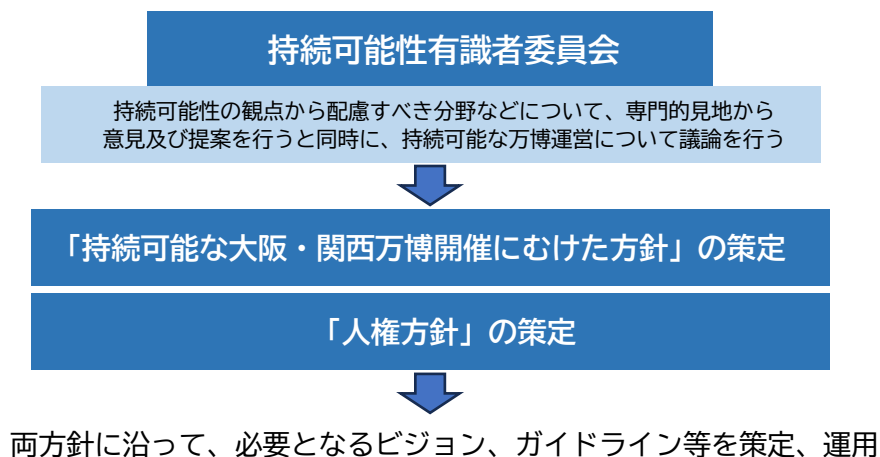


図 1-3 持続可能性方針、人権方針の位置付け

## 1.6 持続可能性に配慮した運営

大阪・関西万博は、その開催期間中だけでなく、準備から会期後にわたり長い期間があり、また、広大な規模に多数の建築物を建設するため、環境、社会、経済等多方面に影響を及ぼすことが想定された。大阪・関西万博は、その運営においても SDGs 達成を実現するため、環境や社会への影響を適切に管理し、持続可能な万博の運営を目指した。

博覧会協会は、2020年12月に策定した「2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）基本計画」において、持続可能性に配慮した運営に関する2つの方針を掲げた。

### (1) サステナブルな万博運営

会期前の計画段階から会期中、会期後にわたり、脱炭素社会の構築や循環型社会の形成、自然との共生や快適な環境の確保に取り組み、サステナブルな万博運営を実現する。

省CO<sub>2</sub>・省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー等の活用により、温室効果ガスの排出抑制に取り組むとともに、リサイクル素材やリユース・リサイクル可能な部材を積極的に活用する等3Rに取り組み、資源の有効利用を図る。

### (2) インクルーシブな万博運営

大阪・関西万博は世界各国、また多様な人々の協力により成立する事業である。来場者やスタッフを含む参加者において多種多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、本万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、インクルーシブな万博運営を実現する。

万博運営において幅広い参加機会を提供することや、万博に携わるスタッフの就業環境の整備等、参加者一人ひとりを尊重した万博運営を目指す。

加えて、万博会場ではテーマに基づき、いのちや食、学び等の多様な価値が創出されるよう取り組むことで、SDGsの達成に貢献する。

大阪・関西万博の準備、運営を通じて持続可能性の実現に向けた方策を検討するため、2021年12月に「持続可能性有識者委員会」を設置した。本委員会では、脱炭素、資源循環など持続可能性の観点から配慮すべき分野などについて、専門的見地から意見及び提案を行うと同時に持続可能な万博運営に関して議論を行った。本委員会は、大阪・関西万博の持続可能な運営に係る検討の進捗状況に応じて開催し、行動計画の策定、持続可能な万博運営に係る各部署の個別目標及び取組内容の進捗のモニタリング、取組内容の見直しや改善等について継続的に議論した。また、議事内容は博覧会協会公式ウェブサイトにて公開した。

持続可能性有識者委員会のもとに、個々の持続可能性の課題について取り組むべき具体的なアクションやプロジェクトを検討するワーキンググループ等を設置した。持続可能性に配慮した調達のあり方などについて検討するため、2022年3月に「持続可能な調達ワーキンググループ」を設置した。本ワーキンググループでは、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法等を定めた「持続可能性に配慮した調達コード」について検討を行った。

万博に関わるあらゆる人々の人権を尊重するため、2024年4月に人権方針を策定するとともに「人権ワーキンググループ」を設置し、万博に関わるあらゆる人々の人権への負の影響を予防・軽減するための仕組みや負の影響が起こってしまった場合の救済・是正の仕組み等について検討を行い、万博史上初となる人権デュー・ディリジェンスを実施した。

大阪・関西万博の持続可能な準備、運営の実現に向けた方策として、〈EXPO 2025 グリーンビジョン〉に記載の対策を具体化、実行するため、2022年7月に「脱炭素ワーキンググループ」を設置し、会期中における電源構成、エネルギーマネジメント、温室効果ガス排出量の算定及び削減対策等について検討した。

また、2022年8月に「資源循環勉強会」を設置し、ごみ減量、食品廃棄削減のための対策の検討を開始した。2023年2月には、同勉強会を「資源循環ワーキンググループ」に発展的に改組し、廃棄物発生量の算定及び削減目標等についても検討した。

#### (持続可能性有識者委員会の主な経過)

2021年 12月	持続可能性有識者委員会設置
2022年 3月	持続可能な調達ワーキンググループ設置
4月	「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」策定 「改定版〈EXPO 2025 グリーンビジョン〉」公表 (※)
6月	「持続可能性に配慮した調達コード」策定
7月	脱炭素ワーキンググループ設置
8月	資源循環勉強会設置 (2023年2月、ワーキンググループに改組)
2023年 4月	「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画 (第1版)」公表 「〈EXPO 2025 グリーンビジョン〉 (2023年版)」公表
7月	「持続可能性に配慮した調達コード (第2版)」公表
2024年 4月	「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針」策定 人権ワーキンググループ設置 「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画 (第2版)」公表 「〈EXPO 2025 グリーンビジョン〉 (2024年版)」公表
5月	「持続可能性に配慮した調達コード (第3版)」公表
2025年 3月	「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画 (開催前報告書)」公表 「EXPO 2025 グリーンビジョン」公表

(※)「EXPO 2025 グリーンビジョン (初版)」については、持続可能性有識者委員会の設置前から検討を行い、2021年6月に公表

## 「持続可能性有識者委員会」

※2021年12月設置（委員長：伊藤元重 東京大学名誉教授）

持続可能性の観点から配慮すべき分野などについて、専門的見地から意見及び提案を行うと同時に、持続可能な万博運営に関して議論を行う。

### 持続可能な調達 WG

※2022年3月設置  
（委員長：加賀谷哲之  
一橋大学大学院  
経営管理研究科教授）

### 脱炭素 WG

※2022年7月設置  
（委員長：下田吉之  
大阪大学大学院  
工学研究科環境エネルギー  
工学専攻教授）

### 資源循環 WG

※2023年1月設置  
（委員長：崎田裕子  
ジャーナリスト・  
環境カウンセラー）

### 人権 WG

※2024年4月設置  
（委員長：山田美和  
日本貿易振興機構  
アジア経済研究所  
新領域研究センター  
上席主任調査研究員）

図 1-4 持続可能性有識者委員会の構成

（持続可能性有識者委員会、ワーキンググループの開催状況については資料編に記載）

持続可能な万博運営の具体的な取組については第2章以降に記載した。

## 1.7 サステナビリティレポートの適用範囲

大阪・関西万博は、開催の準備から運営、終結まで長い期間があること、広大な規模のイベントであり、様々なステークホルダーと直接的・間接的に関わることから、長期間かつ広範囲において、環境・社会・経済等に影響を及ぼすことが想定された。

本レポートは、企業等の報告主体が経済、環境、社会に与えるインパクト（プラスとマイナスのインパクト、外部に与えるインパクトと外部から受けるインパクトを含む）を報告し、持続可能な発展への貢献を説明するためのフレームワークとして広く参照されている、「グローバル・レポーティング・イニシアティブ（Global Reporting Initiative, GRI）スタンダード」を参照し取りまとめた。

持続可能な万博開催の準備・運営は博覧会協会が主体となり、持続可能性局が各部門との連携を通して、博覧会協会を代表して進めた。博覧会協会の概要及び組織図を以下に示す。

### 【博覧会協会の概要】

名称	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会
所在地	大阪市住之江区南港北1丁目14番16号
（東京事務所）	東京都港区虎ノ門1丁目1番3号
（博覧会会場）	大阪市此花区夢洲
職員数	557名（2026年2月現在）

（沿革）2019年1月30日 設立

5月31日 「平成三十七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律」に基づき、博覧会協会として指定を受ける

10月21日 内閣総理大臣から公益社団法人として認定される

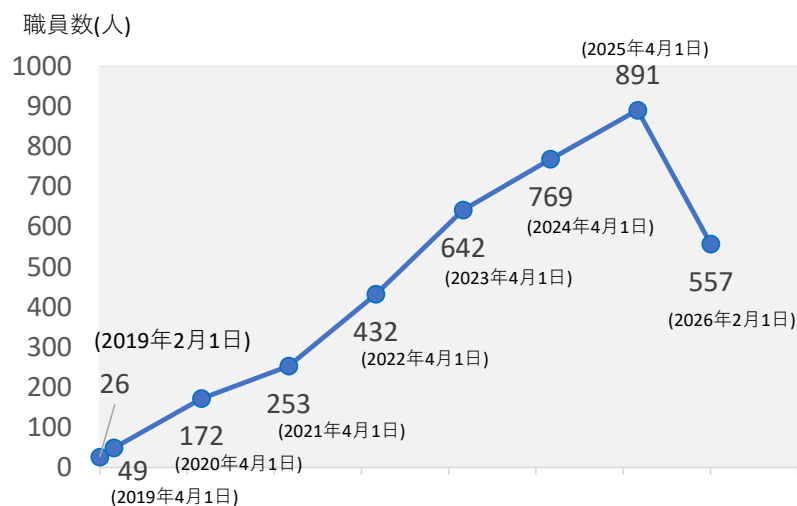


図 1-5 職員数の推移

【組織図】



図 1-6 博覧会協会の組織（2026 年 2 月現在）

大阪・関西万博の開催にあたっては、博覧会協会が一義的にはその持続可能性に責任を持つ。ただし、その準備から開催、片付けにわたって長期間かつ広範囲に経済・社会・環境に影響することから、博覧会協会は、関係組織（企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等）や来場者にも働きかけ、連携して取り組むことにより、参加者、来場者が持続可能性に一層取り組んでいくきっかけとした。

また、持続可能性に係る検討については、持続可能性有識者委員会（委員長：伊藤元重 東京大学名誉教授）を中心に検討いただいた結果をもとに取組を進めた。



## 1.8 大阪・関西万博の開催状況

大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもとに開催準備を進めた。

表 1-2 大阪・関西万博の開催概要

名称	2025年日本国際博覧会（略称：大阪・関西万博）
テーマ	<b>いのち輝く未来社会のデザイン</b>
サブテーマ	Saving Lives（いのちを救う） Empowering Lives（いのちに力を与える） Connecting Lives（いのちをつなぐ）
コンセプト	<b>People's Living Lab（未来社会の実験場）</b>
会場	夢洲（ゆめしま）（大阪市此花区）
開催期間	2025年4月13日～10月13日
想定来場者数	2,820万人（うちインバウンド350万人）

大阪・関西万博の会場は、四方を海に囲まれた会場ロケーションを活かし、世界とつながる「海」と「空」に囲まれた万博として、「非中心・離散」の理念によって多様性を鼓舞し、そこに「つながり」を重ね合わせた「多様でありながら、ひとつ」をデザインすることとした。会場中央には、世界最大級の木製構造物である「大屋根リング」を構築することとした。このリングの中に公式参加者のパビリオンが建設され、それぞれ文化も価値観も言葉も違う各国の多様性がリングの中で一つに繋がっているというメッセージを発する構想になっていた。また、大屋根リングに登ると四方が一望でき、かつ会場の中も見渡せることから、主導線として大屋根リングを活用した。

公式参加者については、158の国と地域、7つの国際機関から参加いただいた。

### 海外パビリオンの出展状況



(注) 地図内の丸番号は「施設番地」を指します。施設番地とは、会場内のパビリオンが所在する場所をわかりやすく表示するため設定しました。施設番地のアルファベットは3つのサブテーマを表す各ゾーン名称を示しています。(C：コネクティングゾーン、S：セービングゾーン、P：エンパワーリングゾーン)

図 1-7 海外パビリオンの出展状況

表 1-3 海外パビリオン出展一覧

海外パビリオン出展一覧		
【コネクティングゾーン】	S04 カンボジア王国	トリニダード・トバゴ共和国
C01 ネパール	S05 アルジェリア民主人民共和国	トンガ王国
C02 ルクセンブルク大公国	S06 ラトビア共和国	バヌアツ共和国
C03 ドイツ連邦共和国	リトアニア共和国	バブアニューギニア独立国
C04 大韓民国	S07 欧州連合(EU)	パラオ共和国
C05 〈コモンズ-F〉(3 か国)	S08 ベルギー王国	バルバドス
アルメニア共和国	S09 イタリア共和国	ブルンジ共和国
カザフスタン共和国	パチカン	ボリビア多民族国
ブルネイ・ダルサラーム国	S11 シンガポール共和国	マラウイ共和国
C07 アゼルバイジャン共和国	S12 ブルガリア共和国	モーリシャス共和国
C10 モナコ公国	S13 オランダ王国	ルワンダ共和国
C11 トルク共和国	S14 〈コモンズ-D〉(25 か国・地域)	P04 ヨルダン
C12 タイ王国	アンティグア・バーブーダ	P05 ベルー共和国
C13 スペイン王国	カメルーン共和国	P08 モザンビーク共和国
C14 サウジアラビア王国	ギニア共和国	P09 フィリピン共和国
C15 オーストラリア連邦	キューバ共和国	P11 アメリカ合衆国
C16 インドネシア共和国	コンゴ民主共和国	P12 フランス共和国
C17 インド共和国	サントメ・プリンシペ民主共和国	P15 ベトナム社会主義共和国
C18 ウズベキスタン共和国	スーダン共和国	P17 カタール国
C19 セルビア共和国	赤道ギニア共和国	P18 アラブ首長国連邦
C20 バングラデシュ人民共和国	タジキスタン共和国	P19 カナダ
C21 セネガル共和国	トーゴ共和国	P20 ポルトガル共和国
C22 エジプト・アラブ共和国	ナイジェリア連邦共和国	P21 コロンビア共和国
C23 〈コモンズ-B〉(26 か国)	パキスタン・イスラム共和国	P22 スイス連邦
エチオピア連邦民主共和国	パレスチナ	P23 オーストリア共和国
カーボベルデ共和国	ブータン王国	P26 ブラジル連邦共和国
ガイアナ協同共和国	ブルキナファソ	P27 クウェート国
ガンビア共和国	ベリーズ	P28 中華人民共和国
コートジボワール共和国	ホンジュラス共和国	P29 〈国際機関〉(4 国際機関)
ザンビア共和国	マーシャル諸島共和国	イーター国際核融合エネルギー機構
シエラレオネ共和国	マダガスカル共和国	(ITER)
ジブチ共和国	マリ共和国	国際科学技術センター(ISTC)
ジャマイカ	南スーダン共和国	太陽に関する国際的な同盟(ISA)
ジンバブエ共和国	モルドバ共和国	東南アジア諸国連合(ASEAN)
セントビンセント及びグレナディーン諸島	モンゴル国	事務局
ソマリア連邦共和国	ラオス人民民主共和国	P30 国際連合(UN)
タンザニア連合共和国	リベリア共和国	P31 国際赤十字・赤新月運動
チャド共和国	S15 オマーン国	P34 バーレーン王国
中央アフリカ共和国	S16 ハンガリー	P35 トルクメニスタン
ツバル	S20 ポーランド共和国	P36 デンマーク王国
ドミニカ共和国	S21 ルーマニア	フィンランド共和国
ナウル共和国	S22 英国(グレートブリテン及び北アイルランド連合王国)	アイスランド
ハイチ共和国	S23 アンゴラ共和国	ノルウェー王国
パラグアイ共和国		スウェーデン王国
東ティモール民主共和国	【エンパワーリングゾーン】	P37 マルタ共和国
フィジー共和国	P01 アイルランド	P38 チェコ共和国
ベナン共和国	P02 マレーシア	
ミクロネシア連邦	P03 〈コモンズ-A〉(29 か国)	
モーリタニア・イスラム共和国	イエメン共和国	
レソト王国	ウガンダ共和国	
	エスワティニ王国	
【セービングゾーン】	ガーナ共和国	
S01 〈コモンズ-C〉(11 か国)	北マケドニア共和国	
イスラエル国	ギニアビサウ共和国	
ウクライナ	キルギス共和国	
ウルグアイ東方共和国	グレナダ	
ガボン共和国	ケニア共和国	
グアテマラ共和国	コソボ共和国	
クロアチア共和国	コモロ連合	
サンマリノ共和国	サモア独立国	
スロバキア共和国	スリナム共和国	
スロベニア共和国	スリランカ民主社会主義共和国	
パナマ共和国	セーシェル共和国	
モンテネグロ	セントクリストファー・ネイビス	
S02 チリ共和国	セントルシア	
S03 チュニジア共和国	ソロモン諸島	

(注) パビリオンの正式名称を表すものではありません。

2023年11月14日・15日に「International Participants Meeting (国際参加者会議) 2023 Autumn」を開催し、参加を表明している全ての国・地域や国際機関(約150の国・地域、7国際機関の500名)に対して、パビリオン出展に係る各種情報の提供を実施した。

2024年6月25日・26日に奈良県コンベンションセンターにおいて2025年日本国際博覧会「国際参加者会議2024年夏(IPM 2024 Summer/ International Participants Meeting)」を開催した。

本会議には約160の国・地域、国際機関の国際博覧会責任者が出席し、万博準備の重点が建築から運営にシフトする中で、公式参加者がパビリオンをいかに運営していくかといった具体的な情報共有、意見交換を行うためのセッションを行った。あわせて、出展タイプに応じた分科会を行い、内装展示や運営等に関するより実践的なガイダンスを提供した。

また、公式参加者が独自のテーマウィークプログラム等を積極的に企画・実施してもらうためのヒントとなることを目的に、特別セッションを実施した。

2025年1月15日・16日にはアクリエひめじにおいて2025年日本国際博覧会「国際参加者会議2025年(IPM 2025)」を開催した。

本会議には約160の国・地域、国際機関(公式参加者)から約600名の国際博覧会責任者が出席し、万博準備の中心が建設からイベント、運営、広報・機運醸成の3つへと大きくシフトする中で、フェイス・トゥ・フェイスでの情報提供に加え、リアル会合ならではの公式参加者同士による進捗共有なども行った。

また、魅力発信の場として、16の公式参加者と3つのシグネチャーパビリオンによる「Pavilion Showcase Forum」を実施した。



図1-8 IPM 参加者代表集合写真(2025年1月15日)

博覧会協会は、各界・各分野での第一人者8名をテーマ事業プロデューサーとして選定し、プロデューサーそれぞれの感性・想像力で万博のテーマ「いのち」や「いのちの輝き」を表現するテーマ事業「シグネチャープロジェクト」の準備を進め、順次構想を発表した。

	<p>プロデューサー 河瀬 直美</p> <p><b>いのちのあかし</b></p> <p>コンセプト わたしのなかのあなた、あなたのなかのわたしに出会う場所</p> <p>展示イメージ </p>	<p>プロデューサー 宮田 裕章</p> <p><b>Co-being</b></p> <p>コンセプト Better Co-being</p> <p>体験イメージ </p>	
	<p>プロデューサー 小山 薫堂</p> <p><b>EARTH MART</b></p> <p>コンセプト 「食」と「いのち」にまつわる当たり前をリセットし、ひとりひとりの行動を変えるヒントにあふれた市場</p> <p>体験イメージ </p>	<p>プロデューサー 石黒 浩</p> <p><b>いのちの未来</b></p> <p>コンセプト 技術と融合することにより、いのちの可能性を広げる</p> <p>体験イメージ </p>	
	<p>プロデューサー 河森 正治</p> <p><b>いのちめぐる冒険</b></p> <p>コンセプト 今、ここに共に生きる奇跡</p> <p>体験イメージ </p>	<p>プロデューサー 中島 さち子</p> <p><b>いのちの遊び場 クラゲ館</b></p> <p>コンセプト STEAM ワクワク！を探そう旅へ</p> <p>体験イメージ </p>	
	<p>プロデューサー 福岡 伸一</p> <p><b>いのち動的平衡館</b></p> <p>コンセプト いのち動的平衡</p> <p>体験イメージ </p>	<p>プロデューサー 落合 陽一</p> <p><b>null?</b></p> <p>コンセプト デジタルヒューマンという新しい身体の写し鏡、変形構造体建築による新しい風景の鏡、デジタルとフィジカル二つの鏡を通して磨き輝く命の形を示す</p> <p>体験イメージ </p>	

図 1-9 テーマ事業「シグネチャープロジェクト」の概要

民間パビリオンは、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿って工夫を凝らし、個性を活かした展示や演出を行うことにより、来場者に未来社会を体験してもらい、感動と共感を与えるパビリオンの実現を目指した。2023年10月4日及び18日には、各民間パビリオンの魅力を発信する「民間パビリオン構想発表会」を開催した。

<p><b>日本電信電話株式会社</b></p> <p>パビリオン名称 <b>NTT Pavilion</b></p> <p></p> <p>NTTパビリオンでは次世代通信インフラ「IOWN」により離れた空間そのものを伝送し、音や映像にとどまらない様々な感覚が伝わってきたり、他生物の世界を再現したりすることで、驚きある体験を提供します。</p>	<p><b>電気事業連合会</b></p> <p>パビリオン名称 <b>電力館 可能性のタマゴたち</b></p> <p></p> <p>エネルギーのたくさんの“可能性のタマゴ”を体験できるパビリオンです。この「タマゴ型デバイス」を手を持って館内を巡り、新たなエネルギーの可能性を発見して、一緒に未来を切り拓こう！</p>
<p><b>住友 EXPO2025 推進委員会</b></p> <p>パビリオン名称 <b>住友館</b></p> <p></p> <p>400年に及ぶ歴史の中で、住友が時を超えて継承し続けた「住友の森」の木々を余す所なく住友館の建築などに活用。館内では森の中で様々ないのちの物語に出会うインタラクティブな体験や、未来の住友の森へとつながる植林体験を実施する。</p>	<p><b>パナソニック ホールディングス株式会社</b></p> <p>パビリオン名称 <b>パナソニックグループパビリオン「ノモの国」</b></p> <p></p> <p>パビリオンを包むファサードがその時々風の風や光の当たり方によって様々な表情をするデザイン。このファサードの形状がまさに「720°の循環」を表現し、見る角度によって様々な感じ方ができます。また、このファサードの形状は「∞=インフィニティ」も意味しており、子供たちの無限の可能性を象徴しています。</p>
<p><b>三菱大阪・関西万博総合委員会</b></p> <p>パビリオン名称 <b>三菱未来館</b></p> <p></p> <p>地上に浮かぶマザーシップのような建築です。日中の日差しから束の間の休息を与えてくれる地下空間を通り、“船内”に乗り込んで、地上2階建てのパビリオンを立体的に巡り、時間・空間のリアルな体験から「いのちの未来」を感じていただきます。</p>	<p><b>吉本興業ホールディングス株式会社</b></p> <p>パビリオン名称 <b>よしもと waraii myraii 館</b></p> <p></p> <p>パビリオンのテーマは「Waraii Myraii（ワライミライ）」テーマの“waraii”が世界語となることを夢見て、3つの「世界中の子どもたち」「笑い」「つながる」のキーワードをもとに、「分断」と「対立」の世の中に、子どもたちが初対面でも笑い合うことで国境を越えてつながることができる「笑い」のチカラを、世界の子どもたちと一緒に示していきます。</p>

<p><b>株式会社パナソニックグループ</b> パビリオン名称 <b>PASONA NATUREVERSE</b></p>  <p>コンセプトは「いのち、ありがとう。」「からだ・こころ・きずな」をテーマに様々な展示を実施。「いのち」の歴史、それを支える人類の英知や未来社会のデザインに触れ、「いのち」への感謝を感じて欲しい。</p>	<p><b>特定非営利活動法人ゼリ・ジャパン</b> パビリオン名称 <b>BLUE OCEAN DOME (ブルーオーシャン・ドーム)</b></p>  <p>ブルーオーシャン・ドームは「海の蘇生」をテーマに掲げ、地球や海に対する態度変容を起すような表現装置と共に、海の持続活用に関心した展示スペースでは各種イベントを実施し、来場者に今までにない体験を提供します。</p>
<p><b>株式会社バンダイナムコホールディングス</b> パビリオン名称 <b>GUNDAM NEXT FUTURE PAVILION</b></p>  <p>「機動戦士ガンダム」をテーマに未来社会の課題解決に向けた実証実験や、人と人のつながりによる「共創」の実現、リアルとヴァーチャルの連動した未来体験を提供し、ガンダムが示す可能性を感じていただけるパビリオンを目指しています。ぜひご期待ください。</p>	<p><b>玉山デジタルテック株式会社</b> パビリオン名称 <b>TECH WORLD</b></p>  <p>パビリオン「TECH WORLD」はデジタル技術を駆使して持続可能な未来社会ビジョンを実現します。「心の山」をコンセプトに、きらめく山肌が自然との共存、人とのつながり、多様性や寛容、輝きのちなどを表現します。</p>
<p><b>一般社団法人日本ガス協会</b> パビリオン名称 <b>ガスパビリオン おぼけワンダーランド</b></p>  <p>コンセプト「化ける、未来!」に基づいて設計された、大きな三角形の断面が特徴的なパビリオン。鏡面の膜に風景が映り込み、建物の表情が変化します。3Rにも取組み、会期後にも「化ける」ことを目指します。</p>	<p><b>飯田グループホールディングス株式会社</b> パビリオン名称 <b>飯田グループ×大阪公立大学共同出展館</b></p>  <p>普遍的価値を持つものは残しつつも、持続・循環・継承・進化を繰り返しながら、全ての命あるものが永続的に幸せになってほしいという未来社会への想いを、西陣織を纏ったメビウスのかたちに象徴的に表現しました。</p>
<p><b>一般社団法人大阪外食産業協会</b> パビリオン名称 <b>ORA外食パビリオン「宴～UTAGE～」</b></p>  <p>人が楽しみを求めて交わる時、よき食べ物とよき飲物、よき色とよき形、よき音とよき会話、そしてよき演出が要る。それを併せ持つものをこの国では「宴」と呼んだ。</p>	

図 1-10 民間パビリオンの概要

大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を強力に発信するとともに、日本と世界の文化体験の機会を創出し、多くの来場者に楽しんでいただくため、多彩な催事を実施した。これにあたり、「大阪・関西万博催事検討会議」（共同座長：池坊専好 華道家元池坊 次期家元、大崎洋 吉本興業ホールディングス株式会社 前代表取締役会長）を設置し、

- (1) 催事の編成方針や催事案に関する事
- (2) 協会協力催事及び一般参加催事の審査にかかる基準に関する事
- (3) その他、催事企画に関する重要な事項に関する事

について検討を進めた。

また、2024年9月から会場の主要イベント施設で行われるイベントカレンダーを公表し、博覧会協会公式ウェブサイト内にイベントページを開設した。



図 1-11 イベントカレンダー（2025 年 10 月 4 日時点）

表 1-4 会期中イベントの実施実績

催事施設など	回数 (回)	集客数 (人)	主なイベント（回数）
EXPO ホール	199	364, 145	ナショナルデー（3回）、BIE デー、ジャパンデー、Physical Twin Symphony(22回)、日本国内の地域イベント、よしもと新喜劇（5回）、各国の音楽イベントやビジネスイベント
ナショナルデーホール	276	162, 691	ナショナルデー・スペシャルデー(160回)
EXPO アリーナ	165	989, 024	大阪ウィーク（春・夏・秋）、Ado OPENING SPECIAL LIVE、U-NEXT MUSIC FES（6回）、LDH DAY SPECIAL “Jr. EXILE LIVE “
EXPO メッセ	270	2, 276, 505	未来づくりロボット Week、Beyond 5G ready ショーケース、Japan Expo Paris in Osaka 2025、大相撲 大阪・関西万博場所
ギャラリー-WEST	142	346, 246	ふともも EXPO(22日間)、絵師 100 人展(7日間)
ギャラリー-EAST	154	444, 779	生け花の根源 池坊展(8日間)、人形浄瑠璃文楽ミニ公演(5日間)
ポップアップステージ（5カ所）	986	268, 935	US「ハロウィーン・ホラー・ナイト」出張イベント、各国の音楽イベント、伝統芸能
フェスティバル・ステーション	356	305, 157	関西 12 局ラジオ合同特番「KANSAI EXPO RADIO」、各国の音楽イベント、体験イベント、観光ブース
ウォータープラザ（昼間）	996	1, 065, 620	水と空気のシンフォニー(875回)、水と空気のマジカルダンス（121回）
アオと夜の虹のパレード	285	1, 515, 700	1日2回
EXPO プロジェクションマッピング	365	86, 500	1日2回
One World, One Planet.	184		ドローン有(127回)、ドローン無(57回)
花火	67		
パレード	55		公式参加者パレード、フラッグパレード（閉幕日）
万博サウナ	954	13, 356	太陽のつぼみ（1日6回）
その他	19		1万人の第九、大屋根リング盆踊り、プラスエキスポ 2025

会場内の飲食店舗については、多様な来場者のニーズに対応する観点も踏まえつつ、和食・寿司・ラーメンや各国料理店、ハラル・ヴィーガン・グルテンフリー対応店、EXPO フードトラック（キッチンカー）など参加候補者を決定し準備を進めた。



図 1-12 営業参加のイメージ



図 1-13 営業施設の配置

2023年11月30日には、開幕500日前として前売入場券の販売を開始した。特に子どもについては、最低1000円台でのチケット購入を可能とした。

表1-5 入場券の価格

項目	券種	概要	大人 (満18歳以上)	中人 (満12-17歳)	小人 (満4-11歳)	
前売 チケット	開幕券	4/13から4/26まで1回入場可	4,000円	2,200円	1,000円	
	前期券	4/13から7/18まで1回入場可	5,000円	3,000円	1,200円	
	一日券	超早期購入割引 (発売～24/10/6)	会期中いつでも1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円
		早期購入割引 (24/10/7～開幕前)	会期中いつでも1回入場可	6,700円	3,700円	1,700円
会期中販売 チケット	一日券	会期中いつでも1回入場可	7,500円	4,200円	1,800円	
	平日券	土日祝を除く平日11時以降 1回入場可	6,000円	3,500円	1,500円	
	夜間券	会期中いつでも17時以降 1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円	
前売・会期 中販売チケ ット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および 同伴者1名が購入可能で、会期中い つでも1人1回入場可	3,700円	2,000円	1,000円	
	複数回 入場 バス	夏バス	7/19から8/31まで11時以降何度 も入場可	12,000円	7,000円	3,000円
		通期バス	4/13から10/3まで11時以降何度 も入場可	30,000円	17,000円	7,000円
	団体	一般団体割引券	15名以上の一般団体が会期中いつ でも1回同時入場可	6,300円	3,500円	1,500円
				高校生	中学生 小学生・園児	
前期学校団体割引券		学校団体が開幕から7/18までに 1回同時入場可	-	2,000円	1,000円	
後期学校団体割引券		学校団体が7/19から10/13まで に1回同時入場可	-	2,400円	1,000円	

また、入場券の販売開始に合わせて、機運醸成にむけた様々な取組を行った。2024年9月に新たなキービジュアルを公表し、開幕半年前となる10月13日から入場チケットの来場日時予約を開始した。2025年2月には、開幕に向けて「大屋根リング」をモチーフとしたキービジュアルを発表した。



図1-14 機運醸成の取組（キービジュアル）



大阪・関西万博の累計来場者数は2,902万人（AD証入場者除き：2,558万人）、通期（4/13～10/13）の1日平均来場者数：15.8万人（AD証入場者除き：13.9万人）となった。9月10日以降、来場者数は連続34日間で20万人を超えた。

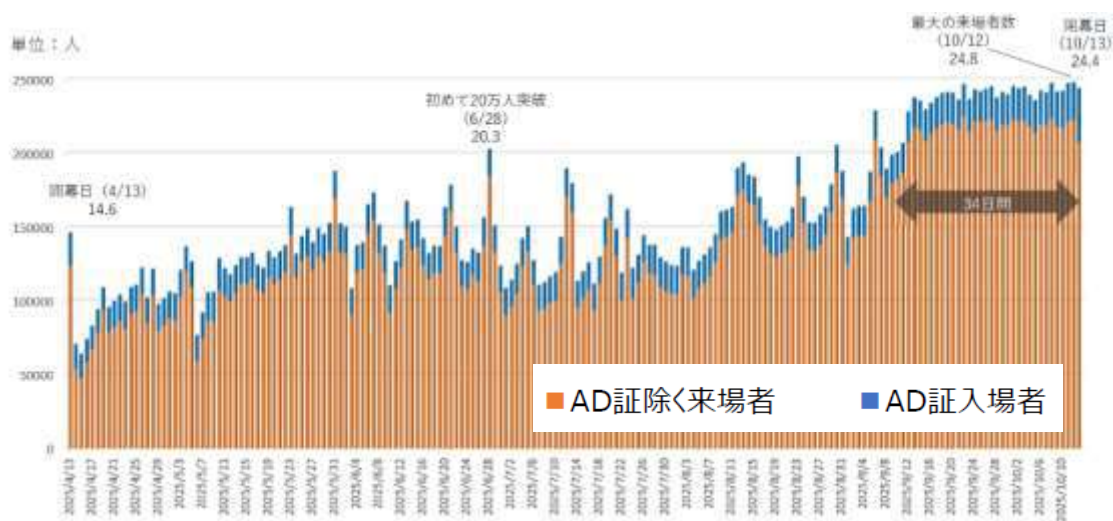


図 1-15 来場者数の推移

販売開始（2023年11月30日）以降の入場チケット販売数（累計）は22,251,054枚となった。券種別の販売数を表1-6に示す。

表 1-6 券種別の入場チケット販売数

	チケット販売数（累計）	うち会期前販売数
一日券	10,449,828 枚	7,613,333 枚
平日券	4,507,671 枚	— 枚
夜間券	2,136,311 枚	— 枚
特別割引券	632,895 枚	74,700 枚
通期パス	404,393 枚	57,866 枚
夏パス	277,566 枚	34,507 枚
3歳以下無料券	472,215 枚	53,151 枚
一般団体割引券	466,359 枚	45,003 枚
前期学校団体割引券	548,976 枚	23,289 枚
後期学校団体割引券	225,193 枚	4,428 枚
こども招待一日券	492,291 枚	222,750 枚
おとな招待一日券	19,558 枚	7,740 枚
開幕券	461,608 枚	454,949 枚
前期券	1,100,685 枚	1,100,685 枚
合計	22,251,054 枚	9,692,401 枚

2025年12月25日に開催された「2025年日本国際博覧会成果検証委員会」では、これら一連の実績を踏まえ、開催の経済波及効果を暫定的に試算したところ約3.6兆円(※)となったと報告された。

(※)経済効果試算の内訳は、会場内インフラやパビリオン等の建設投資、会場内の運営・イベントに係る支出、来場者の買い物や飲食、宿泊等に係る消費等。アンケート等を用いて試算の前提となるインプット数値を推計している

## 第2章 ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム

行動計画において定めた目標の達成及び具体的な取組を着実に進めていくためには、計画を実施するためのマネジメント体制の構築が重要とされた。

博覧会協会は、大阪・関西万博の準備、運営を通じての持続可能性の実現に向けて、国際標準規格である ISO20121:2012（以下、「ISO20121」という。）に適合したイベントの持続可能性マネジメントシステム（Event Sustainability Management System、以下「ESMS」という。）を組織内に構築し、認証を取得することとした。ESMS は、イベントを通じて、環境への悪影響を最小にする、誰もが参加可能であり包括的である、人々の健康的な生活を支援する、イベント後に有形無形の財産を残すといった「環境」、「社会」、「経済」を切り口とし、世代を超えた成功を目指したイベントを実現するための仕組みである。博覧会協会は、ESMS を活用し、継続的な改善を行うことにより、イベント運営における環境、経済、社会へのプラスの影響を増大させ、マイナスの影響を低減することを目指した。

ESMS の具体的な内容は、①博覧会協会が取り組むべき重要課題と目標を設定し、②各実施主体（部署）が責任をもって取り組む持続可能性の計画を定めて実行し、③取組成果の監視及び評価並びに内部・外部監査、組織のトップによるマネジメントレビューを実施するとともに、④ステークホルダー向けに定期的な報告を行うものである。博覧会協会は、ESMS の継続的な改善や、適切な資源及び年齢、性別、国籍等様々な視点から多様な人材の投入、十分な教育の実施により、持続可能な大阪・関西万博運営の実現に向け、組織一体となって取り組んできた。また、行動計画策定にあたり実施してきた、各分野の有識者をはじめとする多様な利害関係者との意見交換を行動計画策定以降も継続し、進捗のモニタリングを着実に実施しながら、取組の進展や社会状況等の変化を踏まえ、取組内容の見直しや継続的な改善を実施した。

博覧会協会の運営は、社員総会により選任された理事から構成される理事会、理事会により選定された事務総長をトップとする事務局によって行われた。持続可能な大阪・関西万博開催にむけた取組については、ESMS 推進事務局の「持続可能性局」を中心に実施した。各部署には持続可能性の責任者・担当者として、「ESMS 責任者・担当者」を設置し、取組実施に際しての ESMS 推進事務局との連携強化を図った。ESMS 責任者・担当者は、各部署において以下の取組を行うなど、持続可能性の取組に関し組織内で重要な役割を担った。

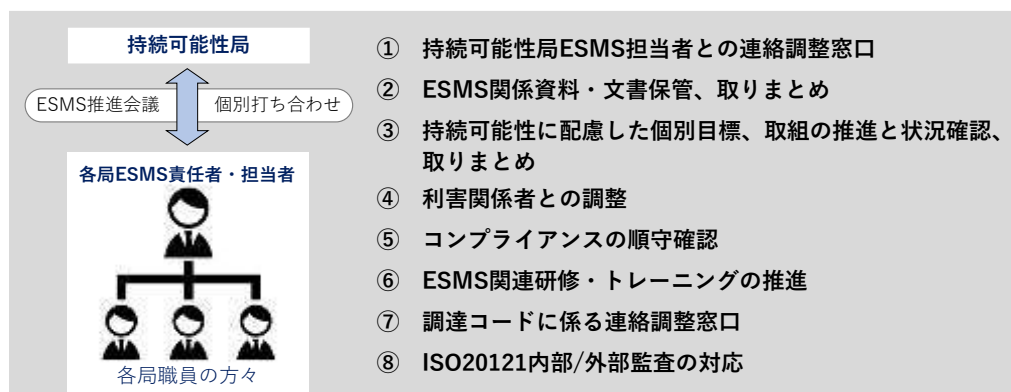


図 2-1 ESMS 責任者・担当者の役割

持続可能性に関する取組を進めるには、職員一人ひとりが持続可能性を意識し、その重要性を組織内に浸透させていくことが必要である。このため、博覧会協会内の各種会議の場で持続可能性に関する情報・知識の共有を行うとともに、新規着任者をはじめとする全ての職員に対し、持続可能性に関する基本的な考え方についての研修を継続的に行った。また、「ESMS 推進会議」を定期的で開催し、博覧会協会内の各部署に設置した ESMS 責任者・担当者と、持続可能性に関する情報共有を実施した。

## 2.1 ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステム

ISO20121 は、ロンドンオリンピック・パラリンピックにおける持続可能性に関するマネジメントシステムの構築を契機として 2012 年に発行された規格であり、イベント運営における環境影響の管理に加え、その経済的、社会的影響についても管理することで、当該イベントの持続可能性への配慮に貢献する枠組を提供するものである。博覧会協会は、行動計画の策定に先立ち、ISO20121 が求める「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針（持続可能性方針）」を定め、持続可能な大阪・関西万博の運営を行うにあたっての基礎となる考えを示すとともに、ISO20121 に則した持続可能性マネジメントシステムを構築することを宣言した。また、行動計画及び行動計画に記載する目標は、ISO20121 の規格で策定することが求められる「目標設定及びその達成に向けた計画」に位置づけられる。ISO20121 規格に沿った運用管理、成果の監視及び評価、並びに不適合の是正等、PDCA サイクルによる継続的改善を行うことで、本計画の着実な実行に向けて取り組んだ。



図 2-2 ISO20121 のマネジメントシステムのモデル  
(出典 「イベントにおける環境配慮ガイドライン」(2019年9月 環境省))

2023年3月には、ISO20121の要求事項に基づいて博覧会協会が業務遂行のために共有すべき情報をまとめたルールブックとして「ESMS マニュアル」を策定し、ESMS 責任者・担当者をはじめ、博覧会協会職員のESMSに関する理解を深めるための参照文書として「ESMS マニュアル概要版」を策定した。

2023年度は、前年度に策定した計画(Plan)をもとに、(1)個別目標、各取組の推進、報告、(2)利害関係者（ステークホルダー）との関わりの記録、保管、(3)法令・条例等の確認等、実行(Do)フェーズの取組を進めた。また、内部監査による各部署取組の確認、トップマネジメントレビューの実施等、確認(Check)フェーズの取組を実施した。

2024年度は、(1)課題に対する計画立案、(2)ESMS 運用の見直し、改善(Act)フェーズの取組を進めた。また、イベントの持続可能性に関する国際標準規格であるISO20121 認証について、外部の認証機関による認証審査を実施した。2024年6月には第一段階審査として取組の推進状況、利害関係者との関わり、法令・条例等の遵守、職員へのESMS教育、ESMSに関わる情報共有の促進などの事項について、審査機関による記録状況の確認（書類審査）及びヒアリングを実施し、各部署のESMS 責任者・担当者と持続可能性局が対応した。また、イベントの準備・運営に関して、国際参加者会議(IPM)の現地審査を実施し、設営、撤去、運営の安全面や環境への配慮について審査を受けた。7月には第二段階審査として、万博会場（夢洲）での現地審査及びヒアリングを実施した。

外部認証機関による認証審査の結果、ISO20121 規格に不適合となる事項は検出されず、8月13日付けでISO20121の認証を取得、9月26日に認証書の授与式を開催し、認証機関より認証書が授与された。

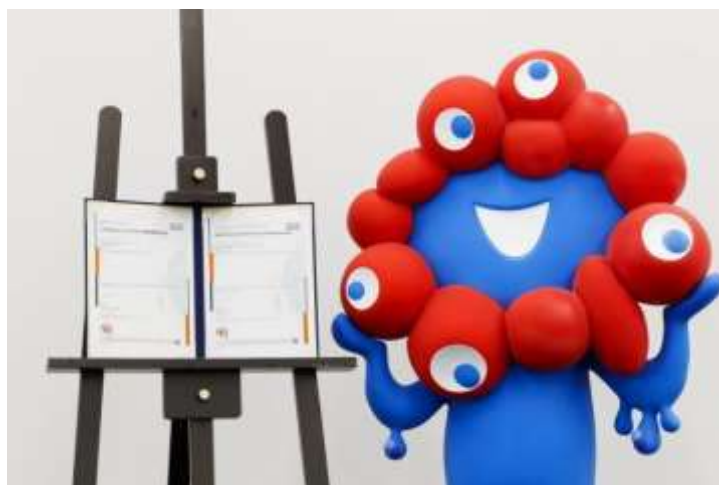


図 2-3 ISO20121 認証書

2025年度は、大阪・関西万博の開催を踏まえた、(1)課題に対する計画立案、(2)ESMSの運用、(3)会期中に確認された課題の見直し、改善(Act)の取組を進めた。

また、外部認証機関による ISO20121 維持審査では、2025 年 4 月に開幕前日の準備状況と開幕日の会場運営について、9 月には開催中の会場運営について、10 月には閉幕日の会場運営と開幕後の撤去状況について万博会場（夢洲）での現地確認が行われた。現地確認では取組の推進状況、利害関係者との関わり、法令等の遵守、職員への ESMS 教育、ESMS に関わる情報共有の促進、内部監査、マネジメントレビューなどの事項について、記録状況の確認（書類審査）及びヒアリングが実施され、各部署の ESMS 責任者・担当者と持続可能性局（ESMS 事務局）が対応した。

外部認証機関による維持審査の結果、ISO20121 規格に不適合となる事項は検出されず、認証機関より認証継続との通知を受けた。

さらに、会期中、持続可能性に関する取組のパフォーマンスの向上を図るとともに、ESMS の効果的な運用につなげることを目的に、パビリオンや営業施設など万博運営に関わる施設・設備を対象に、実施状況や成果について状況を確認する「持続可能性に関するパトロール（SUS パトロール）」を実施した。



図 2-4 SUS パトロール現地確認

## 2.2 持続可能な取組に関する表彰

大阪・関西万博を通じて実施された、持続可能性に関する先進的な取組について、参加者のさらなる取組を促すとともに、その成果がレガシーとして会期後も社会に広がっていくことを目的とし、「持続可能な取組に関する表彰」を実施した。

公式参加者については、褒賞審査委員会が公式参加者褒賞の一部門として持続可能性賞（Sustainability Award）を設け、2025 年 10 月 12 日の BIE デーにおいて、以下のとおり表彰が行われた。

### 【受賞者】

- パビリオンタイプ A（敷地渡し方式）（1,500m<sup>2</sup> 以上）：ドイツ連邦共和国
- パビリオンタイプ A（敷地渡し方式）（1,500m<sup>2</sup> 未満）：ルクセンブルク大公国
- パビリオンタイプ B, X（建物渡し方式）：ヨルダン
- パビリオンタイプ C（共同館方式）：赤道ギニア共和国



図 2-5 公式参加者褒賞 持続可能性賞（出典 博覧会国際事務局(BIE)ウェブサイト）

また同日、公式参加者以外の非公式参加者や営業参加者等に対して、以下のとおり博覧会協会から表彰を行った。受賞した各企業・団体からは、実施した取組について発表いただいた。

【受賞対象となった取組と受賞者】

脱炭素部門「万博会場内での脱炭素に関する取組」 5組

資源循環部門「万博会場内でのリデュース・リユースにかかわる取組」 3組

（主にプラスチック、食品ロス削減の取組）

調達部門「調達コードに基づく物品やサービスの調達」 5組

（※持続可能性全般に関する基準（共通基準））



図 2-6 持続可能な取り組みに関する表彰 表彰式（公式参加者以外）

表 2-1 受賞者の取組概要と授賞理由（公式参加者以外）

【脱炭素部門】

受賞者	取組概要・授賞理由
大阪ガス株式会社	会場内の生ごみや大気中から回収された CO <sub>2</sub> を原料に e-メタンを製造し、会場内の施設に供給。先進的な実証を分かりやすく展示し、カーボンニュートラル実現に期待を抱かせる内容であることが評価された。
株式会社きんでん	パビリオン等に AI を活用したエネルギー管理サービスを導入するとともに、快適性評価値「エエきも値」の開発・実証を実施。会場内の省エネルギーに貢献したことなどが評価された。
積水化学工業株式会社	万博会場のバスターミナルにペロブスカイト太陽電池を設置し、バス停の夜間照明に電気を供給。これから普及が期待される新規技術を多くの来場者が訪れる場所に大規模に設置したことが評価された。
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	会場内店舗において、水素発電や発電するガラスなどの最新技術を導入し、デジタルサイネージやインターネットで情報発信。こうした取り組みは脱炭素化への貢献が期待でき、全国展開の可能性を感じさせるものであり評価された。
一般社団法人日本ガス協会	パビリオンにおける放射冷却膜材の活用や、主要構造物にリース材料を用いるなど、建物の運用から解体にわたって排出される CO <sub>2</sub> を抑制する取り組み実施。このようにライフサイクルカーボンを抑えた建物を実現した点が評価された。

【資源循環部門】

受賞者	取組概要・授賞理由
株式会社アーバンリサーチ	会場内店舗における給水機の設置、什器の通常店舗での再利用、リサイクル T シャツの販売を実施。万博のレガシーと期待されるペットボトルの廃棄削減や、多くの什器を再利用する点が評価された。
株式会社 G-Place	会場の食品ロス削減に寄与するアプリ「万博タバスケ」の提供及び運用を実施。食品廃棄物の削減効果が可視化できること、出品店舗、購入予約者共に無料で利用できることが特徴で、万博を契機にレガシーとして社会に広がることが期待され評価された。
象印マホービン株式会社、株式会社中農製作所、株式会社スタッフ	会場内にボトルとキャップを約 20 秒で洗浄できるマイボトル洗浄機を開発し会場内に 10 台設置。マイボトルの一層の利用を促すものであり、評価された。



【調達部門】

受賞者	取組概要・授賞理由
大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体	バイオ燃料の活用、労働環境改善に向けた DX 技術の活用、福島県産材の大屋根リングへの活用など、調達コードの幅広い項目に高いレベルで取り組まれている点が評価された。
株式会社鴻池組	バイオ燃料の活用、カーボンマイナスコンクリート二次製品の開発・採用などの実験的な取組を企業全体で熱意をもって推進している姿勢が評価された。
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	プラントベースフードの提供、包装材のバイオプラ化など、環境分野に特化して総合的に取り組み、インパクトを可視化している点が評価された。
大成建設株式会社	日本の伝統的な建材である茅を、産地と連携して、再利用を見越した葺き方でパビリオンの屋根材料として作りあげ、茅材のサステナブルな魅力を伝えたことが評価された。
株式会社 FOOD & LIFE COMPANIES	人権面など総合力を高めながら、養殖の技術開発を通じて、天然資源によらない水産物のみを使用する寿司業界のロールモデルを示したことが評価された。

## 第3章 持続可能な万博の運営にむけた取組

博覧会協会は、SDGsの達成にむけた持続可能な万博運営を行うためには、環境面・経済面・社会面の統合的な向上の観点に立って取り組むことが重要であることを認識しつつ、SDGsの5つのP（People, Planet, Prosperity, Peace, Partnership）に関連付けた大目標に沿って、持続可能な万博の運営にむけた取組について記載した。

### 3.1 People（いのち、ひと、健康、福祉）

生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求する。

#### 【目指すべき方向】

大阪・関西万博は「Society5.0」の実現や社会課題の解決に向け、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを実現するアプローチとして「People's Living Lab」というコンセプトを採用し、いのちや食、学び等の多様な価値が創出されるよう取り組む。

#### 【背景】

近年、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい、世界は「いのち」を守ることを大変さや大事さに真正面から向き合うこととなった。気候変動により多発する自然災害も、人々が「いのち」について考える機会となっている。また、日本をはじめとする様々な国で少子化が課題となり、「いのち」をはぐくむことの大切さや喜びを知ることが重要となっている。医療技術の進歩に伴い、長寿化が進んだことにより、人々が長い間、いきいきと暮らしていける社会をつくることも求められた。

このような中、大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを掲げ、「Saving Lives（いのちを救う）」「Empowering Lives（いのちに力を与える）」、「Connecting Lives（いのちをつなぐ）」という3つのサブテーマを設定した。

人類、そして地球の持続可能性を確保するためには、生態系を構成するすべての「いのち」を守り育てることの大切さを訴求することが必要であることから、これを大目標に掲げた。また、メインテーマを実現するアプローチとして、大阪・関西万博は「People's Living Lab」というコンセプトを採用した。「いのち」を守り育てることの大切さを知り、学び、自らの行動変容につなげる機会を来場者に提供できるよう、万博会場を実験場として活用し、これまで人々が経験したことのないような多様な価値を創出することを目指すべき方向とした。

#### 【主な実施事項】

以上のような背景を踏まえ、主に以下取組を実施した。

##### （1）国際会議におけるテーマの共有

2022年10月に、公式に参加を表明している国・地域や国際機関だけではなく、まだ参加を表明していない国も対象に、大阪府立国際会議場で開催した大阪・関西万博初の国際会議であ

る、International Planning Meeting (IPM、国際企画会議) において、大阪・関西万博のテーマ、サブテーマを紹介した。



図 3-1-1 IPM(2022 年 10 月)

2023 年 11 月以降は、毎年 International Participants Meeting (IPM、国際参加者会議) として、各国・地域、国際機関の国際博覧会責任者が出席する国際会議を開催し、大阪・関西万博のテーマへの理解をより深めていただくためのセッションや、万博準備の進捗に応じて、パビリオンの内外装や展示工事、運営準備、催事の計画、内装展示や運営等に関するより実践的なガイダンスの提供、イベント、運営、広報・機運醸成など、多岐にわたる事項について案内と議論を行い、博覧会協会として最大限サポートした。

Society5.0 の実現に向けた先進技術の実装にむけて、博覧会協会と 12 者の企業・団体の共創による「15 アトラクションによる未来体験」ができる「未来の都市」パビリオンを設置し共同出展を行った。同パビリオンでは、組織や企業、業界の垣根を超え、それぞれの知見と技術力を活かし、経済発展と社会課題の解決を両立する「Society5.0 が目指す未来の都市」をともに考え、描いていくことを目指して、『イノベーション・コンプレックス』というコンセプトを設定して、未来の都市を構成する複数の視点を提示し、「Society5.0 って何だろう」をキーワードに、人類が誕生してから、社会が形成され、成熟するまでの歴史を振り返るとともに、「Society5.0 と未来の都市」「環境・エネルギー」「交通・モビリティ」「ものづくり・まちづくり」「食と農」の 5 つの分野で展開する 12 者の「個者展示」について紹介し、Society5.0 の未来社会を体験いただいた。(会期中の来館者 190 万人)



図 3-1-2 「未来の都市」展示イメージ

## (2) ユニバーサルデザインの推進（施設整備）

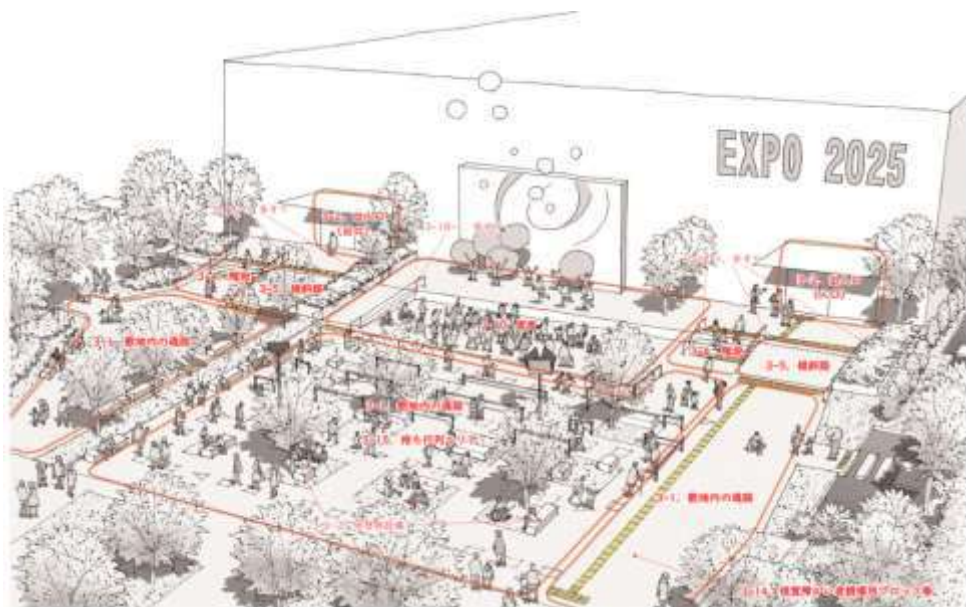
来場者がより一層利用しやすい博覧会会場となるよう、東京 2020 大会で推進されたユニバーサルデザインの理念や取組を受け継ぎつつ、さらに発展させるため、国際パラリンピック委員会（International Paralympic Committee）のアクセシビリティガイドの3つの基本原則「公平」、「尊厳」、「機能性」を踏まえて検討を行った。ユニバーサルデザイン検討会には、聴覚、視覚、肢体不自由等の身体に障がいのある方をはじめ、知的障がい、精神障がい、発達障がい等の様々な当事者が参画し、その視点を反映させるとともに、障がいのある人を取り巻く新しい国際情勢も念頭に置きながら、有識者等の意見も踏まえて検討した。このような検討を経て、国際的な水準でのユニバーサルデザインの実現をめざし、「施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン」（以下「UD ガイドライン」という。）を制定・公表した。

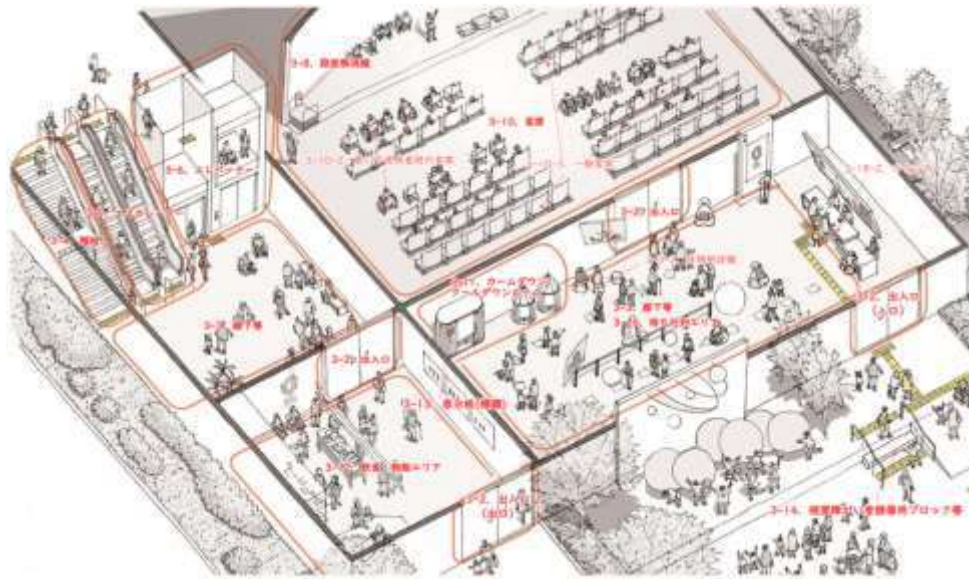
UD ガイドラインでは、

- 1) 誰一人取り残さないアクセシブルでインクルーシブな社会に向けて
- 2) 「アクセシブルでインクルーシブな博覧会」を契機とした、より高いユニバーサルデザイン水準をめざす
- 3) IPC アクセシビリティガイドが掲げる基本原則「公平」、「尊厳」、「機能性」
- 4) 障がい当事者等の参画による評価と意見反映～ユニバーサルデザイン ワークショップの積極的奨励～

を基本的な考え方として、国・地域、文化、人種、性別、世代、障がいの有無等に関わらず、大阪・関西万博を訪れる世界中の人々が利用しやすいユニバーサルデザインの実現に向けて、利用者にとって快適な環境整備を行うことを目的に、会場の施設整備に関する共通指標となる、敷地内の通路や建物内の廊下、階段、便所、案内設備等の基準を作成した。

また、会場の施設整備は、参加者から基本設計、実施設計及び工事完了までの各段階において、各種法令やガイドラインの十分な理解のもと、ユニバーサルデザインに関する計画書やチェックリストなどの書類の提出を受け、博覧会協会内の施設管理部門、行政庁による承認を経て進め、同ガイドラインを遵守した会場を整備した。





### 3-1. 敷地内の通路（屋外の通路）

敷地内通路（屋外の通路）とは、敷地境界からパビリオン等の建築物の出入口までの屋外通路を示す。誰もが敷地境界から建物の出入口まで同じ経路で安全に利用できるように配慮した通路を設けることが必要である。

#### 3-1-1. 基本事項

（動線計画）

**CI-1** 敷地内通路には、階段・段を設けないこと。ただし、やむを得ず段差・高低差が生じる場合は、傾斜路又はエレベーターその他の昇降機を併設すること（階段は3-4、傾斜路は3-5、エレベーターは3-6を参照）。

**CI-2** 敷地内の通路と敷地境界部分や出入口との段差を設けないこと。

図 3-1-3 ユニバーサルデザインガイドラインに基づく会場整備のイメージ

（出典 施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン【改定版】から抜粋）

### （3）ユニバーサルサービスの提供（案内・情報・施設等）

来場者に関わるサービス、入退場、案内・誘導、サイン関係、情報サービス・各種購入（予約）などは、ユニバーサルサービスガイドラインに基づき、それぞれ以下の対応を行った。また、大阪・関西万博公式ウェブサイト「ユニバーサルサービス・サポート」のページを設置し、すべての来場者が安心・安全に万博を楽しめるよう取り組んだ。

ユニバーサルサービスの提供に関しては、利用者から各サービスやスタッフの対応等に対し評価する声が多く寄せられた。一方、取組が多岐にわたったことで、サービスの存在や利用方法が分かりにくいとの指摘もあった。スマートフォン等を利用したデジタル技術を活用した支援については、端末や専用アプリの利用を前提とすることから、利用者のITリテラシーや端末環境によって活用度に差が生じる可能性があり、設置箇所の表示方法や利用方法の周知、現場スタッフによる案内体制の強化など、運用面での課題があるとの声もあった。

会場及び会場外駐車場（万博P&R駐車場）に、バリアフリートイレ・オールジェンダートイレ、おむつ交換所や授乳室を設置した。また、来場時に不安を感じたりパニックになった時に落ち着けるスペースとして、カームダウン／クールダウンルームを会場内8か所（パビリオン内に設置のものを除く）に整備した。

オールジェンダートイレについては、利用者からは、家族連れにとっても安心して利用できる点や、女子トイレの混雑緩和に資するなど、利便性の向上にもつながったとの意見があった。さ

らに、多様性に配慮した設備として「時代に合っている」「未来社会に必要」との肯定的な評価も寄せられた。一方で、男女共用であることへの抵抗感や不安を示す意見も見られた。

#### (4) 多様な来場者への情報提供（マップ・触知図等）

会場案内マップについては、デジタルを基本とし、大阪・関西万博公式ウェブサイト「ユニバーサルサービス・サポート」のページを設置した。同ページにおいて、「公式マップ」に加え、バリアフリー情報を掲載した「バリアフリーマップ」及び光・音・匂い等の感覚に関する情報を掲載した「センサリーマップ」を公開し、ダウンロードして利用できるようにした。また、デジタル対応が苦手な方に配慮し、アクセシビリティセンターと会場内の案内所等において紙媒体のマップを提供した。さらに、視覚による情報が得にくい方に向けては、線や図形を盛り上げて点字を施した「触知図」をアクセシビリティセンターと会場内の案内所等で利用できるようにした。

（バリアフリーマップ配布数：日本語版 7,403 部、英語版 567 部 センサリーマップ配布数：日本語版 2,269 部、英語版 367 部 触知図利用回数：123 回）

#### (5) 移動支援のための情報アクセシビリティ向上（NaviLens・shikAI）

会場内のトイレ等のパブリックスペースに、視覚障がい者や多言語利用者向けの移動支援アプリに対応した NaviLens コードを計 188 コード設置した。また、日本館や大阪ヘルスケアパビリオンでも設置された。

NaviLens は、視覚障がい者等が案内情報を音声で取得できる仕組みとして有効であり、会場内の移動や情報アクセスの向上に資する取組として評価された。さらに、一般の来場者からも「音声による案内が分かりやすい」との肯定的な意見が寄せられるなど、情報提供手段の多様化という観点からも一定の効果が確認された。このように、NaviLens は特定の利用者支援にとどまらず、幅広い来場者にとって利便性を高めるユニバーサルサービスとして寄与したと考えられる。一方で、利用にはスマートフォン及び専用アプリが必要であることから、設置箇所の分かりやすい表示や利用方法の周知等、運用面での工夫を求める声もあった。

視覚障がいがある方向けには、音声で目的地まで案内をする shikAI コードを会場内の点字ブロック上等のパブリックスペースに計 1,181 枚設置した。（貼り付け箇所：380 箇所）



図 3-1-4 NaviLens コード、shikAI コードの設置例

#### (6) 会場内情報提供（デジタルサイネージ）

会場内にデジタルサイネージを設置し、来場者に対して多言語で災害情報や交通情報、禁止行為等の規制、ユニバーサルサービスに関する情報や、パビリオン・施設・店舗情報、イベント情報、SDGs と万博の関わりなどについて情報提供を行った。

#### (7) チケット購入支援（紙チケット・サポートデスク）

より多くの方に来場してもらうための取組として、スマートフォンに不慣れな方も含め、入場チケットを購入しやすくするため、2024年10月から紙チケットを販売した。また、コンビニエンスストアのマルチ端末機や旅行代理店などでも紙チケットが購入できることを大阪・関西万博公式ウェブサイトの「紙チケット/チケット引換券」ページで紹介した。

大阪府市においては、パビリオンやイベント等の情報発信を行うサポートデスクを設置し、電子チケットのチケット購入・来場日時予約等の支援を実施した。博覧会協会としては、サポートデスクのスタッフ研修などに関して協力を行った。

#### (8) 会場内移動支援（パーソナルモビリティ・迷子／ベビーセンター・アクセシビリティセンター）

会場内のアクセシビリティの実現と、近い将来に予想される歩行者と「パーソナルモビリティ」が共存する歩車混合交通システムを実証することを目的として、「パーソナルモビリティ」を導入した。会期前半（2025年7月31日まで）は、主に高齢者等の長距離歩行困難者に、会場内来場者向けの移動手段として無料で「パーソナルモビリティ」の貸出を行った。会期後半（2025年8月1日より）は、会場内の混雑により「パーソナルモビリティ」使用中の安全の担保が困難になることなどが想定されたことから、所定の場所における試乗会及び場所を限定した移動体験会を実施した。

また、会期中は「迷子／ベビーセンター」においてベビーカーの無料貸出などを行うとともに、様々な配慮を必要とする方への総合サービス拠点として「アクセシビリティセンター」を設置し、車いすや歩行補助器具等の無料貸出や、筆談や手話による対応などを行った。利用者からは、貸出器具の不足や表示・動線が分かりにくいことについて改善を求める声があったものの、対応は全体的に高く評価され、支援により、移動や体験がスムーズに行えたという安心感の声が多く挙げられた。

（ベビーカーの貸し出し数：約9.1万回、車いすの貸し出し数：1日最大656台、会期通じて利用回数8.4万回）

#### (9) 高齢者・障がい者等への来場・参加支援

一般社団法人関西イノベーションセンターより、「LET'S EXPO」として協賛を受け、高齢者や障がい者、当事者を支える周囲の方々が大阪・関西万博を安心して楽しめるよう、各種サポートを提供した。

##### 会場内サポート

万博会場内で行う以下3つのサポートを通じて、身体の不自由な方がスムーズに会場を巡れるよう支援した。

- 1) 車いす移動サポート
- 2) 視覚障がい者の移動サポート
- 3) 上記に付随する見守り付き添いサポート

※ボランティアによるサポートは利用者がボランティアスタッフ活動費を負担

## 万博オンラインツアー

会場へのアクセスが難しい方も万博を楽しめるよう、リポーターが各パビリオンの魅力をライブ配信で紹介した。配信はスマートテレビやスマートフォンを通じて自宅から視聴できるもので、まるで現地にいるかのような臨場感あふれる万博ツアーに、延べ15万人以上が参加した。



図 3-1-5 会場内サポート利用者の様子  
(出典)一般社団法人関西イノベーションセンター プレスリリース資料

また、他の団体により、入院や治療などで万博会場までの外出が難しい子どもたちのために、病院と万博会場をつなぎ「オンライン遠足」を行うパビリオンの取組や、ロボットを通じてパビリオンを体験できる「どこでも万博」等の取組も行われた。

### (10) 暑熱対策・医療救護体制の整備

会場における暑熱対策について、日陰の暑熱環境改善効果、熱中症患者が発生した際の体制を含めた医療救護体制など、会場における暑熱対策について検討を進め、2023年10月に気候変動による熱中症リスクの増加等を考慮し、医療救護協議会での議論を経て、「医療救護対策基本計画」を策定、公表した。2024年11月には、来場者の安全・安心を確保するとともに、会場内に必要な医療救護体制を確立するため、医療救護施設・体制の概要、傷病者発生時の対応、会場内の医療救護情報の共有、博覧会協会内・関係機関との連携、多数傷病者発生時の対応等について記載した「医療救護対策実施計画」を策定した。

会期中は、これらの計画に基づき危機管理センターで勤務する統括医療責任者(CMO)を中心に、会場内の3診療所、5応急手当所に医師、看護師、クレーク、救護隊を配置して、日々発生する傷病者の手当・診察を実施し、必要な場合は会場外の医療機関に案内した。緊急を要する場合は消防に対して救急要請を行った。また、週1回CMO会議を実施して、適切な医療救護活動について継続的に検討した。

また、2024年9月に策定した「2025年日本国際博覧会防災実施計画」では、会場内には医療救護施設を設置し、熱中症患者発生時の対応に備えるとともに、環境省「夏季のイベント



における熱中症対策ガイドライン2020」等を参考に、暑さ指数(WBGT)を指標とした対策を実施することを定めた。

会期中は、会場の気象防災監視システムを導入し、会場に設置された気象観測機器から得られたデータ(WBGT値(熱中症対策)、雨量、風向、風速、温度、湿度)に基づき、精度の高い熱中症危険度予測を行い、Webシステムを通じて博覧会協会がいつでも情報を確認できるようにした。4月から10月まで開催される万博では、熱中症が危惧されるなか、確認した情報をもとに、来場者に対して場内放送やデジタルサイネージにより熱中症危険度予測の情報を提供することで、安心して万博を楽しめる環境づくりに取り組んだ。



図 3-1-6 防災実施計画における暑熱対策の概要(防災実施計画(概要版)より抜粋)

### (11) 暑熱環境の改善(休憩所整備・給水環境の整備)

暑熱対策として、EVバスを活用した休憩所、建物に氷のパネルを内蔵した休憩所「氷のスポット」、広場「いのちパーク」に地面からミストが噴き上がる涼感スポットを設置するなど、子ども向け装飾・遊び場の要素も加味した休憩所などを整備するとともに、会場内の人が滞留するところにスポットクーラー・ミストファンなどの冷風設備や日よけテント・パラソルを設置した。あわせて、給水環境の整備として、会場内に設置した給水スポットをまとめた「大阪・関西万博給水スポットMAP」や自動販売機の設置場所をまとめたマップを公開した。

また、来場者にこれらの情報を提供する『夏本番はもうそこまで！いま知っておきたい“万博を楽しむための「暑さ」対策”』を公式ウェブサイトに掲載し、暑さ対策の啓発を図った。

これらの取組の結果、熱中症の疑いのある患者数は以下のとおりであった。会場内の医療救護施設のうち3か所は医師を配置し、脱水症状等を認める患者に対して点滴等を行える体制で運営した。緊急を要する場合は消防に対して救急要請を行った。

表 3-1-1 会期中の熱中症疑い患者数(博覧会協会公表資料より抜粋)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	計
熱中症疑い患者数	11	60	126	213	179	130	13	732
(うち救急搬送)	0	7	13	31	23	13	1	88



(休憩所「氷のクールスポット」)



(EVバス休憩所)



(いのちパーク)

図 3-1-7 会場内の暑さ対策スポット (出典 博覧会協会公式ウェブサイト)

## (12) 感染症対策・衛生対策

2020年6月から「感染症対策検討会議」において、新型コロナウイルス感染症だけでなく基本的な感染症対策、ワクチン接種による予防、検疫や食中毒対策などの必要性、万博における感染症対策検討の流れを確認しており、2022年12月には本会議を統合して「会場衛生協議会」を設置し、会場内の衛生管理及び感染症対策等、開催期間中を想定した具体的な方策についての検討を開始した。2023年6月に会場内の感染症対策を含む衛生管理全般に関する基本方針を示した「会場衛生基本計画」を策定し、2024年9月には、基本計画で定めた会場内の環境衛生対策、食品衛生対策及び感染症対策に関する具体的な取組を示した「会場衛生実施計画」を策定している。また、博覧会で業務を行う関係者（博覧会協会職員や公式参加者、非公式参加者、メディア関係者、ボランティア等）に対し交付する関係者入場証を発行する際に麻しんワクチン及び風しんワクチンの接種歴を確認した。

会期中は、計画に基づき感染症の発生状況を探知するため、医療救護施設の診療概況及び関係従事者の健康管理情報（発熱、呼吸器・消化器症状等）を日々収集した。また、会場内には会場衛生監視センター（大阪市保健所による運営）を設置し、環境衛生及び食品衛生に関する把握事案について相互に連携し、公衆衛生及び感染症対策等危害の発生、拡大を防止し、来場者、万博関係者の健康保持に努めた。その中で、他県保健所からの情報提供により来場者1名に麻しん（はしか）陽性者が確認され不特定の方と接触している可能性があることが判明したことから、公式ウェブサイトに当該情報を公表して来場者等に広く注意喚起をするとともに、利用した施設等の関係従事者に対しては、大阪市保健所の指導のもと健康観察を実施し、感染症の拡大防止に努めた。その後、本件に関連した新たな感染者の発生は確認されなかった。

会期中、パビリオン・施設内の空気環境測定、水道や噴水などの水質検査、そ族昆虫類生息状況調査等の環境衛生対策を行った。その中で、水辺エリアでのユスリカの大量飛来、レジオネラ属菌の検出が確認された。これらの事案発生時には、来場者、関係者の健康保持を最優先するため、公式ウェブサイトに現状と対策状況を公表するとともに、調査等を行い、次の対策を講じた。

- (i)ユスリカの大量飛来については、ユスリカの発生源となる箇所への成長抑制剤の散布、施設での忌避剤による侵入防止策、清掃、消毒を行った。
- (ii)レジオネラ属菌の検出については、迅速に評価を行うことのできる生菌PCR法を用いた検査で指針値以上の値が検出されたことから、速やかにウォータープラザの噴水停止、静けさ

の森水盤の利用を停止したうえで、海水循環、清掃・消毒等を行うとともに、使用再開にあたっては、大阪市保健所と連携し、日常的な維持管理や定期的な検査による水質管理の方法を検討し、環境衛生上のリスクの発生、拡大の防止を図った。その後、培養法による検査ではレジオネラ属菌は検出限界以下であったことから、噴水及び水盤の利用を再開した。

「いのち輝く未来社会のデザイン」という万博のテーマに即した、会場におけるたばこの取扱について検討し、「喫煙ガイドライン」では、開催者が指定および承認する場所以外の喫煙は禁止とした。会期当初より、会場外（東ゲート施設東棟、東ゲート施設西棟）に喫煙所を設置したが、6月28日からは来場者及び関係者の利便性と受動喫煙の防止を考慮し、新たに会場内（リング北側、EXPO メッセ(WASSE)南側）に喫煙所を設置した。

### (13) 防災

来場者等の安全確保及び博覧会の円滑な運営をはかるため、防災体制を検討し、2023年12月に、防災関係者や関係行政機関を構成員とする「安全対策協議会」（議長 京都大学防災研究所 多々納裕一教授）での意見を参考に、会場及び会場外駐車場（万博P&R駐車場）における災害予防、事前対策及び応急対策に関する基本的事項を定めた「防災基本計画(初版)」を策定した。2024年9月には災害時における組織体制、危機管理センターの運用、関係機関との連携・役割分担、災害想定ごとの対策等を記載した「防災実施計画」を策定し、防災基本計画を一部改定した。

表 3-1-2 防災基本計画(改訂版) 抜粋

<p>1 目的</p> <p>本計画は、博覧会の開幕期間中に発生する災害から、来場者や博覧会に関わる全ての参加者及び勤務者（以下「来場者等」という。）の安全を確保するとともに、来場者が安心して訪れることができる博覧会を実現するために策定する。</p> <p>また、会場等における災害予防、事前対策及び応急対策に関する基本的事項を定めることにより、万が一の災害発生時に協会及び関係機関が密接に連携して災害対応にあたり、博覧会の安心・安全の確保に資することを目的とする。</p> <p>3 災害想定</p> <p>本計画の対象とする災害は、次に掲げる災害とする。</p> <p>(1) 地震・津波 (2) 風水害 (3) 落雷 (4) 猛暑 (5) 火災 (6) その他の災害</p> <p>4 基本方針</p> <p>(1) 協会は、事前対策として、参加者も含めた博覧会全体の避難誘導・救助等に従事する組織を構築し、組織の充実強化に向けて、防災研修や防災訓練を実施する。</p> <p>(2) 協会及び関係機関は、相互に連絡調整を行える体制を構築する。</p> <p>(3) 災害発生時には、来場者のみならず参加者及び勤務者の安全確保にも努めることにより災害に対応できる人的資源を確保し、避難誘導や応急救護措置などの初動対応を行う。</p> <p>(4) 関係機関の協力が必要な災害が発生した場合は、協会と関係機関が密接に連携した災害対応を行う。</p>
--

表 3-1-3 防災実施計画の主な事項

<p>○ 組織体制 平時より危機管理センターで災害情報等を収集。大規模災害時等は災害対策本部のもと関係機関と連携した応急対策を実施。 特に、大阪府・大阪市とは、府市連絡員を通じて物資の確保、帰宅支援等についての連携を強化。</p> <p>○ 気象への対応 ① 台風への対応 万博の安全な運営の可否について、気象情報等により閉場等を判断する。 ② 落雷への対応 落雷リスクに応じた対策を講じる。 ③ 猛暑への対応 暑さ指数（WBGT）を計測・予測し、来場者に啓発する。</p> <p>○ 地震・津波への対応 南海トラフ巨大地震等の地震発生時の、協会及び大阪府・大阪市の連携を明確化、フェーズごとの連携内容を記載。</p> <p>○ 水・食料等物資の備蓄 来場者が最大3日間（72時間）滞在できる備蓄品を確保することに加え、大阪府・市からの物資の夢洲内保管の協力も得ることで備蓄量を増強。 ※ 津波警報・注意報解除後のアクセスルートの安全点検等のため、発災後最大3日間（72時間）の滞在が想定される。 ※ 発災時は、会場内の飲食店に食料の提供について協力要請する。（ガイドラインに記載し、事前に協力要請を実施。）</p> <p>○ 船舶による代替輸送及び緊急時の傷病者搬送 夢洲での滞在が継続する場合、船舶による代替輸送の要請や、ヘリコプターや船舶による傷病者搬送の要請を行う。</p>
---

・会期中、7月30日にカムチャツカ半島を震源とする地震による津波注意報発表、8月13日に大阪メトロ中央線の運行停止事案が発生した。災害事案発生時には、外国人・高齢者・子ども・身体等に障がい有する方をはじめ、来場者の安全確保が最優先であることから、トラブルの状況と対応について場内放送やデジタルサイネージによる情報提供を行い、公式ウェブサイトにも公表するとともに、変化する状況に応じて以下の対応を行った。

(i)カムチャツカ半島を震源とする地震による津波注意報発表については、7月30日9時40分に大阪府、兵庫県瀬戸内海沿岸に津波注意報が発表されたため、尼崎P&R駐車場は避難指示を受けてシャトルバスの運行を一時停止した。その後、避難指示の解除に伴い、復路のみ同日17時40分より運行を再開した。また、夢洲北岸浮棧橋では、船舶の受入れを一時停止し、7月31日10時45分の津波注意報解除に伴い、船舶の受入れを再開した。

(ii)大阪メトロ中央線の運行停止事案が発生した際には、雑踏事故が懸念されるなか、夢洲駅を利用する来場者には会場内で待機いただくよう場内放送でアナウンスを行った。その後、一部区間の運行再開に伴い、運行状況と夢洲駅の混雑状況を場内放送でアナウンスするとともに、パビリオン運営主体の協力もいただき、会場内の一部建物を開放して屋内で休憩できるようにした。

### 【振り返り・今後の展望】

- ・大阪・関西万博では、「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマを、国・地域、国際機関、企業・団体がそれぞれの展示等において発信していただき、来場者に「いのち」について考える機会を提供した。また、Society5.0の実現に向けた様々な技術について来場者に体験する機会を提供した。
- ・インクルーシブな会場施設、運営にむけて、ユニバーサルデザインガイドラインに基づく会場整備を行うとともに、ユニバーサルサービスガイドラインに基づき、来場者に関わるサービス、入退場、案内・誘導、サイン関係、情報サービス・各種購入などの対応を行った。また大阪・関西万博公式ウェブサイト「ユニバーサルサービス・サポート」のページを設置し、すべての来場者が安心・安全に万博を楽しんでいただけるよう取り組み、概ねよい評価を得た。
- ・不特定多数の人々が利用する会場において、対象物、状態に関する情報を提供するため、ピクトグラム、サイネージ、音声ガイド等の利活用した会場運営を行った。
- ・すべての人の健康に配慮した安心・安全な環境づくりのため、熱中症、感染症への対策などについて計画やマニュアルを策定し会場運営に反映した。
- ・鉄道の運行支障、自然災害時等の情報発信について課題が明らかになり、日々開催する幹部会議において検討し、会場運営に反映して改善を図った。また暗所・段差についての来場者の声をうけて、照明の追加や注意喚起の掲示、会場の補修など改善を図った。
- ・参加者と連携して防災、暑熱、医療救護の対策など安全確保に努め、会期中大きな事故や感染症の拡大は見られなかった。
- ・これらの取組はおおむね円滑に実施できたと考えられるが、先進的な取組も数多く、そうした取組を実施した施設、設備に関しては、設置箇所のわかりやすい表示や、利用方法の周知など、一層の改善に努めるべきであった。

## 3.2 Planet(生態系、環境)

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「昆明・モンリオール生物多様性枠組」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

### 【目指すべき方向】

- ①省 CO<sub>2</sub>・省エネルギー技術の導入や再生可能エネルギー等の活用により、温室効果ガス排出量の抑制に徹底的に取り組む。

### 【背景】

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に向けた国際的枠組については、2005年の京都議定書の発効以降も検討が進められ、2015年12月には、パリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、全ての国が参加する公平かつ実効的な枠組となるパリ協定が採択された。パリ協定では、産業革命前からの平均気温上昇を 2℃より十分低く保ち（2℃目標）、1.5℃に抑えるよう努力するとともに、今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と人為的な吸収を均衡させるという世界共通の長期目標が掲げられた。また、各国に長期の温室効果ガス低排出開発戦略の策定と、5年ごとにより高い温室効果ガス削減目標に更新することが求められるなど、温暖化対策のさらなる推進に向けた合意がなされた。なお、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書によると、気温上昇を1.5度未満に抑えるには、CO<sub>2</sub>排出量を2050年代初頭には正味ゼロ又はマイナスにする必要性が高いことが示されている。

日本は、2025年2月に公表した地球温暖化対策計画において、もはや地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、積極的に地球温暖化対策を行うことで、産業構造や経済社会の変革をもたらす大きな成長につなげるという考えのもと、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年ネット・ゼロの実現を目指すこととしている。また、2050年目標と整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしている。さらに、世界全体での1.5℃目標及び2050年ネット・ゼロの実現に向けた直線的な経路と整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すこととしている。2025年2月に公表した第7次エネルギー基本計画では、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、以下のとおり2040年度に向けたエネルギー施策の方向性が掲げられている。

- ・エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成を目指していく。
- ・エネルギー危機にも耐えうる強靱なエネルギー需給構造への転換を実現するべく、徹底した省エネルギー、製造業の燃料転換などを進めるとともに、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用する。
- ・エネルギー危機にも耐えうる需給構造への転換を進める観点で、徹底した省エネの重要性は不変。加えて、今後、2050年に向けて排出削減対策を進めていく上では、電化や非化石転換が今まで以上に重要となる。

- 水素等は、幅広い分野での活用が期待される、カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギー。水素・アンモニア、CCUS等を活用した火力の脱炭素化を進める。
- CCUSは、電化や水素等を活用した非化石転換では脱炭素化が困難な分野においても脱炭素を実現できるため、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に不可欠。
- CDRは、残余排出を相殺する手段として必要。

出典：第7次エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）の概要より抜粋

さらに、GX2040ビジョン（2025年2月）では、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現を目指すGX（グリーントランスフォーメーション）政策の方向性を示しており、目指す産業構造の実現のための取組、脱炭素電源等の活用を見据えた産業集積の加速などGX産業立地の推進等に加え、GXを加速させるためのエネルギーをはじめとする個別分野の取組を推進していくこととしている。また、脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明する地方自治体も増えつつある。大阪・関西万博の開催地である大阪府や大阪市でも、2050年ゼロカーボンシティを表明し、脱炭素化に向けた取組を一層推進している。

経済分野では、気候変動が金融システムの安定を損なう恐れがあるとの考え方から、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により設立された「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」において、2017年6月に気候変動要因に関する適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的な情報開示を促す提言が策定された。同提言は、企業等に対して、自社のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の「リスク」と「機会」について把握し、ガバナンス（Governance）、戦略（Strategy）、リスク管理（Risk Management）、指標と目標（Metrics and Targets）について開示することを推奨している。日本においても、2020年に経済産業省が主催したTCFDサミットで菅総理大臣が、日本は累積のCO<sub>2</sub>量を減少に転じさせる「ビヨンド・ゼロ」を実現するイノベーションを生み出し、「環境と成長の好循環」の絵姿を示すことで世界の脱炭素化に貢献していくこと、日本政府としてTCFDを支援していくことを表明した。また、株式会社日本取引所グループは、2021年6月に改訂したコーポレート・ガバナンス・コード（CGC）で、東京証券取引所プライム市場上場企業に対してTCFDまたは同等の枠組に基づく情報開示を求めている。TCFDは2023年10月をもって活動を停止したが、国際会計基準（IFRS）財団のもとに設置された国際サステナビリティ審議会（ISSB）が取組を引き継いでおり、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が2025年3月にISSB基準に基づいた国内版のサステナビリティ開示基準を公開している。

### 【取組内容】

これらのエネルギー施策の方向性を受けて、大阪・関西万博においては、二つの観点から取組を進めた。一つめは2025年現在の時点で、先進性、経済性がありつつも採用可能な技術を用いてカーボンニュートラルのための取組を行うことである。二つめは、日本国内の2050年の脱炭素社会を実現するために、2050年を見据えて開発していくべき先進的な技術や仕組みをお見せし、体験いただくことである。これら二つの観点を意識して取組を実施した。

## 【主な実施事項】

### <脱炭素に係る取組実施に向けた方針策定・議論の場>

大阪・関西万博における脱炭素関連の取組の方向性の具体的な検討は、2021年1月から同年6月まで10回にわたり開催した「未来社会における環境エネルギー検討委員会」において始めた。同委員会では、万博で発信するべき環境・エネルギーの方向性や、それらを実現する上で重要となる技術などについて検討を実施し、議論の中間取りまとめとして2021年6月に「EXPO 2025 グリーンビジョン」の初版を公表した。

同ビジョンでは、万博において目指すべき方向性に加えて、導入に際して政府の実証予算等の活用が想定される技術や、導入に時間を要する技術、会場のインフラ整備に影響を及ぼす技術など、優先的に検討する必要がある技術として、エネルギーマネジメント、水素エネルギー、CO<sub>2</sub>回収・利用分野等を示した。また、需要サイドの技術の導入や来場者の理解促進を図る仕組みについては継続して検討するとした。

グリーンビジョンに記載の技術の実証・実装事業を具体化するため、2021年9月には「EXPO 2025 グリーンビジョン具体化タスクフォース」を立ち上げ、2022年4月までに9回の調査委員会・分科会を開催し、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、経済産業省との連携のもと、検討を重ねた。また2021年12月には「持続可能性有識者委員会」を設置し、タスクフォースの議論と並行してグリーンビジョンの改定を進めた。改定版のグリーンビジョンは、万博での持続可能性全般の実現に向けた「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」のもとにあるものと改めて位置付けたうえで、2022年4月に同方針と同時に公表した。ビジョンの実現に向けた更なる検討は、持続可能性有識者委員会のもとに置いた「脱炭素ワーキンググループ」に引き継いだ。2022年7月から2025年1月まで9回にわたって、グリーンビジョン初版・改定版で示した供給サイドの技術導入のほか、行動変容の促進をはじめとした需要サイドの取組や、温室効果ガス排出量の算定に係る検討を実施し、会場内外で展開する万博運営の脱炭素化や脱炭素社会の具体像の提示に資する取組を取りまとめた。

同ワーキンググループでの議論を踏まえた EXPO 2025 グリーンビジョンの改定版は、毎年度更新・公表し、2025年3月に最終版を公表した。また同ビジョンに記載した温室効果ガス排出量の推計や各種取組は、持続可能性有識者委員会での議論を経て策定した「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画」にも掲載した。

さらに会期中にもワーキンググループを開催し、取組状況をフォローアップするとともに、閉幕後、本レポートのドラフトを取りまとめ、結果のレビューを行った。

### <温室効果ガス(GHG)排出量の算定>

・大阪・関西万博開催に伴うGHG排出量は、国際的に広く普及している算定手法であるGHGプロトコルを参照し、これまで特段の対策等を実施しなかった場合（BAU）の予測値について算定・第三者による妥当性確認・公表を実施してきた。会期の終了にあたり、入手可能な実績値に基づいたGHG排出量算定を実施した。表3-2-1にGHG排出量算定に係る前提条件、表3-2-2に温室効果ガス排出量算定に利用した主な外部情報源、表3-2-3にBAUと実績値ベースによるGHG排出量算定結果の比較を記載する。





図 3-2-1 BAU での GHG 排出量算定結果の妥当性確認報告書  
(発行：日本能率協会地球温暖化対策センター (JMACC))

表 3-2-1 GHG 排出量算定に係る前提条件

組織境界	万博の主催事業体である公益社団法人2025年日本国際博覧会協会に加えて参加国・参加企業等を含めて一体の主体とし、GHG プロトコルにおける経営支配力基準を参照して設定。
活動境界	設定した組織境界における GHG の直接排出(Scope 1)及び間接排出(Scope 2、3)を対象とする。また、第 32 回オリンピック競技大会(2020/東京)・東京 2020 パラリンピック競技大会でのカーボンフットプリント算定対象を考慮して、設定した組織境界に含まれない万博への来場者の移動・宿泊・飲食及び公式ライセンス商品の買い物についても間接排出(Scope 3)として算定範囲に追加する。
主たる評価対象の温室効果ガス	二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)
地理的境界	万博会場内及び会場外に位置する協会事務所、会場外駐車場
時間的境界	2019年1月～2028年2月 (博覧会協会発足から、会場撤去工事の完了予定まで*) ※会期：2025年4月13日～同年10月13日(184日間)
Scope 1,2 の評価範囲	会場内：会期を対象 会場外：2019年1月～2028年2月* ※実績値の把握・整理できない2025年11月から2028年2月までの期間については、実績から推計して計算
Scope 3 の評価範囲	2019年1月～2028年2月* ※実績値の把握・整理できない2025年11月から2028年2月までの期間については、実績から推計して計算

\*BAU 算定時点では会場撤去工事の完了予定は2027年3月までとされていたが、実態に即した算定範囲とするために最新の状況に更新した。BAU と実績値ベースで評価期間が異なることにより影響を受ける項目は表 3-2-3 に示す。

表 3-2-2 GHG 排出量算定に利用した主な外部情報源

名称/出典	利用したバージョン・項目
LCI データベース IDEA, 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 IDEA ラボ	BAU 算定:Ver. 3.4.1(2024/9/2), LCIA 結果_GWP, 気候変動 IPCC 2021 without LULUCF, AR6, GWP 100a 実績算定:Ver. 3.5.1(2025/5/30), LCIA 結果_GWP, 気候変動 IPCC 2021 without LULUCF, AR6, GWP 100a
温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル, 環境省・経済産業省	BAU 算定:Ver5.0(令和 6 年 2 月 16 日) 実績算定:Ver6.0(令和 7 年 3 月 10 日)
サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース, 環境省	BAU 算定:Ver3.4(2024 年 3 月) 実績算定:Ver3.5(2025 年 3 月)

表 3-2-3 GHG 排出量算定結果

Scope・カテゴリ	排出源	GHG 排出量(t-CO <sub>2</sub> e)	
		BAU	実績値ベース
Scope 1	会場内の施設で使用する燃料	4,979	3,152
	会場内輸送で使用する燃料	162	237
	会場内、会場外の施設におけるエアコン稼働によるフロン漏洩	72	93
Scope 2	会場内、会場外の施設で使用する電力	31,080	0 (23,938)
	会場内輸送で使用する電力	9	上記に含む
	博覧会協会事務所・会場外駐車場で使用する電力 *1	2,527	820*2 (1,164)*2
	博覧会協会事務所(咲洲・ATC)で消費する熱 *1	302	273*2
<b>Scope 1, 2 合計</b>		<b>39,133</b>	<b>4,575</b> (28,858)
Scope 3	カテゴリ 1 運営(物品・サービスの購入)	113,974	119,456*2
	カテゴリ 2 建築・インフラ整備	361,700	357,274
	カテゴリ 3 使用した燃料、電力 *1	14,283	3,309*2
	カテゴリ 5 会期中に発生する廃棄物	2,749	1,365
	カテゴリ 6 協会職員による出張	3,545	3,572*2
	カテゴリ 7 協会職員の通勤及びボランティア・関係者の会場への移動 *1	2,533	14,576*2
	カテゴリ 12 建築・インフラ解体を含む建設廃棄物	167,343	166,861*2
	その他 来場者の移動、宿泊、飲食(会場内)、買い物(会場内・公式ライセンス商品)	2,858,622	2,199,221
<b>Scope 3 合計</b>		<b>3,524,747</b>	<b>2,865,635</b>
<b>GHG 排出量合計</b>		<b>3,563,880</b>	<b>2,870,210</b> (2,894,493)

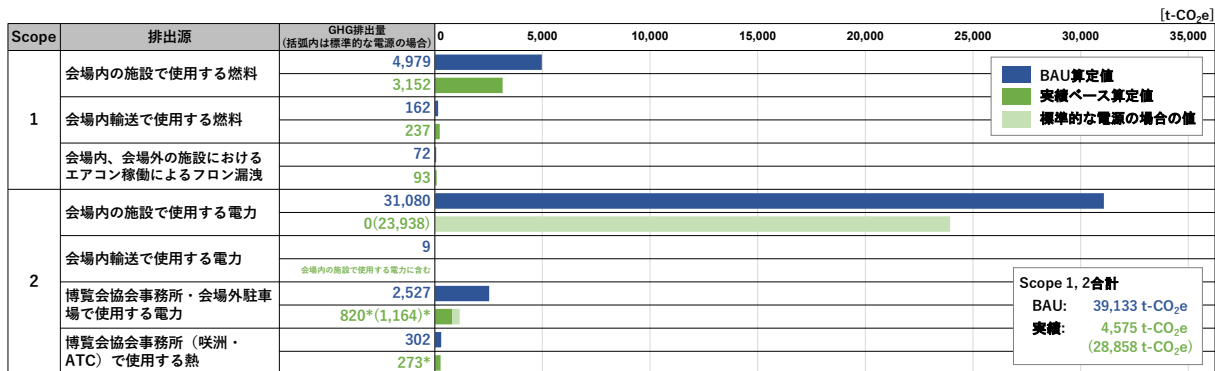
かつこ内は標準的な GHG 排出係数を適用した場合の値 (ロケーション基準相当)

四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある

残余排出量のうち Scope 1, 2 排出量については相当する量のクレジット等を調達する予定 (2026 年度中)

\*1 実績ベースの評価期間が BAU から延長されたことによる排出を含む

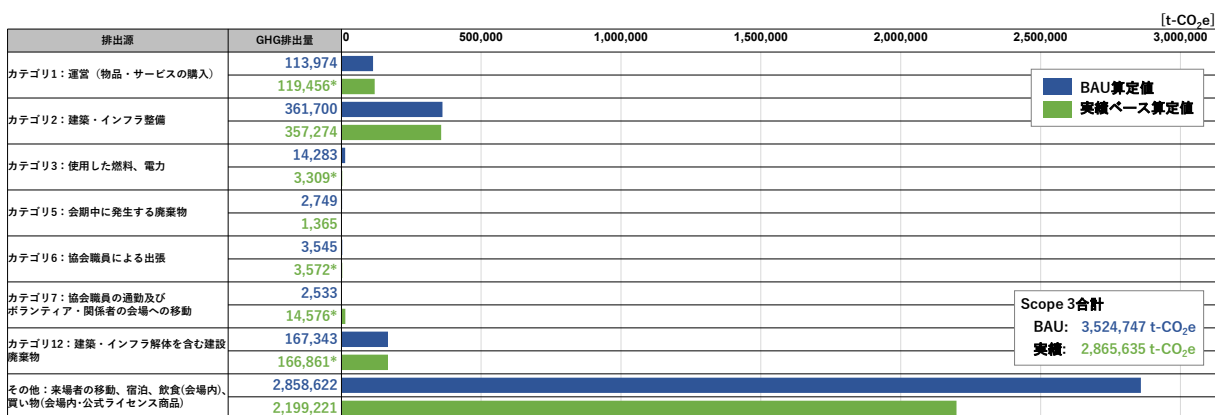
\*2 会期後の博覧会協会事務に係る将来 (2028 年 2 月まで) の排出量推計値を含む



四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある

\*会期後の博覧会協会事務に係る将来 (2028年2月まで) の排出量推計値を含む

図 3-2-2 Scope 1, 2 排出量における BAU 算定値と実績ベース算定値の比較



四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある

\*会期後の解体工事等に関する将来 (2028年2月まで) の排出量推計値を含む

図 3-2-3 Scope 3 排出量における BAU 算定値と実績ベース算定値の比較

GHG 排出量実績値の算定に当たっては、会場内でのエネルギー使用量や関係者・来場者人数などの実測値を活動量として利用した。削減努力後の Scope 1、2 排出量は約 4,600 トン-CO<sub>2</sub>e となり、BAU 排出量と比較して約 88%削減された。以下に Scope 1、2 の状況について述べるとともに、Scope 3 のうち BAU 排出量と比較して顕著な増減が見られたカテゴリに注目して考察を述べる。

a) Scope 1

会場内の各施設に供給する冷房用冷水の熱源機器で使用された都市ガスや、各施設で使用された LPG 等の燃焼に由来する排出が大半を占め、全体で BAU 排出量を下回る結果となった。

まず、「会場内の施設で使用する燃料」について述べる。このうち、都市ガスに由来する排出は、2005 年日本国際博覧会(愛・地球博)のユーティリティ使用量実績を参考に設定したものである。愛・地球博から 20 年が経過し、熱供給システムの高効率化が進んだことや、海水熱・帯水層蓄熱といった再生可能エネルギーの導入、エネルギーマネジメントの導入により、都市ガスに由来する排出量は BAU 排出量を下回った。ただし、都市ガス以外の燃料に由来する排出は、調理等を目的とした LPG 利用が想定を上回ったほか、各施設で独自に設置した内燃機関発電機の利用もあり、BAU 排出量を上回った。

「会場内輸送で使用する燃料」については、当初の計画において想定された物流車両を上回る関係者車両の流入があったこと、また、「会場内、会場外の施設におけるエアコン稼働によるフロム漏洩」も、計画よりも冷水使用施設が減少し個別空調の利用が増えたことを受けて、両項目とも BAU 排出量を上回る結果となった。

#### b) Scope 2

会期中に万博会場や会場外のパークアンドライド駐車場で利用する電力を非化石電力としたため、全体では BAU 排出量を大幅に下回ることとなった。実績値としては、非化石電源の調達に困難であった博覧会協会のオフィスでの電力及び同所での熱使用に由来するものが計上された。

また、調達する電力を一般的な電源由来と仮定した場合においても、実績値は BAU 排出量を下回る結果となった。本項目の BAU 排出量も Scope 1 の都市ガス由来の排出と同様、愛・地球博の実績を参考に設定したため、この結果は機器の効率化やエネルギーマネジメントによる省エネルギー化が達成されたことによるものと考えられる。

#### c) Scope 3 カテゴリ 2 (建築・インフラ整備)

当初想定されていなかった追加的な工事など、インフラ整備に係る追加的な GHG 排出が生じた。その一方で、BAU 排出量算定において想定した一般的な鉄骨造での建築ではなく、万博のシンボルとなった大屋根リングをはじめ、木造の施設が多く建築されたほか、少ない資材量で建築可能な膜構造の施設も多く見られた。これを受けて建築に係る実績の GHG 排出量は、複雑な構造・意匠のパビリオン等が多く建築されつつも、BAU 排出量を下回る結果となり、カテゴリ 2 全体も BAU 排出量を下回った。

#### d) Scope 3 カテゴリ 7 (博覧会協会職員の通勤及びボランティア・関係者の会場への移動)

本カテゴリの BAU 排出量算定にあたっては、博覧会協会職員、各パビリオン関係者、ボランティアの会場への通勤を想定し排出量の推計を実施していた。しかし、実際には関係者入場証(AD 証)を利用して入場する者はこれに限定されず、単発の催事の関係者や営業施設関係者等の入場もあったことから、関係者数は BAU の設定を大幅に上回り、GHG 排出量も上回った。

#### e) Scope 3 その他 (移動、宿泊、飲食(会場内)、買い物(会場内・公式ライセンス商品))

来場者の活動に由来する GHG 排出は、特に移動に関連する排出が BAU 排出量を大幅に下回り、本カテゴリ全体でも BAU 排出量を下回る結果となった。来場者移動に係る排出が抑制された要因としては、出発地点によるものと交通手段分担率によるものの 2 点が考えられる。

まず、出発地点に関しては、来場者全体に占める海外来場者の割合・絶対数が BAU での想定を下回ったこと、また国内においては、地域別の来場者数は大阪府が大幅に伸び、関東からの来場者数も伸びたものの、その他の地域からの来場者数は軒並み BAU を下回った。

次に、交通手段分担率に関しては、海外来場者数が BAU の想定を下回ったことにより航空機移動が減少したほか、自家用車やシャトルバス、団体バスの分担率が BAU の想定を下回り、また来場者の主たる交通手段である鉄道については、分担率が BAU の設定である 59%を上回る約 74%となるなど、排出係数の低い交通手段の分担率が増加する傾向が確認された。

これら実際の来場者の出発地点や交通分担率が BAU と比べ GHG 排出量を低減させる方向に変化したほか、桜島駅発着路線を始めとするシャトルバスの EV 化や、会場最寄りの夢洲駅に乗

り入れる Osaka Metro 中央線の運行電力の実質再エネ 100%化により、万博の GHG 排出で最も大きな割合を占める本項目の排出量も BAU 排出量を下回った。

GHG 排出抑制に貢献した取組の詳細は以降で記載する。なお、Scope 1、2 の残余排出量約 4,600 トン-CO<sub>2</sub>e については、これに相当するクリーンガス証書（調達仕様での義務付け）、大阪府のもずやん EXPO グリーン募金箱による J-クレジット（大阪府からの寄附）等を調達し、手当てすることにより当初目標であった全量オフセットを達成できる見込みである。これらカーボンクレジット等の詳細については以降で触れる。

## <温室効果ガス排出抑制のための取組>

### （１）徹底した省エネルギーの推進

#### ・各施設での冷房の効率化

会場の空調については、空調用の冷水を冷水プラントで集中的に製造し、導管を通して複数建物へ供給する地域冷房システムを導入した。冷水プラントは会場内に分散配置し、中央監視設備・自動制御システムからの遠隔監視・操作により、熱源の台数制御、熱負荷予測、冷水の搬送動力低減など効率的な運用と見える化を行った。また、再生可能エネルギーとして、冬季に地下水を予冷して夏季に冷却水として利用する帯水層蓄熱設備や、海水を冷凍機用冷却水として利用する設備を設置した。



図 3-2-4 空調用冷水の供給処理施設の位置

#### ・エネルギー使用量の見える化

各パビリオンにおいて、動力や照明の需要は演出内容等により異なるが、冷房については概ね延床面積に比例し、エネルギー需要のうち平均すると約 4 割が冷房需要であると推定されることから、冷房を中心に各パビリオンに省エネの取組を促した。具体的には、希望するパビリオン等に対して、様々なセンサーから収集した情報などをもとに AI 技術を活用して空調の最適管理を行うシステムなどを提供し、冷房の効率化に努めた。11 のパビリオン、博覧会協会施設でシステムを導入した。パビリオン等により導入した制御は異なるが、最大で 3 割程度の省エネを実現した。

会場内パビリオン及び各施設のエネルギー使用量データを可視化することにより、各施設使用者の省エネ意識向上を促すシステムを導入した。このシステムは日々のエネルギー使用状況だけでなく、他の施設とのエネルギー使用状況の比較や気象条件ごとのエネルギー使用状況

といった日々の見直しを支援する情報も提供した。システムを積極的に活用したパビリオン等の一部に留まったが、利用したパビリオン等からは、日々の使用エネルギーについて詳細なデータを把握できたことを評価する声をいただいた。利用が伸びなかった要因としては、万博では猛暑の中での屋外待機を経てパビリオン等に入館されるケースが多く、各施設の管理者が来場者の快適性を重視した結果、通常のオフィス等と同様の省エネ化が困難となったことが考えられる。



図 3-2-5 エネルギー見える化システムの利用画面

・各パビリオン等でのエネルギー等の削減対策

博覧会協会は、参加者に対して、パビリオンの設計に必要な計画及び管理に関する事項について記載したガイドラインを示した。この中で、できる限り省エネルギーを考慮した施設建設、環境負荷の小さい建材、設備、機器の調達、建築環境総合評価制度（CASBEE）の採用など、最大限、環境性能の高い取組が実施されるよう促した。

2-4-2. エネルギー・地球環境

- C-23 エネルギー消費性能の高い設備機器を採用しなければならない。トップランナー制度の該当機器については、省エネ基準を達成している機器を採用しなければならない。（ただし、廃棄物発生量の抑制のため、リース機器及びリユース機器を導入する場合は、この限りではない。）
- G-14 温室効果ガスの排出実質ゼロ（カーボンニュートラル）を目指す取組として、パビリオンの設計においては、建物の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を積極的に検討することが望ましい。なお、今後、策定予定の大阪・関西万博の持続可能性に関する基準については、改めて公表する。
- G-15 建築外皮（屋根・外壁・窓・床）は、断熱性・遮熱性の高い工法・資材の採用や、庇等による日射遮蔽を行い、熱損失・熱取得の低減を図ることが望ましい。
- G-16 自然通風や自然採光等の自然エネルギーを直接利用する手法を採用することが望ましい。
- G-17 太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギー設備を導入することが望ましい。
- G-18 用途別（空調、換気、証明、給湯、コンセント等）や機器別のエネルギー使用状況を把握できるEMS（エネルギー監視システム）を導入することが望ましい。エネルギーの使用状況を見える化し、効率的な設備運用によるエネルギー消費量削減に努めること。
- G-19 オゾン層破壊係数及び、地球温暖化係数のより小さい資機材を採用することが望ましい。
- G-20 低 NOx 仕様機器を採用することが望ましい。

（出典 パビリオンタイプA（敷地渡し方式）の設計に係るガイドライン（民間パビリオン用）から抜粋）

## (2) 電化、脱炭素電源の活用

エネルギー源として可能なものについては電気として、排出係数がゼロの電力を使うことがカーボンニュートラル社会の絵姿であり、大阪・関西万博においてもこうした取組を進めた。

会場及び会場外駐車場（万博P&R駐車場）では、排出係数がゼロの電力を導入した。具体的には、会場には、再生可能エネルギー、原子力発電、水素発電の電力を、会場外駐車場（万博P&R駐車場）には再生可能エネルギーの電力を導入した。なお、調達した電源には会場内のメガソーラーによる太陽光発電を含む。博覧会協会が供給する電力の他にも、それぞれのパビリオン等で独自に太陽光発電設備を設置するなど、再生可能エネルギー利活用への配慮も見られた。

さらに、会場内・外周バスや廃棄物運搬車両等にEVを導入したほか、冷房施設においても電力による冷水プラントをガス冷水プラントより優先して稼働させるなど電化を進めた。一方で、調理や給湯器など電化が難しい用途においてはLPGの利用があり、GHG排出が生じた。

実質のGHG排出削減が困難な会場内施設の冷房用の都市ガスは、オフセットされた「カーボンニュートラルガス」を調達した。オフセットにはJ-クレジットを使用し、e-メタンやバイオガスから環境価値を移転させたクリーンガス証書も一部使用した。また、会場内でのLPGなどのガス利用については、2024年5月発行の「持続可能性に配慮した調達コード（第3版）」にて、「会場内において電気、都市ガス又はLPGを使用する場合には、カーボンニュートラルなものを使用しなければならない。」とした。博覧会協会及び参加者はこれに従ってガスを調達し、カーボンクレジットが付与されたものを導入した。

会期中に会場内で使用した電力・ガスの使用量は以下のとおりである。

表 3-2-4 会場内での電力・ガス使用量

区分	使用量	備考
電力（系統）	59,696,650kWh	太陽光 45.2%、水力 18.6%、原子力 35.8%、水素 0.4%
発電機	440,971kWh	
都市ガス	877,146m <sup>3</sup>	クレジット:531,977m <sup>3</sup> 相当、 クリーンガス証書: 345,169m <sup>3</sup> 相当
LPG	141,522m <sup>3</sup>	調達コードにてクレジット付与のものを指定

\*電力（系統）は2025年4月13日～10月13日、都市ガスは2025年4月1日～10月31日の使用量、発電機・LPGについては報告者により検針日が異なるため、会期を含むが、統一した期間はない。

会期前には最大需要電力が想定を上回ることを心配する声もあったが、十分な余裕をもって会期末を迎えた。万博という短期間のイベントでこれまでにないオリジナリティのある施設のエネルギー使用量を想定することの難しさがあり、このような結果に至ったと考えられる。

また、各施設の需要電力（デマンド）は十分に余裕があったが、各施設管理者が電力不足を懸念して、供給される電力と並行して利用する常用発電機を設置したことや、当初想定されていなかった追加的な設備への給電のために発電機を設置したことなどがあり、追加的なGHG排出が生じたことは課題であった。

### (3) 合成燃料、リニューアブルディーゼル等の導入

廃棄物等の場内物流については、EV 車両 4 台を導入するとともに、その他の車両については、低燃費車の利用や、合成燃料、リニューアブルディーゼル等も利用した。

### (4) 交通需要対策

万博来場者の安全で円滑な移動、大阪・関西圏の社会経済活動を支える人流・物流への影響の最小化を実現するため、学識経験者や関係する行政機関、関係団体等からなる 2025 年日本国際博覧会来場者輸送対策協議会（以下、「協議会」という。）を 2021 年 7 月に設置し、来場者輸送の具体的な対策について協議、調整を行った。

2022 年 6 月に「大阪・関西万博 来場者輸送基本方針」を策定し、同年 10 月には、基本方針を実現するための具体的な取組についてまとめた「大阪・関西万博 来場者輸送具体方針（アクションプラン）初版」を策定し、2024 年 12 月に第 5 版（最終版）を公表した。アクションプランでは、アクセスルートの計画や交通マネジメントの取組内容について記載した。

（アクションプランの概要）

- ・自家用車利用については、できるだけ抑制を図り、公共交通機関（鉄道・バス）の利用を呼びかける
- ・公共交通機関の利用が難しい等、やむを得ず自家用車を利用して来場する者に対しては、尼崎、堺の会場外駐車場（万博 P & R 駐車場）に誘導し、舞洲の会場外駐車場（万博 P & R 駐車場）については、シャトルバスの運行、物流交通に影響を与えない範囲の利用に抑制する
- ・桜島駅シャトルバス及び舞洲 P&R シャトルバスは、全車両 EV バスで運行し、夢洲第 2 交通ターミナル、舞洲万博 P&R 駐車場等に EV 充電器を設置し、EV バスの運行に必要な継ぎ足し充電を実施する
- ・入場券の料金割引等によるチケットコントロール、会場への入場時間予約や駐車場入庫時間予約制度等により、来場日及び来場時間のピークを平準化
- ・鉄道の運行本数増便、道路における淀川左岸線（2 期）の活用や交通容量拡大等の供給拡大策の実施
- ・需要平準化策、供給拡大策等を実施しても鉄道や道路で発生する万博交通による影響が解消されないことから、一般交通の抑制、分散、平準化を目的とした交通需要マネジメント (Transportation Demand Management, TDM) の実施を働きかける

- ・桜島駅シャトルバス及び舞洲万博 P & R 駐車場シャトルバス等において、1 日最大 142 台の EV バスで運行を行った。実施にあたっては、運行に必要な便数の確保や、周辺道路の交通量軽減の観点から、充電のために回送する車両を減らすために、会場側の夢洲第 2 交通ターミナル及び舞洲万博 P & R 駐車場に EV 充電器を設置した。また、システムによりそれぞれの EV バスを認証して交通ターミナルにおける充電設備の稼働状況及び EV バスへの充電量等を適切に把握・管理するとともに、各バス事業者と連携し運行管理に反映し、効率的な運用を行った。路線バスタイプ以外の運行については、国内で生産された合成燃料の活用により脱炭素化に取り組んだ。
- ・バス会社の協力を得て、会場整備工事に従事する工事関係者を対象にした通勤バスとして EV バスを運行した。また、会場内で関係者が移動するための電動モビリティを導入した。
- ・大阪市建設局と博覧会協会は、大阪・関西万博における自転車等の安全で円滑な来場方法を検討するため、「大阪・関西万博 自転車アクセス協議会」を開催した。同協議会では、自転車によるアクセス、来場者の交通安全対策について検討するとともに、周辺自治体と連携した機運醸成についても検討した。結果として、会期中の自転車利用台数の累計は約 2 万台、1 日平均利用台数は約 100 台となった。



#### (5) 会場建設でのバイオディーゼル等の活用

- ・会場内の建設工事においては、多くの事業者で、廃食用油から製造した B100 燃料（100%バイオディーゼル燃料）や RD（リニューアブルディーゼル）を、油圧ショベル、フォークリフト、発電機等の建設機械で使用する実証を行った。また、一部設備工事において溶断ガスとしてアセチレン代替の水素/エチレン混合ガスを用い、工事全般での CO<sub>2</sub> 排出削減、環境負荷低減の取組を行った。

#### (6) バリューチェーンを見渡した GHG の削減

- ・「持続可能性に配慮した調達コード」において、省エネルギーの推進、低炭素・脱炭素エネルギーの利用、温室効果ガスの削減に資する取組、バリューチェーン全体を通じた温室効果ガスの低減に寄与する原材料の利用についての基準を定め、サプライヤー、ライセンサー及びパビリオン運営主体等並びにそれらのサプライチェーンに対し、調達基準の遵守を求めた。多くのパビリオン等施設で調達基準に基づいた取組が実施され、木材の活用や、軽量で部材量を低減できる膜構造の採用、リースやレンタル等の採用など、GHG 排出抑制に寄与する取組が実施された。
- ・実質の削減が困難な航空機移動に係る GHG 排出については、パビリオンを出展する参加者に対しては持続可能性に配慮した調達コードにおいて「調達物品等の航空機輸送にかかる温室効果ガスの排出量や、サプライヤー等関係者の航空機移動にかかる温室効果ガスの排出量をオフセットすることが推奨される。」と記載した。

#### <2050 年に向けた脱炭素社会の具体像の提示>

大阪・関西万博では、エネルギー基本計画の記載も参考に、カーボンニュートラルが達成された社会の技術、仕組みのうち、開催期間や場所の制約も踏まえて、(1)水素発電等を利用した水素社会、(2)再生可能エネルギーの利用、(3)DAC、メタネーション等の CO<sub>2</sub> 回収・有効利用技術、(4)省エネルギーを中心に、来場者にお見せし、体験いただいた。

#### (1) 水素発電等を利用した水素社会

水素社会に向けた取組として、水素発電に由来する電力の会場外からの導入、水素サプライチェーンの構築、水素燃料電池船の運航等を行った。

##### ・水素発電

会場で使用する電力は非化石電力とし、再生可能エネルギーや原子力のほか、会場外で実施された水素混焼発電実証で発電された電力を導入した。将来の電力供給を体感できるよう、バス停に設置したサイネージで受電電力量や電源構成について来場者にも分かりやすく発信した。



図 3-2-6 バス停サインでの電力構成の展示

#### ・水素サプライチェーン

複数の民間パビリオンとも連携し、会場内で再生可能エネルギーを用いて製造した水素を貯蔵し、導管経由で他パビリオンに供給し燃料電池で使用するという、水素サプライチェーンを構築し、その取組が分かるように会場内に展示した。



図 3-2-7 水素供給パイプラインと供給先の水素燃料電池

#### ・水素燃料電池船

水素を利用した水素燃料電池船を、会場アクセスの手段の一つとして運航した。水素燃料電池船は、水素と酸素を使用する燃料電池システムを動力とするため、運航時の CO<sub>2</sub> 排出がないことを示したほか、エンジン駆動の振動や燃料のにおいが無い快適な乗り心地を乗客に体験いただいた。



提供: 岩谷産業株式会社

図 3-2-8 水素燃料電池船

#### ・その他

会場外で、2 メガワット級ガスタービンでクリーンなアンモニアを利用した実証試験も実施され、実証で生じた脱炭素価値を寄附いただいた。

#### (2)再生可能エネルギーの利用

再生可能エネルギーの利用として、ペロブスカイト太陽光発電システムの実装や展示、会場内空調において帯水層蓄熱及び海水冷熱を利用する設備の導入等を実施した。

### ・ペロブスカイト太陽光発電システム

西ゲートに隣接する夢洲第1交通ターミナルのバスシェルターに、フィルム型ペロブスカイト太陽電池を、総延長約 250 メートルと世界最大級の規模で設置し、会期を通じて太陽電池の発電のみでバスシェルター直下の照明に給電した。フィルム型ペロブスカイト太陽電池は、軽くて曲げることができる素材であるため、従来の太陽電池では設置できなかった場所にも取り付けことができ、バスシェルターの電灯に使用する電力を賄えることを来場者にも実感いただいた。現在普及している一般的な太陽電池相当の発電効率と、会期を通じた屋外使用における耐久性が確認された。なお、当該太陽電池付バスシェルターは香川県へ移設され、実証が継続される予定である。

フィルム型ペロブスカイト太陽電池については、バスシェルターの他にトレーラーハウスやパビリオンの天井、スマートポールなど、会場内の様々な場所で展示・利用された。また、住宅ガラスの代替として活用が期待されるガラス型ペロブスカイト太陽電池も、パビリオンで展示された。これに加えて、有機薄膜太陽電池を活用したベンチや展示なども見られ、次世代太陽電池が多様な形で展示・利用された。



図 3-2-9 夢洲第1交通ターミナルに設置されたペロブスカイト太陽電池付バスシェルター

### ・帯水層蓄熱及び海水冷熱

会場内の空調については、パビリオンなどの建屋に対し空調用の冷水を供給する中央熱源方式を採用したが、この冷凍機の一部に再生可能エネルギーとして、冬季に地下水を予冷して夏季に冷却水として利用する帯水層蓄熱設備や、海水を冷凍機用冷却水として利用する設備を設置した。これらの機器は、冷凍機の効率的な冷却に寄与し、省エネルギー及びGHG排出削減に貢献した。

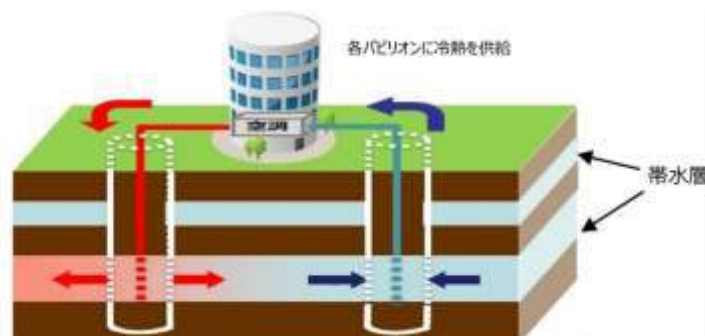


図 3-2-10 帯水層蓄熱のイメージ (大阪市環境局、在大阪オランダ王国総領事館資料より抜粋)



図 3-2-11 会場内に実装された帯水層蓄熱システムの熱源井

### (3) DAC、メタネーション等のCO<sub>2</sub>回収・有効利用技術

カーボンリサイクル技術として、DAC(Direct Air Capture)、メタネーション、CO<sub>2</sub>回収装置、合成燃料、CO<sub>2</sub>排出削減・固定量最大化コンクリートの利用促進等の取組を実施した。

#### ・DAC、メタネーション、CO<sub>2</sub>回収装置“カーボンリサイクルファクトリー”

会場南東の管理エリア内に“カーボンリサイクルファクトリー”を設置し、その中で DAC、メタネーション、CO<sub>2</sub>回収装置の実証を行い、来場者向けの見学ツアーを実施した。

DACは大気中からCO<sub>2</sub>を直接回収する技術であり、約400ppmと低濃度のCO<sub>2</sub>を吸着する技術、また可能な限り低いエネルギーで脱着する技術の双方が求められる。大気中のCO<sub>2</sub>濃度を直接的に引き下げられることから、カーボンネガティブに必要な技術とされる。会場内にDACを設置しベンチスケールの実証を行った。回収したCO<sub>2</sub>はメタネーションの原料やドライアイス用として別設備に供給したほか、メタノールの原料やCO<sub>2</sub>地中貯留用として会場外へ輸送した。

また、エネルギー源としての脱炭素化の一つとしてメタネーションや水素利用等、供給側のイノベーションによる「ガス自体の脱炭素化」が必要である。このため、会場内から回収した生ごみを発酵させて製造したバイオガスに含まれるCO<sub>2</sub>及びDACやCO<sub>2</sub>回収装置で回収されたCO<sub>2</sub>と再生可能エネルギーから作った水素を化合し(メタネーション)合成メタン(e-メタン)を製造した。合成メタン(e-メタン)は導管を通じて輸送し、迎賓館厨房での調理や熱供給設備に用いた。

工場のボイラー等から排出される高温・低圧・低濃度のCO<sub>2</sub>を効率よく分離回収する技術も開発が進んでいる。会場内では、ボイラーの燃焼排気ガスからCO<sub>2</sub>の回収実証を行い、回収したCO<sub>2</sub>は、冷却用のドライアイスとして活用したほか、メタネーションの原料として別設備に供給した。

その他、膜を活用したDACや冷熱を利用したDACのほかCO<sub>2</sub>吸収路盤材などカーボンリサイクルに関する様々な技術の展示を行った。

立地や実証施設の制約からカーボンリサイクルファクトリーの見学者は限定され、26,870名と多くなかったが、見学ツアーは最新の技術について実機を見て体験し環境についての意識を高める学習の場として好評だった。

具体的には、以下のようなご意見があった。

- ・未来志向の取組について、実際のプラントを見学することが出来、貴重な体験になった。

- ・ 子供に地球環境の未来のかたちを見せることができ、貴重な勉強の機会となった。
- ・ 地球温暖化に取り組むシステムを実際に見ることができて、自分自身の意識もかなり変わった。
- ・ スタッフの方も皆さん親切で説明も分かりやすく、開発関係者の方に直接質問ができたのもよかった。

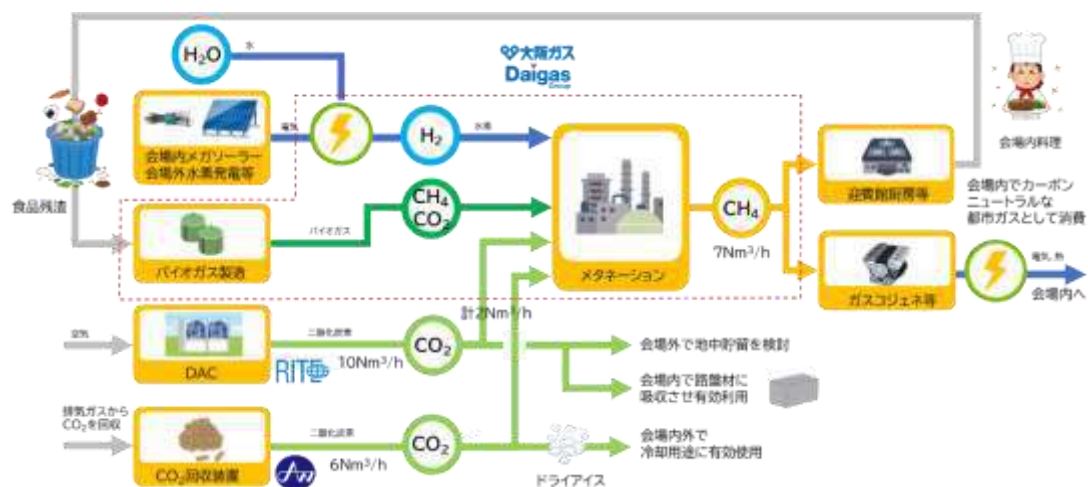


図 3-2-12 カーボンリサイクルファクトリーの概要



図 3-2-13 未来の森 外観及び見学ツアーの様子



図 3-2-14 化けるLABO 外観及び見学ツアーの様子



図 3-2-15 地球の恵みステーション CO<sub>2</sub>回収装置及び見学ツアーの様子

#### ・合成燃料

CO<sub>2</sub>とグリーン水素から製造した合成燃料を、会場内で使用する車両8台及び駅シャトルバス1台で運用した。多くの自動車メーカーに賛同いただき、合成燃料を用いた走行実証を実施した。将来、合成燃料が社会に普及していく形態を考慮し、低濃度から幅広い濃度を検証し、シャトルバスにて合成燃料濃度100%での運行を達成することができた。また、会場内で使用する物流車両1台にリニューアブルディーゼルを使用した。



図 3-2-16 合成燃料の車両走行実証に用いた車両

#### ・CO<sub>2</sub> 吸収型建材

CO<sub>2</sub> 吸収型建材を会場内施設の躯体や舗装用インターロッキングブロック等に利用し、標準化に向けて耐久性等の評価を行った。



図 3-2-17 CO<sub>2</sub> 吸収型建材を利用した建築物(サステナドーム)

#### (4) 省エネルギー

##### ・エネルギーマネジメント

各パビリオンにおいて、動力や照明の需要は演出内容等により異なるが、冷房については概ね面積に比例し、エネルギー需要のうち平均すると約4割が冷房需要であると推定されることから、冷房を中心に各パビリオンに省エネの取組を促した。具体的には、希望するパビリオン等に対して、様々なセンサーから収集した情報などをもとにAI技術を活用して空調の最適管理を行うシステムなどを提供し、冷房の最適化に努めた。11 のパビリオン、博覧会協会施設でシステムを導入した。導入した

取組は施設により異なるが、数パーセントから3割程度の省エネを実現した。表 3-2-5 に各パビリオン等で実施した制御手法とそのエネルギー削減率の結果について取りまとめた。

なお、システムを導入した施設では、エネルギー使用量に対する空調エネルギーの割合は7割程度と、一般的な施設に比べて高かったことから、空調でのエネルギーマネジメントは特に有効であった。

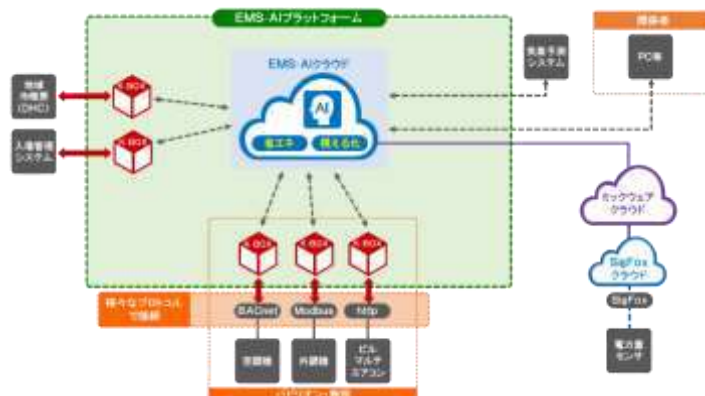


図 3-2-18 エネルギーマネジメントシステムイメージ図

表 3-2-5 各パビリオン等で実施した制御手法とエネルギー削減率の結果

制御手法	パビリオン・施設											制御手法削減率平均	
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K		
外気冷房制御											制御停止		
風量最適化制御						3.3%							3.3%
外気量制御 (CO2)			制御不可	33.8%	7.1%		23%				複合	12.0%	19.0%
室外機容量制御		15.0%											15.0%
室内機インターバル制御			制御停止								複合	制御不可	
在館人数制御		制御停止											
起動時間自動設定											複合		
空調機給気温度設定変更								18.0%	24.0%				21.0%
フィードフォワード制御	複合												
室内設定温度変更	複合												
パビリオン・施設ごとの削減率	5.4%	15.0%		33.8%	7.1%	3.3%	23.0%	18.0%	24.0%	6.2%	12.0%	14.8%	

### ・会場内輸送におけるEVバスの導入

会場内の来場者向けバスについて、EV(電気)バスを導入し、運行管理システム(FMS:Fleet Management System)と一体となったエネルギーマネジメントシステム(EMS:Energy Management System)を活用した運行と充電を両立する技術実証を実施した。さらに、自動運転レベル4相当での運行や走行中給電などの新技術も融合させ、世界でも類を見ない大規模な実証を行うことで、次世代のモビリティとその進化を示した。

### <機運醸成・行動変容の促進などの取組>

脱炭素社会の実現に向けては、会場内での博覧会協会、参加者の取組はもとより、万博をきっかけとして行動変容を促していくことが重要であることから、シンポジウムの開催や一人ひとりに脱炭素行動を促すアプリの運用、また持続可能な取り組みに関する表彰を実施した。

#### (1) 脱炭素・資源循環シンポジウムの開催

万博開幕前の2025年1月に、博覧会協会の方針や具体的な取組についての説明のほか、オランダとオーストラリアの取組についての発表、日本国内の2050年の脱炭素社会の実現のために重要となる水素についての講演とパネルディスカッションを行うシンポジウムを開催した。持続可能性に関する様々な取組の発表とともに活発な議論が行われた。



図 3-2-19 脱炭素・資源循環シンポジウムの様子

#### (2) 将来に向けた行動変容の取組

万博会期前から会場外で、企業や学校、自治体などの団体を通して、個人に呼びかけ、脱炭素社会に向けたレガシーとなるよう“万博をきっかけ”とした様々なCO<sub>2</sub>削減努力を一体となってい、将来の排出削減に貢献する「EXPO グリーンチャレンジ」を展開した。取組の核となる「チャレンジメニュー」は個人を対象とし、「EXPO グリーンチャレンジアプリ」で9つの脱炭素行動を提示するとともに、行動によるCO<sub>2</sub>削減量を可視化した。削減量に応じてポイントを付与し、商品が当たる抽選に参加できる仕組みとし、一人ひとりの行動変容を促した。このアプリは2024年3月にリリースし、閉幕まで運用した。最終的な登録者数は3万人を超え、約642トン-CO<sub>2</sub>eの削減に相当する取組が行われた。なお、このアプリの運用は協賛者において、名称を変えて継続されている。

アプリの登録者数については、当初は20万人程度の登録を目指していたが未達となった。登録者数をさらに伸ばすためには、万博関連商品の提供などによりインセンティブを充実させることや、会社単位で取り組みたいというニーズに応えるためのアプリ改修などが効果的だったのではないかと考えられる。

また、参加事業者の取組によるCO<sub>2</sub>削減データを大阪府がとりまとめてクレジット化し、万博に寄附いただくことで、大阪・関西万博の脱炭素化に貢献する取組である「もずやんEXPO グリーン募金箱」を大阪府と協力して進めており、クレジット化の手続きが進められている。

表 3-2-6 EXPO グリーンチャレンジアプリの取組結果

登録者数	30,875人
CO <sub>2</sub> 削減量	642t-CO <sub>2</sub> e





図 3-2-20 EXPO グリーンチャレンジのイメージ

### 【振り返り、今後の展望】

大阪・関西万博においては、現時点で先進性、経済性がありつつも採用可能な環境・エネルギー技術を採用して、万博開催による温室効果ガス排出をはじめとする環境負荷の低減に努め、結果として Scope 1、2 排出量の約 88%の削減を達成した。また、2050 年のカーボンニュートラルが達成された社会の技術として、水素、再生可能エネルギー、CO<sub>2</sub> 回収・利用、省エネルギーをはじめとした先進的な技術の実装・実証を行い、将来の社会実装のイメージを来場者に示した。

このように SDGs 達成への貢献を目指した国際イベントとして 2025 年現在で取り組むべき環境負荷低減策を実行したほか、会期前の早い段階から検討を重ねた未来の脱炭素社会の在り方を提示することができ、万博のコンセプトである「未来社会の実験場」の具現化にもつながった。

2050 年の脱炭素社会の実現に向けては、さらなる革新的な技術の開発・実装や行動・意識変容、またこれらを社会全体に広げることが必要であり、本万博で披露した取組だけで足りるものではないものの、今後の展開への呼び水とすることができたと考えられる。

博覧会協会が実施した個別の取組の詳細については本報告書に記載したとおりであるが、今後の同様のイベント運営の参考ともなるよう、取組全体を俯瞰した上での振り返り・展望をここに記す。

- 本報告書において具体的に述べたように、博覧会協会が主体となり温室効果ガス排出量の削減等に取り組んだほか、パビリオン設計ガイドラインや調達コード等への記載を通じて参加者へ脱炭素化に資する施設の設計や機器の導入等を促してきた。この効果もあり、多くの参加者において脱炭素について高い意識を持った取組が実施され、パビリオンの設計・建設で CO<sub>2</sub> 排出削減への様々な配慮がなされていた。
- 参加者のパビリオン・イベント等においては、大阪・関西万博のテーマ・コンセプト解釈のもと、脱炭素化に資する技術・取組の展示が多数見られた。
  - ・地理的特色を生かした波力発電や洋上風力発電などの再生可能エネルギーに関する展示
  - ・屋上緑化や特殊な遮熱素材などの省エネに資する取組の展示
  - ・ブルーカーボン、植林、マングローブ育成などの CO<sub>2</sub> 吸収を促進する取組の展示

- ・MOF(有機金属構造体)、人工光合成、バイオ炭、地下鉱物への炭素固定などの炭素除去に関する技術の展示
- ・水素吸蔵合金、水素固定などの貯蔵技術、水素生産船などの水素社会実現に資する取組や核融合発電に関する展示

博覧会協会が実施した取組やこれらの展示を通じて、万博全体で脱炭素社会実現に向けた機運を高めることができたと考えられる。

- 多くの参加者が独自にパビリオン・施設を作り運用するという万博の特性から、脱炭素の取組を効果的に実現するには、設計・調達等の早期の計画段階から指針を示し順守を求めたことが有効であった。一方で、LPGの使用や運用段階での省エネの取組など個々に判断を委ねた部分については、参加者ごとに温度差もあり想定した効果を得られないところもあった。脱炭素化の徹底に向けては、早い段階からステークホルダーと認識を共有した上で共通ルールや要件を明確化することが重要と考えられる。
- カーボンリサイクルファクトリーでは、多くの来場者から、環境・脱炭素について勉強になった、最新の技術にふれることができよかった等高い評価をいただき、脱炭素に関する学びの機会として非常に有用であった。特に、映像を駆使した展示が多い中で、カーボンリサイクルファクトリーのような実機を直接見る機会は非常に有用であり、来場者の満足度も非常に高かった。
- 脱炭素関連の先進技術を提供いただいた事業者からは、万博での展示を通じて自治体・事業者・海外からの問い合わせが増えたという声があった。万博のような国際イベントにおける脱炭素分野では、B to C の啓発・波及効果だけでなく国際的な展開を含む B to B のマッチング・プロモーション効果も大いに期待される。
- 脱炭素に係る計画の策定段階から万博開催までに、カーボンクレジットの質や活用可能範囲に対する社会的な認識が変わるなど、脱炭素を取り巻く社会状況に変化が見られた。これを受けて、カーボンクレジット等の調達にあたっては、その質を担保することに加えて、可能な限り万博で発生する排出に近い分野で生成された環境価値に由来するものであることに留意した。長期的にわたる事業においては、社会状況の変化に対応した取組の実施が必要であると考えられる。

## 脱炭素ワーキンググループ 委員長メッセージ

万博開幕の約5年前から「未来社会における環境エネルギー検討委員会」の委員長として、未来社会の実験場を具現化する上での一つの柱となる「環境・エネルギー」分野の議論を開始しました。その後、検討の場は持続可能性有識者委員会のもとに設けられた脱炭素ワーキンググループに移り、世界的な潮流や国のエネルギー政策の方向性などを踏まえ、カーボンニュートラルを目指した会場運営とともに、様々な先端技術を会場に実装し、その取組をわかりやすく発信することによる脱炭素社会構築への理解醸成を目指してきました。

構想した取組の全てが実現できたわけではありませんが、万博会場では、多くのパビリオン等で、ライフサイクル全般にわたるCO<sub>2</sub>削減の取組が見られ、エネルギーマネジメントシステム等の取組によりエネルギー消費を抑えつつ、ゼロカーボン電力の供給によりスコープ1、2の排出量をBAUから88%削減したうえで、残余の排出量はクレジットなどによりオフセットしました。このように、CO<sub>2</sub>排出削減面で当初の目標をほぼ達成したことは大きな成果であったと考えます。同時に実証実験の現場見学が好評であったカーボンリサイクルファクトリーや、ペロブスカイト型太陽電池、EVバスなど、2050年頃を目指すべき脱炭素社会の姿を目に見える形で提示することもできました。また、ジュニアSDGsキャンプでは若者・子どもを中心にESDの実践をおこなうことができました。

わずか半年で跡形もなく消えてしまう博覧会は、本質的に持続可能性とは相反するよう思えます。しかし、この会場に集った2千数百万人の心に持続可能な未来社会の姿を印象づけることができ、それが広がっていくならば、将来に向けての大きな成果であったと思います。企画・運営を担った関係者の皆さんにはぜひその経験を次の世代に語りついでいただきたいと思っています。

私自身、万博の開催に深く関わったことは大きな経験となりました。関係者の皆様のご尽力により、大阪・関西万博で様々な脱炭素の取組が展開されたことに改めて感謝いたします。

持続可能性有識者委員会 脱炭素ワーキンググループ  
委員長 下田 吉之

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「昆明・モンリオール生物多様性枠組」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

**【目指すべき方向】**

- ②リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle）、可能な部材等を積極的に活用する 3R、またリニューアブル（Renewable）に取り組み、資源の有効利用を図る。

**【背景】**

新興国や開発途上国の経済成長等により世界の資源消費量は増大し、2060年の世界の資源消費量は2017年の2倍以上に増加すると推計されている。これに伴う資源の逼迫や資源採掘・消費による環境影響の増大が懸念されている中、世界的に「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられ、「持続可能な消費及び生産の形態を確保する」ことが目標の一つとされた。

2019年6月に開催されたG20大阪サミットでは、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されるとともに、適正な廃棄物管理などの自主的取組を実施する「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」が採択された。また、2022年から、プラスチック汚染対策に関する法的拘束力のある国際文書（条約）の策定に向けた政府間交渉が進められている。

日本では、2019年5月に、「プラスチック資源循環戦略」を策定し、3R+Renewableの基本原則と、2030年までにワンウェイ（使い捨て）プラスチックを累積25%排出抑制等の6つの野心的なマイルストーンを目指すべき方向性として掲げた。2022年4月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチック使用製品の設計・製造の段階において環境配慮設計の取組を促すとともに、販売・提供の段階においては消費者に無償で提供されるフォーク、スプーン、テーブルナイフ、マドラー、飲料用ストロー等のプラスチック使用製品の使用の合理化を求めるなど、各主体による積極的な取組が進められている。

食品については、2018年6月に策定された第4次循環型社会形成推進基本計画で、家庭系食品ロス削減目標として2030年度までに2000年度比半減が掲げられた。その後、2019年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が成立している。2019年7月に改定された食品リサイクル法の基本方針において、事業系食品ロスを2030年度までにサプライチェーン全体で、2000年度（547万トン）比で半減するとの目標が新たに設定されるとともに、2024年度までの再生利用等実施率目標として、食品製造業95%、食品卸売業75%、食品小売業60%、外食産業50%という目標が設定された。なお、2025年3月に改訂された食品リサイクル法の基本方針では、事業系食品ロスの2030年度までの削減率目標を2000年度比で60%に深掘りし、食品リサイクルの2029年度までの再生利用等実施率目標を食品小売業は65%に引き上げることとなった。

また、2023年3月に閣議決定された消費者教育の推進に関する基本的な方針では、地域の活性化や雇用等を含む、人や社会・環境に配慮して消費者が自ら考える賢い消費行動、いわゆるエシカル消費を推進していくことが求められている。

建設リサイクルについては、今後、リサイクルの「質」の向上が重要な視点となることが想定される中、2020年9月に「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」を策定し、建設リサイクルを推進している。

## 【取組内容】

廃棄物、資源循環については、背景で触れた国内外の動き、法律やそれに基づく基本方針を踏まえて以下の対応をすることとした。

### （全般）

大阪・関西万博における資源循環対策は大きく二つの部分からなる。一つは、会場内で食品・プラスチック等日々発生する廃棄物をリデュース・リユースにより最大限削減した上で、分別排出された廃棄物のリサイクルを徹底すること、もう一つは会場建設から解体撤去までを見渡した施設・設備の資源循環の取組である。

これらについては、環境負荷の少なく、2025年時点で最先端かつ実現可能な方法で資源循環を目指す。ただし、現時点での環境負荷だけで決めず、2050年時点の環境負荷削減の可能性や実現可能性を視野に入れて複数の手法を用いる。

これらの取組は脱炭素にも貢献するという視点も踏まえて進める。

### （会場内の日々発生する廃棄物への対策）

会場内外で行動変容が進むような効果を意識して、参加者、来場者、市民が参加して取り組み、会期後に会場外でのレガシーを残せるようなものを目指す。また、会場内における参加者が歩調を合わせて一体的に取り組めるものとする。

政府の基本的な方針である3R+Renewableや食品リサイクルの優先順位を踏まえ、(1) 廃棄物を極力発生させない会場運営、(2) 廃棄物は極力リサイクル（熱回収を除く）、(3) 熱回収も含めた全量循環的利用を目指す。大阪・関西万博において特に排出量が多く留意すべき事項として、(1) プラスチック対策、(2) 食品ロス削減対策、(3) 紙の使用量削減、(4) 施設設備のリユースが挙げられる。

プラスチック対策については、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に掲げられた特定プラスチック使用製品を中心に、ワンウェイ（使い捨て）プラスチックの削減を行い、容器包装のリユース・リサイクル等プラスチック資源循環戦略に掲げられた2030年等の目標を前倒しで目指していく。

食品ロス削減対策、食品リサイクル対策は法律に基づいた目標を最低限のものとして、国内の最先端の取組を参考にして、最先端の取組と同等の取組を行う。

紙については、国内での直近の重要な目標はないものの、デジタル万博を標榜する大阪・関西万博として、国際的な会議、イベントに遜色のないレベルで紙の消費を削減していく。

来場者、参加者に対しては、マイバッグ（風呂敷を含む）、マイボトルの持参及び利用を促し、博覧会協会公式ウェブサイト等でごみ分別に関する情報発信、周知の強化に取り組む。

廃棄物の排出抑制をした上で資源化可能なもののリサイクルを徹底し、再資源化が難しい廃棄物は、可能な限り焼却による熱回収を進め、埋立処分を抑制する。

(会期全体を見渡した施設・設備の取組)

解体時に分別しやすい建築構造・工法の採用や、建築物の簡素化・軽量化などを進めるとともに、木材等再生可能な資源を利用する。会期後の資機材や建築物はできる限りリユースするなど、地球環境や資源の有効活用ができる限り配慮した万博会場を構築する。

また、備品などの購入にあたっては、環境に配慮したものを購入し、共有する。リース・レンタルを最大限利用するとともに、再生材、リサイクル材を活用する。

### 【主な実施事項】

以上の背景、取組内容について、以下のように検討、実施した。

- ・持続可能性有識者委員会のもとに「資源循環ワーキンググループ」を設置し、大阪・関西万博の運営における廃棄物の発生抑制、リサイクルの仕組みの構築など資源循環に係る対応の方向性等について諮りながら取組を進めた。
- ・会期中及び会期前後も含めたサーキュラーエコノミー実現に向けて、3R+リニューアブル(Renewable)に関して、廃棄物排出量の推計と、削減目標・リサイクル目標を設定した。リサイクルについては、法制度や仕組み、考え方も世の中で整理されているので、政府目標等を踏まえ設定した。

### <廃棄物の削減目標及び実績値>

会期前に推計・設定した廃棄物排出量、削減目標・リサイクル目標について示し、実際の廃棄物排出量との比較を行う。

#### (1) 廃棄物排出量(BAU)と削減目標、リサイクル目標

愛・地球博及び国内2か所のアミューズメント施設の来場者一人当たり廃棄物排出量の平均値を大阪・関西万博における追加的な対策をしなかった場合の一人当たり廃棄物排出量とした。これに、大阪・関西万博の想定来場者数2,820万人を乗じて、廃棄物排出量(BAU)とした。また、愛・地球博における廃棄物の種類別の排出割合に応じて種類別の廃棄物排出量を算出し、大阪・関西万博の廃棄物の分別区分をもとに整理した。

表 3-2-7 大阪・関西万博における廃棄物排出量 (BAU)

種別	排出量 [t]	割合 [%]	原単位 [g/人]
びん	611.5	6.3	21.7
缶	42.8	0.4	1.5
業務用缶	45.0	0.5	1.6
ペットボトル	562.8	6.4	22.0
ペットボトルキャップ	58.8		
発泡スチロール・発泡トレイ	5.6	5.8	19.8
プラスチック類	554.1		
段ボール	1,711.7	17.6	60.7
紙類	110.4	1.1	3.9
生ごみ (食品廃棄物)	1,501.2	15.5	53.2
廃食用油	110.4	1.1	3.9
燃やすごみ	4,181.4	43.1	148.3
堆肥化可能な食器類			
割り箸			
木製パレット			
紙おむつ			
燃やさないごみ・混合廃棄物	212.8	2.2	7.5
汚泥 (グリストラップ)			
合計	9,708.5	100.0	344.3

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

大阪・関西万博ではリデュース、リユースに力を入れることとし、表 3-2-7 の数値を基に、個別の削減対策を講じた場合の排出量の推計・目標を設定した。また、削減後の排出量推計値に対して、リサイクル目標を設定した。

表 3-2-8 廃棄物排出量、削減及び削減後目標、リサイクル目標

種別	BAU	削減目標		削減後目標		リサイクル目標	
	排出量 [t]	削減量 [t]	削減率 [%]	排出量 [t]	原単位 [g/人]	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]
びん	611.5	-	-	611.5	21.7	699.3	100.0
缶	42.8	-	-	42.8	1.5		
業務用缶	45.0	-	-	45.0	1.6		
ペットボトル	562.8	188.2	30.3	433.5	15.4	433.5	100.0
ペットボトルキャップ	58.8						
発泡スチロール・発泡トレイ	5.6	139.9	25.0	419.8	14.9	419.8	100.0
プラスチック類	554.1						
段ボール	1,711.7	-	-	1,711.7	60.7	1,711.7	100.0
紙類	110.4	61.1	55.4	49.2	1.7	49.2	100.0
生ごみ (食品廃棄物)	1,501.2	321.2	21.4	1,179.9	41.8	1,179.9	100.0
廃食用油	110.4	-	-	110.4	3.9	110.4	100.0
燃やすごみ	4,181.4	721.9	17.3	3,459.5	122.7	94.6	2.7
堆肥化可能な食器類		-					
割り箸		-					
木製パレット		-					
紙おむつ		-					
燃やさないごみ・混合廃棄物	212.8	10.0	4.7	202.8	7.2	19.3	9.5
汚泥 (グリストラップ)							
合計	9,708.5	1,442.3	14.9	8,266.2	293.1	4,717.8	57.1

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

リサイクルには熱回収を含まない。

削減目標を設定するにあたり、廃棄物種別における削減対策を検討し、その内容を大阪・関西万博のガイドラインや各種募集要領等に記載するとともに、説明会を開催し取組の実施について参加者に周知・要請した。具体的な対策に関しては次節で説明する。

リサイクルについては、法制度や仕組みの整備が進み、考え方も社会的に整理されているため、政府目標等を踏まえて検討しており、会場内の分別区分で「燃やすごみ」と「燃やさないごみ・混合廃棄物」以外の廃棄物は、リサイクルの目標値を100%とした。通常であれば「燃やすごみ」となる使用済みの紙コップ・紙皿やレシート等の難再生古紙、堆肥化可能な食器類（生分解性プラスチック）、割り箸、木製パレット、紙おむつ（会場内に専用回収箱を設置）をリサイクルし、合計で約95トンのリサイクルする目標とした。

## (2) 会場運営関係の廃棄物排出量（実績値）

会期中の会場運営にともなって排出された廃棄物の種別の量やリサイクル率などについて、表3-2-9、表3-2-10に示す。会場運営関係の廃棄物は、来場者や参加者が排出し、サブストックヤードを経由してメインストックヤードに集められた後、博覧会協会が搬出・処理したものと、参加者が会場外の廃棄物処理施設等に搬出するなど、独自に処理したものに大別される。（会場内で排出された廃棄物の流れは次節参照）

会期中の来場者数は2,902万人（関係者含む）、廃棄物全体の排出量は5,276.8トンで、想定来場者2,820万人における推計値8,266.2トンの64%程度となり、2,989.4トン下回った。また、来場者一人当たりの排出量（原単位）は181.9g/人となり、推計値293.1g/人の62%程度であった。なお、全体の排出量のうち、上述の独自処理分は688.1トンであった。（独自処理の排出量は、資料編 3 資源循環に関する資料参照）

表 3-2-9 会場運営関係の廃棄物排出量（実績値）

種別	削減後目標		会期中廃棄物の実績	
	排出量 [t]	原単位 [g/人]	排出量 [t]	原単位 [g/人]
びん	611.5	21.7	256.9	8.9
缶	42.8	1.5	85.0	2.9
業務用缶	45.0	1.6		
ペットボトル	392.5	13.9	381.9	13.2
ペットボトルキャップ	41.0	1.5	242.0	8.3
プラスチック類	415.6	14.7		
発泡スチロール・発泡トレイ	4.2	0.1	3.7	0.1
段ボール	1,711.7	60.7	1,072.7	37.0
紙類	49.2	1.7	95.4	3.3
生ごみ（食品廃棄物）	1,179.9	41.8	413.8	14.3
廃食用油	110.4	3.9	108.4	3.7
燃やすごみ	3,459.5	122.7	2,428.7	83.7
堆肥化可能な食器類			0.7	0.0
割り箸			6.8	0.2
木製パレット			6.8	0.2
紙おむつ			10.9	0.4
燃やさないごみ・混合廃棄物	202.8	7.2	162.5	5.6
汚泥（グリストラップ）		-	0.7	0.0
合計	8,266.2	293.1	5,276.8	181.9

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。



メインストックヤードから搬出された缶と業務用缶、ペットボトルの水平リサイクル促進のために分別したキャップとプラスチック類は合わせて処理されたため、個別の排出量は計量していない。紙おむつは、実証実験を実施するために専用回収箱で8月4日までに回収されたものを計量した。

原単位について、廃棄物の種別に見ると、紙類以外は推計値を下回った。プラスチック類は、リユース食器の使用や、プラスチック製容器包装の削減の取組など、生ごみは、飲食店舗による来場者数の見込みを踏まえた適量の食材等の準備、冷凍食品の活用など、燃やすごみは、飲食物が付着した紙容器などの難再生古紙を紙類として分別し、リサイクルしたことなどによる一定の効果が表れたものと考えられる。

一方、紙類は推計値の2倍程度となった。これは会場内で配布されるチラシやリーフレット等は、ほとんど見られず削減が進んでいたものの、上述のプラスチック類や燃やすごみの削減に寄与した紙容器等が紙類として一定量を占めたことなどが要因と考えられる。



図 3-2-21 使用済みのリユース食器の例（左）、飲食物が付着した紙容器の例（右）

なお、推計値の設定は愛・地球博及び国内2か所のアミューズメント施設の排出量を参考としたが、愛・地球博の開催から20年が経過し、資源循環に関する法制度等の整備や関心の高まりなどを背景として、社会全体で廃棄物の排出量削減に向けた動きが進みつつあり、全国の一人一日当たりのごみ排出量は、2005年度(1,131g)から、2023年度(851g)にかけて約25%減少している。実際の排出量が推計値を下回った要因として、こうした社会全体の動向も考慮する必要があると考えられる。

リサイクル率については、缶、びん、ペットボトル、生ごみなど11種のうち、ペットボトル及び生ごみ以外は目標とした100%を達成した。ペットボトルは、ボトル内に付着した水分や分別しきれなかったラベル等が影響し88.8%に留まった。生ごみは、メインストックヤードから搬出されたものは全てリサイクルしたが、独自処理分ではリサイクルが進まず全体として76.9%となった。燃やさないごみ・混合廃棄物については、傘などの分別を行うことにより一定のリサイクル量を見込んだが、実際にはリサイクルが進まなかった。

表3-2-9に示した廃棄物のほか、会場ゲートで回収された持込禁止物、一部の忘れ物、感染性廃棄物等が、事前の推計には含まれていない廃棄物として、52.8トン排出された。また、駐車場、バスターミナル、浮棧橋において回収した廃棄物は、約20トンであった。これらは、会場内の分別区分に応じた処理とは別に、性状等に応じて処理委託した。

また、会場内で排出された生ごみをバイオガス化し活用する実証実験等から残渣が405トン排出された。ここで使用した生ごみ量は、表3-2-9の廃棄物全体の排出量に含まれていることから、当該残渣については重複を避けるため排出量には計上していない。

表 3-2-10 会場運営関係の廃棄物のリサイクル状況

種別	目標		実績		
	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]	排出量 [t]	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]
びん	611.5	100.0	256.9	256.9	100.0
缶	42.8	100.0	85.0	85.0	100.0
業務用缶	45.0				100.0
ペットボトル	392.5	100.0	381.9	339.1	88.8
ペットボトルキャップ	41.0	100.0	242.0	242.0	100.0
プラスチック類	415.6				100.0
発泡スチロール・発泡トレイ	4.2	100.0	3.7	3.7	100.0
段ボール	1,711.7	100.0	1,072.7	1,072.7	100.0
紙類	49.2	100.0	95.4	95.4	100.0
食品廃棄物	1,179.9	100.0	413.8	318.1	76.9
廃食用油	110.4	100.0	108.4	108.4	100.0
生ごみ（食品廃棄物）	94.6	2.7	2,453.9	25.2	1.0
堆肥化可能な食器類					
割り箸					
木製パレット					
紙おむつ					
燃やさないごみ・混合廃棄物	19.3	9.5	162.5	0.0	0.0
汚泥（グリストラップ）			0.7	0.2	29.6
合計	4,717.8	57.1	5,276.8	2,546.5	48.3

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。  
リサイクルには熱回収を含まない。



図 3-2-22 持込禁止物の例



図 3-2-23 一部の忘れ物の例（左：ベビーカーや傘、右：ハンディファン）

### (3) 廃棄物回収に関する会場内の体制について

会場内で発生した廃棄物は、表 3-2-11 に示すように来場者向けに 10 区分、参加者向けに 17 区分の分別区分を設け、リサイクル及び適正処理に努めた。これらの分別区分は、愛・地

球博の分別区分を基に、2025年時点の廃棄物の適正処理・リサイクルの現状を踏まえて設けたものである。

表 3-2-11 廃棄物の分別区分

		来場者	参加者
1	飲み残し水	○	-
2	生ごみ	○	○
3	廃食用油	-	○
4	業務用缶	-	○
5	缶（アルミ・スチール）	○	○
6	びん		○
7	ペットボトル	○	○
8	ペットボトルキャップ	○	○
9	発泡スチロール・発泡トレイ	○	○
10	プラスチック類		○
11	堆肥化可能な食器類	-	○
12	段ボール	-	○
13	紙類	○	○
14	紙おむつ	○	-
15	汚泥（グリストラップ）	-	○
16	木製パレット	-	○
17	割り箸	-	○
18	燃やすごみ	○	○
19	燃やさないごみ	○	-
20	混合廃棄物	-	○
		10 区分	17 区分

来場者から排出された廃棄物については、会場内各所に配置した44か所の「3Rステーション」において9区分のごみ箱を設置し、分別回収を実施した。ごみ箱にはピクトグラムを掲示するとともに、各ステーションには清掃スタッフを配置して、来場者が現場で迷うことなく分別排出ができるよう配慮した。このほか、紙おむつについては会場内サービス施設等11か所に専用回収箱を設けた。こうして回収された来場者の廃棄物は、清掃スタッフが11か所に設けたサブストックヤードに持ち込み、分別区分毎に計量した。作業スタッフが分別や飲料容器内の残留物等を確認した後、適切に分別されていない廃棄物は再分別の指導等を行った。その上で最終集積場のメインストックヤードに集め、会場外の処理業者に搬出し、再資源化等を実施する処理体制をとった。

また、参加者が排出する廃棄物については、参加者自ら分別し、サブストックヤードへ持ち込み、計量した後は来場者の廃棄物と同様の流れで処理する体制とした。なお、ガイドラインに従って、参加者が独自に廃棄物を処理することを可能とした。独自処理を行った際には、博覧会協会に対し、廃棄物の品目、排出量、処理方法、リサイクルの有無について報告することを求めた。

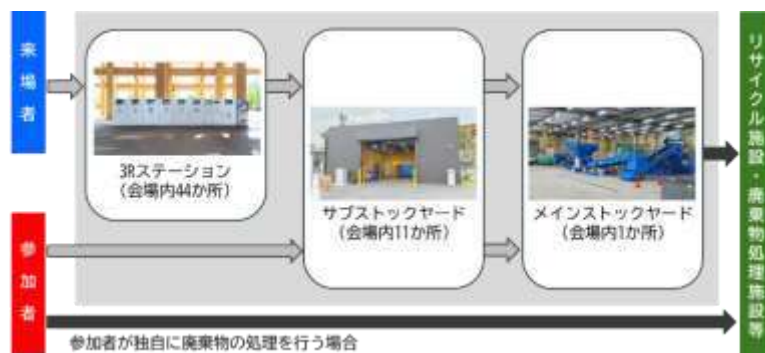


図 3-2-24 会場内で排出された廃棄物の流れ



図 3-2-25 廃棄物関連施設の配置図

さらに、廃棄物処理を会場運営機能の一つとして位置づけるのみならず、「未来社会の実験場」にふさわしい技術実証の場と位置づけ、大屋根リング上では、自律型（自走式）ごみ箱を配置し、また、つながりの海の浮遊ごみの回収にロボットを活用し、省人化・効率化を検証した。

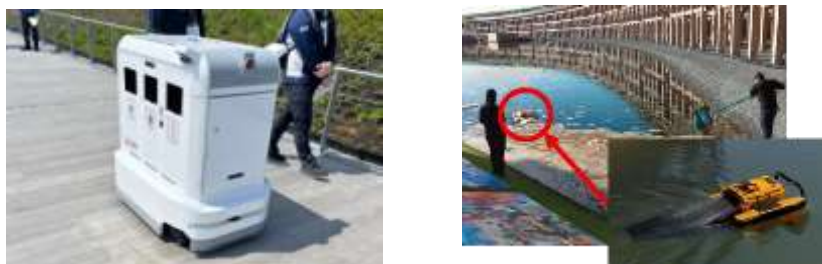


図 3-2-26 ごみ箱ロボット(左)、水景面用清掃ロボット(右)

来場者アンケートによると、3Rステーションで清掃スタッフに、丁寧に分別をサポートしていただいたという意見が多く寄せられた。また、燃やすごみ、燃やさないごみの分別区分にどのようなごみを入れたらよいか、わかりにくいという声もあった。来場者がより適切に分別できるようにするためには、ピクトグラムの表示だけでなく、わかりやすい例示などが有効であると考えられる。



図 3-2-27 清掃スタッフによる分別誘導活動の様子

#### (4) 廃棄物の削減・発生抑制 (Reduce)

大阪・関西万博では、近年国内でも取組が進み、会場運営においても多く排出されるプラスチックと食品関係の廃棄物を中心に、削減に取り組んだ。

使い捨てプラスチックの削減対策として、EXPO フードトラックエリアにおけるリユース食器の導入、マイボトルの利用促進（会場内に来場者が自由に利用できる給水機やウォーターサーバーを最大で 70 か所設置）を図った。参加者には使い捨てプラスチックの発生抑制に関して説明会を開催し、マイバッグ等の持参、エコバッグや紙製の手さげ袋の販売推奨、レジ袋の販売・配布の禁止、使い捨てプラスチック容器の使用抑制等に取り組んだ。

食品廃棄物の削減対策は、飲食提供者向けに説明会を開催し、廃棄を少なくする食材の調達等の対策例を紹介し、食品ロス削減の意識づけを行うなどにより発生抑制に取り組んだ。また、売れ残りそうな食品を活かすための仕組み等の提供を行った。

主な削減対策を表 3-2-12 に示し、詳細な取組を以下に記す。

表 3-2-12 会場運営関係の廃棄物の削減対策

種別	計画	実績
ペットボトル ペットボトルキャップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイボトル持参の推奨、普及啓発</li> <li>マイボトルを使用する環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博覧会協会公式ウェブサイト・SNS を通じて、給水スポットやマイボトル持参に関する情報を発信</li> <li>会場内に給水機やウォーターサーバーを70か所（夏季増設分含む）、マイボトル洗浄機を10台設置。一部のコンビニ、パビリオンでもマイボトルへ補充できる環境を整備</li> </ul>
プラスチック類 発泡スチロール ・発泡トレイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>EXPO フードトラックエリアでのリユース食器の導入</li> <li>容器包装に関するプラスチック類の削減（レジ袋の配布禁止等）</li> <li>詰め替え商品の使用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>EXPO フードトラックエリアでは原則としてリユース食器を使用</li> <li>レジ袋の配布を禁止</li> <li>ガイドラインで詰め替え商品の使用を推奨</li> </ul>
紙類	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場内のポスター、マップ、各種チケット、各施設のパンフレット等、電子化することに適したものに関しては積極的に電子化</li> <li>各施設の事務所等における紙の使用量削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>会場内でデジタルサイネージを活用、チケットと会場マップを電子化</li> <li>参加者へ削減を周知、博覧会協会内ではプライベートプリントの設定を案内</li> </ul>
生ごみ (食品廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>飲食を提供する参加者における食品ロス削減対策</li> <li>上記に該当しない事項、例えばスタッフの食事やパーティー等においても対策を具体化した上で、博覧会協会公式ウェブサイト等で周知</li> <li>来場者への食べ残し削減の呼びかけ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催前に食品ロス削減対策に関する説明会を開催し、意識付け</li> <li>パーティー等を含め飲食提供時の対策例を博覧会協会公式ウェブサイトに掲載</li> <li>食べきりを促す啓発資材を飲食提供者へ配布して来場者に働きかけ</li> <li>フードシェアリングサービスのアプリ「万博タバスケ」の導入</li> </ul>
燃やすごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>簡単に廃棄されるようなもの（うちわ等）の発生抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>うちわを配布する場合は、丈夫で長く使用できるものとするようガイドラインに掲載するとともに、開催前に参加者への説明会を実施</li> </ul>
燃やさないごみ ・混合廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>会期中に使用する物品等に関して、運営参加による積極的な無償貸与の活用</li> <li>ミヤク市！等を活用した備品のリユース</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気機器やユニフォーム等を運営参加により無償貸与にて獲得</li> <li>ミヤク市！を活用し、施設設備等のリユースを促進</li> </ul>

## (1) プラスチック

### (買い物袋)

会場内で提供する買い物袋は、エコバッグの販売を優先、ついで手さげの紙袋の販売を原則とし、レジ袋の配布を禁止した。手さげの紙袋については博覧会協会の分別区分においてリサイクル可能なものとした。紙袋にかける雨カバーについても併せて禁止した。また来場者に対して、博覧会協会公式 SNS を通じて、マイバッグの持参を呼びかけた。これらの事項について、ガイドラインへの記載や参加者への説明会、万博での環境関係の取組を紹介するシンポジウムの開催等で周知を図った。メディアにおいては「レジ袋の配布禁止」が取り上げられ注目を集めた。

会期中、上述のルールを認知していない一部の参加者によるレジ袋配布に対し、改めて趣旨の説明を行い、中止を要請した事案はあったものの、多くの会場内の店舗等では求めがな

ければ買い物袋を提供しない運用が一般化し、レジ袋を携行する来場者はほとんど見られなかった。国内外でのレジ袋をはじめとする使い捨てプラスチック対策の進展を背景に、博覧会協会における周知や、メディアを通じて話題となったことなども相まって、概ねルールに沿った取組が進められたものと考えられる。



図 3-2-28 オフィシャルストアで販売されたエコバッグと紙袋

#### (物販における容器包装（買い物袋除く）)

物販における容器包装については、会場内で包装する場合、原則としてプラスチックを禁止し、博覧会協会の分別区分においてリサイクル可能なものとした。なお、購入した商品の破損防止や衛生管理等の観点から、次のように例外的な取り扱いを定めた。

- ・緩衝材も同様にプラスチックを禁止するが、リサイクルの可否は求めない。
- ・リール巻きポリ袋は、会場内で液漏れによる汚損の可能性などのある飲食物を包装する場合、使用可能とする。
- ・保冷袋については、会場内で飲食物を包装する場合、有償販売可能とする。

また、さらなるプラスチック削減を行うために参加者には、以下のようなことも推奨事項として案内した。

- ・容器包装において過剰包装を避ける。また、来場者に積極的に配布するのではなく、必要なら申し出てもらおう等、より少なくなるよう努力する。
- ・会場外で予め商品を包装する場合、万博会場ということも踏まえ従来とは異なる対応（博覧会協会の分別区分において紙としてリサイクルできる素材や、木、バガス等の脱プラスチック素材の導入）を検討する。

会場内では、こうした容器包装のうち、びんの包装にプラスチック製の緩衝材を用いる事例が一部で見られたが、その他の参加者では概ね上述のルールに沿った運用がなされた。

#### (マイボトル)

博覧会協会は、来場者に博覧会協会公式ウェブサイトや SNS を通じて、マイボトルの持ち込みを推奨するとともに、会場内に給水機やウォーターサーバーといった給水スポットを 70 か所（給水機 36 台、ウォーターサーバー 34 台、夏季増設分含む）、マイボトル洗浄機を 10 台設置し、来場者がマイボトルを使用できる環境を整えた。

開幕当初から、給水スポットに列をなす来場者の姿が報道や SNS を通じて発信され、会場内には無償で利用できる給水スポットが多数設置され好評を博していることが広く周知され

た。来場者アンケートにおいてもマイボトルに給水できるのは良かったという声が多数あった。

給水回数の計測が可能な給水機（31台）においては、万博開催期間中に、1回約500mLの給水が約1,206万回実施され、また、交換式のタンクの消費実績が把握できたウォーターサーバー（20台）では、12Lタンクが12,320本消費された。仮に、同量の飲料が500mLのペットボトルで購入されていたと想定すると、約1,236万本分となり、使い捨てとなるペットボトルがおよそ300トン削減されたことに相当する。

また、一部の物販店舗でマイボトル向けのウォーターサーバーを設置する例や、コンビニエンスストアでは、マイボトル向けの氷の販売やコーヒーマシン、洗浄機を店内に設けた事例、海外パビリオンでは建物の入り口付近に給水機を設置する事例も見られた。こうした会場全体での取組が、使い捨てとなるペットボトルの削減に寄与したものと考えられる。



図 3-2-29 会場内の給水スポット例（左）、（中央）、マイボトル洗浄機（右）

#### （リユース食器）

店舗区画内で喫食される来場者に飲食を提供する場合、リユースできる食器を使用することを義務付けた。また使い捨てプラスチックが多く使用される可能性が高いフードトラック（キッチンカー）について、リユース食器を使って飲食物の提供を行うことを条件とし、EXPO フードトラックとして営業参加の募集を行った。あわせて必要な食器の準備、貸出・回収・洗浄等を行うリユース食器運用事業者も募集し、EXPO フードトラックにおいてリユース食器が円滑に使用できる体制を整えた。リユース食器運用事業者は、リユース食器回収拠点でのごみの分別指導などの業務も担った。

会場には9か所のエリアを設け、EXPO フードトラックを30台配置しリユース食器を導入した。なおリユース食器の回収拠点を設けるスペースが確保できないことを理由に、リユース食器の代替として堆肥化可能な生分解性プラスチック食器の導入や、食器を使用しないメニューの提供を行ったトラックも存在した。堆肥化可能な生分解性プラスチックの食器については、場内で発生する食品廃棄物と一緒に堆肥化して再生利用することを社会実証として実施した。

EXPO フードトラックの募集要領では、フードトラック事業者に対し、食器、カップ、カトラリー、箸などを含めてすべてリユース食器を使用すること、博覧会協会が選定したリユース食器運用事業者と、貸出食器に係る価格交渉の上、直接契約を締結することなどを求めている。しかしリユース食器運用事業者と契約締結済みにもかかわらず、会期中に価格を



理由にリユース食器の使用を取り止める例や、新たなメニューの提供を開始したにもかかわらずリユース食器が使用されない例が見受けられた。このため博覧会協会は、フードトラック事業者を対象とした説明会の開催等を通じて、リユース食器使用の趣旨や募集要領の記載内容の再確認を行ったところ、以降は概ね募集要領に沿った運用がなされた。会期中、EXPO フードトラックにおいてはリユース食器が約 123 万個使用され、使い捨て容器を約 10 トン削減することにつながった。

大阪・関西万博では、他に例を見ない規模・期間でリユース食器を使用し、使い捨てプラスチック等の削減に取り組むことができたが、関係事業者からは今回のリユース食器使用の仕組みについて、食器の貸出料金が使い捨て容器と比較して相対的に高額であり商品単価への上乗せがしづらい、来場者（来店者）へのリユース食器使用の意義の説明が不足している、また、食器回収に多くの人員を要するといった指摘があった。

今後、イベント等でのリユース食器の使用を持続可能なものとして普及させていくためには、参加者にリユース食器の導入の目的、趣旨を十分に説明し、理解、賛同していただくことが必要である。上述のような課題も踏まえ、関係者間での役割分担やコスト負担等について認識共有を図り、実施規模・期間や場所の特性等に応じた事業スキームを構築していくことが必要であると考えられる。

4.6 使用予定のリユース食器の種類と貸出単価等

リユース食器の種類と貸出単価は下記を参考としてください。参考情報であって、現時点で確定している訳ではありません。フードトラック事業者は、自らの責任で協会の指定するリユース食器事業者と価格調整を行ってください。

リユース食器の種類一覧表・貸出単価(リユース食器事業者公募提案より)

※食器の貸出単価は今回公募における参考価格であり、最終的な契約価格を縛るものではありません。 ※予定貸出単価は食器の貸出、食器回収、洗浄、運搬までの費用を含んだ予定単価になります。				
食器アイテム名	サイズ	最低ロット数	予定貸出単価(計価)	リユース食器のイメージ(形状や色などは今後変更の可能性あります)
① メインプレート大	直径 21.5 cm	140	120 円	
② メインプレート小	直径 18.7 cm	240	100 円	
③ 角皿 M	17 cm×10 cm	120	120 円	
④ 角皿 S	16cm×8cm	160	100 円	
⑤ 丼 L	直径 18.5 cm 深さ 7 cm	160	120 円	
⑥ 丼 S	直径 14.7 cm 深さ 7 cm	240	100 円	
⑦ 飲料カップ 大	450ml	200	90 円	
⑧ 飲料カップ 小	280ml	360	80 円	
⑨ カトラリー(箸)		800	50 円	
⑩ カトラリー(スプーン、フォーク)		800	50 円	

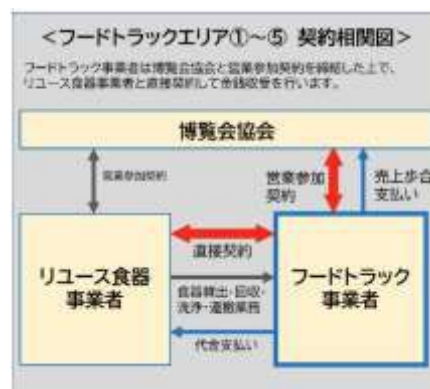


図 3-2-30 営業参加 募集要領 EXPO フードトラック(キッチンカー)事業者公募 (抜粋)



図 3-2-31 EXPO フードトラックエリアのリユース食器返却所

(使い捨ての食品容器・飲料容器、カトラリー類)

会場内で調理するものはリユース食器を使用して飲食物を提供するよう義務付けた。なお施設の電気容量や厨房スペースの不足により食器の洗浄設備の設置が難しい場合、テイクアウト向け等、リユース食器の使用が適さない場合、博覧会協会が指定する使用計画書・使用実績報告書の提出により、理由が妥当だと判断した時は使い捨ての食器やカトラリーの使用を認めた。書類の作成・提出を求めることにより、安易に使い捨て容器等を使用していないか主体的に考えるきっかけをつくるとともに、書類提出者に対しては、博覧会協会との協議の場を設けることで、取組の趣旨・目的の再周知や理解促進を図った。なお、会場内での食品容器等の使用は、以下の方針に沿った運用とした。

A) 会場内で調理し店内で飲食を提供する場合

- ・食器、箸、カトラリー、マドラーはリユースできるものを使用する。
- ・食器を使用するまでもない飲食物を提供する時は包装紙の使用も可とする。
- ・リユースの使用が難しい場合、使用する使い捨て食器、カトラリーの素材は、以下の優先順位とする。
  - i) 紙としてリサイクル可能なもの
  - ii) 脱プラスチック素材（木や竹、バガスなど）
  - iii) その他素材（植物由来、石油由来のプラスチックなど）

B) 会場内調理でテイクアウトの場合

- ・使用する使い捨て食器、カトラリーの素材は、以下の優先順位とする。
  - i) 紙としてリサイクル可能なもの
  - ii) 脱プラスチック素材（木や竹、バガスなど）
  - iii) その他素材（植物由来、石油由来のプラスチックなど）

また会場外で調理した飲食物の容器包装に関して、博覧会協会の分別区分において紙としてリサイクル可能なものを優先し、難しい場合は脱プラスチック素材の使用を検討するよう求めた。

箸についてもリユースできるものを前提とし、やむを得ず割り箸を使用する場合は国産材の木・竹とすることとした。

さらに以下のようなことも推奨事項として案内し、使い捨てプラスチックの削減を図った。

- ・リッド（ドリンクカップの蓋）とストローに関して、飲料提供の際は使用せず、やむを得ず使用する場合は脱プラスチック素材のものを検討する。
- ・おしぼりを使用する場合は、再利用できる布製のものを優先する。やむを得ず使い捨てのものを配布する場合は、生地に石油由来の成分が含まれていないものを使用する。加えて包装材はバイオマス配合率50%以上のものを使用する。

- ・試飲・試食の提供について、使い捨てのものが少なくなるよう努め、やむを得ず使い捨てのものを使用する場合は紙、木、竹などの素材のものを使用する。

使用計画書によると、一般営業参加者からは、提供する食品等の見栄えを重視して使い捨てのプラスチック容器を使用したいという申し出が一定程度あり、持続可能性への配慮と販売促進は両立しにくいとの認識があることがうかがえた。また、会期中は、会場内で調理したものをプラスチック製の容器を使用して提供する例があり、適切な取組を実施している一般営業参加者から統一的な対応について問い合わせが寄せられることもあった。このように持続可能性への配慮に関する内容の理解や実際の取組の度合いは、参加者間で濃淡が生じる場合もあり、具体的な取組項目を記載した商業ガイドラインや EXPO 2025 グリーンビジョン等を等しく理解し、実際の取組につなげていただくことに課題が残った。

(うちわ、傘袋、ノベルティなど)

うちわは、無償配布する場合、プラスチック素材は禁止した。会場内で見かけたプラスチック製のうちわは、大半が来場者の持参によるものだったが、イベント主催者等が配布したのも確認された。ルールに沿っていないと現認できたものは、イベント主催者等へ速やかに配布中止を求めるとともに、回収に努めるよう要請した。

短期間イベントの主催者側に対する準備段階からの素材規制の内容の確実な周知が課題であったため、博覧会協会内のイベント窓口部局等との連携を強化し、うちわを配布するイベントを早期に把握するよう努めた。この結果、計画段階でプラスチック以外の素材への代替を行った事例もあった。

また、以下についても推奨事項として案内した。

- ・安全面を考慮しつつ、傘袋は使用せず、傘のしずく取り等の導入を検討する。
- ・資料やノベルティ、手土産等を配布する際、袋を極力使用しないよう努める。袋に入れて配布する場合はエコバッグや紙製の手さげ袋を使用する。
- ・飲料、調味料、洗剤等は紙パックや詰め替えのものを積極的に使用し、プラスチック削減を検討する。
- ・各パビリオンで配布するノベルティについては、電子的なもの（ゲームアプリ等）の提供も含めて環境負荷の少ないものとするよう検討を促す。実際にモノを配る場合であっても、①プラスチックの使用を削減し、②プラスチックを使う場合であってもバイオマス由来等環境に配慮されたものとし、③すぐ廃棄されるようなものとならないように検討する。また、④来場者に必要の有無を確認する等配布方法を工夫すること。

傘袋の使用に関しては、上述のように代替措置を推奨した結果、傘袋はほとんど見かけず、大半の参加者において傘のしずく取りや傘立てが設置されていた。

この他、ノベルティ等についても、概ね上述の推奨事項に沿った対応がなされた。使い捨てのものを減らすようガイドラインへの記載などにより周知を図ったことに加え、ノベルティ等を配布する場合、プロモーション活動の適正化の観点から事前に配布計画の提出を求めることがあり、こうした仕組みが、すぐに使い捨てとなるものの配布抑制に寄与した面もあると考えられる。



図 3-2-32 プラスチック不使用のうちわ



図 3-2-33 傘のしずく取り（左）、傘立て（右）

## (2) 食品

政府は、事業系食品ロスについて 2030 年度までにサプライチェーン全体で 2000 年度（547 万トン）の半減とする目標を立てていたが、8 年前倒しで達成したことから、2025 年に事業系食品ロスは 2030 年度までに 2000 年度比の 60%削減する目標に改定している。

大阪・関西万博では最大限食品ロスを削減するために、会期前に参加者に対し、食品ロス削減に関する説明会を開催して、一般的に店舗で実施することが可能と考えられる食品ロス削減対策を飲食・物販店舗に要請した。加えて食品ロス削減に関する資料（削減対策の計画等）の提出等を求める等、参加者には食品ロス削減を意識するよう促した。

博覧会協会としても参加者に会場内において無料で利用できるフードシェアリングサービスを提供するとともに、食品寄附の受け入れ先のリストを取りまとめ、参加者へ情報提供できるよう整えるなどして、食品ロス削減に努めた。これらの取組の詳細を以下に記す。

### 1)参加者が会場内の店舗で取り組める食品ロス削減対策

#### ①博覧会協会が例示した取組

博覧会協会は飲食を提供する参加者に日々の食品ロス削減を促すため、以下の対策を求めるとし、ガイドラインへの掲載や説明会の開催などにより周知を図った。

- ・廃棄が少なくなるよう調達方法や調達量を管理・工夫し、食材を調達する。
- ・無理なく食べられる量やサイズを提供する。
- ・無理なく食べられる量やサイズを注文するよう来場者に呼びかける。
- ・食べ残しのないよう、ナッジなどの手法の導入を検討する。
- ・売れ残りそうな弁当等を希望者が簡単に入手できるような仕組み（博覧会協会が準備）を活用する等食品ロスの削減に努める。
- ・賞味期限・消費期限に余裕があり、品質が担保された余った食材等をこども食堂やフードバンクに寄附することを検討する。
- ・博覧会協会が公式ウェブサイト等に示す食品ロス削減の対策例を参考に食品ロスの削減に取り組む（パーティー等含む）。

以下は博覧会協会公式ウェブサイトに掲載した食品ロス削減対策の例である。

## ■飲食店舗で取り組める対策

### 【飲食提供事業者向け】

#### 食材調達・準備

- ・的確に調達量を予測・決定するため、過去のイベントの調達データ、来場者実績数、来場者予約数等の情報を活用する。
- ・廃棄となる食材を効率的に削減するため、会場外の近隣店舗等と食材の仕入れや利用を調整する。
- ・発注管理システムを活用し、在庫管理及び発注量の適正化を試みる。
- ・食材廃棄までの期間を延ばすため、下処理や保管方法を工夫する。

#### メニュー

- ・喫食者が料理の量やサイズが分かるように工夫する。
- ・喫食者が料理の味や辛さが分かるように工夫する。
- ・食べ残しや注文が少なく使用されず廃棄される食材の傾向を踏まえ、メニューを見直しする。

#### 注文受け・提供

- ・食品ロス削減の啓発資材（POP やステッカー等）を設置・掲示し、適量注文や食べきりを喫食者に呼びかける。
- ・アレルギーや食事制限の有無を注文時に確認する。

#### 余剰食品（売れ残りそうな食品）

- ・賞味期限（消費期限）が近づいた食品を値引き販売する。
- ・従業員の休憩食などに利用する。
- ・こども食堂やフードバンク等へ寄附する。

#### その他

- ・従業員に対し食品ロス削減に関する教育を実施する。
- ・食べ残しのないようナッジ等の手法を導入する。

## ■立食パーティー等（ビュッフェ形式）で取り組める対策

### 【飲食提供事業者向け】

- ・提供する料理のメニューや量について食べ残しが少なくなるよう主催者と打ち合わせする。
- ・食べ残しが少なくなるようなフィンガーフード等の小盛り・小分けメニューを取り揃える。

### 【主催者向け】

#### 準備時

- ・参加予定人数を正確に把握して、適切な分量を発注する。
- ・参加予定者の喫食量等に影響する属性（年齢層等）が分かるようであれば、それらの情報も参考にメニューや量を検討する。
- ・一人前の量がどれくらいなのか、どのようなメニュー・量の提供が適切か、飲食提供事業者に相談する。
- ・パーティーの目的として、食事がメインとなるような場合、提供量は喫食予定者の7割相当が適量であるという事例があり、また、食事ではなく社交が中心となる場合は、さらに提供量を減らすことも有効と考えられるので参考にする。

#### 食事時

- ・飲食提供事業者とも連携し、参加者の喫食の状況に応じて料理を取り分ける。また、取り分けた料理を積極的にサーブする。
- ・自身で食べきれぬ分を取り、それを最後まで食べきるよう、適時、参加者に呼びかける。

## ②会場内で取り組まれた食品ロス削減対策の例

会期中、飲食店舗が取り組んだ対策として、毎日博覧会協会が提供した来場予約者数や混雑状況の予測情報を参考にした調達、仕込み量の調整、冷凍食品の活用等が挙げられる。また余ってしまった食品は関係者で消費している店舗もあった。

この他、国と博覧会協会が連携して配布し活用を働きかけた、ナッジを応用した食べきりを促す啓発資材（POP、ステッカー等）をレジ横や店舗内のテーブル上に設置する例が見られた。また、客が無理なく食べきれぬ量を選択できるよう、ごはんの小盛りを注文できる旨を案内する掲示を行う店舗もあった。



図 3-2-34 レジ横に設置された啓発資材（左）、ごはんの小盛りの掲示例（右）

## 2) 博覧会協会が会場内で実施した取組

### ①フードシェアリングサービス「万博タバスケ」

万博タバスケは会場内の飲食店舗・物販店舗が売れ残りそうな食品をウェブ上に通常価格よりお得な価格で出品し、会場内の購入希望者とマッチングさせるフードシェアリングサービスである。協賛（運営参加）により導入が実現したもので、主な特徴は次のとおりである。

- ・ 出品者・購入者ともに無料で利用可能。
- ・ 出品は会場内の飲食店舗・物販店舗のみに限定。
- ・ 出品可能な時間帯や対象となる食品に一定ルールを設定。
- ・ 位置情報を活用し、会場内の利用者のみが予約可能となるよう設定。
- ・ 会場内の購入希望者がウェブ予約し、販売している実店舗を訪れ、代金の支払いと商品の受け取りを行う仕組み。
- ・ 出品時に食品の重量を登録するため、マッチングによる食品ロス削減量を把握可能。

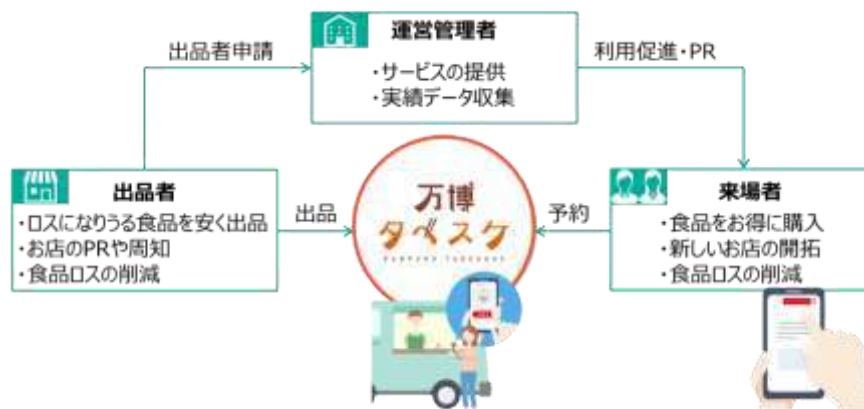


図 3-2-35 万博タバスケの概要（提供：株式会社 G-Place）

「万博タバスケ」は、会期中の4月13日～10月13日までの全期間でサービスを提供した。184日間で6,596個の食品が出品され、そのうち5,799個の食品がマッチングし（成約率は約87.9%）、全体の食品ロス削減量は917.7kgと推計された。28,342人のユーザー登録があり、そのうち実際に1,777人が購入した。会期中の利用実績の詳細を表3-2-13に示す。開幕当初は認知度が低く成約率も高くなかったが、徐々に認知度が高まり、会期後半は90%を超える成約率となり、食品ロスの削減に寄与した。

表 3-2-13 万博タバスケへの出品状況と食品ロス削減量

	出品個数	取引成立個数	成約率 [%]	削減量 [kg]
4月	334	192	57.5	23.0
5月	875	704	80.5	64.9
6月	944	801	84.9	106.1
7月	1,297	1,103	85.0	161.7
8月	1,217	1,147	94.2	194.9
9月	1,369	1,314	96.0	264.8
10月	560	538	96.1	102.3
合計	6,596	5,799	87.9	917.7



図 3-2-36 万博タバスケの利用画面（提供：株式会社 G-Place）

一方で、万博タバスケの利用は多くの店舗には広がらなかった。これは店頭在庫と出品物の数量管理の必要があり、出品した食品を取り置いて別管理しておくか、陳列している食品が売れたらウェブ上の出品数量を減らす等の作業が生じることや、出品物の重量登録も行う必要があり、計量の手間が生じることなどが要因であったと考えられる。また、店頭で値引き販売を実施した店舗もあった。

## ②食品寄附受入事業者のリスト化と提供

博覧会協会は参加者が食品寄附の検討を行いやすい環境を整えるために、会場内の飲食店舗・物販店舗で余った食品の寄附の受け入れに協力いただけることも食堂やフードバンク等の受入事業者（以下、「受入事業者」という。）を、博覧会協会公式ウェブサイトを通じて募集した。応募のあった受入事業者の情報（受入条件や連絡先等）についてリスト化し、希望する会場内の参加者へ情報提供する仕組みを構築した。博覧会協会が食品の取りまとめ等を行い寄附する形ではなく、このような仕組みとしたのは、参加者が自らの責任において受入事業者と調整の上、寄附を実践し、万博閉幕後も同様の取組が継続されることを期待してのものである。

なお、食品寄附の実施は本スキームによるもの限定しておらず、リストを使用せずに参加者自らが寄附先を決め、主体的に寄附することも可能とした。



関西圏を中心に 56 の受入事業者の応募があり、それらをリスト化した。会期中に会場内の参加者からリスト提供依頼はあったものの、実際の寄附の実施時に受けることとなっていた報告はなかったため、本リストを活用した食品寄附は行われなかったものと考えられる。

後述する食品ロス削減のアンケート結果にも関連事項を記載する。

### ③フードバンク活動団体の支援など

②のスキームとは別に、閉幕後に 9 つの公式参加者から NPO 法人に食品寄附が行われた。これは NPO 法人側が公式参加者へ直接アプローチし、それに応える形で寄附が実現したものであり、博覧会協会は会期後の会場内の車両入退場や食品受け取りのサポート等を実施した。当該 NPO 法人からは、約 6 トンの飲食物が寄附され、それらは京都、大阪、兵庫、岡山、広島のごども食堂や支援団体、児童養護施設等に配られたと報告があった。

この他、大阪府内の社会福祉協議会等を通じて地域福祉活動に活用されるよう、参加者から大阪府へ寄贈された事例もあった。



図 3-2-37 会場内での食品寄附受取の様子

### (3) その他の廃棄物対策

#### 1) 紙

会場内では、マップ、パンフレット、リーフレット、チラシについては極力電子データによる配布を求め、紙の排出量削減に取り組んだ。多くの来場者の利用が見込まれた会場内マップは、デジタルマップを博覧会協会公式ウェブサイト上に公開し、紙のマップは有料販売とした。また、会場内に設置したデジタルサイネージを通じてイベント情報や展示内容などの情報発信を行うとともに、詳細については二次元コードを積極的に活用してスマートフォンからの情報取得を促した。



図 3-2-38 デジタルサイネージ（左）、二次元コード（右）の活用例

## 2) ユニフォーム

博覧会協会が用意するユニフォームは持続可能性に配慮したものとするとともに、パビリオン出展者に対してもユニフォームの持続可能性への配慮を求めた。

ユニフォームには様々な種類があり、調達方法も多様であった。そのような中、運営スタッフと医師スタッフのユニフォームは、協賛者から無償貸与され、会期後に返却することで廃棄物の発生を抑制した。会場サービスアテンダントユニフォーム等その他のユニフォームは、協賛者から無償提供されたものや博覧会協会の直接発注により調達したものであり、会期後は不要となったが極力リサイクルに努めた。

### (運営スタッフユニフォーム)

堆肥分解性ポリエステルを使用したユニフォームは、牛糞を使用した堆肥により水と二酸化炭素に分解。



図 3-2-39 堆肥にユニフォームを入れている様子（提供：株式会社 V&A Japan）

### (医師スタッフユニフォーム)

生地は国内産の間伐材を利用した木の糸から作られており、自然由来の生分解性を有した素材であるため、「森に還す」ことで循環も可能。今回使用したユニフォームについては、生地をセルロースに戻す実験を進め、園芸エプロンやバッグなどの商品化を検討中。

## 3) 持続可能な取り組みに関する表彰

大阪・関西万博を通じて実施された、持続可能性に関する先進的な取組について、参加者のさらなる取組を促すとともに、その成果がレガシーとして会期後も社会に広がっていくことを目的として、持続可能な取り組みに関する表彰を実施した。（詳細は第 2 章 2.2 「持続可能な取組に関する表彰」に記載）

## 4) その他の削減に関する取組

大阪・関西万博の会場は、周囲を海に囲まれたロケーションであり飛散時の回収が困難なことから、飛散の恐れがあるノベルティの配布禁止、風船やバルーンは、会場内の屋外展示での使用や膨らませたものの販売を禁止した。また来場者に廃棄物の削減につながる行動を促すために、「EXPO グリーンチャレンジアプリ」の活用により、マイボトルの利用、食べ残しの抑制、EXPO フードトラックでのリユース食器の使用・返却等に楽しみながら取り組めるようにした。

## <発生してしまった廃棄物の再生利用（Recycle）>

大阪・関西万博では、<廃棄物の削減目標及び実績値>の（4）に記載した廃棄物削減対策を実施した上でも発生した廃棄物については、会場内の廃棄物分別区分に従って分別され、メインストックヤードに持ち込まれたものは、燃やすごみと燃やさないごみ・混合廃棄物以外は100%リサイクルすることを目指した。主な廃棄物ごとのリサイクル方法を表に示す。

表 3-2-14 主な廃棄物ごとのリサイクル方法

廃棄物	リサイクル方法等
びん	再生原料化（ガラス原料）
缶	金属原材料（金属原材料）
業務用缶	
ペットボトル	プラスチック原料（ペットボトル等）
ペットボトルキャップ	コークス炉化学原料 （プラスチック原料・原燃料）
プラスチック類	
発泡スチロール	プラスチック原材料（プラスチック原材料）
段ボール	古紙原料（段ボール）
紙類	古紙原料（トイレットペーパー）
生ごみ（食品廃棄物）	バイオガス化（バイオガス）
	堆肥化（堆肥）
廃食用油	混錬による原燃料化（石炭代替燃料等）
堆肥化可能な食器類	堆肥化（堆肥）
割り箸	エタノール発酵（バイオエタノール）
木製パレット	破砕（原燃料用チップ）

### （1）社会実装の拡大が期待されるリサイクルの取組

分別された廃棄物は前節で示した方法でリサイクルを行ったが、その中で今後も社会実装の拡大が期待される取組について記載する。

#### 1) 難再生古紙のリサイクル

従来、燃やすごみに分別していた飲食物が付着した紙コップや紙皿等の紙容器、プラスチックの飲み口が付いた紙パックの飲料容器などの難再生古紙について、特別な技術を採用することで、一般古紙とあわせてトイレットペーパーにリサイクルした。また、トイレットペーパーは会場内のトイレで使用し、取組の内容を掲示することで来場者にも技術を紹介するとともに、分別の大切さを実感してもらえるように工夫した。このように、会場内で多量に発生しうる使い捨てプラスチックの飲料・食品容器の素材を紙に置き換えることを参加者に要請し、プラスチックの発生抑制を図るとともに、使用済みの容器は燃やさずに紙としてリサイクルする一連のスキームを構築することができた。



図 3-2-40 リサイクルの対象とした紙容器等



図 3-2-41 来場者に取り組を説明するためのトイレ内の掲示物

実際の運用においては、紙容器は燃やすごみに分別される場合があること、また、過度に付着した飲食物はリサイクルの妨げになることなどが課題となる。難再生古紙リサイクルの趣旨の理解促進や紙容器の分別の徹底など、来場者、参加者共に更なる周知を図ることが必要であったと考えられる。

## 2) 生ごみのバイオガス化、堆肥化

会場内で発生した生ごみは、会場内の日本館及びカーボンリサイクルファクトリーの施設でバイオガス化、会場内のメインストックヤードに設置したコンポスト機で堆肥化、会場外の堆肥化の4つの処理ルートでリサイクルを行った。なお、場外の堆肥化施設は、大阪市内には堆肥化できる施設がなかったため、食品リサイクル法における廃棄物処理法等の特例措置により大阪市外の施設に運搬した。



図 3-2-42 日本館のバイオガス装置（左）、メインストックヤード内のコンポスト機（右）  
出典：日本館 公式 X ([https://x.com/japanpavilion\\_j/status/1942524100779663459/photo/2](https://x.com/japanpavilion_j/status/1942524100779663459/photo/2))



図 3-2-43 会場外の堆肥化施設

それぞれのリサイクル量は、日本館で約 77 トン、カーボンリサイクルファクトリーで約 99 トン、コンポスト機で約 62 トン、場外の堆肥化施設で約 79 トンであった。日本館ではバイオガス

を燃料として発電を行い、電気を館内で使用し、カーボンリサイクルファクトリーではバイオガスを迎賓館の厨房等で利用された e-メタン製造の原料とした。

リサイクルの実施にあたっては、貝殻、骨、卵の殻、トウモロコシ・パイナップルの芯、タケノコの皮等が混入してしまうと装置トラブルを引き起こしたり、バイオガス化等を阻害したりすることから、生ごみとして分別しないこと、また食品廃棄物によく混入するプラスチックの袋、容器包装類、つまようじ、割り箸、紙ナプキン、新聞紙などを確実に除去することをガイドライン等で周知した。実際にサブストックヤードに持ち込まれた生ごみには、これらのリサイクル不適物の混入が見られることがあったため、現場での指導や参加者と博覧会協会の間で使用していたポータルサイトによる関係者への注意喚起を度々実施した。会期終了に近づくにつれて改善は図られたものの、会期前からの周知徹底が重要であったと考えられる。

### 3) 生分解性プラスチックの堆肥化

会場内の EXPO フードトラックエリアは基本的にはリユース食器を使用することとしたが、リユース食器の回収拠点を設けることが難しいエリアでは生分解性プラスチックの食器類を導入し、専用の回収箱等を設けて回収した。回収後の生分解性プラスチックの食器類は、会場内の食品廃棄物とあわせて会場外の堆肥化施設において処理を行った。



図 3-2-44 生分解性プラスチックの食器類 (左)、回収箱 (右)



図 3-2-45 回収し持ち込まれた堆肥化可能な食器類 (左)、堆肥化後の様子 (右)

これらの運用にあたっては、堆肥化可能な食器類のみを確実に回収することに苦心した。会場内に用意した専用の回収箱には、来場者が他の廃棄物を投入するケースも多くあったことから、投入口を改良するとともに、当該エリアの EXPO フードトラック事業者において回収後に再分別を行い、異物を除去する必要があった。

また、処理スキームの検討段階では、バガス等の植物由来の素材を活用した食器も堆肥化を目指したが、運搬や堆肥化処理を行う際に必要な廃棄物処理法への対応など必要な条件が整わなかったことから、生分解性プラスチックに限った運用とした。廃棄物として別の種類に区分される

ものを堆肥化等リサイクルする場合は、技術的に実施可能であることの確認はもちろんであるが、廃棄物処理法への対応をはじめスキーム構築を丁寧に実施する必要があると考えられる。

#### 4) ペットボトルの水平リサイクル

サブストックヤードに持ち込まれた使用済みペットボトルは、メインストックヤードで圧縮減容（バール化）処理を実施した後、場外搬出し、水平リサイクルを実施した。

効率的な水平リサイクルを実施するためには、回収時のボトルの品質向上が重要であり、ボトル内の飲み残しやボトル以外の異物の混入を少なくすることが必要である。このため、各 3R ステーションにはペットボトル回収箱のほか、ボトル内の飲み残しを廃棄する箱及びキャップ・ラベルの回収箱を設け、清掃スタッフによる声掛けも行い、適切な分別を促進した。

実際の 3R ステーションでは、ラベル等を付けたまま回収箱に投入する来場者も見かけられるなど、キャップ・ラベルの分別を完全に実施することは難しかった。このため、清掃スタッフによる継続的な誘導や、回収箱への目立つ形での注意書きの貼付を実施し、できるだけペットボトル単体で回収できるよう取り組んだ。



図 3-2-46 ペットボトル回収箱（左）、バール化後の様子（右）

#### (2) 会場全体のリサイクルに向けた取組の留意事項

さまざまな企業・団体から、環境に配慮した物品・資材の提案がなされたが、それらが廃棄物として排出された際には、素材・原料によっては会場全体で統一的に運用するリサイクルシステムを阻害してしまう可能性があるため、全体を俯瞰して慎重に採用・導入等の判断を行うべきであることは留意しておく必要がある。

例えば、一見紙に見えるものでも、主原料がパルプではなく、プラスチックの場合などには、分別の判断が非常に難しい。そうした商品等の知識を持ちえない来場者によって、3R ステーションで誤った区分で分別されると、リサイクルシステムに悪影響を及ぼす。

また、ペットボトルの水平リサイクルを推進するためには、色付きペットボトルの混入を防止する必要があり、ガイドラインに色付きペットボトルの取り扱いの禁止を記載した。しかし、一部の公式参加者による物販営業では、輸入された色付きペットボトル入り飲料の販売が見られた。参加者への周知の徹底、EXPO 2025 グリーンビジョンに、色付きペットボトルの販売禁止等の取り扱いを記載しておくことが望ましかった。なお、このケースでは、ペットボトルの回収箱に入れられないようにするため、店舗内の POP に「会場内でペットボトルを捨てる場合は、プラスチックごみに分別してください」と記載いただいた。

先述のとおり、3R ステーションには清掃スタッフを配置したが、開幕当初は分別知識の習得度の違いや、言語の壁もあり、スタッフによって分別の案内に差が生じていた。スタッフ向けの

マニュアルの修正や勉強会の開催等、現場の状況に応じて柔軟に対応することで分別の徹底につなげることができると考えられる。

### 【振り返り、今後の展望】

万博で実践した取組全体を振り返り、その成果や課題、今後の社会に活かすための展望などを以下に記す。

#### (1) プラスチック対策

##### 1) 参加者への周知・理解促進

プラスチック対策の具体的な内容については、2021年から毎年改定して公表したEXPO 2025 グリーンビジョンに取りまとめるとともに、ガイドライン等へ記載し、参加者に取組を促した。資材調達などの準備期間を考慮し2024年10月下旬から翌年1月にかけて、一般営業参加者や国内パビリオンに対して事前説明会を実施し、それまでに問い合わせや質問が多くあった項目を踏まえ、詳細を示していなかった方針やルールを周知した。会期中、大半の参加者においては、EXPO 2025 グリーンビジョンの内容に沿った運用がなされたが、一部では、その意義や取組内容の理解不足、準備の遅れ、収益性の優先などの理由から、方針やルールに合わないプラスチック資材の使用等が見られた。非公式参加者と一般営業参加者への周知については、説明会の開催などに加え、参加者の募集・契約プロセスでの説明など、複数の機会を捉えて徹底することができれば、さらに効果的なものとなったと考えられる。博覧会協会組織内の業務領域を超えた横断的な連携を強化することが重要である。

公式参加者に対しては、プラスチックなどの資源循環に係るルール等が国・地域で差異がある中、全ての参加者が過度な負担なく取り組めるよう考慮し、商業ガイドラインに記載した内容を追補する形で「会場内の廃棄物の発生抑制及びリサイクルの実施に向けたルール（公式参加者用）」を英語及び仏語により示した。開幕約1か月前の提示であったため、このルールに基づき公式参加者に求めた買い物袋の使用報告などの提出率は低く、周知が不十分となったことは否めない。

##### 2) 方針・ルールに沿わない運用への対応

EXPO 2025 グリーンビジョンに示す方針やルールに沿った運用がされているか把握するため、飲食・物販店舗を中心に適宜現地確認を実施した。店舗等の種類別に点検する項目や着目点を一覧にして、効率的に現地確認が実施できるよう準備し、来場者の動線に配慮しながら店舗等の内外において、通常の運営状況を目視によって把握した。また、店舗内の様子が自由に確認できない施設やパビリオンは、事前連絡の上、現地確認を実施した。ルール等に沿わない運用が見られた場合、参加者との窓口となる博覧会協会の所管部局（以下、「所管部局」という。）と連携しステップを踏んで改善を求める対応方針とした。事前連絡なしに確認した店舗等は多くの来場者で混雑したことや、責任者が不在の場合もあることから、原則として現地でのスタッフへの声掛け等は実施しないこととした。

改善を求めつつあっても、参加者間で対応に濃淡があり、改善に時間を要する場合や、改善に至らないものもあった。取組趣旨の理解を求め続けるのみでは、実質的に限界もあることか

ら、開幕前から所管部局が参加者と締結する契約の規定も活用し改善を求めるような手法を検討しておくことも有効と考えられる。

## (2) 食品対策

大阪・関西万博の準備段階においては、来場者に対し十分な喫食数を確保することが課題となっていたため、飲食店舗には飲食提供数が不足することがないように求める必要があった。一方で食品ロス削減にも対応を求めることは博覧会協会としてジレンマとなったが、毎日提供した来場予約者数や混雑状況の予測情報を食材等の準備の参考にしていただくことができ、過不足ない飲食の提供につながったものと考えられる。

万博会場には公式参加者、非公式参加者や一般営業参加者による、軽食を含めた飲食を提供する店舗が100店舗以上あり、店舗の形態もレストランやフードコート、カフェ、フードトラック、テイクアウト専門などさまざまであった。それぞれの店舗において、飲食の提供方法等に応じ、コスト削減にもつながる食品ロス削減対策が一定程度講じられていたものと考えられる。

博覧会協会として、万博タバスケや食品寄附受入事業者のリスト化と提供といった仕組みを構築した。イベント主催者だからこそ可能な取り組みが重要であり、多くの参加者の参画を得るためには、早い段階から制度設計して周知を図り、事業者の方針に組み込んでいただくこと、出来る限り参加者の手間がなく活用できるスキームの構築が重要であったと考える。

会期前からさまざまな事例の収集や、関係者のヒアリングを実施し、幅広く食品ロス対策を検討したが、実現に至らなかった取組もあった。例えば、来場者が食べきれなかった食品の持ち帰りについては、気温の高くなる時期に会場内に長時間滞在し持ち歩くことによるリスクを考慮し、推奨を見送った。

また、参考とした東京オリンピック・パラリンピックなどの大規模スポーツイベントや、テーマパーク、アミューズメント施設等のうち、スポーツイベントでは、主催者がスポーツ選手を中心に食事を提供し、大阪・関西万博のように会場内のスペースを飲食店舗に貸して営業してもらい不特定多数の来場者に食事を提供する形態とは違うため、効果的と考えられる対策の内容も異なってくることに留意が必要である。

## (3) リサイクルの取組

先述のとおり、ごみの適正処理等に関するガイドラインでは、サブストックヤードに持ち込まず参加者が自ら処理を手配すること（独自処理）を許容した。この場合においても、原則として再生利用できるものについては再生利用を行うことを周知したが、独自処理を行った参加者からの報告によると、適切に分別されず燃やすごみとして処理されたケースや、分別されていても再生利用されなかったと考えられるケースが見受けられた。このため、独自処理については参加者に分別と再生利用の意識付けの徹底を図る必要があったと考える。また、独自処理はやむを得ない場合の措置とするなど限定的な取り扱いとすることも有効であったと考えられる。



### <建設段階から会期後を見渡した施設設備の資源循環>

大阪・関西万博においては、万博会場内に多くの施設や設備などを建設するとともに、膨大な量の什器や備品などを使用した。会期後は、基本的に万博会場跡地を更地にして大阪市へ返却することとなっており、施設、建材・設備等、什器・備品等については、その場から速やかに撤去する必要がある。したがって博覧会協会では、こうした施設、建材・設備等、什器・備品等について、設計段階から会期後のリユースを考慮して建設等を進めることとした。また、会期後は円滑にリユース品として譲渡できるよう、譲渡先を探し、決定し、最終的な引き渡しを行うとともに、リユースのための解体工事や搬出等を速やかに進め、計画的に作業を行うこととした。具体的には、閉会前からリース品の積極的な利用、リユース可能な施設、建材・設備等、什器・備品等の利用を博覧会協会が率先して行うとともに、参加者に対しても広く協力を求めることとした。

その中で博覧会協会では、2024年8月には、「万博サーキュラーマーケット ミャク市！（以下、「ミャク市！」という。）」のウェブサイトを開設し、開幕前の2025年3月から、具体的な施設、建材・設備等、什器・備品等について公募を開始した。

一方、参加者に対しては、ミャク市！を媒介としたリユース先の募集等を通じたリユースの呼びかけを行った。

#### (1) 設計段階からのリユースやリサイクルへの配慮

リユース促進のため、博覧会協会では、参加者に敷地を提供して参加者自身が建物を建設して利用する「パビリオンタイプA」に対して、「パビリオンタイプA（敷地渡し方式）の設計に係るガイドライン」（以下、「パビリオンタイプAガイドライン」という。）に以下の内容を規定し、建築物、資機材、内装材のみならず、外構に用いる樹木や屋上・壁面緑化に用いる植物に至るまで、積極的にリユースを行うことを促した。また、リース・レンタル資機材を利用することも求めて、設計段階から、パビリオン等の解体、撤去時に発生する廃棄物量をできる限り減らすこととした。

- ・資材や工法について、自然素材やリユース・リサイクル可能な素材、構造や工法を積極的に採用することが望ましい
- ・建築資材においてはリサイクル資材を2品目以上使用しなければならない
- ・解体時に分別しやすい建築構造・工法を採用しなければならない
- ・資機材や建築物のリユースを積極的に行うことが望ましい
- ・撤去後のリユース先を予め想定したうえで、設計を行うこと
- ・混合廃棄物となりやすい内装材等についても積極的なリユースに努めること
- ・資機材だけでなく建築物も含め幅広くリユースの可能性を検討すること
- ・外構に用いる樹木や屋上・壁面緑化に用いる植物は、移植や移設を前提として設計することが望ましい
- ・リース・レンタル資機材を利用することが望ましい。資機材だけでなく建築物も含め幅広くリース・レンタルの可能性を検討することが望ましい

一方、博覧会協会が建設した建物を単独の参加者へ提供して利用する「パビリオンタイプB」及び「パビリオンタイプX」、博覧会協会が建設した建物を提供し、ひとつの建物を複数の参加者が共同で利用する等の「パビリオンタイプC」、そのほか営業施設等に対しては、パビリオンタイプAガイドラインにおいて公式参加者に求めた設計段階からのリユースやリ

サイクルへの配慮を自ら実践し、屋根、柱、梁、外壁胴縁、一部設備（一部照明器具・パッケージ空調機・受変電設備）等でリース資機材を広く使用することとした。

## (2) 博覧会協会のリユースに関する取組

博覧会協会施設等のリユースの取組を効果的に進めるため、リユースやリサイクルの知見、経験を有する企業の協賛を募り、リユースの仕組みをつくり、リユース対象品を3つのカテゴリーに分類して進めた。

### ①万博サーキュラーマーケット「ミヤク市！」の開設

リユースニーズの発掘、リユース公募実施の際の情報発信などを目的とし、ミヤク市！のウェブサイトを開設した。ミヤク市！のウェブサイトにおいては、リユース対象品をカテゴリー1（施設等の移築）、カテゴリー2（建材・設備等のリユース）、カテゴリー3（什器・備品のリユース）に分類している。

また、公募や出品サイトの開設、運営をはじめ、ミヤク市！に関する様々な取組について、協賛企業（14社）に協力いただき、一連のリユース取組の大きな原動力となった。

なお、参考までに、ミヤク市！のウェブサイトへのアクセス状況<sup>注)</sup>を確認したところ、表中の期間における月毎のページビュー数の合計は約10万ページから約270万ページ、回遊ページ数は3.27ページから5.97ページであった。正確な統計値ではないが、一般的にECサイトにおける月間のページビュー数の目安は1万ページから10万ページ、回遊ページ数の目安は3ページから5ページと言われている。ミヤク市！のウェブサイトは公開期間が短いことなど、一般的なECサイトと運用条件が異なるものの、ページビュー数や回遊ページ数については、この範囲に近い値であり、当該サイトはECサイトとして一定程度有効に機能していたと考える。

注) 各数値はミヤク市！のウェブサイトのみのものであり、公募に関連する博覧会協会公式ウェブサイトの情報や、カテゴリー3の公募に関連する協賛者が運営管理する既存のECサイトの情報は含んでいない。

- ・セッション数 : サイトへの訪問回数
- ・ページビュー数 : サイトで閲覧されたページ数
- ・回遊ページ数 (回遊率) : 1回のサイト訪問で閲覧されたページ数 (=ページビュー数/セッション数)



図 3-2-47 ミヤク市！のウェブサイトのトップページ

表 3-2-15 ミヤク市！のウェブサイトのアクセス状況（2025 年 5 月～2026 年 1 月の例）

項目	2025/5	2025/6	2025/7	2025/8	2025/9	2025/10	2025/11	2025/12	2026/1	
カテゴリ 1	セッション数	11,954	25,862	19,805	27,669	54,353	187,419	56,567	23,469	17,568
	ページビュー数*	35,974	92,998	52,543	75,515	136,507	442,338	108,211	48,120	38,801
	回遊ページ数	3.01	3.60	2.65	2.73	2.51	2.36	1.91	2.05	2.21
カテゴリ 2	セッション数	19,483	30,466	20,992	41,300	20,433	99,082	22,211	8,001	4,266
	ページビュー数	66,704	128,090	127,347	225,060	116,835	528,872	127,729	33,401	17,931
	回遊ページ数	3.42	4.20	6.07	5.45	5.72	5.34	5.75	4.17	4.20
カテゴリ 3	セッション数	—	—	—	—	27,998	164,755	46,011	15,968	12,409
	ページビュー数	—	—	—	—	180,209	1,723,116	420,191	116,437	80,357
	回遊ページ数	—	—	—	—	6.44	10.46	9.13	7.29	6.48
合計	セッション数	31,437	56,328	40,797	68,969	102,784	451,256	124,789	47,438	34,243
	ページビュー数	102,678	221,088	179,890	300,575	433,551	2,694,326	656,131	197,958	137,089
	回遊ページ数	3.27	3.93	4.41	4.36	4.22	5.97	5.26	4.17	4.00

②カテゴリ 1（施設等の移築）

シグネチャーパビリオン、各催事場、若手建築家の設計による各施設などの全部または一部移築や大屋根リング、ランドスケープの樹木を扱うものである。

2024 年 8 月のミヤク市！のウェブサイト開設に当たって、施設等の移築対象として、シグネチャーパビリオンや若手建築家が設計した施設など約 30 施設を掲載し、各施設の全部または一部移築の受け入れ先の申し出を募った。各施設のリユースを検討されている地方公共団体、民間企業、個人等（以下、「需要家」という。）には、「リユース検討申出書」をミヤク市！のサイトを通じて提出してもらい、博覧会協会と対面またはオンラインで打ち合わせを行うこととしていた。需要家が、より詳細な検討を必要とする場合は、両方で秘密保持契約を締結後、対象施設の図面等を提供した。需要家の検討が進み、当該リユースの実現性が高くなった場合に、リユース公募を実施した。公募については、博覧会協会内に外部有識者 2 名を含めた財産処分委員会を設けて、同委員会の承認を得て実施した。また、公募後の決定についても同委員会の承認、監督官庁の了解を得て、契約手続きを行っている。

表 3-2-16 カテゴリ 1（施設等の移築）の主な取組実績の概要

施設等の名称	取組実績の概要
大屋根リング	2025 年 6 月～2026 年 2 月：第 1 期～第 4 期公募を実施 (約 3,900m <sup>3</sup> を譲渡)
	北東部(約 200m)を残置し、大阪市へ譲渡
樹木	2025 年 7 月～10 月：ランドスケープの高木と中低木の公募を実施(高木約 460 本、中低木約 600 株を譲渡)
	静けさの森樹木を残置する方向で調整中
シグネチャーパビリオン	2025 年 8 月～：施設の一部移築や特徴的な設備について公募を実施
その他施設	2025 年 8 月～：催事場の建材等や若手建築家施設の一部移築について公募を実施

注：数量等は予定であり、引き渡し時に確定

## A) 大屋根リング

大屋根リングについては、国、大阪府、大阪市、経済界と博覧会協会で構成する「大屋根リングの活用に関する検討会」において、2025年5月2日～9月16日まで4回にわたり議論を重ねた結果、大屋根リングの北東部約200mを残置し、その周辺エリアも含め、大阪市が公園、緑地として整備していく方向となった。

また、大屋根リングはその木材のリユースを行うためには、通常解体に比べて1,000m<sup>3</sup>あたり10億円程度追加的に解体費用がかかるとされたが、大屋根リングは大阪・関西万博の象徴として重要な建築物であり、持続可能性の追求という万博の理念に照らして、リユースのための丁寧な解体等に係る追加費用を会場建設費で負担することとした。

2025年6月から2026年2月にかけて4回の公募を実施し、地方公共団体、民間企業等合わせて63者に対し、約3,900m<sup>3</sup>の木材を譲渡することとなった。主な譲渡先とその譲渡量については表3-2-17のとおりである。また、大屋根リング木材を用いた記念グッズ等の製作・販売等へのニーズに対応するためリユース解体工程で取り出せる端材等の公募を検討している。

大屋根リングを構成する全109ユニットの内、14ユニットを残置、60ユニットをリユース解体対象とし、会場解体工事の主要動線確保等のため先行解体の対象となったユニットを除き、残置またはリユースの対象とすることができた。

この内、石川県珠洲市は震災・豪雨被害の復興公営住宅の資材として、民間企業は2027年国際園芸博覧会（以下、「GREEN×EXPO 2027」という。）における大型モニュメントの資材として、福島県浪江町は駅前芝生広場のモニュメント等として利用される予定である。

表 3-2-17 大屋根リング木材の主な譲渡先

主な譲渡先 (50m <sup>3</sup> 以上)		譲渡量[m <sup>3</sup> ]
地方公共団体	石川県珠洲市	1,191
	神奈川県横浜市	113
	大阪府大阪市	89
	福島県浪江町	78
	高知県	52
その他公共的団体	学校法人関西大学	385
その他（民間企業、個人等）	鹿島建設株式会社	703
	株式会社サラダコスモ	357
	清水建設株式会社	228
	株式会社永明	84
	株式会社竹中工務店	54

注：数量等は予定であり、引き渡し時に確定



復興公営住宅による活用例  
提供：株式会社坂茂建築設計



GREEN×EXPO 2027での活用例  
提供：鹿島建設株式会社

図 3-2-48 大屋根リング木材リユースのイメージ

なお、大屋根リング木材のリユースに当たっては、構造部材というより付加価値の高いリユースを目指し、木質構造の専門家の協力を仰ぎながら、環境測定 of 機器選定、設置方法、測定方法などの検討を行い、会期中に環境測定を実施した。

## B) 樹木について

万博会場には、ランドスケープ（約1,000本）及び静けさの森（約1,500本）の合計約2,500本の樹木が移植された。これら樹木の内、ランドスケープ樹木については、2025年7月から10月にかけて、リユース公募を実施し、表3-2-18のとおり、地方公共団体を中心に16者に対し、高木約460本、中低木約600株の譲渡が決定した。会期中は、酷暑かつ降雨量が少なかった関係で、閉幕時点で状態が良好ではなく譲渡に適さない樹木も多く、譲渡本数は想定より少なくなった。

また、静けさの森樹木については、周辺パビリオン等の撤去のため支障となる樹木を除いて残置する方向で調整している。

表3-2-18 ランドスケープ樹木の主な譲渡先

樹木種別	主な譲渡先		譲渡本数/株数
高木	地方公共団体	大阪府大阪市	107
		和歌山県海南市	53
		兵庫県神戸市	45
		京都府亀岡市	24
		大阪府泉大津市	16
		大阪府豊中市	14
		大阪府太子町	10
		大阪府岸和田市	8
		大阪府守口市	6
		大阪府寝屋川市	5
		滋賀県彦根市	4
		大阪府和泉市	3
		福井県勝山市	3
		計	
	中低木	その他（民間企業、個人等）	そら植物園株式会社
鹿島建設株式会社			29
		白ハト食品工業株式会社	597

注：譲渡本数/株数等は予定であり、引き渡し時に確定

## C) シグネチャーパビリオン、その他施設について

シグネチャーパビリオンや博覧会協会保有のその他の施設の移築等については、2024年8月のミヤク市！のウェブサイト開設以降、継続して需要家の発掘に努めてきた。その結果、表3-2-19のとおり、シグネチャーパビリオンの建物一部移築や特徴的な設備のリユースを進めている。

表 3-2-19 シグネチャーパビリオンの一部移築や特徴的な設備等の譲渡先と用途

施設の名義	主な譲渡物	譲渡先	用途（予定）
いのち動的平衡館	立体 LED システム クラスラ本体及び付 属品	一般財団法人いのち動的平 衡財団	巡回展示を計画
いのちの未来	アンドロイド 7 体 及び駆動機器など	京都府	けいはんな学研都市に移設し、巡 回展示を計画
いのちめぐる冒険	セル（15 セット）	株式会社國場組	沖縄県中城村立中学校整備事業で の利用
	セル（3 セット）	株式会社神鋼環境ソリュー ション	社内敷地の展示施設での利用
	セル（3 セット）	一広株式会社	愛媛県今治市のタオル美術館敷地 内で展示
	セル（3 セット）、 HPC パネル（波型）	スパイスファクトリー株式 会社	自社オフィスでの使用を計画
	セル（3 セット）	株式会社日進機械	学校敷地内での展示、 藻場構造物として再利用
	セル（2 セット）	ミナミ金属株式会社	バス停、簡易待合室等として再利 用を計画
	セル（1 セット）	株式会社 Vector Vision	文化施設等での巡回展示を計画
	セル（1 セット）	株式会社明石スクールユニ フォームカンパニー	自社敷地内での活用を計画
EARTH MART	茅葺	国土交通省	GREEN×EXPO 2027 日本政府苑 での利用
		大阪府	日本民家集落博物館での利用
	床材	株式会社 LIXIL	自社及び関連施設にて利用
いのちの遊び場 クラゲ館	屋根(躯体)、創造の 木、演出用照明器具 など	広島県福山市	「子ども未来館(仮称)」での利用
null <sup>2</sup>	設備一式	一般社団法人計算機と自然	GREEN×EXPO 2027 での利用
	ロボットアーム “御神体”	ファナック株式会社	自社展示スペースで公開予定
	ロボットアーム “ボクセル用”	東洋計装株式会社	自社内での展示を計画
		株式会社サンメカニック	自社施設内での常設展示を計画
Dialogue Theater - いのちのあかし -	エントランス棟	大阪府泉佐野市	泉佐野丘陵緑地で地域の教育・文 化資源として活用
	森の集会所		
	対話シアター棟		

注：数量等は予定であり、引き渡し時に確定



図 3-2-49 シグネチャーパビリオンの一部移築

また、その他の博覧会協会が設置した施設についても、表 3-2-20 のとおり、施設の一部や資材、機材などのリユースが行われる。

表 3-2-20 その他の施設の一部移築や特徴的な設備等の譲渡先と用途

施設名称	主な譲渡物	譲渡先	用途（予定）
EXPO ナショナルデー ホール 「レイガーデン」	天井角材	BIG-TREE 設計建設工事共 同企業体	公共施設オープンエリアの木質仕 上げ箇所に利用
	床材タイル	hide k 1896 株式会社	商業施設で活用予定
トイレ W41 (トイレ 5)	一部ユニット	大阪府	大阪府立花の文化園への移設
	一部ユニット	株式会社ワイドレジャー	公園で活用予定
ポップアップステージ 東外	ドーム部	株式会社奥田工務店	滋賀県内の道の駅のイベントステ ージとして活用予定
EXPO アリーナ 「Matsuri」	音響機材	株式会社エムエスアイジャパ ン東京	国内、アジア、アメリカでの音響 活動で活用予定
トイレ F43 (トイレ 6)	杉板	合同会社廃屋	施設建材、ワークショップで活用 予定
	樹木	浦田庭園設計事務所株式会社	神社境内への移植を予定
トイレ W77 (トイレ 3)	外壁合板	民間企業	宮城県名取市の地域交流スペース で活用予定

注：数量等は予定であり、引き渡し時に確定  
企業名は承諾が得られたものについて記載

### ③カテゴリー2（建材・設備のリユース）

建材や設備等のリユースは、ミヤク市！のウェブサイトで公募出品、応募管理を行う形で検討を進め、2025年3月から10月にかけて12回の公募を実施した。表3-2-21のとおり約8,700点を出品し、約5,400点を譲渡する。

ベンチ、照明柱、テーブルセット、ガーデンパラソル等については出品数が多く、かつ譲渡率も高かった。

表 3-2-21 カテゴリー2（建材・設備等のリユース）にかかる出品物

出品物の概要	出品数	譲渡 予定数	譲渡率 [%]
○ランドスケープ関係 ベンチ、テーブルセット、 ガーデンパラソルなど ○催事場関係 椅子、タイルカーペットなど ○設備関係 照明設備、照明柱、空調設備、衛生設備（トイレ）、 消火器など ○厨房設備等 ○博覧会協会の制作物 モニュメント、案内サインなど	8,727	5,402	61.9

注：数量等は予定であり、引き渡し時に確定

主な出品物	出品数	譲渡予定数	譲渡率[%]
ベンチ	3,460	3,410	98.6
照明設備、空調設備	739	434	58.7
照明柱	147	147	100.0
テーブルセット、ガーデンパラソルなど	128	128	100.0
消火器	84	84	100.0
厨房設備等	67	23	34.3
衛生設備（トイレ）	30	30	100.0
博覧会協会の制作物（モニュメントなど）	24	24	100.0

注：数量等は予定であり、引き渡し時に確定



図 3-2-50 カテゴリー2（建材・設備等のリユース）にかかる出品物の例  
ベンチ（左）、テーブルセット（中央）、ガーデンパラソル（右）

なお、カテゴリー2に関しては、落札者に対する特典としてオリジナルステッカーを配付した。このステッカーに印字された二次元コードを読み取ると、製品の詳細情報（施設名、仕様、GHG 排出削減効果など）を閲覧することができ、落札者自身が万博レガシーの継承に貢献したことが実感できるものとした。



図 3-2-51 オリジナルステッカー（左）と製品の詳細情報の例（右）

その他ミヤク市！に出品しなかったものは可能な限りリサイクルし、リサイクル不可能なものは廃棄となるが、解体施工者自らが建材リユースを行う提案を受け付けた結果、西ゲートの屋根の建材である杉板や小催事場の外構砕石、歩廊床タイル等は、解体施工者が実施している他の建設工事で活用されることとなった。

#### ④カテゴリー3（什器・備品のリユース）

「什器や備品のリユース」では、総出品件数 792 件（総出品点数 約 27,300 点）について、2025 年 10 月から 2026 年 3 月までの間、国や地方公共団体等を対象としたものと、民間企業や個人等を対象としたものを分けて公募を行い、応札数は 792 件（応札率 100%）となった。

国や地方公共団体等を対象とした公募は、ミヤク市！のウェブサイトと博覧会協会公式ウェブサイトで実施した。また、民間企業や個人等の公募は、ミヤク市！のウェブサイトと協賛者が運営管理する既存の EC サイトを活用して行った。





図 3-2-52 カテゴリー3（什器・備品等のリユース）にかかる出品物の例  
博覧会協会の制作物（左）、（中央）と職員机（右）

### ⑤リース資機材の利用

前述のように、博覧会協会では、パビリオンタイプ A ガイドラインにおいてリース・レンタル資機材の利用を推奨しており、博覧会協会が建設した施設についてもリース資機材を積極的に使用した。

リース資機材（建物の部材として使用する場合は「リース建材」とは、リース会社から調達した柱や壁などの資材や建材を指しており、大阪・関西万博で使用したリース資機材は、大阪・関西万博閉幕後に別の場所で使用することを意図したものである。

具体的に博覧会協会が建設した施設では、パビリオンタイプ B、パビリオンタイプ X、パビリオンタイプ C のそれぞれの建物に加えて、団体休憩所、供給処理施設の建屋等が該当し、最大限リース建材を使用した。

### (3) 参加者のリユースに関する取組

参加者については、ミヤク市！を利用した需要家探しを提案したが、参加者自ら需要家探しを行ったケースも多くみられた。

#### ①パビリオン

オランダパビリオン、セルビア共和国パビリオン、ルクセンブルクパビリオンについては、国内外への移築等が予定されている。

一方、パビリオンタイプ A のアメリカパビリオン、イタリアパビリオン also hosting the Holy See、英国パビリオン、オーストラリアパビリオン、カナダパビリオン、ブルガリアパビリオン、ガスパビリオンについては、躯体に多くのリース建材を使用しており、今後再利用される予定である。また、パビリオンタイプ B、パビリオンタイプ X、パビリオンタイプ C についても、躯体等に多くのリース建材を使用しており、今後再利用される予定である。

#### ②什器・備品等のリユース

什器・備品等のリユースについては、参加者がリユースを検討する財産に保税品も多く含まれていたこと等の課題があることから、ミヤク市！を利用した参加者による什器・備品等のリユースは、大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn によるものに留まった。一方で、大阪商工会議所との連携による商談会の実施により需要家を募る方法や、博覧会協会から中古

買取事業者を紹介し、中古買取事業者と連携して譲渡先を見つける方法等により、参加者が独自に什器・備品等のリユースを実施した事例もあった。

#### (4) 建設・解体工事に伴う産業廃棄物排出量、リサイクルに関する目標

建設・解体工事に伴う産業廃棄物排出量推計値やリサイクルに関する目標は、「2025年日本国際博覧会 環境影響評価書」の数値を用い、「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催前報告書）」において設定した。

現在、万博会場の解体撤去を行っている段階であり、産業廃棄物の排出量やリサイクル割合は算出できない。これらについては、大阪市環境影響評価条例第28条の規定による「事後調査」により報告される予定である。

### 【振り返り・今後の展望】

#### (1) リユースにおける課題

大阪・関西万博において実施したリユースにおける課題として、「建材・設備のリユース」及び「什器・備品のリユース」の公募で活用するプラットフォームの高度化が挙げられる。

特に博覧会協会の資産については、過去の万博の例を踏まえて「譲渡先選定における優先順位」や「国や地方公共団体への無償譲渡」などの規定を設けて、単に金額のみで譲渡先を選定するものではなかった。こうした場合でも対応できるようなプラットフォームを設計しないと、手作業の部分が增多することとなるため、ルールをよく踏まえたプラットフォームとすべきである。

#### (2) レガシーとして引き継ぐべき事例

什器などについては、国内においてもリユースが定着してきているが、建物のリユースや建材・設備のリユースなどについてはまだこうしたものがないため、海外では既に取り組まれているようなマッチングプラットフォームを目指してミヤク市！を企画した。上記のような課題もあるが、今後の建材・設備などのリユースについての知見の蓄積には貢献できたものと考えられる。

また、万博にかかるリユースの取組は博覧会協会に留まらず、民間による取組も行われている。例えば、大阪商工会議所では、「BM万博アフターコマース」というウェブサイトを開設し、インドネシアパビリオン、UAEパビリオンなどで使用された家具、電化製品、棚などパビリオンで使用した建材や備品等を掲載し、リユースのみならず、アップサイクルへの展開などを含め、国内企業への斡旋を行った。このように主催者である博覧会協会だけでは十分に対処出来なかった部分については共創していただける方の協力を仰ぐことも重要と考える。

(リユースに関する目標・実績については第4章に記載)

## 資源循環ワーキンググループ 委員長メッセージ

「未来社会の実験場」として開催された大阪・関西万博。会場運営でも未来につながる取組を実現したい！多くの関係者の思いを受け、資源循環分野の検討は2022年8・9月、資源循環勉強会で企業・団体の先進事例収集から始まりました。2023年2月には資源循環ワーキンググループとなり、「3R+Renewableで極力廃棄物の発生を抑制し、リユースを重視した上で全量循環利用をめざす」大方針で、「EXPO 2025 グリーンビジョン」をまとめました。

本ビジョンに沿い、レジ袋配布禁止など使い捨てプラスチック削減、フードトラックでのリユース食器導入、給水機やマイボトル洗浄機の設置、食品ロス削減に向けて「万博タバスケ」の運用など意欲的に展開。会場内44カ所の3Rステーションを中心に、ごみと資源の10分別も実施。これらは今後の社会やビジネスシーンでの行動変容につながります。

最終的に会場運営で排出された廃棄物は想定の64%と、排出抑制を実現。方針やルールをガイドラインに掲載し、準備段階での説明会など、参加者への周知が成果につながりました。一方、リユース食器の活用など参加者間で対応に濃淡が生じた事例もあり、実効性を高める仕組みの必要性など、今後に伝えたいと考えます。

パビリオン等施設の移築も様々な取組がなされ、大屋根リング木材をはじめ多くの施設設備等は「ミヤク市！」などを通じてリユースが進められ、廃棄物削減量は約6,200トンに上りました。建物や建材・設備のリユース・マッチングプラットフォームは国内では例がなく、ミヤク市！は大規模なリユースに先鞭をつけたといえます。

資源循環は、多くの関係者の協力で成果が表われます。今回関わっていただいた全ての皆様に御礼を申し上げます。私も何度も会場を訪れグリーンビジョンの取組状況を確認し、博覧会協会の皆さんとも議論しました。それぞれの現場で日々課題に向き合い改善し、蓄積した経験はまさにレガシーです。その詳細を振り返るこの報告書が、大規模イベントだけでなく地域社会での今後の取組につながり、さらには循環経済実現の「道しるべ」となるに違いありません。私も大阪・関西万博での経験を発信して参ります。

持続可能性有識者委員会 資源循環ワーキンググループ  
委員長 崎田 裕子

国際的合意（「パリ協定」、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」）の実現に寄与する会場準備、運営を目指す。

**【目指すべき方向】**

- ③沿岸域における生態系ネットワークの重要な拠点として、会場内の自然環境・生態系の保全回復に取り組む。

**【背景】**

生態系、生物多様性に関しては、生物多様性を守り生物資源を持続的に利用していくこと等のための国際的な枠組である「生物多様性条約」の第 10 回締約国会議（COP10）を 2010 年に日本において開催するなど、日本が生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた国際的な取組を主導推進してきている。

COP10 では、生物多様性条約の目的を達成するための世界目標である「愛知目標」と「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分（ABS）に関する名古屋議定書」が採択された。一方、2020 年 9 月に公表された地球規模生物多様性概況第 5 版（Global Biodiversity Outlook 5, GBO5）では、愛知目標の達成状況について、ほとんどの目標でかなりの進捗が見られたものの、20 の個別目標で完全に達成できたものはないと評価され、2050 年ビジョン「自然との共生」の達成は、生物多様性の保全・再生に関する取組のあらゆるレベルへの拡大、気候変動対策、生物多様性損失の要因への対応、生産・消費様式の変革及び持続可能な財とサービスの取引といった様々な分野での行動を、個別に対応するのではなく連携させていくことが必要と指摘されている。

これを受けて、2022 年 12 月に開催された生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）では、2020 年までの国際目標であった愛知目標に代わる 2021 年以降の新たな国際目標（ポスト 2020 生物多様性枠組）として、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択された。同枠組では、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする 30by30（サーティ・バイ・サーティ）が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等の目標が採択された。

また、海洋環境保全に関しては、2019 年に G20 大阪サミットが開催され、海洋プラスチックごみに関して 2050 年までに追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が G20 首脳間で共有された。不適正な管理等により海洋に流出した海洋プラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、船舶航行の障害、漁業や観光への影響など、様々な問題を引き起こしている。海洋プラスチックごみの量は極めて膨大であり、世界全体では、毎年約 800 万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているとの報告がある。このままでは 2050 年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるとの試算もある。海洋プラスチックごみ問題は世界全体の課題として対処していく必要がある。大阪・関西万博の開催地である大阪府・大阪市においても、幅広い関係者とのパートナーシップのもと、海洋プラスチックごみの削減に率先して取り組んでいる。

さらに、2009年10月に国連環境計画（UNEP）の報告書において、藻場・干潟等の海洋生態系に取り込まれた炭素が「ブルーカーボン」と命名され、吸収源対策の新しい選択肢として提示された。日本においては、ブルーカーボンを隔離・貯留する海洋生態系として、海草藻場、海藻藻場、潮汐湿地・干潟、マングローブ林が挙げられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれている。大阪府は2022年1月に「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン」を公表し、古くから魚庭（なにわ）の海と呼ばれる豊かな魚介資源を誇る大阪湾の海洋環境を取り戻す取組を進めるとしている。



図 3-2-53 ブルーカーボンのメカニズム（出典 国土交通省ウェブサイト）  
<https://www.mlit.go.jp/kowan/content/001394943.pdf>

経済分野においても、2019年の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想された、自然関連リスクについて報告・対応するための枠組を構築し、自然に負の影響を与える結果から自然に良い影響をもたらす方向に、世界的な資金の流れを移行させることを目指し、自然関連リスクについて、報告・対応するための枠組である「自然関連財務情報開示タスクフォース」（Taskforce on Nature-related Financial Disclosure, TNFD）が立ち上げられている。TNFDの枠組においては、どのように自然が組織に影響を与え得るかについてだけでなく、組織がどのように自然に影響を与えるかについても、取り上げられることとなる。2023年9月には、TNFDが最終提言であるv1.0を公表し、バリューチェーン全体において、自然関連の依存、インパクト、リスクや機会について、特定し、評価、優先順位を設けて開示していく考え方（LEAP）が新たに示された。また、バリューチェーン上の水・生物多様性・土地・海洋が相互に関連するシステムに関して、企業等が地球の限界内で、社会の持続可能性目標に沿って行動できるようにする、科学的根拠に基づく、測定可能で行動可能な目標として「科学的根拠に基づく自然に関する目標」（Science Based Targets for Nature, SBTs for Nature）の設定手法の開発が進められている。

## 【取組内容】

自然との共生や快適な環境の確保に取り組み、会場周辺に生息、飛来する絶滅のおそれのある動物や生育している貴重な植物について、地元自治体等とも連携し、できる限り自然環境・生態系の保全に配慮した会場建設を行う。

また、事業の実施が環境に及ぼす影響を確認し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じる。

## 【主な実施事項】

以上の背景、取組内容について、以下のように検討、実施した。

- ・大阪・関西万博の実施にあたっては、「大阪市環境影響評価条例」に基づく環境影響評価（環境アセスメント）を実施し、2022年6月に、環境影響評価書を大阪市に提出した。博覧会の事業計画の詳細は、徐々に具体化されてくるという特性があることから、環境影響評価書作成時に前提とした事項等を事後調査において確認し、建設工事における陸域動植物への配慮については、2024年1月及び12月に事後調査報告書に記載して公表した。

(具体的な取組)

(1)工事中

○全般的な配慮

- ・工事関係者の工事区域外への不要な立ち入りを防止する。
- ・騒音及び振動の発生源となる建設機械は、可能な限り低騒音型、低振動型を使用する。
- ・夜間工事を行う場合には、工事を最小限にとどめ、適切な遮光フードの採用、照明器具の適正配置により、万博会場外及び舞洲万博 P&R 駐車場外に生息・生育する動植物への影響を可能な限り低減する。

○動物（鳥類）への配慮

- ・夢洲 1 区の内水面付近は、草刈りなどの対策を大阪市等と調整し実施することにより、裸地を利用する鳥類が利用できるよう努める。
- ・コアジサシの飛来が確認された場合には、「コアジサシ繁殖地の保全・配慮指針」に基づき、防鳥ネットによる被覆等の営巣防止対策を実施するとともに、営巣が確認された場合には、付近を原則立入禁止とする等、配慮、対策を行う。
- ・万博会場南部の沈殿池は地盤改良工事の予定がなく、浅場や羽休め等の休息の場として鳥類の利用が可能であると考えられる。

○動物（哺乳類）への配慮

- ・舞洲万博 P&R 駐車場の工事では、カヤネズミを駐車場周辺の生息可能な場所へ移動させるため、工事開始前の草刈りを行う際に作業を複数回に分け、草地に向かって段階的に草刈りを実施した。

○植物への配慮

- ・万博会場内において、植物の重要な種の生育状況の確認を工事開始前に行い、生育が確認された場合は有識者からのご意見を参照し、適切な対応を行う。

○保全措置の履行状況の確認

- ・工事期間中の毎年4月から7月に各月1回、万博会場及びその周辺において、鳥類の飛来状況を確認する。

(2)供用時（会期中）

○全般的な配慮

- ・空調設備等は可能な限り低騒音型及び低振動型の設備を採用し、適切な維持管理を行う。
- ・適切な遮光フードの採用、照明器具の適正配置により、万博会場外及び舞洲万博 P&R 駐車場外に生息・生育する動植物への影響を可能な限り低減する。

○動物（鳥類）への配慮

- ・万博会場内には緑地を確保することにより動物が利用できるよう努める。
- ・夢洲 1 区の内水面付近は、草刈りなどの対策を大阪市等と調整し実施することにより、裸地を利用する鳥類が利用できるよう努める。
- ・万博会場及びその周辺には、水辺に飛来する鳥類に配慮して可能な限り水辺を確保する。

○保全措置の履行状況の確認

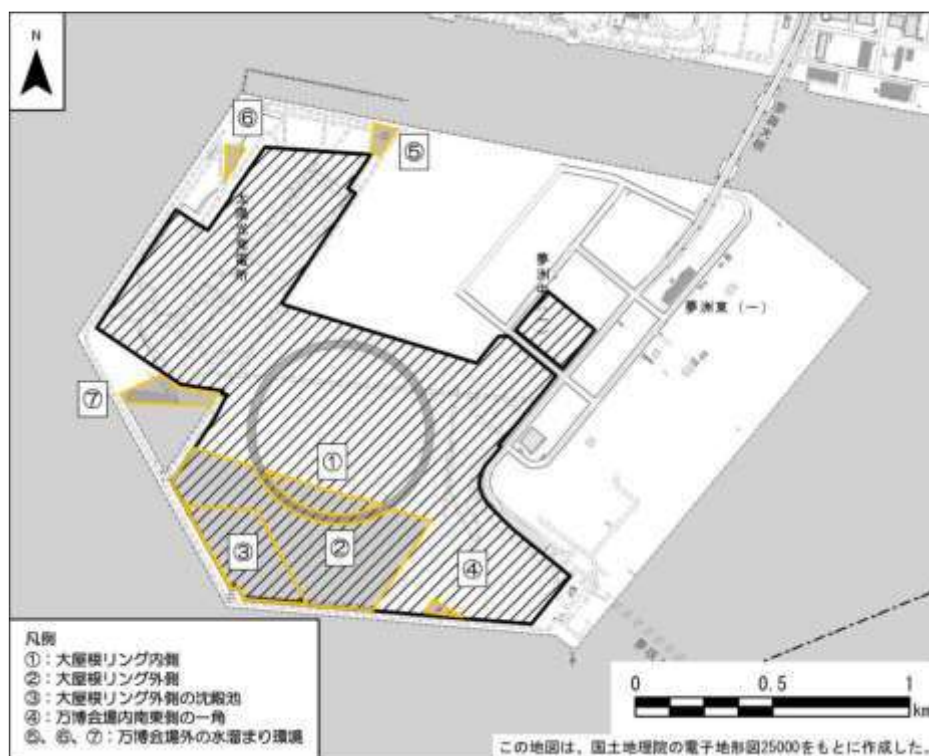
- ・開催期間中の4月から7月に各月1回、万博会場及びその周辺において、鳥類の飛来状況を確認する。

- ・万博会場及びその周辺に飛来する動物（鳥類）の生息区分を裸地（砂れき地）・緑地・水辺（水面・水際部）とし、その区分毎に、工事スケジュール等の具体化に合わせ鳥類への配慮を公表しており、水辺を利用する鳥類への配慮については、2024年12月に公表した。

水辺（水面・水際部）を利用する鳥類への配慮について（抜粋）

- 万博会場南西部に位置する「つながりの海」（図Aの②、③）は、万博会場中に水面でのイベントや来場者の出入り等がないため、鳥類の利用可能な場所とします。（中略）海水を引き入れ水域化する期間は、水面を好むカモ類などの羽休め等の利用可能な場所とします。
- ・ 大屋根リング外側の沈殿池③は、水辺（水面・水際部）を利用する鳥類の羽休め等の利用が可能な場所としています。なお、海水を引き入れて水域化する期間は水面を好む水鳥の利用可能な場所としますが、万博閉幕後は海水を放流して原状復帰後、大阪市に返還します。
- 万博会場内南東側の一角（図Aの④）においては、新たに造成した雨水等の一時貯留場所を活用することで、水辺（水面・水際部）を好む鳥類が利用可能な場所としますが、万博閉幕後は解体工事等に移行し、原状復帰後、大阪市に返還します。
- 万博会場外の水溜まり環境（図Aの⑤、⑥、⑦）は、つながりの海を水域化する期間に水際部を好む鳥類の飛来場所の代替地として、夢洲内で雨水等によって自然に形成された水溜まりの場所を鳥類が利用可能な場所として、2025年度末頃までの間、確保します。これらの水際部はシギ・チドリ類、水面はカモ類などの飛来場所として、利用可能な場所とします。

（中略）万博閉幕後は解体工事等に移行し、原状復帰されたエリアより大阪市に返還します。



図A 水辺を好む鳥類の飛来可能な場所

※ ①～④については、原状復帰されたエリアより大阪市に返還

これを受けて具体的には、会期前から会期中に、会場予定地隣接地域において、コアジサシの要対応時期(4月から8月中旬)となる前に草刈りを行い、裸地の形成に努めるとともに、草刈り後の裸地にデコイを設置した。

また、つながりの海を水域化する期間に水辺を好む鳥類（水際部はシギ・チドリ類、水面はカモ類）の飛来場所の代替地として、万博会場内南東側において、新たに造成した雨水等の一時貯留場所を活用するとともに、夢洲内で雨水等によって自然に形成された水溜まりの場所を鳥類が利用可能な場所として確保することを検討し、最終的に狭いながらも会場外の雨水溜まりを確保した。



図 3-2-54 水辺候補地（左：雨水溜め(造成)、右：雨水溜まり）

営巣等を確認した際には、不要な立ち入り等がないよう関係者へ周知するとともに繁殖が終わるまで見守った。

会期後には、工事中・会期中に調査を実施した鳥類の飛来状況の結果を取りまとめた事後調査報告書を 2026 年 2 月に公表した。会期中の鳥類の飛来状況としては、スズメ目の種数が他の調査時期と比較して増加した。一方、チドリ目では、評価書の調査時で 23 種、建設工事中で 24 種～26 種の飛来が確認されたが、会期中においては、15 種と種数が少なくなった。上述の通り会場隣接地に飛来場所を確保したものの、実際には、確保した場所ではなく、つながりの海の南部エリアにて水位の変動に伴いできた水際部にセイタカシギ（重要種）が飛来し、営巣及び繁殖が確認された。

種数が増えたスズメ目は、会場内の緑化に努めたことによる一定の効果はあったものと考えられる。また、種数が少なくなったチドリ目は、水辺（水際部）を好む種が多く、会期中における十分な水際部の確保が難しかったことから、飛来する種が少なくなったと考えられる。



図 3-2-55 会場内で確認されたセイタカシギ  
（左：抱卵、中：成鳥・雛鳥、右：成鳥・幼鳥）

これらのことから、環境影響評価書に記載した鳥類の生息・生育環境への可能な限りの配慮については、自然保護団体からは、共同検討での団体からの意見・提案を対策に反映できなかったことなどから、適切な対応とは言えないとの意見があったものの、博覧会協会として、検討も踏まえて可能な限りの対策を実施したことから、適切な対応（適切に実施した）と評価した。（共同検討については後述）



表 3-2-19 事後調査結果（調査時期別の比較結果 万博会場及びその周辺）

No.	目名	科名	種名（和名）	渡り区分	会期中		建設工事中				評価書		
					2025(令和7年)	重要な種	2024(令和6年)	重要な種	2023(令和5年)	重要な種	2020(令和2年)	重要な種	
19	チドリ	セイタカシギ	セイタカシギ	旅鳥	44	●	85	●	35	●	3	●	
20		チドリ	ケリ	留鳥	51	●	32	●	13	●	3	●	
21			ムナグロ	旅鳥			6	●	54	●			
22			ダイゼン	旅鳥					2	●			
23			コチドリ	留鳥	74	●	62	●	129	●	68	●	
24			シロチドリ	留鳥	19	●	85	●	97	●	78	●	
25			メダイチドリ	旅鳥	6	●	62	●	52	●	31	●	
26			オオメダイチドリ	旅鳥			3	●					
27			シギ	チュウシャクシギ	旅鳥	5	●	10	●	1	●	14	●
28				オオソリハシシギ	旅鳥			8	●			1	●
29				キョウジョシギ	旅鳥			10	●			12	●
30		オバシギ		旅鳥					6	●			
31		ウズラシギ		旅鳥			2	●	3	●	4	●	
32		サルハマシギ		旅鳥			1	●	3	●			
33		オジロトウネン		冬鳥							1	●	
34		トウネン		旅鳥	10	●	129	●	261	●	139	●	
35		ミユビシギ		旅鳥					6	●			
36		ハマシギ		冬鳥	1	●	1082	●	83	●	343	●	
37		アメリカウズラシギ		迷鳥					1				
38		タシギ		冬鳥	13	●			2	●	1	●	
39		ソリハシシギ		旅鳥			10	●	29	●	12	●	
40		アカエリヒレアシシギ		旅鳥			1				4		
41		イソシギ		留鳥	15	●	3	●	8	●	12	●	
42		キアシシギ		旅鳥	3	●	46	●	22	●	56	●	
43		アカアシシギ		旅鳥			1	●					
44		コアオアシシギ		旅鳥					2	●			
45		アオアシシギ		旅鳥			12	●	8	●	10	●	
46		ツバメチドリ	ツバメチドリ	旅鳥						8	●		
47		カモメ	ユリカモメ	冬鳥	472		58		177		253		
48			ズグロカモメ	冬鳥					1	●			
49			ウミネコ	留鳥	59	●	59	●	159	●	28	●	
50			セグロカモメ	冬鳥	10		7		2		10		
51			コアジサシ	夏鳥	476	●	1094	●	230	●	456	●	
64		スズメ	モズ	モズ	留鳥			1			1		
65		カラス	ハシボソガラス	留鳥	22		21		32		34		
66			ハシブトガラス	留鳥	36		22		33		63		
67			ツリスガラ	ツリスガラ	冬鳥						2		
68				ヒバリ	留鳥	36	●	27	●	44	●	122	●
69			ヒヨドリ	留鳥	2		3		1		2		
70			ツバメ	夏鳥	58		41		45		124		
71			ウグイス	留鳥	1								
72			ヨシキリ	夏鳥	5	●	3	●	2	●	8	●	
73			セッカ	留鳥	32	●	59	●	57	●	125	●	
74			ムクドリ	留鳥	115		32		198		444		
75			ツグミ	冬鳥	6		2				21		
76			ヒタキ	冬鳥	2								
77	スズメ		留鳥	136		76		108		151			
78	セキレイ		留鳥	53		39		41		46			
79	タヒバリ		冬鳥	2		9		2		10			
80	アトリ		留鳥	8		8				41			
81	ホオジロ		ホオアカ	冬鳥	2	●							
82			アオジ	冬鳥	1	●					3	●	
83	ハト		カワラバト(ドバト)	移入種	39		30		82		124		
84	スズメ		ムクドリ	ハッカチョウ	移入種						1		

（2025年日本国際博覧会事後調査報告書（令和7年4月～令和7年10月）【万博会期中】より抜粋）

・会場用地には、シギ・チドリ類やコアジサシなど、重要な種が生息していたことから、博覧会協会が行った環境影響評価においても、可能な限り鳥類の生息環境の配慮に努めることを記載した。また、この配慮にあたっては、NGO との協働が不可欠であると考え、NGO との協働及びステークホルダー・エンゲージメントの観点から、博覧会協会が実施する鳥類の生息環境に関する保全・配慮をテーマとした共同検討を開催した。【共同検討の概要】

第1回（2023年9月）：博覧会協会から事後調査計画書に基づく鳥類の事後調査結果、鳥類（シギ・チドリ類、コアジサシ等）の保全・配慮について説明し、意見交換を行った。

第2回（2024年2月）：水辺を利用する鳥類の保全等に関するNGOからの提案をうけて、博覧会協会の対応、考え方を説明し、意見交換を行った。

第3回（2024年9月）：水辺を利用する鳥類の保全場所の検討状況、イベントの検討案について説明し、意見交換を行った。

#### 【共同検討におけるNGOからの意見・提案の概要】

第1回（2023年9月）①事後調査計画書に基づく鳥類の事後調査結果（速報）、②鳥類（シギ・チドリ類、コアジサシ等）の保全・配慮について事務局が説明し、出席者から以下の発言があった。

- ・個体数のカウントは非常に重要。
- ・セイタカシギ、シロチドリなどを中心に重要種がどこでどのぐらい繁殖しているのか公開すべき。
- ・シギ・チドリ類に関しては、水辺があればそこに来るというわけではなくて、ゆるやかな傾斜であるとか、底質の状況によってどれだけ来るか、どのように利用するのが決まってくる。水位の取り方や傾斜の角度等野鳥がどういう生息地を好むのかということを知らして検討する必要がある。
- ・博覧会協会が検討している中身も共有し、NGO側の今までの経験も踏まえて、共同で進め方を検討してほしい。
- ・夢洲2区（南西部）B区域（つながりの海）の水位が高くなることに加えて、円形の高い建物（リング）から人が見下ろす形になると思う。シギ・チドリの習性として、一般的には警戒心が強く物陰が近くにある所には寄り付きたがらないという傾向がある。B区域の水辺に乗る形でこの建物が建設され、そこから見下ろす形になると、北側半分くらいは鳥にとって警戒区域ということになる。会期中はB区域にはほとんど鳥が寄り付く場所がないのではないかと心配をしている。
- ・万博会場でも虫を忌避するような薬を撒くと、鳥の憩いの場所にはなり得ないといった事も観点としてほしい。
- ・新島でコアジサシが繁殖しているが、ベニアジサシが優勢になってきている。会場予定地外で配慮するという事であれば、デコイの貸出について協力したいと思う。
- ・終了時点でどう返すかについても、大阪市と調整、検討をしていく必要がある。
- ・開催期間中だけで生物の事を論じるのではなくて、今後の日本、世界の事や、大阪湾の環境、生物多様性をどう考えていくのか、大阪港湾局や環境NGOに加えて、関連する企業とかアカデミアも入れて、議論していくべき。

第2回（2024年2月）①事後調査計画書に基づく鳥類の事後調査結果、②鳥類の生息環境への配慮、③催事等の検討案について事務局が説明し、出席者から以下の発言があった。

- ・水辺を利用する鳥類の保全、配慮については、前回説明があった内容よりも、後退したのではないかと。アセスより下がってマイナスになっているのではないかと。
- ・西側に水辺を利用する鳥類への配慮場所を確保することだが、手を入れていい場所といけない場所とがあるので、十分に配慮して、事前に私たちの意見と調整しながらやってほしい。できればヨシ原を再現して中に湿地があるような、鳥と底生生物が生きやすいような場所にしてほしい。
- ・つながりの海の東側のAエリアとBエリアの境目はどうなるのか。連続性（エコトーン）について検討してほしい。
- ・Cエリアの水深を（再び）深くすると、セイタカシギをはじめとするシギ・チドリには適さなくなる。Cエリアの排水をコントロールして水位調整をできないか。
- ・つながりの海に入る海水の水質はどうか。海水と一緒に生き物は入ってくるか。
- ・海水を採取する際は、夏場の貧酸素水塊を避けるため、中層より上から取るように計画してほしい。
- ・イベントや花火の頻度などは事前に分かるか。
- ・自然再生構想検討会の設置についての意見に対して、大阪市から回答はあったか。
- ・会期後の跡地利用については大阪市が検討すると聞いているが、情報はあるか。
- ・夢洲の生息環境の保全回復についての検討を契機として、大阪湾全体の自然再生の検討、アクションを進めていくことにつなげることが、博覧会の意義を高めるためにも重要。博覧会協会も、その関係者の1人として積極的に考えていくべき。
- ・博覧会協会の事業について指標を設けて評価するという検討が動いている中で、自然環境、鳥類に対する事業の影響について評価する指標が必要。
- ・次回の会議では、NGOだけでなくメディアや企業にも呼びかけを検討してほしい。
- ・夢洲は地盤改良によって、かなり環境が壊れてしまい、我々はこの地盤改良工事が大きな問題と住民監査請求で大阪に言ったが、大阪市監査委員は博覧会協会が保全対策を実施するので問題ないという見解であった。しかし、本

日の説明では保全対策にはほど遠い。また、大阪市の開発計画では、万博後にはつながりの海が全く壊されてしまうような方向性だと思う。であれば、万博のアセスメントで、その場だけ繕えば、その後は開発してもいいという、大阪市の姿勢が、すごくおかしいものになっていると思う。これを本来の万博の理念の中で、論議してもらわないといけない。博覧会協会の説明の内容では、A、B、Cエリア等への改善提案や意見について、Aエリアの一面と会場外西側の一部で対応するとの、ほぼゼロ回答であるが、この対策をしても、開発することを前提として大阪市に返すので、この共同検討の場が有意義なのかすごく疑問である。こうした言及があったことを我々の立場として議事録に明確に書いておいてほしい。

第3回（2024年9月）①水辺を利用する鳥類の保全場所の検討状況、②イベント等の検討案について事務局が説明し、出席者から以下の発言があった。

- ・水辺を利用する鳥類の保全場所で、候補地とする会場予定地外の3カ所は博覧会期間後も残るのか。セイタカシギがその候補地のいずれかで繁殖が確認されているなら、大阪市に対して、博覧会期間後も保全に努めるよう要請してもらいたい。
- ・水位のコントロールによって、繁殖できる環境を工夫して作ろうということをするのであれば、対応したということになるが、現状のまま利用するのであれば、まったく対応したとは見えない。会場予定地内での浅場についての唯一の対策は、南東部の一角にある雨水溜めだが、0.3ヘクタールという面積で、鳥がここを利用するというのはとても考えられない。
- ・ドローンと花火について、鳥類への影響、どういった軽減策を行ったか、検討、改善した部分について教えてほしい。
- ・できた事だけを述べる、努力して達成した事だけを言うのではなく、理想には至らなかった部分もしっかり記録として残すのが非常に重要。
- ・共同検討の意義、アセスメントの制度が本当に機能していたのか、すごく疑問に思っている。我々は万博のアセスメントが本来評価すべきようなものを残す形になっていないと認識している。アセスの制度において調査をして保全しないといけないもの、鳥類を中心にした環境をしっかりと残せという市長意見が述べられて、それに対して博覧会協会が対策をしていくとなっているが、評価された場所、特につながりの海の部分は極めて豊かな場所だったが、地盤改良で完全に損なわれている。住民監査請求も棄却されて、その理由が、博覧会協会が対策をするとの事だったが、結果として博覧会協会は会場南東部の一角で水たまりを作るだけ。中途半端な対策だが、これすら原状復帰になってしまう。アセスメントで評価された鳥に対する環境の保全とか創出が一切それが残らなくなってしまっている。SDGsとか生物多様性を唱えながら、博覧会のレガシーとして残るものが何もない。この共同検討、意味がある検討になっていたかという事を、強調して言うべき。博覧会協会の立場として大阪市に物を申し込んでいただく必要がある。
- ・会場予定地外の候補地と焼却灰の埋立て場所との関係性について確認したい。また、この場所には希少種の水草（ヒトモトススキ）が移植された場所でもあったが、その後はどうなったのか。
- ・市民も入ってモニタリングを何度か言っているが、難しいと言われ、事後調査計画書のとおり調査しか行わないと言われてしまうと、博覧会協会のポジティブさがなく残念。特に、Cエリアではセイタカシギが繁殖しているが、この場所の水深が深くなって、利用できなくなるならば、代替措置として会場予定地外の3カ所の整備とモニタリングが行えないか。
- ・夢洲が開発されても南港野鳥園がその受け皿になるというアセス結果だが、全然そうっていない。南港野鳥園の後背地として夢洲が機能しており、夢洲の渡来環境が失われてしまうと、南港野鳥園に来る鳥自体が数を減らす。どういった影響があったのか、影響をできる限り軽微で留められたのか、今のままだと全然評価できない。コアジサシだけでなく、水辺を利用する鳥類について南港野鳥園も含めてモニタリングする必要がある。
- ・会場予定地外の3地点の整備などによって、代替地に鳥が飛来して一定効果があったと言えるように、しっかり調査なり対策をして博覧会協会から打ち出す事が博覧会協会としても良いのではないか。
- ・「水辺を利用する鳥類の保全場所の配慮」が公開されたら、共創チャレンジに参加している「SDGs 万博市民アクション」で、博覧会協会の環境アセスメントの市長意見に対する博覧会協会のロードマップに関する私たちの総合評価を発信する予定である。博覧会協会からの総合評価は考えているか。考えているなら、どのようなものになるのか。

共同検討での NGO からの意見・提案も踏まえて鳥類の生息環境の配慮について検討した結果、会期中のつながりの海は、海水を引き入れ水域化したことから、水面を好む鳥類の利用可能な場所とし、水際部を好む鳥類の飛来場所の候補地としては、会場内南東側の一角において造成した雨水等の一時貯留場所や会場外に形成されていた雨水溜まりを 2025 年度末頃までの間確保し、水辺を好む鳥類が飛来できるよう配慮した。これらの取組を含む、水辺を利用する鳥類への配慮について、2024 年 12 月に公表した。

- ・堺市における会場外駐車場（万博 P & R 駐車場）予定地については、堺市環境影響評価条例に基づき、環境影響評価準備書を作成し、2023 年 4 月に公表し、環境の保全の見地からの意見を受け付けるとともに、環境影響評価準備書の説明会を開催した。2024 年 3 月には環境影響評価書及び事後調査計画書を作成し公表した。

- ・ 尼崎市において会場外駐車場（万博P & R駐車場）の設置検討をするため、駐車場整備については尼崎市の環境影響評価条例の適用はないものの、尼崎市の協力のもと、「2025年日本国際博覧会尼崎会場外駐車場整備に係る環境影響評価実施要綱」を策定し、同要綱に基づき、自主的に環境に配慮した検討を進めた。2024年2月には、環境影響評価書を作成し公表した。
- ・ テーマウィークの「地球の未来と生物多様性」ウィークにおいて、博覧会協会主催プログラム「アジェンタ2025」として、「いのち」の豊かさ(生物多様性)を巡る国際的な議論に、2030年以降を見据え、加えるべき視点/要素は何かというセントラルクエスチョンを中心に議論した。この中で、自然資本の維持は企業・市民社会・政策立案者の協働により進展することが強調された。自然資本を守ることは単なる環境保護にとどまらず、社会的課題の解決や経済的持続性とも不可分である。科学的知見、企業の具体的実践、国際的枠組み、地域住民の参画を組み合わせることで、生物多様性の回復と自然との共生社会の実現に近づけるとの共通理解が形成された。  
 また、同ウィークでは、環境省により、2030年ネイチャーポジティブに向けた取組に関して、先進的な取組を行っている団体と連携して、自然共生サイト、ネイチャーポジティブ経済、外来種対策、里海づくり、気候変動対策、福島震災復興等に関する展示、セミナーが実施された。
- ・ 大阪府と兵庫県が「大阪湾 MOBA リンク構想」の実現に向けて推進する、藻場の創出等により、魚介類をはじめとする水生生物の生息場所や産卵場所、保育場所等を提供し、同時に二酸化炭素の吸収量も増やすプロジェクトと連携して、生物多様性の保全、ネイチャーポジティブについて発信した。
- ・ 万博会場の中心部には、会場の喧騒の中であって、ひととき静かで落ち着ける場所として、「静けさの森」を整備した。植栽する樹木については、万博記念公園をはじめ、大阪府内の公園等から将来間伐予定の樹木などを移植し、森を構成した。
- ・ 2022年6月に策定、公表した「持続可能性に配慮した調達コード」において、サプライヤー、ライセンサー及びパビリオン運営主体等並びにそれらのサプライチェーンに対し、調達物品等に関して生物多様性の保全を含む、持続可能性に配慮した調達基準を定めた。調達基準では、資源保存や再生産確保など持続可能な利用のための措置が講じられていない絶滅危惧種等の野生動植物に由来する原材料を使用してはならないこととした。また、サプライヤー等は、原材料の採取・栽培時を含む調達物品等の製造・流通等において、絶滅危惧種等の野生動植物の保全、生物やその生息環境への影響の少ない方法による生産等により、生物多様性や生態系への負荷の低減に取り組むべきであるとした。調達コードの運用にあたっては、誓約書・チェックシートの提出やヒアリングの実施など実効を確保するための取組を実施した。  
 （調達コードの詳細については3.3 Prosperityに記載）

・2023年11月、河森正治テーマ事業プロデューサーが手がけるシグネチャーパビリオン「いのちめぐる冒険」（テーマ：いのちを育む）の共同プロジェクトとして、「Nature Positive：生物多様性の回復」をテーマとした大阪・関西万博開幕500日前から始まる生態系観測・共同プロジェクト「いのち繋がる！みゃくみゃくいきものクエスト」を開始した。同プロジェクトを通して、「生物多様性の上に私たち人間も生きている」ことを体感していただくことで、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現へとつなげていくことを目指した。

・水環境の保全に関して、工事中の生活排水を含む汚水は、浄化槽を併用し、適切に回収・処理を行うとともに、適正な処理に努めた。著しい降雨時には、可能な限り土工を避け、濁水の発生抑制に努めた。また、工事中の雨水等については、つながりの海を経由させ、既存の余水吐を使用して外海に放流した。コンクリート打設等に伴うアルカリ性の排水は、pH調整を行った後、つながりの海を経由して既存の余水吐より放流した。

会場建設にあたっては、パビリオンの設計に係るガイドラインに基づき、節水器具の採用に努めるとともに、会期中の給水は上水を用い、排水は公共下水道に排出した。

（会期中の上水使用量 912,789m<sup>3</sup>、下水道使用量 912,789m<sup>3</sup>、環境影響評価書での予測値(上水使用量)1,743,529m<sup>3</sup>、環境影響評価書での予測値(下水道使用量)1,743,529m<sup>3</sup>）

#### 【振り返り・今後の展望】

・昆明・モンテリオール生物多様性枠組の採択をうけた、ネイチャーポジティブや30by30の取組にテーマを絞った展示は多くなかったものの、他のテーマと合わせた包括的な展示がパビリオンで行われた。また、テーマウィーク等での催事を通して、生物多様性の回復、ネイチャーポジティブなど生物多様性に関する発信が行われた。

・万博の準備、運営における生物多様性の保全については、持続可能性に配慮した調達コードを策定し、生物多様性の保全を含む持続可能性に配慮した調達基準を定めるとともに、実効を確保するための取組を実施した。

・環境影響評価書に沿って事業を実施し、2026年2月に公表した事後調査報告書では、会期中の鳥類の飛来状況について報告した。会期中の鳥類の飛来状況については、スズメ目は他の調査時期と比較して飛来する種数が増加したことから、会場内の緑化に努めたことによる一定の効果はあったものと考えられる。

一方、チドリ目では、評価書の調査時で23種、建設工事中で24種～26種の飛来が確認されたが、会期中は15種と種数が少なくなった。これは、水辺（水際部）を好む種が多く、会期中における十分な水際部の確保が難しかったことから、飛来する種が少なくなったと考えられる。なお、会期中にはつながりの海の南側で水位の変動に伴いできた水際部において、セイタカシギの営巣及び繁殖が確認されたことから、不要な立入等がないよう関係者へ周知するとともに繁殖が終わるまで見守った。

・これらのことについて、自然保護団体からは、共同検討での団体からの意見・提案を対策に反映できなかったことなどから、適切な対応とは言えないとの意見があったものの、博覧会協会

として、環境影響評価書に記載した鳥類の生息・生育環境への可能な限りの配慮については、適切な対応（適切に実施した）と評価した。

- ・ 生物多様性に関するステークホルダー・エンゲージメントにおいて、自然保護団体からは、会期後も含めた夢洲での生態系の保全創出について、万博のレガシーとなるよう博覧会協会が国や自治体を主導して自然再生構想検討会を設置すべきとの意見があった。これに対して、会場用地の会期後の土地利用については土地所有者である大阪市において検討が行われていること、博覧会協会は時限的な組織であることから、博覧会協会が主体となった会期後の土地利用についての検討は難しいことを説明した。
- ・ 万博のようなメガイベントでは、その影響範囲が広く、関係者も多岐にわたることから、企画、招致の段階から中長期の視点で検討し、方向性を示すことも必要と考えられる。

### 3.3 Prosperity(サプライチェーン、バリューチェーン)

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

#### 【目指すべき方向】

- ①持続可能な調達コードを遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮する。

#### 【背景】

「いのち」の営みの場となるあらゆる「生活」を豊かにするには、持続可能な社会の実現が不可欠である。そして持続可能な社会の実現に向けては、多くの主体が実行可能で最適な持続可能な調達を実現する必要がある。具体的には、価格・品質・納期など従来の購買基準に加え、原材料調達から製品の使用・廃棄に至るまで、バリューチェーンの各段階で環境・社会・経済に与える肯定的な影響に配慮した調達をスタンダードなものとするため、博覧会協会は大阪・関西万博の開催を通じてその調達の基準や運用方法等を定め、遵守したサプライチェーンを構築し、加えて資源の循環的な利用及び処分までの過程を含むバリューチェーン全体を通じた持続可能性に配慮することを目指す。

消費者の持続可能性への関心の高まりや、グローバルサプライヤー・取引先からの持続可能性に関する要求の強化といった社会的潮流を踏まえれば、持続可能な調達に取り組むことは事業者の信頼確保や取引機会の維持・拡大につながるものであり、今後の中長期的な競争力と安定的成長を支えるうえで不可欠な基盤となるものである。事業活動や調達を行う主体は自らの直接的な事業活動の範囲にとどまらず、取引先や自治体、個人の活動をも視野に入れた広い視点で課題に対応する必要がある。

そのため、先進的な事業者を中心に、サプライヤーとの情報の収集・伝達体制や環境マネジメントシステム等の管理体制の強化が進み、その取組は二次・三次サプライヤーにも広がってきている。

また、サプライチェーンにおける管理体制の強化は日本政府の公共調達等でも「持続可能な調達」として求められるようになってきている。日本政府が2022年9月に人権デュー・ディリジェンスの指針として「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を公表し、2023年4月に公共調達において入札企業による人権尊重を求めていくことを発表するなど、国内での持続可能な調達に対する注目が高まっている。

世界が一つの「場」に集う機会を作り出す大阪・関西万博においても、参加者を含むあらゆる主体が行う調達において持続可能性の観点を組み込むことで、世界レベルで事業者の行動変容を促す機会とすることができる。

## 【主な実施事項】

以上の背景を踏まえ、博覧会協会においても、大阪・関西万博の開催を通して持続可能な調達を推進するため、博覧会協会による直接の調達のみならず万博に関連して物品やサービスを調達する全ての事業者が持続可能な調達を実践できるようその実現に向けたルールを策定・運用することで、物品やサービスを調達する事業者にとって持続可能性への配慮が明確となり、社会全体の取組促進にも寄与することを目指し、以下取組を実施した。

### ◆調達コードの策定・普及

持続可能性有識者委員会のもとに「持続可能な調達ワーキンググループ(以下、「調達WG」という。委員名簿は資料編に記載。)」を2022年3月に設置し、大阪・関西万博の運営における持続可能性に配慮した調達のあり方などについて検討を行った。調達WGでは、東京2020大会や他の万博の取組を参考にしつつ、近年の社会的要請も踏まえて議論を重ね、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題、人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するため、基準や運用方法等を定めた「持続可能性に配慮した調達コード(以下、「調達コード」という。)(第1版)」を日本語・英語・仏語により2022年6月に策定、公表した。策定にあたっては、関係業界やNGO等へのヒアリングを行い調達コード(案)への意見募集に寄せられた意見も参考にしながら検討を進めた。

調達コードでは、大阪・関西万博が環境・社会・経済に与える影響について、リスクの低減を図るとともに、ポジティブな効果が広がり、これらの分野においてレガシーを残すことを目的として、博覧会協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品の全てを対象とした。また、万博の特性を踏まえ、博覧会協会のサプライヤーやライセンシーにとどまらず、国内で開催される国際大規模イベントとしては初めて、パビリオン運営主体等のサプライチェーンにおいても調達コードの遵守を求めることとした。

調達コードにおいては、持続可能性に関わる各分野の国際的な合意や行動規範(「持続可能な開発目標」、「パリ協定」、「世界人権宣言」、「ILO 多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言(ILO 中核的労働基準を含む)」、「国連グローバル・コンパクト」、「OECD 多国籍企業行動指針」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」など)を尊重し、法令遵守を始め、地球温暖化や資源の枯渇などの環境問題や人権・労働問題の防止、公正な事業慣行の推進や地域経済の活性化等への貢献を考慮に入れた調達を実現するための基準や運用方法等を定めた。

さらに、木材や紙については、持続可能な形で生産されたものを確実に調達するため、より詳細な要件や担保措置に関する物品別の個別基準を定めた。

調達コード(第1版)の公表後も調達WGで検討を進め、農産物、畜産物、水産物、パーム油についての個別基準を追加するなどした、調達コード(第2版)を2023年7月に公表した。個別基準の対象物品は、近年、生産段階における環境負荷の低減、労働安全の確保や人権への配慮等が求められるとともに、様々な認証制度が策定・普及するなど、持続可能性への配慮が世界的な潮流となっている分野のうち、大阪・関西万博での調達頻度が高いと想定されるものとした。調達WGでの議論を踏まえ、対象物品の生産段階における労働安全衛生や、人権の確保等に加え、畜産物についてはアニマルウェルフェアの考え方に基づく対応も要件として定めた。また、各個別基準への適合度を確認する補完的なツールとして認証等を示し、認証品調達



が難しい場合の調達基準を明示することで、中小企業を含む幅広い事業者が実務的に対応できるよう工夫した。さらに、実効性を担保するため、農産物・畜産物・水産物の生鮮食品、水産物の絶滅危惧種及びパーム油を原料とする揚げ油、石鹼・洗剤の調達においては、博覧会協会への報告を義務付けた。なお、個別基準をどこまで厳格なものとするべきかについては、実効性と運用可能性の両面を踏まえ、行政や専門家からの意見も取り入れつつ、より高い目標設定に挑戦することも含め、議論を重ねた。万博は多様な価値観を持つ国・地域が公式参加する国際的なイベントであることから、国際的に通用する基準との整合性を確保する観点を踏まえ、例えば、畜産物のアニマルウェルフェアについては OIE の規約を最低限の基準とした上で、国際的な動向を踏まえつつ博覧会協会が認める認証を推奨基準としたことにより、最低限の担保とチャレンジングな取組の両立を図った。また、パーム油についても様々な意見がある中で幅広い生産者が改善に取り組むことを後押しする観点から ISPO 及び MSPO についても調達基準を確認した上で原則活用できることとした。さらに、絶滅危惧種についても議論を重ね、原則調達しないこととし、天然資源への影響を低減し水産資源の保全に資する観点から、資源保存や再生産確保など持続可能な利用のための措置が講じられているもの、又は完全養殖によるものに限り、調達を可能とした。

その後、「公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会 人権方針」の策定や能登半島地震の発生を受け、それらに関する記述の追記を行うなどした、調達コード（第3版）を 2024 年 5 月に公表した。大阪・関西万博の開催に関わる一人一人の人権尊重への考え方と取組を示した人権方針を調達コードの前提に据え、協会として一貫した人権尊重の取組を行えるよう両者の連携を図った。

サプライチェーンを含む調達方針を設ける企業や業界別ガイドラインが増え、政府が「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定するなど、日本国内においてサプライチェーンにおける持続可能性に向けた取組を後押しする動きが盛り上がりを見せる中、過去の国際大規模イベントでの議論も吟味した上で、最新の時流にも精通した専門家による調達WGでの助言を踏まえ、人権尊重に関する記述の追加、食品ロス削減への配慮、アニマルウェルフェアの考え方に基づく対応等、実現可能性を踏まえつつ高い水準の調達基準を策定した。

調達WGは調達コード（第3版）の公表後も継続的に開催して運用状況を確認し、計 14 回の開催となった。これら調達WGにおける検討経過はライブ配信した上で博覧会協会公式ウェブサイトにて全て公表することで、問題意識の共有と高い透明性を確保した。

調達コードの本文は 35 ページに及ぶため、詳細な解説を補足した解説資料を作成、公表した上で、内容に応じた周知方法を工夫する必要があった。特に、万博運営には、博覧会協会の直接の調達先だけではなく、公式参加者（外国政府・国際機関及びその他の機関）、非公式参加者（民間企業）、そのサプライヤーなど多種多様なステークホルダーの協力が不可欠であった。調達する物品は、飲食店からパビリオンの建設まで多岐にわたり、限られた準備期間の中で、半年間という長期にわたる万博開催期間分を準備する必要があるという難しさがあった。そのような状況を踏まえ、事業者に一方的な負担を課すこととならないよう、調達コードの理念への理解促進と主体的な取組を目指し、博覧会協会内の各部局職員や参画事業者への説明会の開催に加え、国際参加者会議（IPM）、民間パビリオン出展者会議、博覧会協会主催行事や業界団

体等が実施するイベント・講演会、メディア掲載の機を捉えて、調達コードの趣旨や内容を丁寧に説明し、普及に努めた。併せて自治体等からも生産者や業界団体等に対して説明も行われた。この他後述するようにオンラインや会場内で個別ヒアリングも実施した。

表 3-3-1 持続可能性の観点で過去の国内大規模イベントから強化させた主なポイント

全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象にパビリオン運営主体等を追加</li> <li>・人権・環境に関するデュー・ディリジェンスの視点を明確化</li> <li>・調達コードへの適合度が高い調達を表彰</li> </ul>
個別基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権尊重、アニマルウェルフェアの観点を踏まえた基準の策定、絶滅危惧種の取扱いへの配慮、食品ロス削減を明記</li> <li>・一部の個別基準対象物品について調達計画・結果報告を回収</li> </ul>

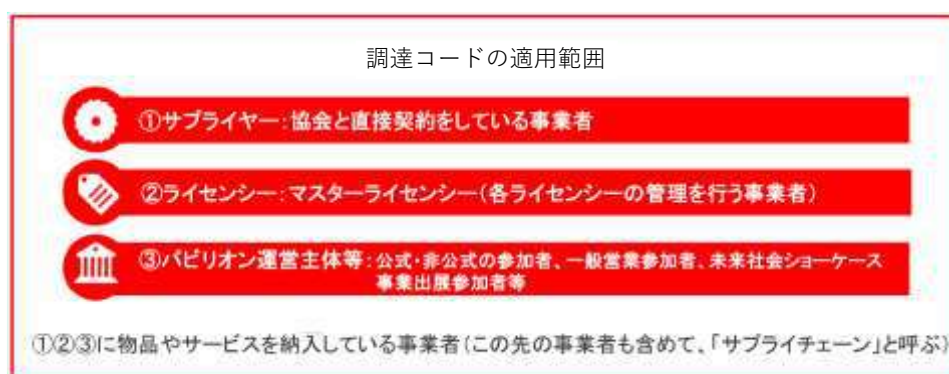


図 3-3-1 「持続可能性に配慮した調達コード」の適用範囲

#### ◆調達コードの運用

博覧会協会は、サプライヤー、ライセンシー及びパビリオン運営主体等に対し、調達物品等の製造・流通等に関して、調達コードを遵守することを求め、例えば、博覧会協会が調達する物品等については、入札公告等の関係書類に調達コードの遵守に関する内容を記載し、契約書に調達コードの遵守に関する条項を盛り込みつつ、入札時や随意契約の見積徴収時などのタイミングで、各事業者から調達コードの遵守についての誓約書とチェックシートの提出を求めることで担保した。

##### <チェックシートの提出>

多様な主体が一体となって大阪・関西万博全体の持続可能性を実現していく必要があるという、大規模国際イベントならではの特性を踏まえ、調達コードの適用範囲は、博覧会協会が調達する物品・サービス及びライセンス商品の全てを対象とした上で、博覧会協会の調達先ではないパビリオン運営主体等が万博に関連して調達する調達物品等も含めることとした。

サプライヤーやライセンシーに加え、パビリオン運営主体等にも調達コードの遵守を求めるにあたっては、博覧会協会自らの調達を通じた一元的管理の対象外となることから、誓約書等の回収や遵守状況の把握に一定の課題があった。参加者に対して「持続可能性の追求」という大阪・関西万博全体の趣旨を共有し、その実現に向けて調達コードの理念や考え方について丁寧に説明し、理解と賛同を得ながら取組を進める必要があった。

こうした対話を重ねることで、より多くの事業者に対して、チェックシートの提出等を通じた自社の取組状況の把握や改善を促す機会を提供することとなり、万博参加を契機として新た

な認証品の調達先の検討や既存の調達先に問題がないことの確認を行うなど、持続可能性に配慮したより高い水準での調達に積極的に取り組む動きが広がった。

博覧会協会は、直接契約する案件において、チェックシートを通じて確認した持続可能性に向けた取組状況を、契約先の選定に当たり、価格のみならず、法令遵守や人権・環境への配慮といった観点も含めて総合的に評価するための情報として活用していた。また、当該契約事務の透明性、客観性及び適正な履行の確保（腐敗の防止）を目的として契約事務審査会を設置し、基準額以上の契約事務について、調査・審議を行った。

これまで提出されたチェックシート約 3,000 件について、網羅的に、取組状況のうち少なくとも全項目「理解」にチェックがあるか、過去の違法行為欄にチェックがある場合には適切な再発防止策が記載されているかを確認した。あわせて、リスクの高い地域での原料調達・製造の有無を確認したほか、調達コードへの適合の有無の確認にとどまらず、リスク低減の観点から回避すべき調達や製造工場の監査状況の確認を求めるなど、事業者に対して積極的な働きかけも行った。

調達コードは、Tier2 以降の事業者へのサプライチェーンの調達の責任を博覧会協会が直接契約する事業者（Tier1）に委ねる構造としており、誓約書等も Tier1 から提出を受けていた。一方で、実際には直接的な飲食物品の調達者や建築工事の作業者などは調達者が Tier1 ではないこともあり、具体的な調達内容の把握が難しい側面もあった。こうした点を踏まえ、よりわかりやすく実効性のある担保方法として、博覧会協会との間で取り交わす最初の書面交付時や入場 ID 証発行時等、Tier1 に限らずより網羅的に万博関連調達に際して調達コード遵守を誓約する仕組みを構築する方法も考えられたことを、今後に向けた参考事項として記録しておく。

#### <ヒアリングの実施>

調達コード遵守に関する取組状況等を確認することを目的として、サプライヤー等へのヒアリングを実施した。ヒアリングの対象については、調達WGでの議論等を踏まえ、事業への影響の大きさや想定されるリスク、調達の進捗状況等を考慮して選定しており、2024 年以降、博覧会協会が直接発注する建設工事の事業者、パビリオン運営主体、ライセンス事業者、ユニフォーム製造事業者、飲食に係る営業参加者、イベントへの催事参加者、清掃事業者、内装工事業業者等を対象に、200 件を超えるヒアリングを行った。

ヒアリングの手順としては、基本的には参加形態ごとに説明会等で調達コードについて再周知を行った上で、主に作業員の労働環境・安全、個別基準対象品目の調達状況、通報受付体制整備状況、サプライチェーンへの働きかけ等に関する事前質問票を送付し、その回答を踏まえてオンラインで個別にヒアリングを実施した。特に個別基準対象物品の調達が見込まれる事業者に対しては、個別基準を策定した背景、認証や推奨基準の種類と確認の方法、調達計画書・報告書に記載する内容、水産物の絶滅危惧種の調達に際する留意点等を、解説資料を用いて丁寧に伝えた。会期前・会期後の内外装工事の労働安全や会期中の会場内での出展・活動状況等については、持続可能性局が約 20 回実施した「SUS パトロール（持続可能性に関する確認訪問）」等による会場での巡視を通して、実地で事業者の取組状況を確認し、必要に応じて対応方法の助言や指摘を行った。その他、ヒアリングを実施しなかった事業者についても、例えば外国政府等の公式参加者やイベントへの催事参加者等に対して、事前質問票への回答など先方か

らの情報提供に応じて、メールや電話で質疑応答するなど柔軟に対応した。また、会期中に寄せられた声を受けて警備事業者等に対してヒアリングや人権方針の再周知を行うこともあった。パビリオン運営主体等の中には誓約書等が未回収のものもあったために、事前質問票や会場巡視等を通じて取組状況の確認に努め、改めて提出を求めることもあった。

ヒアリングの結果、各事業者の取組のうち他の事業者にも参考となる好事例については積極的に共有し、取組が不十分と思われる点については、専門家の意見も参考にして助言を行い、追加でその対応状況の確認を依頼した。これらの取組状況については、万博の開幕前に取りまとめ、博覧会協会公式ウェブサイトに掲載することで、好事例や協会からの指摘内容の周知に努めた。(具体事例は資料編 4-1「調達コードの遵守に向けた事業者の取組について」に記載)

サプライヤー等への説明会やヒアリングを通じて、調達コードが掲げる理念の理解促進に継続的に取り組んだ結果、理念に則った主体的な取組が広がり、調達コードへの適合度が高く、特に優れた取組を行った参加者を表彰するに至った。(詳細は第 2 章 2.2「持続可能な取組に関する表彰」に記載)

#### ◆持続可能性に配慮した木材、紙、農・畜・水産物及びパーム油の調達

個別基準の対象や水準については、過去の国際大規模イベントでの議論を吟味した上で、特に留意が必要とされていた品目の中で、認証制度が整備されており、かつイベント運営において多く調達が見込まれる物品で、流通量が比較的多く実務上取り組みやすいものを選定した。また、調達WGでの丁寧な議論を通じて、アニマルウェルフェアの考え方への対応を含め、品目ごとに具体的に推奨する基準を定め、高い水準の個別基準を設定した。

##### <「木材」について>

調達コードの個別基準「木材」の遵守状況に関して、調達コードでは FSC、PEFC、SGEC による認証材については基準への適合度が高いものとして原則認め、認証材ではない場合は、調達コード個別基準「木材」の別紙（認証材以外の証明方法）に示す方法により証明することを求めた。

大阪・関西万博の代表的な木材建築物である大屋根リングの木材については、建築事業者に調達ルートや認証材の使用等について確認した。リング全体の木材数量約 2.7 万 m<sup>3</sup>のうち、約 7 割を占める国産材については、認証材（SGEC/PEFC）は一部であり、その他全て森林伐採業者やトレーサビリティの上流事業者を通じて調達コード個別基準「木材」の別紙（認証材以外の証明方法）により基準を満たす木材であることを確認した。また、各工区で福島県など被災地産の使用は 2 割以上確認できた。一方、リング全体の約 3 割を占める外国産材については、全数が PEFC 認証材であった。

##### <「紙」について>

「紙」については、対象物品を限定列挙した調達コード本文に加え、国や大阪府等が策定する環境負荷低減に関する方針（国の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」や大阪府の「大阪府グリーン調達方針」等）に定める水準を満たすことを求めた。品目ごとに求められる水準が異なるため、各品目において紙の調達基準の徹底が難しい側面もあったが、比較的わか

りやすい指標が示されているコピー用紙やトイレットペーパー等については、調達予定を把握した段階で、認証品の使用や古紙配合率等の品目ごとの基準の遵守状況を個別に確認した。

古紙 100%ではないトイレットペーパーなど調達基準を満たしていない場合には、用途上の合理性などを個別に確認した上で、バージンパルプ部分についての認証取得又は調達基準の別紙に基づく確認を求めるとともに、新たな調達の際には水準を満たすよう周知した。万博を契機として、古紙や認証紙に切り替える事業者も確認された。

博覧会協会が発注したポスター・チラシの調達案件については、各仕様書の記載内容を確認する方法で認証紙の調達状況を確認した（ポスター約 72 万枚、チラシ約 35 万枚）。一部、認証紙でないものもあったが、製紙メーカーに調達基準の別紙に基づく確認が行われていることを確認した。

なお、大阪・関西万博では、使い捨てプラスチックの発生抑制の観点から、博覧会協会はプラスチックの食品容器の代替として紙容器（紙皿、紙コップ）を使用することを要請した。これにより廃棄物として排出された紙類の量が増えた。これまでは、紙についての持続可能な調達への配慮はオフィス用紙やパンフレット、ポスター等が中心だったが、大阪・関西万博では、紙容器が増えることも踏まえ、事業者に対し、紙容器への配慮についての呼びかけ、ヒアリングによる確認などを重点的に行った。

こうした一連の取組を通じて、万博を契機として古紙配合率の高い製品や認証紙へ切り替える事業者が確認された。

#### <「農産物」、「畜産物」、「水産物」、「パーム油」について>

これらの品目については、調達基準への適合度が高いものとして原則認める認証等を示した上で、認証スキームオーナーから申請された認証制度について、詳細なチェックリストに基づき博覧会協会において審査し、適当と判断したものを「協会が認める認証スキーム」等として公表した。中でも畜産物については、地元大阪府が調達コードの要件を踏まえて新たな認証制度を策定し、今後の畜産物生産の方向性を示す取組もみられた。また、平飼い鶏卵認証を博覧会協会が認める認証として位置付けるなど、アニマルウェルフェアに関する新たな動きもあった。なお、博覧会協会が認めた認証一覧については、今後、持続可能な調達に取り組む際の参考として活用されることを期待する。（認証一覧は資料編 4-2「調達コードで採用した認証一覧（調達コードに記載の認証を含む）」に記載）

認証は持続可能な形で生産・運搬されたことを確認するための有効な手段であることから、農林水産省や認証団体と連携し、商談会の開催情報や認証品の調達先候補情報の全事業者への提供、博覧会協会公式ウェブサイトを通じたマッチングサイトの周知等を行い、認証品の利用促進に取り組んだ。また、認証品等の調達が難しい場合には各個別基準を満たすことを各事業者で確認し、認証品を調達できない理由や遵守に向けて取り組んでいる内容を報告することを求めた。

実際の調達内容については、農産物、畜産物、水産物の生鮮食品、水産物の絶滅危惧種及びパーム油を原料とする揚げ油、石鹼・洗剤という限定的な範囲のうち、博覧会協会が直接契約する事業者（Tier1）が調達する分については、該当事業者からの自己申告で調達結果の報告を受けた。当該報告によると、農産物の生鮮食品の認証等比率は重量ベースで約 5 割であったが、その他のものについては、半年間という長期に渡り農産物を安定的に調達する必要がある

ため、仕入れの調整が難しかったことや、昨今の天候不順による米や野菜の収穫量不足の影響等から、やむを得ず認証品等以外を調達せざるを得なかったことが多数の事業者から報告された。また、供給量の少ない認証品を全国から調達する必要があったが、会場内搬送品へのセキュリティ確保の問題で検査日数を要する宅配便等では生鮮品配送は難しく、さらに駐車場のキャパシティ等の制約から小規模事業者では自社運搬も困難であるなどの問題も生じていた。このようなイベント特有の課題については、より早い段階での把握や関係者への情報共有、対応方策の検討につなげていくことが望まれる。なお、重量ベースでは葉物野菜等の軽量品目や短期出展参加者の調達分は全体の中で埋もれてしまったものの、個別には新たに認証品の調達を進めた事業者もいた。

畜産物の生鮮食品については、会場内の調理や保管のスペースに対する敷地割当面積や電力供給量への制約等が多い中で、特に調理時間を短くする等の理由で加工品調達が多くなったことから生鮮品調達の母数が少なく、その中での認証比率は約1割であった。一方で、任意で提出された加工品調達に関する情報によると、加工品の中にはJGAP、GLOBALG.A.PのほかLPA、NFAS、平飼い鶏卵等の協会が認める認証品を原料とする調達も確認できた。それらは既に使用実績がある中で積極的に採用されたものに加え、万博を契機に新たに採用し、品質面でも高評価を得て今後の認証品使用拡大につながる調達となったものもあった。

水産物の生鮮食品の認証等比率は約7割であったが、その他のものについては、そもそも認証品が存在しない品目や天然種苗の養殖といった認証品等の調達が難しい理由が明らかなものが多かった。

パーム油の認証比率は約9割でその全てがRSPOだったが、その他のものについては、洗剤の種類によっては全メーカーに問い合わせたが認証使用品がないなど、認証品調達が難しい理由を確認できた。

既存の取引関係を維持しつつ認証品への切替を進めることは事業者にとって大きな負担となる中、多くの事業者が奔走した結果、認証制度が持続可能性を担保するわかりやすいツールとして機能していることを広く周知できた。また、認証品等の調達が難しい場合にも各事業者において各個別基準で求める要件に配慮した調達であることを確認した。それにより、持続可能性に基づく認証品等を意識していなかった事業者にも、調達コードの考え方や具体的な認証についての理解を促すことができ、今後の新規開拓に向けて後押しできたと考えている。

「絶滅危惧種」については、基本的に使用しないという調達コードの方針を伝え、その使用予定の有無を網羅的に確認し、使用予定を把握した場合には、より留意して調達コードで例外的に使用可能と定めた基準に合致する調達かを確認することとした。事業者の理解も得られた結果、絶滅危惧種の調達はほとんど確認されなかった。調達がある場合には、持続可能な利用のための措置が講じられていることを個別に農林水産省に照会し正確な確認を実施した。

また、食品分野においては、フードダイバーシティや食品ロス削減への取組も多くみられた。事業者との個別ヒアリング等を通じて、ハラールやヴィーガン対応、被災地産・近郊地産の活用といった、多様性への配慮を含む持続可能な調達について積極的な発信を促した。

## ◆通報受付窓口

調達コードの実効性を担保するために、調達コードの不遵守により負の影響を受けた又は相当程度の蓋然性で将来負の影響を受けると考えられる当事者（個人、グループあるいはコミュニティ）をはじめとするあらゆるステークホルダーが、通報を行うことができ、これに適切に対応するための体制（グリーンバンス・メカニズム）を整備した。2024年7月に持続可能性に配慮した調達コードに係る通報を受け付ける専用の通報受付窓口を設置した。

その運用にあたっては、通報処理の中立性・公平性を確保する観点から、助言委員会及び通報対応アドバイザー会議を設置し、その手続や運用等について「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領」及び「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応における助言委員会及び通報対応アドバイザー会議による助言等に関する要綱」を博覧会協会公式ウェブサイトにし、透明性・中立性を担保した処理手続きを行うことを通報者及び被通報者に明示した。

通報受付窓口の周知及び利用促進のため、9言語のチラシと日本語・英語による説明資料（詳細版、概要版）を作成し、博覧会協会公式ウェブサイトに掲載した。また、工事関係者をはじめとする1,000以上の関係者への電子メール送付や会場サイネージでの周知を実施した。さらに、内装工事を実地確認した際には、協会の通報受付窓口のポスターを、工事情報等を示した掲示板に併せてその場で掲示することを求める等、周知方法を工夫しながら積極的に発信を行ってきた。

また、通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況についても随時博覧会協会公式ウェブサイトに公表し透明性を確保した。

通報受付窓口では、2024年7月から2025年12月までの間に60件のメールを受信した。そのうち、本窓口で受け付ける通報は、調達コードの不遵守に起因している必要があるため、受理にあたっては、該当条項や調達物品等を特定した上で、調達コードの不遵守行為と負の影響との因果関係等が示される必要があった。そのため、受信した60件については、申立内容の整理に向けて個別対応を開始したが、申立内容を整理する過程で返信が途絶えるケースや、調達コードの条項特定等を要しない人権の通報受付窓口での処理を望むケースも多かった。結果として、通報又は通報に該当する可能性があるものとして必要な情報が提供され、通報受付窓口として受け付け、検討を進めた問い合わせは14件であった。

受け付けた14件のうち5件について、博覧会協会又はパビリオン運営主体等が調達する調達物品等に関する案件であり調達コードの不遵守に関する通報に該当するとして通報対応アドバイザー会議の助言を受けて処理開始を決定し、助言委員会の助言を受けて具体的な対応を行った。中には、通報者の同意を得て一体的な相談対応に移行したものや通報者からの取り下げがあったものもあった。（通報の概要は資料編4-3「調達コードに係る通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況」に記載）

通報者は当事者に限定せず、またサプライチェーンにおける不遵守も対象とすることで、通報への門戸を広げた。また、案件処理の手順や検討体制等を詳細に定めた通報受付対応要領等を公表し、案件処理の透明性と説明責任を確保した。さらに、弁護士等の専門家等で構成する会議体を、通報受付時の審査においては通報対応アドバイザー会議、処理開始後においては案件に応じた助言委員会として設置し、公平・中立性を確保したことで、客観性をもって案件処

理を進めた。一方で、通報者の意思を確認しながら通報対応アドバイザーとの協議や追加的な情報収集等を丁寧に行った結果、処理開始の判断や対応には想定していた目安の期間より時間を要した。

通報者に対しては通報受付窓口の主旨や範囲、処理方法及び調達コードについて丁寧に説明した上で、個別に対応を行った。中には、通報者から通報受付窓口の役割を超える対応への期待が寄せられた案件もあったが、丁寧なフォローを行いながら論点整理や対応方針の提案を行うなど、真摯に対応した結果、通報者からは感謝の声が寄せられることもあった。また、調達コードの通報として処理開始に至らない案件についても、通報者が抱える問題解決の一助となるよう、可能な範囲で他の相談窓口の紹介等の情報提供を行った。

通報に際して受領した通報フォームには必要な情報（特に、「現実の負の影響・蓋然性の説明」、「調達コードの該当条項の特定」、「調達コード不遵守と負の影響との因果関係」）が記載されていないケースも多く、通報者に追加説明を行った上で修正や追加情報の提供を依頼した。この過程では、通報者の負担が生じるほか、初動対応に時間を要する場合もあったことから、通報フォームに具体的な記載例を示すとともに、参照情報を容易に確認できるよう様式の工夫を行った。また、文書ファイルでの提出が難しい通報者に対しては、直接入力項目と選択型項目とを組み合わせた通報フォームを作成し、利用を提案した。その結果、通報者にとって記入しやすい環境が整うとともに、明らかに調達コードの不遵守に該当しない通報の未然防止につながる事が確認できた。

#### <通報受付からの学び>

多言語チラシや事業者への連絡等で周知に努めたが、東京 2020 大会や過去の万博で指摘されたサプライチェーンにおける森林破壊や人権侵害、外国人労働者の強制労働等に関する通報は寄せられなかった。また寄せられた 60 件のうち国外からの案件は数件であった。

開催期間が半年と限られる中、飲食店運営からパビリオン建設に至るまで調達対象が多岐にわたったことから、周知が十分に行き届かなかった点は課題であった。調達コード策定時には個別基準対象物品に関する関係団体との意見交換を実施したものの、限られた範囲に留まっており、より幅広い団体・国際的サプライチェーンに周知すべきだったとの意見もあった。加えて、通報にあたっては万博に関連するサプライヤーであることも特定する必要があることから、サプライヤー情報をよりわかりやすく開示する工夫が求められたと考えられる。

また、建設工事において、工期が逼迫する中においても、労働災害の発生や職場の安全・衛生面が問題になる事案は限定的だった。博覧会協会では、関係者間での連携体制を維持し、会場内全ての工事関係者に情報を共有する場を活用して指導を徹底するとともに、リスクが認められる事項については点検を行い、事前に対策を講じた。

調達コードにおいて法令遵守を求める項目について、通報受付窓口の対応範囲を超えた専門的な法的判断が必要なものもあった。当窓口が当事者間の主張や直接対話の期待等の確認を行ったことは、中立的な機関による紛争解決の初期的なアプローチとして重要な役割を担ったと考えられる一方で、当窓口は案件のそれぞれの状況が法令違反か否かの判断を行う機関ではないため、助言委員会で提起された詳細情報の収集には限界があった。特に、複数寄せられたパビリオン運営主体等の建設工事における請負代金に関する申し立てについては、工事契約に関



わる内容であり法的な判断が必要となる中で、通報者の負担軽減と効率的な対応を実施するため、受け付けた案件について当窓口でのプロセスを超えて所管行政機関や関係者との一体的な相談の場を提供する体制を構築し、円滑な相談の調整役に徹することで問題解決を目指すこととした。

別途設けた人権の通報受付窓口との関係では、いずれの窓口でも受け付け可能な内容の通報も多く寄せられた。一方で、ステークホルダー等からは、複数の通報受付窓口を設けている点について評価する声も多く聞かれた。通報への対応にあたっては、人権の通報窓口では人権方針に関する通報を広く受け付け、博覧会協会職員が守秘義務を遵守しつつ他の相談窓口とも連携しながら対応した。調達コードの通報窓口では調達コードの不遵守等の有無を判断するため専門家による委員会での審議やサプライヤー等への調査を経て対応した。両窓口は同一部署で運営していたことから、各通報者のニーズに応じて適切な窓口を選択できる運用としていた。

通報内容の性質上、結果的に他の窓口や所管行政機関との連携で対応するなど、当窓口では通報者が期待する解決に至らない案件も多かった。一方で、通報者に対して法的判断とは別の対話による解決を目指す場を選択肢として提示し、関係者との協議を通じた論点の整理や情報収集等の結果を共有するなど、中立的立場から通報者に寄り添う対応を取った。また、被通報者やサプライヤー等には、調達コード遵守の重要性について意識喚起を図れた点に意義があった。

通報受付窓口の運用及び「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応要領」「持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付対応における助言委員会及び通報対応アドバイザー会議による助言等に関する要綱」といった各種説明資料は、今後、同様の通報メカニズムを設置する事業者にとって参考になることが期待される。



図 3-3-2 通報受付対応の仕組み

The figure consists of three vertical panels, each representing a different language: Japanese (left), English (middle), and French (right). Each panel contains the following information:

- Header:** The title of the grievance mechanism in the respective language.
- Introductory Text:** A brief explanation of the mechanism's purpose and availability in multiple languages.
- What is the Whistleblowing Sector?:** A definition of the sector and the role of the Whistleblowing System.
- How to Report:** Information on how to report a concern, including the use of a web form or email.
- Contact Information:** The email address (grievance@taspoosde.expo2025.or.jp) and mailing address (Expo 2025, 1-16, Daijingucho, Suita City, Osaka Prefecture).
- Reporting Requirements:** Details on what information is required for a report, such as the whistleblower's name, contact details, and the nature of the concern.
- Confidentiality:** A statement that the report will be handled confidentially.
- QR Code:** A QR code linking to the reporting form.

図 3-3-3 調達コードに係る通報受付窓口のご案内(日本語、英語、フランス語)

The infographic is titled "Q&A" and "調達コードに係る通報受付窓口のご案内" (Information on the Grievance Mechanism for the Code of Sustainable Procurement). It features a blue and red color scheme and includes the following content:

- Header:** "持続可能性に配慮した 調達コードに係る 通報受付窓口のご案内" (Sustainability-oriented Information on the Grievance Mechanism for the Code of Sustainable Procurement).
- Q1:** 通報時に名前を書かなくても大丈夫ですか? (Do I need to write my name when reporting?)  
**A1:** 通報フォームには名前を記入いただく必要がありますが、通報者へは非開示とすることが可能です。通報フォームに記入いただく際、「仮」の通報者への署名を希望しますか? (仮の「はい」に○をしてください。)  
 (While you need to enter your name on the reporting form, we can keep your identity confidential. When filling out the form, do you wish to provide a pseudonym? (Please select "Yes" if you do.)
- Q2:** 電話で通報はできますか?  
**A2:** 申し訳ございません。通報いただいた内容を記録に残すため、郵送もしくはEメールでのみ通報を受け付けております。  
 (We are sorry. We cannot accept reports by phone. To ensure records, we only accept reports via mail or email.)
- Q3:** どんな案件でも対応してもらえますか?  
**A3:** 必要情報が揃っている場合や、既に通報をいただいた案件と同じ内容のもの、既に報道中の案件、重大な通報など、本通報窓口における手続を開始することが適切でないと思われる場合には、処理開始しないと判断することがあります。その場合、処理開始しない旨をお知らせの上、他の通報窓口で対応できるものがあれば通報者にお知らせいたします。  
 (If necessary information is provided, or for cases already reported or in the news, or for serious reports, we may decide to start procedures. In some cases, we may decide not to start processing. In such cases, we will notify you that we will not start processing, but if there are other reporting channels where we can help, we will notify you.)
- Q4:** 残業代が支給されていない  
**Q5:** 職場でパワハラ・セクハラ・差別を受けている  
**Q6:** 長時間労働を強いられている  
**Q7:** こんな問題ありませんか?  
**Q8:** 原料の調達に違法に行われているようだ
- Footer:**
  - ※情報公開を望まない場合には、その旨ご連絡くださいませうお願いいたします。
  - 詳細は、株式会社「持続可能性に配慮した調達コード」のウェブサイト <https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sup-code/> をご覧ください。

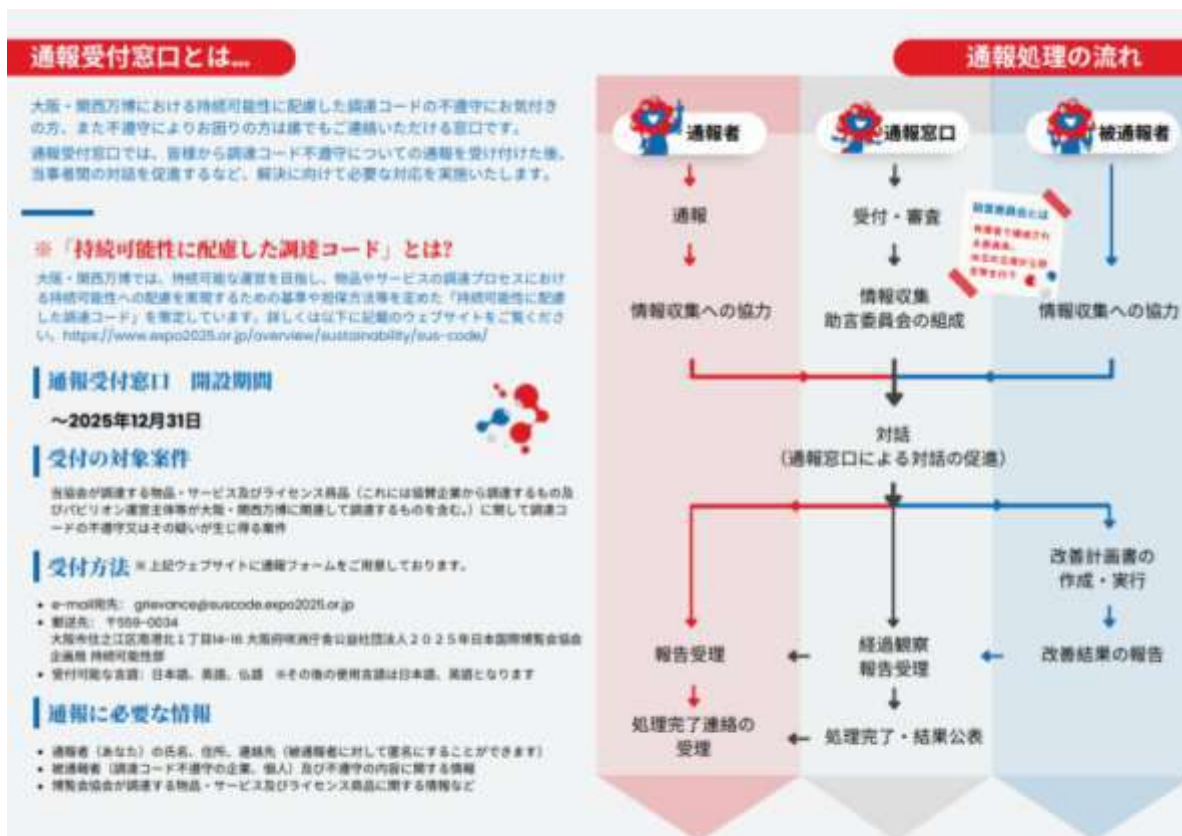


図 3-3-4 調達コードに係る通報受付窓口説明資料（概要版）

### 【振り返り・今後の展望】

万博運営には多種多様なステークホルダーの協力が不可欠であり、その調達する物品は多岐にわたる。大阪・関西万博では、国際的な大規模イベントとしては初めて、主催者による調達にとどまらず幅広い関係事業者の調達に対しても調達コードの遵守を求めるという野心的な取組を実施した。このため、調達コードの運用の徹底には難しい面が多かったが、事業者への説明会やヒアリング等を丁寧に実施し、大阪・関西万博に参加する多くの事業者に調達コードが定める理念を共有することができた。

また、調達コードの策定時だけでなく運用時においても複数回調達WGを開催し、専門家の助言を得ながら調達コードの遵守状況や運用上の課題等について検討を行い、その検討経緯を公表することにより、運用プロセスの透明性を確保した。これらの結果、概ね調達コードは遵守されていたことが確認できている。

寄せられた調達コードの不遵守や人権侵害に関する申立についても、調達コードと人権との二つのシステムの通報受付窓口を開設・運用したことは、通報しやすい環境づくりに資し、その対応に際しても公平・中立性を担保しつつ、誠実に対応することができた。

既に多くの企業がSDGsに向けた取組を進めている中で、個々の担当者が、その調達物品等が環境的・社会的・経済的に肯定的な影響をもっているかに思いを馳せ、自社のみならずサプライチェーン上のリスクを特定し、その軽減・防止に取り組む意識が高まったことは、行動変容の契機となり得る成果であったと考えられる。

一部の事業者からは、チェックシートの提出等に関して、「非常に厳しい」「項目が細かい」といった意見も寄せられたが、これらは博覧会協会が持続可能性を重視し、国際的な基準に沿った調達を目指している姿勢が、関係事業者に明確に伝わった結果とも評価できる。

認証品の調達比率といった形での数値的な成果は見えにくかったものの、持続可能な形で生産・運搬されたことを確認する有効なツールとして21の認証を広く示したことは、今後の持続可能な調達の促進につながる契機となった。また、多くの事業者が調達コードで定める基準を遵守したことで、環境・社会・経済面での持続可能性に関するリスクの発見や、その軽減、防止に取り組むことを促す効果があった。

さらに、大阪・関西万博では「未来社会の実験場」をテーマに、持続可能性に関する様々な展示が展開され、多くの参加者がそれぞれに持続可能性に向けた取組を実施した。これらの可視化された展示や取組と、調達コードの浸透に向けた活動とが相乗効果を生み、持続可能性に関する取組の機運を醸成できたことは重要な成果の一つである。

表彰された取組をはじめ、今回挑戦された脱炭素、資源循環、生物多様性への配慮等、持続可能性に資する具体的取組は、今後の企業活動において更なる発展が期待される。また、持続可能性を体感できる特別な空間において、持続可能な形で調達された物品やサービスを実際に享受した来場者にも、その満足感とともに今後の消費活動において持続可能性が担保された物品等を選択する重要性を意識付けできたのではないかと期待される。

調達コードが定める理念は、社会に浸透するほど自治体や企業等の間で共通認識が形成され、各主体が自ら理念や基準に沿った取組を進めやすくなる効果が見込まれる。今後は、多様な主体による持続可能性に配慮した調達が広がることを期待するとともに、特に今回取り組んだ事業者には、その姿勢を経営に定着・発展させ、サプライチェーンを通じてより多くの企業等を高いレベルに引き上げ、社会全体の行動変容に加え、消費活動のあり方も持続可能な方向へ変化させていくことを期待したい。

## 持続可能な調達ワーキンググループ 委員長メッセージ

大阪・関西万博は158の国・地域から人々が集まり、「いのち輝く未来社会」を設計し、共有する場としての役割を果たすことが期待されて開催された。調達WGでは、大阪・関西万博における調達活動が、単に過去の踏襲や現状肯定にとどまらず、調達活動が環境・社会・経済的影響によりポジティブなインパクトをもたらすという基本思想を関係者に広く意識いただき、今後の国際イベントの開催や各地域・企業における調達のあり方など世界の行動変容に結び付くことを模索した。会合を14回開催し、調達コードを第3版まで改訂した。

特に調達WGでは、以下の3つの取組を進めることができた。第1に調達コードの対象を、博覧会協会のみにとどまらず、パビリオン運営主体等のイベント関係者にまで拡大した。各関係者に対しては合計で220件のインタビューを行い、より多くの関係者に「持続可能な調達」のあり方を共有することができたと考える。

第2に人権・環境に関するデュー・ディリジェンスの視点をより明確に位置づけることができた点である。調達WGでは、調達に関連したグリーンバンス・メカニズムを整備し、有識者による通報対応アドバイザリー会議等を設置するなど、その案件処理のあり方も丁寧に行った。

第3に、調達コードの策定・運用にあたっては、その実効性にも目配りをした点である。中小企業などでは対応が難しいものについては、それに準じる基準を指定し、説明責任を果たすことを重視することで、実効性を担保しつつ、あるべき姿を共有することを意識した運営が実施できた。一方で、調達にかかわりより模範となる取組については、表彰制度を設けることで好事例を共有することも強く意識した。

大阪・関西万博で実施された調達コードを通じて、さまざまな基盤やその運用に基づく経験が蓄積されている。これらの基盤や経験が、今後の国際イベントの運営や地方公共団体・企業などのレガシーになることを期待している。

持続可能性有識者委員会 持続可能な調達ワーキンググループ  
委員長 加賀谷 哲之

「もの」だけでなく、「生活」を豊かにし、可能性を広げることにつながる社会や環境に関する知見をレガシーとして、次世代に継承する。

#### 【目指すべき方向】

②会場の整備・運営において、民間企業と連携することにより、地域産業の活性化に寄与する。

#### 【背景】

2022 年前半の世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、欧米主要国では実質 GDP が感染拡大前の水準をおおむね上回って推移するなど、持ち直しが続いている。一方、昨年来の世界同時的な景気回復等による物価上昇が、ウクライナ情勢の緊迫化を受けた国際商品市況の高騰等のもとで一段と進行し、さらに中国における感染再拡大を受けた防疫措置の動向によるサプライチェーンの不確実性の高まりや、各国での金融引締め進展等を背景に、世界経済の先行きは不確実性が高まっている。

日本においても、事業者を取り巻く経営環境は、2 年に及び感染症の流行や原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約もある中で、引き続き厳しい状況にある。今後は感染症だけでなく多様なリスクがもたらす影響により、厳しい経営環境が続く可能性もある中、様々な経営課題に対応することが求められている。

また、大規模なイベントとして、2024 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震などの災害からの復旧・復興への配慮も求められる。

そうした中、大阪・関西万博が求める持続可能性に配慮した調達への参加は、国内の地域・事業者が国際的な競争力を高めて活性化し、ものだけではなく、社会環境の豊かさも継承して持続的に発展していく上での有益な経験となる。また、大阪・関西万博は、大阪・関西の集客力や知名度が向上する契機となる。大阪・関西万博と地域の中小事業者をはじめとする民間企業等が連携することにより、地域を元気にする人材育成や地域の国際交流が進展することが期待される。さらに、万博を通じた民間企業の技術開発や新商品・アイデアの発信の機会も得られる。こうしたことを通じて、地域経済の持続可能性が向上することが期待される。

#### 【取組内容】

「未来社会の実験場」という万博のコンセプトに合致する未来思考の製品コンセプト、テクノロジー、ものづくり技術等を有する企業の魅力・価値を世界に発信する。

中小企業の参入機会を確保し、調達プロセスを透明化する調達手法を検討し実施する。

大阪・関西万博と連携した地域観光商品の開発や交通サービスの整備を検討する。

#### 【主な実施事項】

以上の背景、取組内容について、以下のように検討、実施した。

#### ◆万博コンセプト「未来社会の実験場」の取組

・政府において、万博会場を様々な挑戦の場とし、開催期間前から政府、自治体、研究・教育機関、大企業、中小企業、スタートアップ、団体、個人といった多様なプレイヤーによる共創・連携を促すことでイノベーションの誘発や社会実装を推進し、社会的課題の解決の姿をショーケース化していくこととして、モビリティ、エネルギー・環境、デジタル、健康・医療、観光・食・文化、科学技術といった分野を中心にプロジェクトの創出、会場内外での実装にむけた検討が行われた。

・会期中は、「未来社会の実験場」という万博のコンセプトのもと、2025年より先の未来を感じさせる次世代技術・社会システムの実証と、2025年の万博にふさわしい先端技術・社会システムの実装の二つのレイヤーを念頭に置いた「未来社会ショーケース事業」として、カーボンニュートラルが実現された未来社会の次世代モビリティやロボットなどが体験できる「スマートモビリティ万博」、大気や排ガスからのCO<sub>2</sub>回収技術やメタネーション技術などカーボンニュートラルが達成された社会に向けた先進的な技術を体験できる「グリーン万博」、最先端の通信や映像装置を使った演出を行うなど先端デジタル技術を用いて未来を先取りする“超スマート会場”を実現した「デジタル万博」、インターネットなどの仮想空間と現実空間を融合させたシステムによって経済発展と社会課題解決の両立を図る新たな未来社会（Society5.0）が仮想体験できる「フューチャーライフ万博」、バーチャル空間に再現されたパビリオン・イベント施設を巡りながら展示やイベントを楽しむことができる「バーチャル万博」、スペクタクルショー・インスタレーションアート・パブリックアートなどが体験できる「アート万博」を実施した。

・また、「未来社会ショーケース事業」に関する国内外への発信・共有・連携の機会として、7月22日から9月15日の期間に会場西側の「フューチャーライフエクスペリエンス」で、「ムーンショットパーク～見て！触れて！感じる！新・未来～」として内閣府の「第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）」が掲げる「ムーンショット型研究開発制度」で研究開発を進めている具体事例を展示するとともに、同パークをより楽しむためのステージイベントと体験・体感型展示の優先見学を組み合わせたツアーイベントとして「ムーンショットが目指す未来社会見学万博ツアー」を開催した。

（31回開催、1,145名参加）

#### ◆地域文化の魅力発信

・国内各地の祭りや伝統芸能の実演、特産品の試食・販売、体験型ワークショップの開催などのさまざまなテーマのイベントを、会場内EXPOアリーナ、EXPOホール、EXPOメッセなどのイベント施設で実施し、これまで万博機運醸成に取り組んでいただいた地域の方々に参加いただくとともに、来場者に各地の文化・芸能、観光・グルメなど地域文化の魅力を発信した。

・大規模なイベントとして、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震からの復旧・復興への配慮について検討し、2024年5月に公表した「持続可能性に配慮した調達コード

(第3版)」において、能登半島地震等によって深刻な被害を受けた被災地の復興への配慮について記載を追加した。

会期中は、能登半島地震でも奇跡的に無傷であった「復興シンボル」の一つであり、対立や分断を超えて他者に思いを巡らすことの意味を世界に向け伝えていきたいとの願いも込められた、輪島塗大型地球儀「夜の地球 Earth at Night」を会場内に展示した。

#### ◆中小企業の参入及び情報発信の機会確保

・大きな資本を持たない企業・団体にも参加いただき、大阪・関西万博のコンセプトである「People's Living Lab」を体現するプログラムとして、「大阪・関西万博を契機に、”これからの日本の暮らし(まち)”をつくる」機会と捉え、中小企業を中心とした様々な企業・団体の皆様と共創しながら、デザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組みのデザインにチャレンジする、新しい共創の取組である「Co-Design Challenge」(CDC)プログラムを実施した。

同プログラムは、第1弾では計79件の提案があり、選定委員会にて11件を選定した。選定した事業の進行については、博覧会協会公式ウェブサイトなどで紹介した。

第2弾となる「Co-Design Challenge 2024」では、募集期間中に計36件の提案があり、11件を選定した。第2弾では、物品の開発に加えて、その物品に関連した製造現場の見学を含むものづくり体験企画(オープンファクトリー)に取り組むことが条件となっており、これにより万博会場と地域との相互誘客が期待された。



図 3-3-5 CDCプログラムのプロセス

CDCプログラムで開発された物品は、来場者が利用できる形で会場内に実装した。会期中は会場西側のフューチャーライフヴィレッジで、各プロジェクトの開発に携わった事業者やアドバイザー自身が登壇し、課題へのアプローチやものづくりへの想い、実装までの苦労や喜び、そして目指す未来についてリアルな声で語るプレゼンテーションイベント「Co-Design Challenge Pitch」を開催し、“実装された物品”と“語られる想い”が交わるこの場から、「これからの日本の暮らしをつくる挑戦」を世界へ広げる取組をした。

CDCの22の挑戦は、会期中フューチャーライフヴィレッジ内にCDCを紹介する展示台を常設し、万博公式ウェブサイト動画を紹介した。あわせて、企業・団体との共創によりCDCで開発した物品に関連した製造現場の見学を含むものづくり体験企画を開催した。これらの取組を通じて、万博が目指す未来社会の姿を提案した。





図 3-3-6 CDC で開発した物品の会場内配置  
(左は会場全体、右はフューチャーライフヴィレッジ)

(第 1 弾 (Co-Design Challenge 2023) における選定事業例) 「これからのごみ箱 (資源回収箱) をデザインする」製作プロジェクト

CDC プログラム選定事業のひとつである「これからのごみ箱 (資源回収箱) をデザインする」製作プロジェクト (代表企業・団体: テラサイクルジャパン合同会社/協力企業・団体: イオン株式会社・P&G ジャパン合同会社) については、「EXPO 2025 みんなのリサイクルステーションプロジェクト」として始動した。

全国のイオングループ 650 店舗で日用品の使用済みプラスチック空き容器を回収し、回収された使用済みプラスチック空き容器を分別・加工・リサイクル原料化して、万博会場に設置されるごみ箱 (資源回収箱) を製作する取組である。

また、日本各地域に展開する小売店の店舗を通じて全国に回収拠点を設けることで、より多くの地域の方々を巻き込む市民一体となったリサイクル活動とするとともに、リサイクル活動を通して製作されたごみ箱 (資源回収箱) を会場に設置し、資源循環の一連のアクションを示すことによって、万博終了後もごみ (資源) の分別やリサイクルに対する意識向上や、また持続可能な資源循環について考えるきっかけとすることを目的とした。



図 3-3-7 「これからのごみ箱 (資源回収箱) をデザインする」製作プロジェクトのイメージ



図 3-3-8 会場に設置した「これからのごみ箱（資源回収箱）」

- ・屋外での飲食使用を主な目的とする机・椅子や屋外用防犯カメラ等の機械、機器など、協賛いただいた物品等を、各国多数の方が訪れる会場内外にて、企業名称・ロゴ等を表示した状態で使用する「運営参加」を募集し、運営参加の協賛者は 924 者となった。
- ・中小企業・小規模企業者の製品、技術やサービス等を世界中の人々に PR し、取引先や関係先との関係強化、新たな共創など多様な可能性につなげていくことを目指し、万博参加に関連する情報をまとめて博覧会協会公式ウェブサイトに掲載した。
- ・地域の中小企業等の万博への参画を促すため、地方自治体や中小企業関係団体の開催するセミナー等を通じ、運営参加、CDC プログラムをはじめとする中小企業が参画できるメニューについて情報発信を行った。
- ・様々な社会課題を解決するために挑戦していく中小企業の情報発信の機会として、10月3日から10月7日の5日間、中小企業庁と独立行政法人中小企業基盤整備機構が EXPO メッセで体験型展示「未来航路」を開催し、「技と想（おも）いで創る、いのち輝く未来」をテーマに計 83 社が出展した。「未来航路」では、自社の強みを活かして社会課題の解決に挑戦し、未来へ進んでいく中小企業を「未知の大海への航海に繰り出す挑戦者」に見立て、未来思考の製品、サービス、技術等を 5 つの価値（テーマ）に分けて紹介、併せて全国から寄せられた「未来への挑戦メッセージ」を紹介した。日本の中小企業ならではの巧みな「技術力」と「アイデア」の数々を体感できる展示が見どころとなり、34,960 人が来場した。



図 3-3-9 未来航路 展示のイメージ（出典 独立行政法人中小企業基盤整備機構ウェブサイト）

・大阪ヘルスケアパビリオンでは、優れた中小企業・スタートアップを発掘し、万博会場でその象徴的な成果や活躍（チャレンジ）を効果的に発信する、「リボーンチャレンジ」を実施した。同パビリオンのテーマである「REBORN（リボーン）」に沿うよう、新技術開発などに取り組む、432社の中小企業・スタートアップが出展し、革新的な技術力を国内外に発信した。

・革新的な技術により国際社会の多様で困難な課題解決に貢献し得る存在であり、新たな企業・産業の創出を通じて我が国経済の成長を牽引するポテンシャルを持つ「ディープテック・スタートアップ」の支援と、日本への海外の資金・人材の呼び込み強化等を主な目的として、国等が主体となってグローバルイベント「Global Startup EXPO 2025」を開催した。政府関係者に加え、著名な国内外のVCらがセッションに登壇、国内外145社（21ヶ国）がブース出展、118社がピッチを行った。

【参加者数：9,560人 マッチング件数：1,194件】

・国や商工会議所などにより、会期前から中小企業、スタートアップの事業機会創出の取組が行われた。

【XR(拡張現実)活用プロジェクト:IT企業×クリエイター×教育機関】

AR(拡張現実)やVR(仮想現実)などのXR技術を活用した取組の広がりは、XRコンテンツ制作需要が高まる重要な機会となることを踏まえ、XRコンテンツ制作企業集(日本語版・英語版)で事業者の強みや得意分野、実績、作品事例等を紹介。また、万博催事「ビジネス/技術アイデアコンテスト」(主催:日本弁理士会)へのXR企業4社の出展を支援し、学生等にXR技術の体験機会を提供。さらに「XR Kaigi Hub in 大阪」で2025年日本国際博覧会協会と共同でバーチャル万博を周知するなど、万博会場内外でXRコンテンツに触れる機会を創出し、XRの社会実装に向けた機運醸成を実施。

【eVTOL(空飛ぶクルマ)社会実装:航空業界×自動車産業×自治体】

次世代空モビリティの社会実装を目指した取組を加速するため、社会実装推進会議を設置して、今後の社会実装に向けて、重要なステークホルダーである基礎自治体に対し、次世代空モビリティに関する理解を促進。さらに、府県と連携したヒアリング等を通じて、導入意向を有する地域や自治体の現状や課題を把握。こうした取組に加え、会議の関係者による社会実装に向けた検討を通じて、広域での運航ネットワーク構築へと繋げていく。

・小学生から高校生を対象に実施したESD(持続可能な開発のための教育)プログラム「ジュニアSDGsキャンプ」では、中小企業、スタートアップ、NGO・NPO法人、学生など幅広い企業・団体に対して、参加にかかる負担を軽減するため1枠1回からの参加を可能として、SDGsの達成に資する取組についての発信機会を提供した。

### 【振り返り・今後の展望】

・会期前から中小企業、スタートアップの事業機会創出の取組が行われるとともに、会期中は大阪ヘルスケアパビリオンの「リボーンチャレンジ」、中小企業庁・中小機構の「未来航路」など、中小企業、スタートアップの技術、成果を発信する取組が実施された。

・万博の特性を活かした、従来からの展示商談会等ではリーチできない国内外からの来場者(子ども、海外大使館からの視察団、視覚障害者等)とのネットワーク形成、海外とのビジネス交流が行われた。

### 3.4 Peace(平和、公正、インクルーシブネス)

多様な人々が積極的に、また安心して参加できる環境を整えるとともに、大阪・関西万博からテーマに基づく多様な考え方を発信できるよう、一人ひとりを尊重したインクルーシブな万博運営を目指す。

#### 【目指すべき方向】

国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った万博運営を実現する。  
万博の準備・運営に関わる多様な人々の健全で良好な就業環境の確保等に取り組む。

#### 【背景】

2011年、国連人権理事会において、ビジネスと人権に関して、国と企業が取り組むべきフレームワークとして「ビジネスと人権に関する指導原則（以下、指導原則）」が採択された。指導原則では、「人権を保護する国家の義務」「人権を尊重する企業の責任」「救済へのアクセス」が3本柱が示された。

この原則は国際的規範として浸透し、各国では国別行動計画（NAP）や法的枠組みの整備が進められている。また、多くの企業が人権方針を策定し、人権デュー・ディリジェンス（人権への負の影響を特定・防止・軽減・救済する継続的プロセス）を導入している。

日本においても、2020年に『『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）』が策定され、企業に人権デュー・ディリジェンスを導入することやステークホルダーとの対話を行うことが求められている。さらに2022年9月には、国際基準を踏まえた「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」が策定され、人権尊重の取組を日本企業に広く定着させるための方向性が示された。博覧会協会は、こうした国内外の潮流を踏まえ、万博が掲げるテーマの実現には、万博に関わるすべての人の人権が尊重されることが不可欠であると認識した。

これらを踏まえ、博覧会協会は、博覧会事業の実施において人権侵害の防止・軽減・救済に取り組むための枠組みを構築し、人権尊重に関する展示やイベントを通じて、多様な価値観を世界に発信した。これらの取組が会期後も社会に根付き、人権尊重の文化が広く普及していくことを目指した。

#### 【主な実施事項】

以上の背景を踏まえて、主に以下取組を実施した。

博覧会協会は、持続可能な大阪・関西万博の基本的な考え方や姿勢を示す「持続可能な大阪・関西万博に向けた方針」を2022年4月に公表した。あわせて、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、(1)人権方針（日・英・仏版）の策定、(2)人権デュー・ディリジェンスの実施、(3)救済及び是正（人権侵害への対応）、(4)人権に係る研修の実施に取り組んだ。（詳細は後述）

会期中に設けた「テーマウィーク」の一つとして実施した「平和と人権ウィーク」の機会を捉えて、労働環境やジェンダー等をテーマとした各種ディスカッションをはじめ、会場内外で多様なプログラムを企画・実施し、幅広い観点から国際的にも発信することとした。

「平和と人権ウィーク」では、8月1日から8月12日までの期間に、飢餓、貧困、格差社会、人権侵害、児童労働・強制労働、人身売買、障がい者参加、ジェンダー平等、LGBTQ、女性の活躍推進、移民、人間の安全保障、多様性と包摂性等の幅広いテーマ領域において、博覧会協会主催プログラム「アジェンダ 2025」3件を含む37件のプログラムを開催した。

本ウィークは、平和と人権に関する対話・学びの機会として意義が評価され、多様な視点を取り入れたプログラム構成や若年層・市民参加の取組が好意的に受け止められた。参加者からは、平和や人権を自分事として捉え直す契機となった、異なる立場の意見に触れることで理解が深まった、日常の中での行動や意識の変化につながった等の声が寄せられた。一方で、内容の抽象性や専門性の高いテーマであるがゆえに、より多くの来場者に伝わる工夫が求められるという声もあった。

男女の性別にとらわれず来場者が希望や幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現に向け、世界とともに考える機会を創出するため、政府、出展参加者と連携し、「ウーマンズ パビリオン」を出展した。同パビリオンでは、政府の男女共同参画施策に関する方針や世界におけるジェンダー論の進展を踏まえ、企画、デザイン、設計、建設される、ジェンダーやLGBTQに関する講演や展示なども実施した。

万博会場における案内・歓迎など様々な活動をサポートするボランティアの募集にあたっては、応募要件を(1)2025年4月1日時点で満18歳以上であること、(2)日本語による会話(意思疎通)が可能であること、(3)面談及び研修への参加が可能であることとし、年齢、性別、国籍、障がいの有無などに関わらず応募可能とした。

2万人の募集に対し、55,634人も応募があったこと等を踏まえ、万博会場での案内・歓迎などを行う会場ボランティア(博覧会協会運営)では14,000人、主要駅や空港等の街なかでの万博情報などの案内を行う大阪まちボランティア(大阪府市運営)では16,000人を登録することとした。

(実績)会場ボランティアの活動人数10,851人(延べ70,304人)

「持続可能性に配慮した調達コード」(以下、「調達コード」という。)においては、上位方針の1つである「公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針」(以下、「人権方針」という。)のもと、サプライヤー等に対して、人権、労働についての基準を示すことで、物品・サービスの調達に関しても人権に配慮することを求めた。また、サプライヤー等のサプライチェーンに対する調査・働きかけを含む調達コードの遵守に向けた取組状況について、調達物品等の種類や規模等を踏まえて開示・説明を求めることとした。加えて、サプライヤー等の調達物品等の製造・流通等におけるSDGsの達成に資する取組について、必要に応じてヒアリングを行った。(詳細は後述)

大阪・関西万博でスタッフが着用するユニフォームについては、万博が掲げるSDGsの理念に沿い、素材の採取・製造・流通等において、環境や人権等に配慮して調達されたものとした。また、多様性の観点から、職種や性別に関係なく、開催テーマやコンセプトに沿ったサステナブルで機能性・耐久性に優れたものとした。

持続可能性有識者委員会のもとに設置した「持続可能な調達ワーキンググループ」（以下、「調達WG」という。）において、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の柱の1つである「救済へのアクセス」にあたる通報受付窓口について検討を進め、2024年7月から調達コードに係る通報受付対応（グリーンバンス・メカニズム）の専用通報受付窓口を開設した。また、万博史上初となる人権に関する専用の通報窓口を設置した。（詳細は後述）

博覧会協会では、勤務時間外の電子メール送信自粛など、職員の長時間労働の抑制にむけた具体的な取組を推進するとともに、時差勤務、在宅勤務制度を設けた。また、メンタルヘルスケアを含む健康相談窓口、ハラスメントに関する相談窓口（社内、社外）を設置し、職員の着任時などに、各相談窓口を案内した。

会中には博覧会協会職員はシフト勤務（4日勤務、2日休み）が導入され、日常と異なる生活リズムになり体調に変化を生じることが予想されたため、職員が健康で生産的に業務に従事できる環境を整えることが重要と考え、職員の健康状態を定期的に把握し、健康管理及び職場環境改善に役立てることを目的としてヘルスチェック（2週間に1回）を実施した。

博覧会協会職員に対して、メンタルヘルスケアに関する研修（管理職、一般職員）及びハラスメントに関する研修（管理職）を実施した。また、コンプライアンスについては、新規着任職員に対して研修資料を配布・周知し、資料を全職員に共有した。

大勢の来場者やスタッフを迎える博覧会協会職員の意識醸成を図るため、「ビジネスと人権」に関するeラーニング研修を実施した。また、世界的に関心が高まっているLGBTQ（性的マイノリティ）に関して、専門家が作成した資料によるeラーニング研修を実施した。

博覧会協会の安全対策協議会において、災害対応等における人権保護についての専門家からの知見を共有した。

海外の方々や障がいのある方、高齢の方などが参加・来場することが見込まれることから、安全対策協議会において、外国人や障がい者等が利用する施設等での災害情報及び避難誘導に関する情報の多言語化又は視覚化の観点で検討を行い、デジタルサイネージ、外国語メッセージを付加した非常放送設備、フリップボード、翻訳機能付き拡声器、ピクトグラム（例：消火器の案内図記号）の活用により、安心・安全な万博の開催に向けて取り組んだ。

### 【大阪・関西万博における人権尊重の枠組みと実施プロセス】

博覧会協会では、大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」のもと、国際的な人権基準に沿い、人権尊重を中心に据えた万博運営を実施するために、持続可能性有識者委員会及び同委員会のもとに設置した人権ワーキンググループ（以下、「人権WG」という。委員名等は資料編に記載）を設置し、万博運営における人権課題への対応について検討を重ねた。

2022年4月には、博覧会協会職員の行動指針として、持続可能な万博実現に向けた基本的な考え方と姿勢を示す「持続可能な大阪・関西万博に向けた方針」を公表した。本方針では、「管理責任」「包摂性」「誠実性」「透明性」の統治原則を掲げ、博覧会協会職員一人ひとりがこれらに従って行動することを明確にした。

また、持続可能性に関する基本的な考え方を5つの「P」(People,Planet,Prosperity,Peace,Partnership)として整理した。とりわけ「Peace(平和、公正、インクルーシブネス)」の項目においては、「国連の『ビジネスと人権に関する指導原則』に則った万博運営を実現する」と明記した。

これらを踏まえ、博覧会協会では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った万博運営を目指し、人権WG等の助言も踏まえて以下の4つの取組を実施した。

- (1) 人権方針の策定
- (2) 人権デュー・ディリジェンスの実施
- (3) 救済と是正(人権侵害への対応)
- (4) 人権・コンプライアンスに係る研修・啓発

なお、本方針の内容及びこれらの取組については、行政団体、サプライヤー、ライセンサー、市民、来場者など、すべての利害関係者にも公表した。

#### (1) 人権方針の策定

博覧会協会は、世界的な危機を乗り越え、一人ひとりのいのちを守り、その在り方や生き方を見つめ直すことで、未来への希望を世界に示す万博となることを目指した。この理念のもと、基本理念及びテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に沿って、2030年をゴールとする「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に寄与するため、2024年4月に万博史上及び日本における国際大規模イベントとして初めて人権方針を策定し、日本語・英語・仏語で公表した。

【人権方針の概要】(全文は資料編に記載)

- |  |
|--|
| <p><b>1 前文 2 人権の尊重</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施主体、責任の所在、適用範囲及び尊重する国際規範について記載</li></ul> <p><b>3 人権デュー・ディリジェンスの実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・人権デュー・ディリジェンスの実施(「人権への負の影響」の調査・把握、是正、外部への開示)について記載</li></ul> <p><b>4 ステークホルダーとの対話</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ステークホルダーからの要請や考え方を把握するための対話の実施について記載</li></ul> <p><b>5 参加者やサプライヤーとの共有</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「持続可能性に配慮した調達コード」について記載</li></ul> <p><b>6 救済</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・関係者からの苦情に適切に対応するための枠組、負の影響への対応と救済について記載</li></ul> <p><b>7 教育・研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・協会幹部・職員、プロデューサー、ボランティアスタッフなどへの継続的な啓発活動</li></ul> <p><b>8 情報開示</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・博覧会協会公式ウェブサイトや年次報告書などを通じた情報開示による透明性の確保</li></ul> |
|--|

人権方針では、博覧会事業に関わるすべての人の人権を尊重することを基本とし、世界各国から多様な人々が集い協働する博覧会の特性を踏まえて、人権尊重の理念と取組を国内外に広げていくことを目指した。会場での展示や催事等においても人権への負の影響を防止・軽減し、人権被害が生じた場合には救済・是正を行うなど、人権課題解決に向けた実践的取組をリードしてい

くことを定めた。なお、当該方針を調達コードの上位概念として位置付け、物品・サービスの調達に際しても、人権尊重の考え方が反映される仕組みとした。

人権方針は、事務総長以下の幹部・職員（派遣社員、契約社員含む）及び会長以下の役員に適用するものとした。さらに大阪・関西万博の実施に際して協力を求めた公式参加者、出展者、サプライヤー等に対しては、本方針の趣旨への理解と支持を広く期待した。これらにより、博覧会協会内外における人権尊重の醸成を図った。

## （２）人権デュー・ディリジェンスの実施

博覧会協会は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権リスクの特定・評価、防止・軽減措置の実施、是正対応、モニタリング及び見直しの各プロセスを循環的に運用して、懸念される課題への対応を継続的に行った。

### ◆負の影響の特定

開催に伴って生じる可能性のある主な「人権への負の影響」を特定するため、影響の深刻性や発生可能性等の観点から検討を行い、各部局に対してアンケート調査を通じて課題を抽出した。さらに、抽出した課題について関係者へのヒアリング等を実施し、事業内容や現場の実態を踏まえて整理した上で、人権リスクの高い主要な人権課題を特定した。これらを踏まえて、開幕までに「負の影響マップ」を作成した。

表 3-4-1 大阪・関西万博における人権への「負の影響」マップ

	対象者(ライツホルダー)	主な人権課題				
1 職場、日常業務	博覧会協会職員、関係者	労働環境・ハラスメント防止	安全衛生	給与・労働時間	非差別	
2 会期中、博覧会会場等	博覧会協会職員、運営スタッフ	安全衛生	労働環境・労働時間 ハラスメント防止	非差別	結社の自由、 団体交渉権	プライバシー
	ボランティア					
	参加者(政府・自治体含む)の職員	給与・労働時間	安全衛生	労働環境・ハラスメント防止	非差別	結社の自由、 団体交渉権
	来場者	アクセシビリティ	非差別	健康・安全・避暑	表現・集会の自由	プライバシー
	地域住民	腐敗・贈収賄防止	公害の防止	表現・集会の自由	公共行為への参加(デモ、政治参加)	
	NGO	表現・集会の自由	公共行為への参加(デモ、政治参加)			
	メディアに属する人	表現、報道の自由				
3 調達、サプライチェーン	参加者、サプライチェーンに係る事業者、労働者、地域住民など	居住権 労働環境・ハラスメント	強制労働(人身売買) 給与・労働時間	児童労働 外国人、移住労働者	安全衛生 結社の自由、 団体交渉権	非差別
4 報道・広告等	報道・広告等に接する人	非差別	プライバシー	アクセシビリティ		

特定した課題については、人権方針の周知、持続可能性に配慮した調達コードの遵守の働きかけ、適切な労働環境の整備、強制労働・児童労働の防止など、リスクの軽減・抑止策を講じた。会期が始まり状況が変化する中で、より正確に負の影響を把握すべく、人権WGにおける議論等も踏まえて「負の影響マップ」の見直しを行い取組の改善に努めた。



会期中には当初主なものとして想定していなかった課題も顕在化した。具体的には、会場運営の現場においてスタッフが来場者から過度な要求を受けえるカスタマーハラスメント（以下、「カスハラ」という。）に関する問題が生じたほか、一部のパビリオン建設工事において工事代金の支払いに関するトラブルが発生した。

#### ◆負の影響の軽減・防止策

博覧会協会では、先述のとおり人権方針を明文化し、協会内外に幅広く発信するとともに、参加者等に対してその趣旨への理解と支持を求めた。また、負の影響の軽減・防止に向け、博覧会協会内外を対象に人権研修（ハラスメント防止、ダイバーシティ理解、差別禁止等）を実施した他、通報・救済メカニズムの整備・運用、現場確認及び改善、ステークホルダーとの対話を通じて対策を検討・実施した。（詳細は後述）

会期中には当初主な人権課題として想定していなかった事案も発生したため、必要な対応措置を講じた。具体的には、会場でカスハラ事案が確認されたことを受け、スタッフが理不尽な要求を受けた場合等の対応策を整理した「2025年日本国際博覧会カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定した。同方針では、要求がカスハラに該当すると判断した場合には退場を促すとともに、必要に応じて警察や弁護士などと連携し、法的措置を講じることとした。一方で、対応手順の整備や関係者への周知等を行ったものの、現場では事案が多様かつ個別性が高く、マニュアルに基づく一律の対応には限界があった。この経験を踏まえ、今後の類似イベント等においては、現場判断と管理者・警備等へのエスカレーション基準を明確化し、関係者間の連携体制をより一層強化することが望ましいと考えられる。

また、パビリオン建設工事における工事代金の支払いに関するトラブルの発生を受け、博覧会協会としては、当事者間の契約事項であることを踏まえつつ、公正な事業慣行及び人権尊重の観点から、関係者へのヒアリングを行うとともに、建設業法等を所管する行政機関と連携し、相談内容の解決に向けた支援を継続した。

#### ◆ステークホルダーとの対話

人権尊重の取組の実効性をより高める観点から、これまで見過ごされがちであった人権課題も含め、労働団体、障がい者団体、LGBTQに関する支援・啓発活動を行う団体など、様々なステークホルダーとの対話を実施した。対話では、労働環境、暑熱対策、ユニバーサルデザイン、LGBTQに関する配慮など多岐にわたる意見を聴取し、協会関係部署と協議の上、休憩スペースやトイレの整備、ユニバーサルサービスの準備状況の共有等の対応を行った。また、聴取した意見を踏まえ、博覧会協会内外への研修内容にも反映し、会場スタッフ等が人権尊重の観点を踏まえた来場者対応を適切に行えるよう、理解の向上を図った。

表 3-4-2 人権に関するステークホルダー対話の実施

団体名/実施年月	ご意見の概要	対応
BW I (Building and Wood Workers International)  2023年8月 /2025年8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>万博建設現場の労働者からは大きな不平・不満の声は出ていない。</li> <li>特に、夏場の暑熱対策については総じて好評であった。</li> <li>朝礼が暑さ対策から早まり、現場へ通勤するために非常な早出を余儀なくされている労働者がいる。</li> <li>設備・内装工事に従事する労働者は、工期厳守の観点から、今後は夜間労働を強いられたり、従事する人数が増えることによる休憩所やトイレの不足が懸念されている。</li> </ul>	関係部署に共有するとともに、指摘を踏まえた対応を事業者に依頼した
	<ul style="list-style-type: none"> <li>解体工事では、必要経費や工期を確保するとともに、建設従事者の適正な賃金、労働条件、作業環境等を整備して欲しい。</li> <li>建設工事を請け負った元請け企業において、下請け企業への支払い問題が生じている場合には問題解決を働きかけるとともに解体工事で類似の事案が生じないような措置を講じて欲しい。</li> </ul>	博覧会協会の取組を回答し、必要な対応を事業者に依頼した
全国交通運輸労働協議組合  2024年9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>万博会場における、テロや災害対策、或いは警備の状況等の情報が我々に届いていないため不安を感じている。</li> <li>トラック業界では、アイドリングストップによる荷待ち問題が長い。ため、対策を講じて欲しいという要望があがっている。</li> </ul>	関係機関に共有し対応を依頼した
全国脊髄損傷者連合会  2024年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインガイドラインに沿って、車椅子専用の駐車台数とトイレをどの程度準備するのか示してほしい。</li> <li>車椅子ユーザーが利用できるトイレの名称を「誰でもトイレ」等にすると、健常者も多く利用してしまう事例がある為、その名称についてはよく検討してほしい。</li> </ul>	整備状況等を回答した
虹色ダイバーシティ  2025年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>LGBTQ に関しては外見から当事者が判断できないことも多く、運営スタッフの理解を深める専門的な研修等を通じて、多様な来場者が安心して参加できる環境整備を求める。</li> </ul>	博覧会協会内外のスタッフ向け研修内容を拡充した

#### ◆参加者等へのヒアリング・現場確認

博覧会協会では、人権侵害の発生を未然に防止または軽減するため、参加者等に対する人権意識の向上や、人権リスクの洗い出し及び対応策の検討を目的として、会期前から会期後まで、博覧会協会が発注する事業者や参加者等を対象に、延べ 200 件を超えるヒアリング及び現場確認を実施した。

会期前には、博覧会協会が発注する事業者のうち、人権リスクが相対的に高いと指摘される建設業、清掃業、アパレル関連（ユニフォーム含む）製造業等の業種を中心に、調達物品やサービスにおけるサプライチェーン上の人権リスクの有無及びその管理状況についてヒアリングを行い、併せて啓発を実施した。具体的には、リスクの高い地域での原料調達・製造を回避しているか、委託先工場を含め労働者の権利及び人権尊重に関する取組が行われているかを確認した。また、自社での確認が困難な場合には、人権・労働分野に関する第三者監査の受審や、認証取得の有無を確認した。

また、外国人労働者を雇用している、または雇用を予定している場合には、在留資格の適正な確認など法令に基づく雇用管理が行われているか、労働条件や契約内容について労働者が理解できる言語で説明・契約がなされているか、工事現場等においては危険個所への多言語表示の実施など、安全衛生面に配慮した対応が行われているかについて確認した。

会期中は、会場内における人権侵害につながるおそれのある不適切な表示や展示の有無、来場者やスタッフ間におけるハラメント等の事案の発生状況、またバリアフリートイレや祈祷室等

が使用希望者に優先的に利用されているか等について、持続可能性局が実施した「SUS パトロール（持続可能性に関する確認訪問）」等の機会を通じ、目視や運営スタッフへの聞き取り等により確認を行った。確認訪問は、リソース上の制約や参加者との調整等の事情から、事前に日程調整を行って実施したものは 20 回程度であったが、これに加え、日程調整を行わずに、専門家と同行して現場を確認する取組も実施した。巡回においては顕在的な問題事象は確認されなかった。また、これらの取組により、一定の抑止効果があったものと考えられる。一方で、定期的に専門家等を含めた確認訪問を実施できていれば、事業者やスタッフから潜在的な声を拾うことができた可能性を指摘する声もあった。なお、後述する人権に関する通報受付窓口に通報が入った場合には、現場確認を実施し必要に応じて対応を行った。

会期後は、解体・撤去工事等に際し、人権や労働に関する問題が生じないよう未然防止に努めるとともに、万一問題が生じた場合にも適切に対応できるように、閉幕前に参加者等への周知を行った。あわせて、解体・撤去工事期間中には、専門家とともに労働環境や作業現場における危険個所の有無を確認するため、現場巡回を実施し、危険個所が認められる場合には関係者に指摘し改善を促した。

### （3）救済と是正（人権侵害への対応）

博覧会協会は、博覧会事業・運営の一環で発生した人権問題について幅広く受け付け、対応するため、万博史上、また日本における国際大規模イベントとしても初となる人権専用の通報受付窓口を設置し、真摯に対応を行った。通報受付体制は、調達コードに基づくグリーンバンス・メカニズム及び総合コンタクトセンターと連携し、複数の通報経路を設けることで、通報しやすい環境の整備と効果的な運用を図った。なお、協会内や参加者等には全体周知の他、従業員食堂や休憩所等に通報受付窓口のポスターを掲示して周知した。また、会場内のデジタルサイネージで 9 言語による周知を行う他、博覧会協会公式ウェブサイトでは窓口一覧に人権に関する専用の通報窓口があることも掲載した。

また、博覧会協会職員には、別途協会内外にコンプライアンス、健康、ハラスメントに関する相談窓口を設置し、相談や通報を受け付けた。いずれの窓口においても、通報者や被害者の秘密保持及び不利益取扱いの防止を徹底し、対話を通じて被害者の救済に努めた。博覧会事業に関連する各種活動において人権侵害が発生した場合には、被害を受けた人の救済へのアクセスを確保するとともに、救済・是正の取組状況を適宜公表した。

#### ◆通報受付対応

人権通報受付窓口では、通報の受付から対応、結果の共有に至るまで、一定の手順に基づき対応を行った。具体的には、通報内容を受理・整理した上で、博覧会事業・運営との関連性や提供情報の十分性を確認し、対応の要否や対応方針を検討した。その際、事案の性質や深刻性に応じて、弁護士や人権分野の専門家と相談しながら対応方針を整理した。対応が必要と判断した案件については、通報者及び被通報者等へのヒアリングを行い、当事者間の対話による解決、改善要請、注意喚起、または関係機関の案内等、事案に応じた対応を行った。

また、通報内容を正確に把握するとともに、通報者の負担を軽減し、迅速かつ適切な初動対応につなげるため、日本語及び英語で必要最小限の項目を定めた通報フォームを作成し、より多くの方が通報しやすい環境を整えた。

通報窓口には、海外からのものを含め 500 件を超える申出が寄せられた。このうち、博覧会事業・運営の一環として発生した人権に関する内容であり、かつ必要な情報が提供された 173 件について具体的な対応を行った（総合コンタクトセンターに寄せられた 4 件を含めると計 177 件）。内容としては、障がい者の権利、労働問題、安全・衛生、ハラスメントに関するものが多く、そのほか、差別的言動や子どもの権利に関する通報も寄せられた（通報対応状況は、資料編に記載）。

受理した案件のうち、対応が必要と判断したものについては、通報者・被通報者双方へのヒアリングを実施し、当事者間の対話を通じて解決を図る等の対応を行った。また、調達コードに関する通報受付窓口では、調達コードに関する不遵守の有無を精査するため第三者による複数の外部会議体を設置し、個別事案ごとに詳細な調査を行う体制としていたが、人権通報受付窓口においては、意見や相談レベルの内容から深刻な事案まで幅広い通報が寄せられたことから、弁護士や人権専門家と相談しつつ、通報者のニーズに応じて対応した。

なお、中には通報者から通報受付窓口の役割を超えた対応に期待を寄せられる案件もあったが、丁寧なフォローを行いながら論点整理や対応方針の提案を行う等、真摯に対応した結果、通報者から感謝の声が寄せられることもあった。一方で、通報者または被通報者から円滑に回答が得られない場合や、会期後半に通報件数が増加した際には、対応に時間を要するケースも見られた。

表 3-4-3 人権に関する通報受付対応 通報種別件数内訳（2026 年 2 月現在）

差別	ハラスメント	安全・衛生	労働時間・契約	表現の自由	障がい者の権利	子どもの権利	プライバシー	その他	合計
22	28	33	34	2	48	5	5	12	177

※総合コンタクトセンターに入った案件を含む。複数の通報種別を含む事案があるため、合計件数と通報件数は一致しない

#### ◆対応結果と学び・気づき

人権通報受付窓口においては、通報者や被通報者へのヒアリング等を通じて、通報内容に係る事実関係の確認を行った。被通報者が通報内容に係る事実関係を認めた場合には、上述のフローに基づき、必要に応じて弁護士や専門家にも相談した上で、当該行為が人権侵害に該当するおそれがあると考えられる場合には、被通報者に改善を求めた。その結果、当窓口から改善を求め、是正に至った事案は計 7 件であった。例えば、集合時間から始業開始までの賃金が支払われていないとの通報があった事案では、被通報者に事実確認を行った上で是正を求め解決に至った。また、会場運営上の人権に関するルールが遵守されていなかった事案については、再発防止の観点から、当該被通報者に限らず関係する参加者に対して注意喚起を行ったケースもあった（博覧会協会が指摘した内容は、資料編 4 持続可能性に配慮した調達コードに関する資料に記載）。被通報者に通報内容を伝える際には、博覧会協会の人権方針や人権尊重に関する考え方を改めて説明することにより、改善効果や抑止効果が得られたのではないかと考えられる。

一方で、当窓口は法的な調査権や強制力を有していないことから、十分な調査結果を得ることができなかった事案や、通報者と被通報者の主張が大きく食い違い、事実認定に至らなかった事例も見られた。

また、通報者には窓口の役割や対応範囲について事前に説明していたものの、対応結果に不満を示す苦情が寄せられた事例もあった。さらに、必要事項の記載が不足している通報や、追加情報の提供依頼に対して通報者から回答が得られず、調査・対応の開始に至らなかったケースも確認された。

なお、人権通報受付窓口では、通報内容の正確性や記録性を確保する観点から、原則として電子メールによる対応を基本としたが、総合コンタクトセンターにおいて電話による一次対応を行ったことで、通報者の状況に応じた補完的な対応が可能であった。窓口には一定程度の通報が寄せられた一方で、会場で勤務する関係者や来場者等に対する窓口の周知が十分ではなかったとの指摘もあった。

これらの対応を通じて、以下の点が今後の大型イベントや組織運営における人権通報体制の構築において重要であることが明らかとなった。

- ・人権通報窓口について、サプライチェーン上の取引先・委託先を含む関係者にまで広く周知を図ること
- ・人権通報窓口の役割や対応範囲について、通報者に対してより分かりやすく説明すること
- ・行政機関や専門機関との連携体制をあらかじめ整理し構築しておくこと

表 3-4-4 人権への負の影響を予防・軽減する方策と通報受付窓口（会期中）

ライツホルダー	人権への負の影響を予防・軽減する方策	主な通報受付窓口
博覧会協会職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部・職員、スタッフ等への人権啓発活動の実施（講義、e-ラーニング）などによる、理解促進・啓発活動</li> <li>・SNS 発信マニュアルの適用</li> </ul>	自組織、ハラスメント対応窓口等
運営スタッフ、ボランティア		所属事業者、人権通報窓口、調達コード通報窓口
参加者（政府、自治体含む）の職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「持続可能性に配慮した調達コード」の策定、運用及びモニタリング</li> <li>・SNS 発信マニュアルの適用</li> </ul>	所属事業者、人権通報窓口、調達コード通報窓口
来場者	・ユニバーサルデザイン・サービスガイドラインの適用	総合コンタクトセンター、人権通報窓口、調達コード通報窓口
地域住民	・地域住民との対話	
NGO	・NGO との対話	持続可能性局、人権通報窓口
メディアに属する人	・ユニバーサルデザイン・サービスガイドラインの適用	協会担当部署、人権通報窓口
サプライヤーの従業員	・「持続可能性に配慮した調達コード」の策定、運用及びモニタリング	調達コードに係る通報受付対応等

表 3-4-5 人権課題が含まれる通報受付実績 (2026 年 2 月末現在)

通報を受けた窓口	通報受付受理件数
博覧会協会 (協会内及び外部専門機関にて受付)	コンプライアンス 1 件 ハラスメント 3 件 健康関連 1~2 件/月
人権に関する通報受付窓口	173 件
大阪・関西万博総合コンタクトセンター	4 件
持続可能性に配慮した調達コード 通報受付窓口	13 件 ※資料編 4 持続可能性に配慮した調達コードに関する資料に記載

#### (4) 人権・コンプライアンスに関する研修・啓発

博覧会協会では、関係者一人ひとりが人権方針に基づいた行動を実践できるよう、教育・研修を通して意識の醸成と能力の向上を図った。

博覧会協会職員を対象とした人権研修では、過去のイベントで生じた人権課題や、大阪・関西万博において想定される人権上のリスク事例（性別、人種など）を共有した。さらに、人権方針の内容や人権デュー・ディリジェンスの取組を学ぶため、e-ラーニングや教材配布などによる継続的な学習機会を設けた。なお、現場スタッフ等からは、過去事例や想定リスクを踏まえた研修内容が理解促進に寄与するとともに、多様な来場者への対応に関して実務上有用であったとの声が寄せられた。

また、ハラスメントや官製談合の防止、利害関係者との適切な関係維持など、倫理・法令順守を重視したコンプライアンス研修も定期的実施した。これらの取組を通して、博覧会協会全体で人権尊重とコンプライアンス意識を基盤とした組織文化の定着が進展した。

表 3-4-6 人権に関する研修・啓発活動の実施状況

実施年月	対象	内容
2023 年 10 月	協会	過去イベントにおける人権課題事例や万博で生じうる人権課題例（性別・人種・外国人等）を周知
2024 年 4 月	協会	博覧会協会の人権方針を策定し周知
2024 年 7 月	協会	協会内全部局における人権リスクの検討・抽出
2024 年 9 月	協会	LGBTQ研修（約 700 名）
2024 年 10 月	協会	人権方針、人権デュー・ディリジェンスの取組、万博における人権課題（LGTBQ等）を周知
2024 年 11~12 月	協会	万博全体における人権尊重の取組を周知（ビジネスと人権に関する指導原則、人権課題の特定、人権DD等）
2025 年 1~4 月	協会・参加者等	ユニバーサル研修（約 1,000 名）（基礎対応、特性別サポート、合理的配慮、ガイドライン、実技講習）
2025 年 3~4 月	参加者等	LGBTQ研修（552 名）
2025 年 8 月	参加者・来場者等	平和と人権ウィーク（37 プログラム）
2025 年 10 月	協会・参加者等	閉幕以降を含めた人権・労働問題への対応に関する周知（日・英・仏語）

表 3-4-7 コンプライアンス研修の実施

実施日	内容
2024年5月20日	協会職員の立場について
2024年5月31日	情報の取扱いについて
2024年6月17日	利害関係者について
2024年6月24日	入札談合の防止に向けて
2024年7月11日	契約事務の留意事項について
2024年7月29日	暴力団排除に関すること
2024年8月5日	コンプライアンス違反を起こさないために
2024年12月3日	コンプライアンスケーススタディ

#### ◆対外的な人権啓発活動

人権尊重の理念を協会内部にとどめず、社会全体へと広げていくため、対外的な啓発活動にも積極的に取り組んだ。

2023年7月、国連「ビジネスと人権に関する作業部会」が来日し、日本各地でステークホルダーとの面談を通して、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」の実施状況を調査した。同作業部会のステートメントでは、東京以外の地方では指導原則に対する認識が依然として低く、特に中小企業でその傾向が顕著であると指摘された。

博覧会協会は、このような現状を踏まえ、大阪・関西万博の開催を契機として、開催地である大阪・関西地域を中心に「ビジネスと人権」の考え方が中小企業等に広く浸透することを目指した。地域経済を支える中小企業が、人権尊重を基盤とした持続可能な経営を実現することを重視し、行政機関や関係団体と連携した普及啓発活動を行った。

その一環として、2024年度には中小企業庁及び経済産業省近畿経済産業局と連携して、「ビジネスと人権」をテーマとしたセミナーを12月に開催し、企業担当者や関係団体に対し、人権尊重の重要性及び博覧会協会の取組内容を紹介した。

2025年度には、世界中の国々が地球的規模の課題の解決に向け、対話によって「いのち輝く未来社会」を世界と共に創造することを目的として行う取組である「テーマウィーク」の1つとして、8月に「平和と人権ウィーク」を開催し、人権に関する様々なプログラムを実施した（詳細は3.5 Partnership（協働）に記載）。また、その一環として、国際労働機関（ILO）駐日事務所及び経済産業省が主催した「ビジネスと人権」に関するイベントにおいて、博覧会協会の人権方針及び人権デュー・ディリジェンスの実践内容を発信した。

このような取組を通じて、関係者の人権に関する理解促進や意識向上が図られ、人権尊重の観点に立った配慮の重要性が共有された。また、相談・通報窓口の周知にもつながり、人権課題を早期に把握するための基盤整備に一定の効果があつた。

なお、博覧会協会は、これらの取組を通じて、国際的な人権基準を地域社会へ広げるハブとしての役割を果たし、万博の開催効果を「人権尊重の文化」として地域経済に定着させていくことを目指してきた。

#### 【振り返り・今後の展望】

このように、博覧会協会は「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマのもと、国際的な人権基準に基づいた万博運営を実践するとともに、万博に関連して生じた人権問題について、関

係者と連携しながら真摯に解決に向けた取組を推進した。また、会期中に当初主な人権課題として想定していなかった事案が発生した場合にも、博覧会協会内外の関係者と協議の上、必要な対応を実施した。

大阪・関西万博においては、博覧会協会が万博史上初めて人権方針を策定するとともに、人権デュー・ディリジェンスを実施し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく運営体制の整備を進めた。これにより、万博運営に関わる多様な主体（参加者等）を念頭に、人権尊重の考え方を明確に示すとともに、人権リスクの特定・予防・軽減や、通報・是正の仕組みを段階的に整備した。

こうした取組は、協会内部の管理体制の整備にとどまらず、参加者や関係事業者に対しても、人権を前提とした事業運営の重要性を共有する契機となり、国際的な大型イベントにおいて指導原則を具体的な運営に落とし込む一つの実践例を示したものといえる。

さらに、参加者等により実施された多様なイベント、展示、講演等は、来場者等が人権について身近に考えるきっかけを提供し、万博会場全体として人権を可視化・体感できる場の形成につながった。

来場者等が大阪・関西万博の取組を通じて、日々の業務や生活の中で人権について考え、家族や友人をはじめとする様々な人々と、気軽な会話から専門的な意見交換にいたるまで多様なレベルの対話が行われたことは、万博がもたらした社会的成果の一つである。

これらの成果や課題は、今後開催が予定されている国際博覧会や大型イベント等においても有益な知見となる。

今後、これらの知見が社会全体に共有され、人権が尊重される持続可能な社会の実現に向けた取組が一層深化していくことを期待したい。



## 人権ワーキンググループ 委員長メッセージ

国際博覧会として初めて「ビジネスと人権に関する国連指導原則」にもとづく人権方針を策定・運用した画期的なイベントでした。その取組を支援・強化するため人権作業部会が設置され、座長を務めさせて頂きました。

指導原則は経済活動にともない発生しうる人権への負の影響に対して経済活動の主体が責任を担うことを規定しています。現在そして未来社会へのポジティブなインパクトを与える万博において協会が人権尊重を実践することは、日本社会および世界に対して重要なメッセージとなります。

事務総長のトップコミットメントのもと、協会において、そして協会が取引する事業者のみならず、パビリオン出展者その他関係者に対しても人権方針にもとづく人権尊重を期待、推進したことは、万博ならではの果敢な取組でした。

万博はいかなる活動を通じて、いかなる人々の人権にいかなる影響を及ぼすのか——万博における人権デュー・ディリジェンスという初の試みを実効性をもって行うべく、事務局の取組は、様々な属性やバックグラウンドをもつ専門家で構成された作業部会における議論によって進化・深化していきました。

人権デュー・ディリジェンスは現場を知ることであります。会期前、会期中そして会期後も状況が変化するなかにおいて、事務局はステークホルダーとのダイアログ、現場での確認作業を継続的に実施しました。その活動の実効性をより高めるよう作業部会として議論を重ねていきました。

人権尊重の実践においてもっとも重要なのは負の影響を受けたかもしれない人々からの声を聞き、向き合い、是正の取組を行うことです。それは万博初の取組である人権方針策定・運用において、もっともチャレンジングな取組でありました。人権 이슈 にかかる通報受付窓口を設置するとともに、万博全体の様々な窓口からも通報を受け付けました。もっと多くの通報が想定されていたところではありますが、多寡にかかわらずひとつひとつの通報に対して透明性のある手続きに従い真摯な取組がなされたことは作業部会として高く評価いたします。

人権尊重を具現するユニバーサルデザインは包括性をもって万博の価値をすべての来場者と共有するものでありました。すべての来場者は万博を楽しむとともに、万博がめざす未来の社会を創り上げていく人々であり、万博の人権尊重の価値が共有されることが何よりも意義のあることでした。

万博における人権尊重の取組は初めてであるがゆえに、多くの課題に向き合い、実績を積み上げ、次の機会への教訓を多く学びました。それが活かされるべく、これから政府・地方自治体においてビジネスと人権に関する専門性が蓄積されるようなしくみ、たとえば専門部署・専門家の設置や育成が考えられます。

本万博は経済活動および社会活動であり、「いのち輝く未来社会のデザイン」を描くものであります。環境・人権への負の影響のない、持続可能な成長が次世代にわたり実践されるべく、この万博での取組と学びが受け継がれていくことを願います。

持続可能性有識者委員会 人権ワーキンググループ  
委員長 山田 美和

### 3.5 Partnership(協働)

誰もが参加でき、自由にアイデアを交わせる機会を提供する。その中で一人ひとりがつながりコミュニティが形成されることを目指す。

#### 【目指すべき方向】

企業、教育・研究機関、国・政府関係機関、国際機関、自治体、NGO/NPO、市民団体等と共に、大阪・関西地域を中心とした日本の魅力を世界へ発信する。

また、会期前から多様な参加者がそれぞれの立場からの取組を持ち寄り、SDGs 達成に資するチャレンジを会場内外でおこない、未来社会をただ考えるだけでなく、行動することによってリアルに描き出そうという試みを大阪・関西万博の特徴とする。

#### 【背景】

大阪・関西万博は、世界中の人々がアイデアを交換し、未来社会を「共創」する「People's Living Lab」をコンセプトに掲げている。世界の課題は複雑化・多様化しており、課題解決のためには様々な技術やアイデアを組み合わせるパートナーシップが重要となっている。

また、大阪・関西万博のサブテーマの1つである「Connecting Lives (いのちをつなぐ)」は、一人ひとりがつながり、コミュニティを形成する、社会を豊かにすることに焦点を当てるものである。「いのちをつなぐ」から想定される具体的なキーワードとしては、例えば、パートナーシップ・共創の力、ICTによるコミュニケーションの進化、データ社会の在り方等が挙げられる。

さらに、大阪・関西万博は、多様な人たちがチームを組み、多彩な活動で大阪・関西万博とその先の未来に挑む、みんながつくる参加型プログラム、「TEAM EXPO 2025」プログラムを始めている。このように、多様な関係者の参加・共創が、大阪・関西万博の特徴となっている。

#### 【取組内容】

「TEAM EXPO 2025」プログラムにおいて、未来のためのアクションを行う「共創チャレンジ」と、その創出・支援を行う「共創パートナー」を募集するとともに、その共創・交流を促す活動を行う。誰もが自由に万博に参加し、SDGs の達成に向けた取組にチャレンジする機会を提供する。

オンライン空間上に夢洲会場を 3DCG で再現したバーチャル会場を用意し、AR（拡張現実）や VR（仮想現実）等のバーチャル技術を活用したリアルとバーチャルが相互に連動する様々な取組を展開することで、万博会場の魅力と発信力を高めるとともに、実際に会場に来なくても来ることができない障がいのある方、高齢の方、遠方の方、さらには世界中の多くの方が参加できる、インクルーシブな万博を実現する。

万博に参加、関与する人々（ステークホルダー）への情報発信・共有と連携を進める。

持続可能性への理解を促進するため、参加者、国や自治体との連携を進め、教育プログラム、研修を実施する。

さらに、大阪・関西万博の計画を具体化する過程において、今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供する。

### 【主な実施事項】

以上の背景、取組内容について、以下のように検討、実施した。

- ・2020年10月から「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施し、万博閉幕日の2025年10月13日まで登録申請を受け付けた結果、共創チャレンジ2,492件（国内2,397件、海外95件）、共創パートナー439団体（国内437団体、海外2団体）の登録をいただいた。

「TEAM EXPO パビリオン」では、「対話」・「共創」を運営コンセプトとし、共創チャレンジ・共創パートナーによる展示やステージが実施された。また、「TEAM EXPO 2025」プログラムに登録された活動の中から「実践的で世界各地で再生可能な、将来のために活用できる特に優れた好事例」を募集、選定し、選定されたプロジェクトは「TEAM EXPO パビリオン」内に展示することとし、2024年11月に「2025年日本国際博覧会ベストプラクティス」を選定、公表した。選定されたベストプラクティスを大阪・関西万博公式ウェブサイトで紹介し、会期中はベストプラクティスエリアで展示した。

表 3-5-1 ベストプラクティスに選ばれた 25 の取組

	取組	主な展開国・地域
地球の未来と生物多様性	バイオ炭で創る、持続可能な未来への仕組み カーボンマイナスプロジェクト	日本
	「ごみゼロ」アプリで持続可能な社会を共創！ ごみゼロ共創ネットワーク	日本
	自然の力を活用して、持続的に淡水を生産 持続可能な水と水上農場ソリューション	アラブ首長国連邦
	土壌の健康状態を改善する費用対効果の高いツールで農家を支援 ネパール土壌健全化活動	ネパール
	森林を修復し、流域を保護し、気候に対する耐性を構築 マスンギジオパークプロジェクト：若者主導の運動により流域を復元	フィリピン
健康とウェルビーイング	身体、社会、環境に優しい生理用品 生分解性で堆肥化可能な生理用ナプキン	インド、マレーシア、ケニア
	技術とパートナーシップで人命を救い、医療を変革 ケアを変革し、対応者を訓練し、命を救う	ナイジェリア
	世界中の困っている人に良い視力を届けるための挑戦 すべての人のためのグッドビジョン	ブルキナファソ、ブラジル、インド
	バイオニック義肢、リハビリ、自動化されたワークフローで手足を失った人を支援 モビリティを革新する	チュニジア、リビア
平和と人権	女性の起業を支援 起業による貧困緩和	ウガンダ、ケニア、タンザニア
	きれいな水はコミュニティに平和と持続可能性をもたらす 先住民族やインフラ基盤の弱いコミュニティの未来に向けた浄水の供給	アメリカ、コロンビア、メキシコ
	聴覚障がい者のための包括的なコミュニケーションソリューション 聴覚障がい向けの通訳	ベナン
食と暮らしの未来	衛星データ×AIでサグリが創る、持続可能な農業と環境の未来 衛星データとAIで農地の『テロワール』を可視化し、農業を持続可能に	日本、インド、ベトナム

	海藻が拓く、輝く未来の「ブループラネット」 海藻が 人と海を 豊かに、健康に。	日本
	山岳地帯の女性が伝統とファッションを融合し、社会経済の変化を推進 不安定な生活圏を支えるファッション：伝統文化と世界市場をつなぐ 廃棄予定のパイナップルの葉っぱから創るレザーのような新素材 PEEL Lab	グアテマラ、 キルギス、ペルー  日本、タイ、 ベトナム
学びと遊び	机に変形する持ち運べるバックパックでどこでも学習が可能に 子どもに優しい空間をつくる革新的なソリューション	ネパール、アメリカ
	DIY顕微鏡でナノの世界の扉を若者に開く マクロの世界を拓く顕微鏡	デンマーク、 ドイツ、日本
	誰もが信頼でき、アクセスしやすく、共有できる知識を構築 国連のウィキプロジェクト：誰もが信頼、アクセス、共有できる知識を構築	英語圏
未来への文化共創	ツールとして文化を使い、変化を起こす Art for Life - 発展のための遺産	インド
未来のコミュニティとモビリティ	災害への「備え」の大切さを共有し、救える命を守りたい共創の力で 築く持続可能な未来：JICA 関西/DRLC の防災プラットフォーム	世界各国
SDGs + Beyond いのち輝く未来社会	MR リハビリでリハビリテーションをもっと楽しく、効率良く 大阪から世界へ！MR で人類の健康を支えるプロジェクト	日本、カンボジア
	「紙系・紙系製品」と共に歩む未来社会をご提案 紙系製品を身にまとう未来を作る	日本、イタリア、 ドイツ
	革新的な太陽光発電ソリューションで遠隔地のコミュニティを支援 太陽エネルギーでオフグリッドコミュニティを活性化	レバノン
	チョコレートが結ぶ食と芸術、新たな未来。 二酸化炭素をチョコレートに変える	日本

・会期中、フューチャーライフヴィレッジ内の「ベストプラクティスエリア」でベストプラクティスに選ばれた25の取組について、カラフルなりボンでつながり・ひろがりを感じられる空間において、未来をよりよくするアイデアをつなぎ・ひろげ、未来に向けた新しい一歩を踏み出すきっかけ作りとなるようそれぞれの多様な活動をパネルと映像で展示した。

また、フューチャーライフヴィレッジでは、5月から8月の第2木曜日に、受賞者による取組発表や交流イベント「Best Practices Day」を開催し、世界の重要な課題を解決する良質なプロジェクトを発信した。



図 3-5-1 「TEAM EXPO 2025」ベストプラクティス展示

・これからの未来を担う子どもたちが、開催前から大阪・関西万博に向けた取組に参加し、SDGsについて学び、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」のためのア

アイデアを考えていただくとともに、2025年には実際に万博会場へ行きたくなるよう、興味・関心を高めていただくことを目的とした「ジュニア EXPO 2025 教育プログラム」を実施した。

2020年度 大阪府内の小学校及び中学校を対象に実施

2021年度 関西圏を対象に実施

2022年度 実施エリアを日本全国に拡大して実施

2023年度以降 国内だけでなく海外の日本人学校など在外教育施設でも実施

(プログラムの内容)

- ・小学校及び中学校の教員が、テキストや映像など博覧会協会が編集した専用教材を用い、総合的な学習の時間等の授業時間約10時間を使って、万博やSDGsに対する理解を深めるための授業を行う
- ・SDGsに取り組む企業が自社の取組内容を発表し、子どもたちがその取組内容に対して質問するなどのオンライン形式で交流を行う「リサーチミーティング」を開催
- ・子どもたちが授業等を通じて学んだ成果を発表する場となる「ジュニア EXPO」を開催

表 3-5-2 「ジュニア EXPO 2025 教育プログラム」 授業の流れ

	小学校用	中学校用
授業 の 流 れ	◎万博とは？ 多くの写真や映像教材を用いて楽しく学ぶ	
	◎「いのち輝く」について 自らの体験など身近なところから学ぶ	
	◎SDGsとは？ 身の回りだけでなく世界中にも社会課題があることから、「誰一人取り残さない」ための課題解決に向けて様々な企業が取り組んでいることを学ぶ	
	◎ポスター作成（ジュニア EXPO）	◎リサーチミーティング ◎プレゼンテーション発表会 （ジュニア EXPO）

- ・教育プログラムの授業等を通じて子どもたちが学んだ成果を発信する場として、「ジュニア EXPO」として小学生はポスター展示、中学生はプレゼンテーション発表会を実施した。

2025年度は、7月25日、8月8日、8月26日に、いのち会議事業実行委員会、大阪大学社会ソリューションイニシアティブ（SSI）との共催により、発表校10校14組による「ジュニア EXPO2025 教育プログラム発表会」を会場内で開催した。発表会では、2020年度より実施してきたジュニア EXPO2025 教育プログラムのコンセプトである「“すべての”『いのち輝く未来社会』とは何か」を主体的に考え、その実現に向けた次世代の社会課題解決に関するアイデアを会場から発信した。

- ・夢洲(リアル)会場をメタバース空間に「バーチャル会場」として再現し、好きな時間・デバイスで気軽に参加し、鑑賞・会話など実会場とは一味異なる体験が可能となる、バーチャル万博を実施した。バーチャル万博では、来場者はアバターとして大阪・関西万博の世界に入り込

み、実際の建物が再現されたパビリオン・イベント施設を巡りながら、各出展者が展開するバーチャルならではの展示やイベントを楽しむことができ、世界中から参加する他のクルーとの出会うクエストを楽しみながら、学び、考え、そして、自ら発信し、インクルーシブな未来社会を模索していく冒険が体験できる空間を提供した。

(アクセス数 3,183 万回、延べ来場者数 461 万人)

- ・ 2022 年 5 月から博覧会協会公式ウェブサイト「持続可能性に関する取り組み」ページを設け、持続可能性に関する方針・ビジョン、会議等の情報発信を行った。また、持続可能性に関する会議を開催する際、公式ウェブサイトに加えて公式 SNS で情報発信を行い、SDGs に関する情報の拡散・PR・普及啓発を図った。
- ・ 国や経済団体等ステークホルダーとの会議において、ESMS に関する議題を盛り込み、情報共有、意見交換を行った。ステークホルダーからは、大阪・関西万博が国際的なイベントで求められるサステナビリティ推進に対応すべく ESMS を構築・運用するなど、SDGs 達成を目指していることを、ウェブサイトや機関紙などを通じて発信いただいた。
- ・ 各自治体域内で開催される万博機運醸成に係る催事に参加、協力し、全国の主要経済団体を対象とした万博説明・講演の実施、地方での認知度を高め「じぶんごと」としてもらうための自治体における取組や、地域で活動している方々にスポットライトを当てるシンポジウム、知事とプロデューサーとの対談などを行った。
- ・ 大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するためのコンセプトとして掲げている「People's Living Lab (PLL、未来社会の実験場)」のもと、多様な実践者や有識者が、それぞれの立場からテーマに関する取組を国内外へ発信し、万博を共に創り上げていく場としてオンライントークイベント「EXPO PLL Talks」を 2021 年 4 月から開催した。開催後は、博覧会協会公式ウェブサイト「アーカイブ」に録画したものを掲載している。
- ・ 今後の活躍が期待される若手建築家に「多様でありながら、ひとつ」の会場デザインコンセプトに沿い、意欲的かつ大胆な提案をしてもらい、個性豊かで魅力的な博覧会施設を創出することを目的として、休憩所、トイレ等の 20 施設を建設した。2024 年 5 月には、若手建築家による会場内の「休憩所」「ギャラリー」「展示施設」「ポップアップステージ」「サテライトスタジオ」「トイレ」計 20 施設の設計業務が完了し、施設概要、設計コンセプト及びイメージパースを公開した。これらの「次世代の建築家たち」の作品は、日常的な用途を担いながらも、リユース・リサイクル、自然エネルギーの有効利用、周辺の環境との調和、快適な場所の提供などの課題に対して、建築家が自由な発想で空間を提案した。

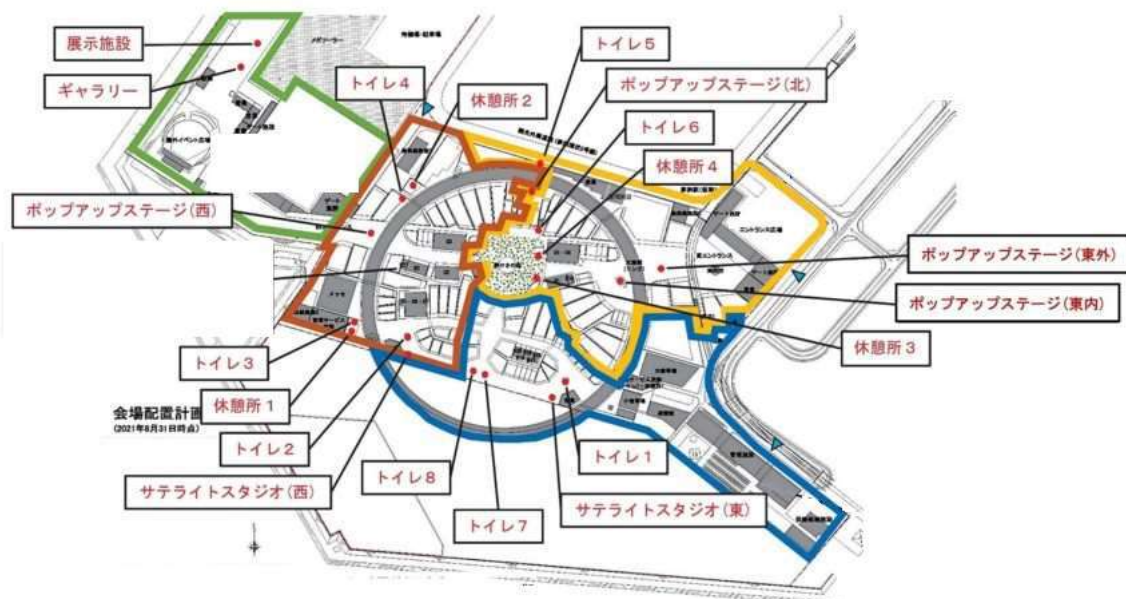


図 3-5-2 若手建築家施設の配置

・世界が半年間の長きにわたり同じ場所に集う万博の特性を活かし、地球的規模の課題の解決に向けて英知を持ち寄り、対話による解決策を探り、いのち輝く未来社会を世界とともに創造する取組である、「テーマウィーク」を実施し、429 件のプログラムが行われた。

博覧会協会主催のテーマウィークプログラム「アジェンダ 2025」では、大阪・関西万博から世界に向けてメッセージを発信するために、様々なステークホルダーが横断的に参加し、多様性と自由な対話に、リアル+オンラインで世界中から参加できる、対話型プログラムや展示会を実施した。

テーマウィークの最後となる、10 月 12 日に開催された博覧会協会主催「アジェンダ 2025」の最終プログラムでは、「8 人のテーマ事業プロデューサーと考える“いのち”と SDGs+ Beyond」セッションで、「いのち輝く未来社会」というテーマを体現した 8 人のテーマ事業プロデューサーが一堂に会し、それぞれが手がけたシグネチャーパビリオンの成果を振り返るとともに、万博を通して見えてきた「いのち」への多様な視点、そして SDGs を超えた“Beyond”の可能性を議論した。登壇者は様々な視点から「いのち」を探究し、持続可能性を超えた創造的未來の在り方を提示した。

続いて、『いのち輝く未来社会』のデザインに向けた提言」セッションでは「SDGs は達成できるか？そして、その先はどうする？」というセントラルクエスチョンを中心に、SDGs の最終目標年である 2030 年を前に、人類社会が直面する課題と希望を再確認し、「その先にある未来社会をいかにデザインするか」という根源的問いを共有する場として実施された。

李軍華国連事務次長による基調講演を皮切りに、企業、研究者、文化関係者、若者代表が登壇し、持続可能性を超えた「再生的社会 (Regenerative Society)」の構築について議論が交わされた。討議では、「ウェルビーイング」「文化」「共創」「テクノロジー」「世代間連帯」の 5 つが中心テーマとして浮かび上がった。2030 年以降に求められる社会像は、単に経済的成長や環境保全を目的とするのではなく、人間と自然、個と共同体、現在と未来の間にある関係性を再構築するものであるという点で、全員の意見が一致した。万博という「体験の場」を通

じ、来場者が五感で未来を感じ、共に創造するという新たな社会実験が、まさにこのテーマの象徴である。

表 3-5-3 テーマウィークのテーマ構成

分類	テーマ (ウィーク名)	テーマ (問い)	テーマ領域
いのちを救う 人と地球上の 生命を脅かす 課題	地球の未来と 生物多様性 ウィーク (9/17 水～28 日)	豊かで多様ないのちが住む地球を 未来に残すために、私たちは何を すべきか？	気候変動、脱炭素、生物多様性、サーキュラーエコ ノミー、再生可能エネルギー、水素社会、ネイチャー ポジティブ、森林破壊、海洋汚染、里山再生、淡 水資源 など
	健康と ウェルビーイング ウィーク (6/20 金～7/1 火)	一人ひとりのウェルビーイングが 共鳴する社会をどう実現するか？	感染症対策、ウェルビーイング、ゲノム医療、 再生・細胞医療・遺伝子治療、PHR、健康寿命、 SBNR、安全な水とトイレ など
	平和と人権 ウィーク (8/1 金～12 火)	あらゆる差別をなくし、互いを尊 重し合う社会を実現するために、 世界は何をすべきか？	飢餓、貧困、格差社会、人権侵害、児童労働・強制 労働、人身売買、障がい者参加、ジェンダー平等、 LGBTQ、女性の活躍推進、移民、人間の安全保障、 多様性と包摂性 など
いのちに力を 与える 誰もが幸福で 豊かな生活を 送るための 課題	食と暮らしの 未来 ウィーク (6/5 木～16 月)	全ての人々が食と暮らしに困るこ とがない未来はどのようにすれば 実現できるのか？	フードロス、フードテック、食育、食文化、 スマート農林水産業、サステナブルファッション、 エシカル消費 など
	学びと遊び ウィーク (7/17 木～28 月)	AI 時代において人は何を学ばば良 いのか？	生涯教育、EDTEC、知財活用、個別最適化学習、 遠隔教育、若者自立、教育格差、STEAM、 アントレプレナーシップ、世界の遊び など
いのちを つなぐ 社会を豊かに するための 課題	未来への文化共創 ウィーク (4/25 金～5/6 火)	多様な文化が共鳴し、未来への文 化が共創されるために、私たちは 何をすべきか？	伝統芸能、歴史遺産、地域活性化、観光、アート、 音楽、スポーツ、文化芸術、クールジャパン、 マンガ・アニメ、e スポーツ など
	未来のコミュニ ティとモビリティ ウィーク (5/15 木～26 月)	誰もがその人らしく生きられる コミュニティとは？	スマートシティ、デジタル田園都市、防災・復興、 メタバース、宇宙、ロボット、EV・FCV、自動運 転、空飛ぶクルマ、サイバーセキュリティ、MaaS など
いのち輝く未来 社会のデザイン まとめ(最終週)	SDGs+Beyond いのち輝く 未来社会 ウィーク (10/2 木～12 日)	SDGs は達成できるか？ そして、その先はどうする？	SDGs、ポスト SDGs、いのち、未来社会、 Society5.0 など

クロスカッティングイニシアチブ

経済・イノベーション

人口動態・少子高齢社会

次世代・インクルージョン

また、万博会場外で開催される、テーマウィークの 8 つのテーマに関連した地球的規模の課題解決に向けた取組である「テーマウィークコネクト」を実施した。テーマウィークの会場外関連プログラムとして、大阪・関西エリアに限定せず、全国から参加することができ、大阪・関西万博を軸に、全国で実施される地球的規模の課題解決に向けた取組と連動することで、全国的な機運醸成へ繋げた。2020 年 10 月から 8 つのテーマに紐づく 35 件のプログラム（対話プログラム 29 件、展示 6 件）を開催し、SDGs 達成と未来社会実現に向けた共創の場とした。また、閉幕後もその成果がレガシーとして残るよう映像アーカイブとして保存することとしている。テーマウィークの結果について、Insight Report を制作し 2026 年 2 月に公表した。



・万博を契機とした観光客を会場外へ誘致するために、ポータルサイト「Expo2025 Official Experiential Travel Guides」を2024年4月から2025年10月まで開設した。ポータルサイトでは大阪・関西万博のテーマに親和性があり、高い満足度を提供できる高付加価値な旅行商品を掲載し、万博来場予定者に直接、地域の観光情報や商品情報を届ける。利用者は日時や場所からの検索・予約だけでなく、万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に関連する多数のジャンルからの検索も可能で、各地域の万博のテーマに関連する旅行商品や地域イベント情報の紹介などを通じて万博のテーマを体感することができるものとした。

・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた取組の具体化においては、スタートアップ企業や今後のまちづくりを担う次世代に飛躍の機会を提供すべく検討を進めた。2023年8月23日に特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪と連携推進に関する協定を締結し、同年11月24日には、高等教育共創コンソーシアム和歌山、和歌山県と連携推進に関する協定を締結した。

（特定非営利活動法人大学コンソーシアム大阪との主な連携内容）

- ・大学及び学生等の万博及び万博関連事業への積極的な参画促進に向けた相互協力
- ・大学及び学生等への万博関連事業の情報発信、認知度向上及び機運醸成
- ・大学及び学生等の研究・教育における質の向上に資する万博情報の提供等の協力

（高等教育共創コンソーシアム和歌山、和歌山県との主な連携内容）

- ・博覧会を契機とした大学・学生等と県民等との持続可能な地域づくり
- ・博覧会を契機とした教育・研究プログラムの質の向上
- ・大学・学生等や県民の博覧会への参加の促進
- ・博覧会に関する情報発信や機運醸成

・イベント・MICE 業界では各プレーヤー（主催者、会場、業界企業）とも持続可能性への関心は高く、国際競争の観点からも取組の必要性を認識していたこと、追加コストに対する負担感が大きいことを踏まえ、万博レガシーとして、イベント・MICE 業界の持続可能性底上げにつながる「(仮称)使い勝手の良いガイドライン」の検討を2020年度に開始した。(一社)日本イベント産業振興協会(JACE)と連携して検討しつつ、イベント発注者、イベント会場、コンベンションビューロー、業界団体などへのヒアリングを通して参加団体の拡大に努め、2022年11月には(公財)大阪観光局と連携合意した。

2023年7月には、業界団体5者と連携して「イベント・MICE サステナブル運営推進コンソーシアム」を設立し、検討を進めた。

コンソーシアム構成団体（順不同）

公益財団法人大阪観光局、一般社団法人日本イベント産業振興協会（JACE）、一般社団法人日本コンベンション協会（JCMA）、一般社団法人日本展示会協会（日展協）、一般社団法人日本ディスプレイ業団体連合会（日デ連）、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

2024年9月、コンソーシアムでの検討を経て、万博を契機としてイベント・MICE 業界におけるサステナブル化を推進すべく、制作・運営現場の立場から制作した「イベント・MICE 関係者のための使いやすいサステナビリティガイドブック」を公表した。



図 3-5-3 イベント・MICE 関係者のための使いやすいサステナビリティガイドブック

会期中には、MICE 業界のサステナブルな連携強化の取組の一環として、コンソーシアムにて企画した「MICE & Event Professionals Meeting at 大阪・関西万博」を開催した。サステナブルな MICE 開催に知見のある専門家や海外パビリオン関係者による講演、MICE 業界の関係者が集うネットワーキング交流会を実施し、海外パビリオン関係者を含め約 300 名が参加した。

- ・全国の児童・生徒・学生を対象に、視覚障がい者がナレーターとして SDGs の取組を 1 分間で紹介する「SDGs ラジオ」と連携して、万博での持続可能性の取組 10 件を「大阪・関西万博 SDGs ラジオ」として 2024 年 11 月から配信した。

(配信タイトル) 世界中の人と「未来」を体験する「大阪・関西万博」  
 万博に関わるすべての人々の「人権」を守る  
 「調達コード」でもっと地球にも、人にもやさしく  
 揚げ物を作った後の油で飛行機が飛ぶ! ?  
 マイボトルがもっと「当たり前」になるように  
 「食べ残しを減らすこと」って地球にとっても大切  
 未来のエネルギーのカタチ「メタネーション」  
 空気中から二酸化炭素を取り出す未来の技術「DAC」  
 どんどん進化する太陽電池!  
 ジュニア SDGs キャンプで、SDGs を体験!

- ・万博における若者、子どもに対する教育の効果を最大化すべく、2023 年度より教育に関する有識者や小中高校の先生に相談した結果、以下 3 項目 (1) 体験型プログラム、(2) 会場内ツアー、(3) Web コンテンツ展示に注力し「ジュニア SDGs キャンプ」として会場西側のサステナドームを拠点に実施した。



図 3-5-4 ジュニア SDGs キャンプ会場

#### (1) 体験型プログラム

リアルな会場内だからこそ感じられる五感を使ったインプットとアウトプットの場を提供し、来場者の心に残ることでその後の継続的な行動変容につなげることを目指して、環境問題、SDGs について博覧会協会、企業、NPO、大学ゼミ、国・自治体等が制作した体験型プログ

ラムを実施した。プログラムの一部は海外パビリオン、(独)国際協力機構(JICA)にご協力いただき、国際交流要素のあるものとした。また、中小企業、NPO、大学生が実施するプログラムを積極的に受け入れた。

(323 回実施、12,941 名参加 ※入退場自由のプログラムは参加者の計数が難しいため参加者数に含まず)

また、プログラムでは各テーマの情報をインプットするだけでなく、課題を自分の生活の中から見つけ、解決策を考え、自身の日常の行動や意識の変容につながる機会の創出を目指した。

### 【体験型プログラムの例】

#### ①国際交流要素のあるプログラム

##### ・海外の人と環境問題について議論しよう（オランダ編）

オランダパビリオンのスタッフが登壇し、オランダの教育や文化、オランダパビリオンでの SDGs 達成にむけた取組を紹介するとともに、マイボトルの利用など SDGs の観点で日本との違いについて来場者と議論した。

##### ・海外の人と環境問題について議論しよう（スイス編）

スイスパビリオンのスタッフが登壇し、スイスの地理、文化を紹介するとともに、同国発のプロジェクトである、若者に持続可能な未来のための具体的な行動を起こすよう促すことを目的とし、100 万件のユース・アクションを達成することを目標としている”One Million Youth Actions Challenge” (1MYAC、ワンミヤク)について、バリ島でのプラスチックごみ回収と啓発活動に関するチャレンジを紹介し来場者と議論した。



##### ・海外の人と環境問題について議論しよう（インドネシア編）

インドネシアからの留学生が登壇し、インドネシアの文化を紹介するとともに、資源循環について、同国における地域住民による廃品回収（バンサンパ、ごみ銀行）など、日本との違いについて来場者と議論した。

##### ・JICA 国際交流出前講座

赴任国で活動する国際協力隊員と会場をオンラインで結び、海外の現状や日本の国際協力について来場者と直接対話するプログラム。会場側のファシリテーションは大学生などユースが行った。

#### ②企業、NPO、大学ゼミ等が制作したプログラム（抜粋）

##### ・発泡スチロールを通して環境問題を考えよう！

身近な素材である発泡スチロールの実験などを通して、リサイクルなど環境問題や SDGs について学んだ。

##### ・ごみ分別ボードゲーム「Hokasu」でごみ・環境問題を学ぼう！！

ごみ分別から埋立処分まで学ぶことができるボードゲーム「Hokasu」を用いて資源循環、廃棄物処理など環境問題について学んだ。

##### ・「HANKYU こどもカレッジ」ウミガメプロジェクト～ウミガメふれあい体験&トークショー～

ウミガメの生息環境の悪化について学ぶとともに、ウミガメたちを守るために私たちに何ができるか、ふれあいを通して考えた。



・世界環境デー2025 ユースイベント プラスチックごみのない未来をめざして

中学生・高校生を対象として、UNEP(国連環境計画)職員によるプラスチックごみ汚染に関するミニ講義のほか、日本・アフリカ・アジアなどの同年代の学生がオンラインで繋がり、プラスチックごみ汚染や汚染のない未来に向けたアクションについて意見交換を行った。



・たべものミライ会議～未来のごはんをまもろう～

環境サークルに所属する大学生が、小学生むけに「食について」の講義を行い、ボードゲームを通じて食料自給率について学んだ。

・SDGs 出張授業

大学ゼミの学生が、(1)フードロス削減対策、(2)衣料品のリユース・アップサイクル、(3)農耕地での太陽光発電、(4)ジェンダーギャップ解消に関する講義・説明を行った。

・～CONNECTING YOU TO 能登～生物多様性（強く生き抜く生き物たち）について能登の小学生と学ぼう！

環境省主催のプログラムで、能登の自然や生物多様性について映像を通して紹介。2024年の能登半島地震や豪雨災害の前後で川の生態系に変化があったか、能登の小学生が調査結果を発表した。



(出典) 環境省プレスリリース([https://www.env.go.jp/press/press\\_01007.html](https://www.env.go.jp/press/press_01007.html))

- ・持続可能な新しい旅行のカタチ！大阪市が提案する旅行（脱炭素化ツアー）体験プログラム  
 大阪市主催のプログラムで、万博を機に脱炭素行動を広げる「EXPO グリーンチャレンジ」の紹介や、「脱炭素化ツアー」を仮想体験できるプログラム。参加者は、選択した旅行プランのCO<sub>2</sub>排出量を実感し、脱炭素化につながる行動や選択の工夫を考えながら参加者同士で意見交換し理解を深めた。



### ③博覧会協会が制作したプログラム

- ・みんなで考えよう！万博の3R  
 万博における3Rの取組（リユース食器、リユースマッチングサイト ミヤク市！）を事例に、3Rを自分ごととして考えるプログラムを実施。
- ・「MOTTAINAI」に学ぶ資源循環！  
 江戸時代からの日本のリユース文化と資源循環について学ぶとともに、万博におけるペットボトルの水平リサイクルについて紹介。
- ・カーボンリサイクルから学ぶ地球の未来！  
 CO<sub>2</sub>を資源として活用する取組を紹介。プログラム実施会場の建物（サステナドーム）がCO<sub>2</sub>吸収コンクリートを使用して建設されていることを説明しCO<sub>2</sub>吸着実験を通してカーボンリサイクルを体験した。

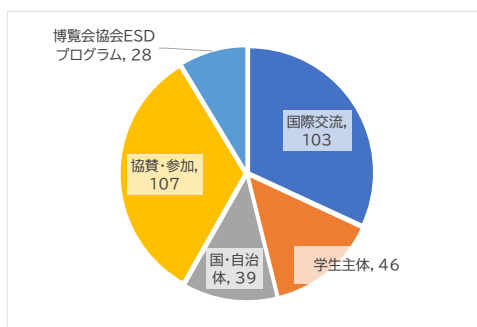


図 3-5-5 体験型プログラムの実施主体と回数

### (2) 会場内ツアー

会場内のパビリオン・施設の、環境・建築に関する見どころや、SDGs 関連コンテンツに関するガイドマップを制作し、同マップに基づいて歩いて会場を巡る「会場内ツアー」を実施した。ガイドマップの制作にあたっては、15歳から30歳までのユースを公募し、参加したユースによるパビリオン・施設へのインタビュー、原稿執筆を経て、ガイドマップを取りまとめた。（全10コース390回実施、5,459名参加）

表 3-5-4 会場内ツアーのコース

	テーマ	ツアータイトル
A	脱炭素・資源循環	「3R+Renewable」で自らの未来を創造するデコ活ツアー
		プラスチックごみなどから地球を守るために、万博会場内の3Rを通して個人の取組を考えるツアー
B	建築	若手建築家が手掛けるデザイナーズトイレツアー
		公募により選ばれた若手建築家が、どのように「トイレ」のイメージを刷新し、そのあり方を提案するのかを学ぶツアー
C	脱炭素・資源循環	環境保全に特化したサステナブル体験ツアー
		地球環境問題に取り組む日本企業の技術を身近に感じることでできるツアー
D	建築	建築界のノーベル賞「プリツカー賞」受賞建築家監修 パビリオン大解剖ツアー
		世界的にも有名な建築家が万博で手掛ける建築について解説し、発想や意図、世界観を感じるツアー
E	建築	若手建築家が手掛けるユニークな休憩所ツアー
		「多様でありながら、ひとつ」という会場デザインコンセプトのもと、若手建築家の提案により”休憩所”がどのような個性や魅力を持つ施設に変わるかを知るツアー
F	脱炭素・資源循環	再生可能エネルギーで未来創造体験ツアー
		再生可能エネルギー技術を体験するツアー
G	建築	どんな素材でできている？ ユニークな建築素材発見ツアー
		特徴的な素材が使用されたパビリオンに焦点を当て、その意図やメリットについて解説するツアー
H	建築	過去と未来へ繋ぐ建築？ 循環型建築ツアー
		過去に建築物として使用された資材を再利用したパビリオンや、会期後の利用用途が決まっているパビリオンを巡り、持続可能な建築物について考えるツアー
I	建築	世界が注目！木造建築ツアー
		SDGsの観点から欧州を中心に建設されている木造建築について、大屋根リングをはじめ会場内の特徴的な木造建築を巡るツアー
J	脱炭素・資源循環	ごみがエネルギーに？ バイオエナジー体験ツアー
		会場内で出る生ごみをエネルギーに変換するバイオガスと循環型社会について学ぶツアー

### (3) Web コンテンツ展示・SNS 連動企画

会場内の環境・SDGsに関連するWebコンテンツ展示を行った。また博覧会協会公式SNSより、ジュニアSDGsキャンプへの来館につなげるとともに、来場前から脱炭素や資源循環などSDGs達成に資することに取り組んでいただき、行動変容につなげることを目指してSNS連動企画を実施した。

#### 【Webコンテンツ展示】

- (i) 「君は、地球の未来を守るヒーローだ！」来場者がSDGsの17ゴールいずれかについて宣言を入力。月ごとに入力したコンテンツをとりまとめ、後日会場内の天井に投影。

- (ii) 「会場ガイドマップ」 環境を守る取組、建築のひみつ、未来の食事、の3つの観点からパビリオン等を紹介。一部パビリオンは公募したユースが直接建築家やパビリオン担当者にインタビューを行い、紹介文の原稿を作成。
  - (iii) 「SDGs みつけ！万博ものしりクイズ」万博会場内のSDGsに関する取組をクイズ形式で紹介。来場者の正解数によって、見習い、研究員、博士の称号を授与。
  - (iv) 「世界のリアル発見」SDGsの17ゴールに対応した17本の短編動画。虫などの小さな生き物を主人公として、社会課題について訴え、10年後の未来について来場者に考えていただく。
  - (v) 「みんなのSDGsアクション！」会場内での取組や、SDGsに関する全国規模のコンテストなど、みんなの取組を紹介。
- (会期中 352,171 名来館)



図 3-5-6 デジタル展示 画面イメージ

【SNS 連動企画】

- (i) 「SDGs 探偵」会場内のパビリオン等におけるSDGsの取組について紹介し、謎解き形式でパビリオンの外観写真を撮影いただき、同画面を提示いただくことでノベルティを進呈。
- (ii) 「万博SDGs大使」来場前からSDGsの取組を実施してハッシュタグ” #”をつけて紹介いただき、来館の際に投稿画面を提示いただくことでノベルティを進呈。



図 3-5-7 SNS 連動企画 (画面イメージ) とノベルティ

ジュニア SDGs キャンプの来館者・参加者数の推移を以下に示した。

平日は大人の来場者が多い一方、若者・子どもの集客が困難であったこと、学校団体は滞在時間が短く、来館・プログラム受講につながらなかったことが改善点として挙げられた。

また、プログラムの実施者、発表者として小学生、中学生、高校生、大学生が登壇し、それぞれの視点からSDGs 達成に向けた取組、提案に関して来場者に発信した。協会主催プログラムについては、準備段階から公募した大学生がインタビュー、原稿執筆を実施した。このように、若者、子どもが参画したことが評価点として挙げられた。

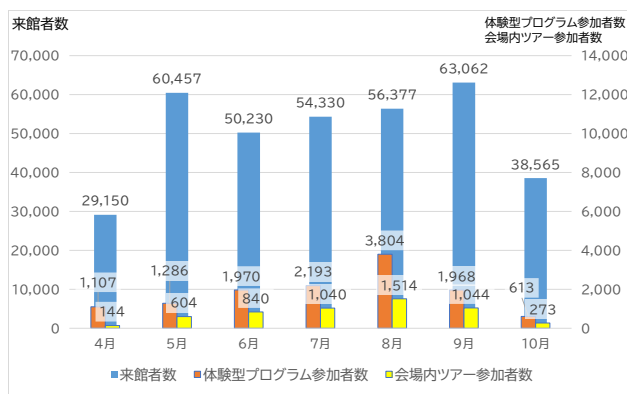


図 3-5-8 ジュニア SDGs キャンプ 来館者・参加者数の推移

また、ジュニア SDGs キャンプへの来館者の声について、来場者アンケートの自由回答より抽出してとりまとめた。体験型プログラム、会場内ツアーをはじめコンテンツについて好評を得た一方、会場内ツアーの発着地点がわかりにくい等、運営や情報発信に関して改善が必要との声がみられた。

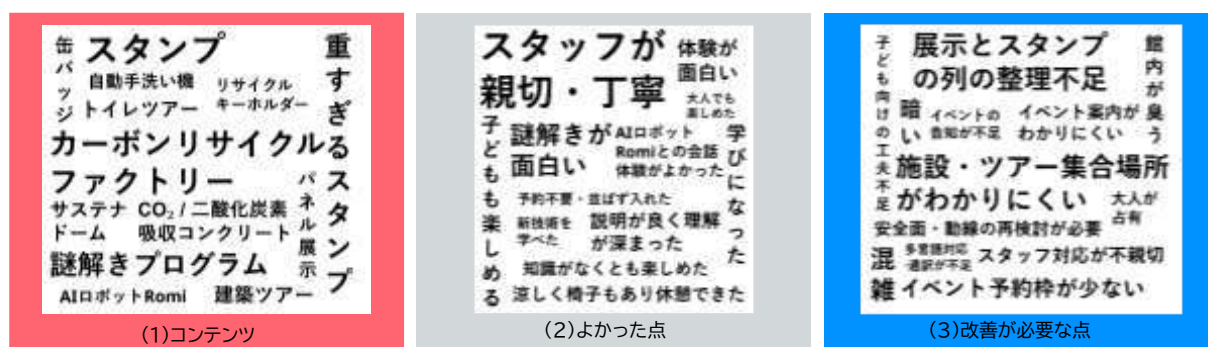


図 3-5-9 ジュニア SDGs キャンプ 来館者の声

(来場者アンケートの自由回答より抜粋して作成、出現頻度の高い言葉の文字が大きくなる)

体験型プログラムの主催者及びスタッフからは、全体的に参加してよかったとの声を得た。  
(体験型プログラム主催者及びスタッフの声 抜粋)

- ・活動を知ってもらえる機会をもらい、非常にありがたい企画であった。
- ・普段、リーチできない小学校低学年やそのご家族などにも参加していただくことができた。



- ・このキャンプへの参加をきっかけに、日本人がSDGsのために各国で活動していること、海外の多くの国々に関心を持ってもらい、持続可能なために自分たちには何ができるのかを考えるきっかけになったとしたら非常にうれしく思う。
- ・海外のカウンターパートもオンラインで万博に参加でき、生涯忘れられない思い出になった。
- ・活動の励みにもなった。またこのような企画があったらぜひ参加したい。
- ・オンラインでないとできない日本の子ども達との質問対応の交流はとても楽しく、また自分自身の活動成果のまとめとしても、非常にありがたい参加となった。
- ・環境問題とコンクリートと、真面目なテーマにもかかわらず、参加した子どもたちの笑顔をたくさん見ることができた。楽しそうに走り回っている姿も見られたのが印象的で、「楽しい」と「学び」を両立した、良い時間を提供できたと思う。

#### 【振り返り・今後の展望】

- ・経済団体、国・自治体と連携して万博の機運醸成に係る様々な取組を行った。
- ・万博のコンセプト「People's Living Lab」を具現化し、世界の課題解決のために様々な技術やアイデアを組み合わせるパートナーシップを新たに生み出すことを目指して、「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施し、登録いただいた取組の中から25件のベストプラクティスを選定、展示した。あわせて、共創を促進する交流イベント等を開催した。
- ・地球的規模の課題の解決に向けて英知を持ち寄り、対話による解決策を探り、いのち輝く未来社会を世界とともに創造する取組である、「テーマウィーク」を実施し、429件のプログラムが行われた。様々なステークホルダーが横断的に参加し、多様性と自由な対話に、リアル+オンラインで世界中から参加できる、対話型プログラムや展示会を実施した。また、万博会場外で開催される、テーマウィークの8つのテーマに関連した地球的規模の課題解決に向けた取組である「テーマウィークコネクト」を実施した。
- ・次世代に飛躍の機会を提供することを目指し、小中学生を対象に「ジュニア EXPO 2025 教育プログラム」を実施した。会期中は、「ジュニア SDGs キャンプ」を実施し、次世代・ユースの参画も得てSDGs達成に向けた取組を発信した。
- ・これらの取組から新たな共創も生まれており、今後も取組が継続し広がっていくよう博覧会協会としても取り組んでいく。

## 第4章 持続可能な大阪・関西万博全体の指標

「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針」（以下、「持続可能性方針」という。）における5つのP（People・Planet・Prosperity・Peace・Partnership）はSDGsのキーワードとなっている5つのPのもとに大目標と目指すべき方向を整理したものである。

博覧会協会は、これら5つのPに係る持続可能な大阪・関西万博の「目指すべき方向」に沿って、また大阪・関西万博において考慮すべき世界的な課題等を鑑み、大阪・関西万博全体の持続可能性の取組についてアピールすべき代表的な指標を検討した。この検討にあたっては、持続可能性方針にて、5つのPの「目指すべき方向」に基づき、各部署において作成した個別目標を踏まえて検討した。なお、5つのPについては、指標を検討する際には指標と5つのPを必ずしも一対一の対応とはせず、2つ以上のPにまたがる指標なども検討してきた。

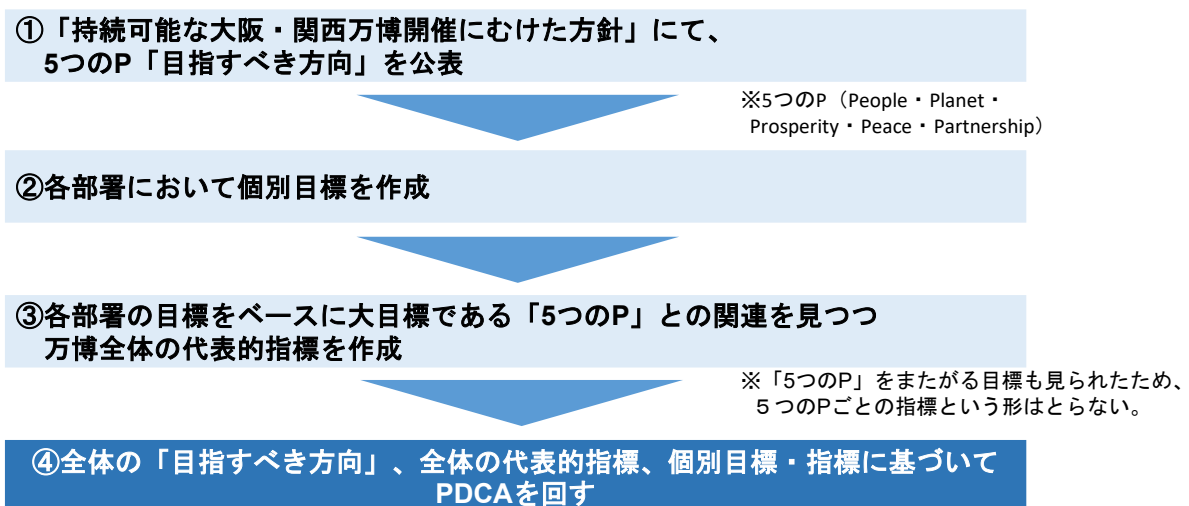


図 4-1 代表的指標の設定（考え方）

代表的な指標は以下のとおりである。

### 1 インクルーシブな万博運営に関する指標

インクルーシブな大阪・関西万博の開催にむけて、

**誰一人取り残さない会場運営と会場建設を目指す**

こととして、以下の指標により取組を進めた。

#### 1-1 人権に関する指標

**人権デュー・ディリジェンスを実施する初の万博**

博覧会協会は、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、万博に関わる一人ひとりの人権が尊重される必要があることを認識し、人権デュー・ディ

リジェンスを実施する初の万博として人権尊重の取組を進めた。図 4-2 に示すとおり、人権リスクの特定・評価、防止・軽減措置の実施、是正対応、モニタリング及び見直しの各プロセスを循環的に運用し、懸念される課題への対応を行った。(具体的な内容は第 3 章(Peace)に記載)

(1)人権への負の影響(リスク)の特定 (万博運営において可能性のある人権侵害を特定)	(2)人権に関する負の影響の予防・軽減 (人権侵害が起こらない仕組みづくり)
<ul style="list-style-type: none"> <li>負の影響を受ける可能性がある人(ライツホルダー)を抽出し持続可能性有識者委員会、人権 WG などで議論し、特定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESMS の構築・運用を図り、ISO20121 認証を取得</li> <li>博覧会協会各部局向けにアンケートによる意識醸成</li> <li>ユニバーサルデザイン/サービス・ガイドラインの適切な運用</li> <li>持続可能性に配慮した調達コードの適切な運用</li> <li>人権に関する職員研修や、外部講演等を通じた発信</li> </ul>
(4)情報提供(開示) (協会が人権 DD にどう取り組んだか公表)	(3)チェック(評価) (仕組がしっかりと機能しているか検証)
<ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する取組(通報受付、モニタリング等)実施結果</li> <li>持続可能性有識者委員会、人権 WG(議事録公表)</li> <li>持続可能性行動計画(公表・意見募集)など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESMS の継続的な運用</li> <li>調達コードの運用評価(通報受付、モニタリング)</li> <li>人権に関する通報受付窓口・総合コンタクトセンターによる通報受付と対応</li> <li>人権 WG、持続可能性有識者委員会における評価</li> </ul>

図 4-2 博覧会協会における人権デュー・ディリジェンスの考え方

## 1-2 ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスに関する指標

### ユニバーサルデザイン・ユニバーサルサービスガイドラインに基づいて運営する初の万博

ユニバーサルデザインガイドラインに加えて、日本で初めて運営サービスに特化した「ユニバーサルサービスガイドライン」に基づき会場を運営し、より高品質な「アクセシブルでインクルーシブな博覧会」の実現を目指した。

建築物のユニバーサルデザインについては、原則として、会場内のすべての建築物において国の「望ましいレベル」以上のユニバーサルデザインを目指した。

さらに、万博としては初めてユニバーサルサービスについて独立したガイドラインを定め、大阪・関西万博を訪れるすべての人が安全・安心に過ごすことができ、様々な展示やイベントを楽しく鑑賞・観覧し、そして参加することができる運用方法の指針を示すことで、多くの来場者が会場に訪れ、誰もが楽しいひと時を過ごすことができる大阪・関西万博を目指した。

表 4-1 ユニバーサルデザインガイドラインで定める基準の考え方

規制(Control)	推奨(Guide)
<p>「～すること」「～しなければならない」事項を示しており、法的拘束力の有無にかかわらず、遵守すべき整備基準として定義する。</p> <p>法で定められた基準に加えて、『Tokyo2020 アクセシビリティガイドラインにおける標準基準』、『国の推奨基準』、『国の遵守基準を上回る大阪府条例等の整備基準(望ましい整備)』のうち最も高い水準を基本に設定。</p>	<p>「～することが望ましい。」事項を示し、より安全かつ円滑な移動等の実現とともに、来場者の利便性の向上や快適な利用ができるように備えることが望ましい基準として定義する。</p> <p>『Tokyo2020 アクセシビリティガイドラインにおける推奨基準』、『大阪府条例等による望ましい整備』の水準、『高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準(令和3年3月)』の設計標準(望ましい基準)、障がい当事者の意見等を総合的に勘案して設定。</p>

【ユニバーサルデザインガイドラインにおける基準の概要】	ユニバーサルデザインガイドライン	バリアフリー法・条例
適用される基準	国の「望ましいレベル」以上	・最低限の基準(建築物移動等円滑化基準)※適合義務 ・望ましいレベル(建築物移動等円滑化推奨基準)※努力義務

(「望ましいレベル」以上のユニバーサルデザイン)

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)においては、一定規模以上のものに対して適合義務がある「建築物移動等円滑化基準」とすべての建築物に対して、達成することが望ましいレベルの基準として「建築物移動等円滑化推奨基準」がある。

国においては、これを67%以上の建築物が達成することを目指しているところ、大阪・関西万博においては、すべての建物が「建築物移動等円滑化推奨基準」を達成することを目指した。

表 4-2 建築物移動等円滑化基準・望ましいレベル(推奨基準)の例

	建築物移動等円滑化基準	望ましいレベル(推奨基準)
案内設備に至る経路	道等から案内板や案内所に至る経路には、視覚障害者誘導用ブロックを設置するか、音声による誘導装置を設ける	
廊下幅	120cm 以上	180cm 以上
手すりの設置	片側	両側
スロープ勾配	1/12 以下	1/12 以下(屋外は 1/15 以下)

(出典 国土交通省ウェブサイトより抜粋)

表 4-3 ユニバーサルサービスガイドラインで定める基準の考え方

規制(Control)
「～すること」「～しなければならない」事項を示しており、法的拘束力の有無にかかわらず、遵守すべきサービス基準として定義する。 法で定められた基準に加えて、『IPC アクセシビリティ・ガイド』『ユニバーサルデザイン 2020 行動計画』、『施設整備に関するユニバーサルデザインガイドライン【改定版】』を参考に設定。

表 4-4 ユニバーサルサービスガイドラインにおける基準の例

(視覚で情報が得にくい人への対応) <b>C3-3-2.</b> 開催者、公式参加者、関係者は、視覚による情報が得にくい人に対し、触覚と聴覚など視覚以外の感覚で同程度の情報が得られるように準備すること。 対応策(例) ・音声解説装置の導入 ・点字の付与 ・2次元コード等による情報提供
--

(実施状況・実績)

誰一人取り残さない会場運営と会場建設を目指すため、大阪・関西万博を開催するにあたり、ユニバーサルデザイン検討会(全3回)、交通アクセスユニバーサルデザイン検討会(全5

回)及びユニバーサルサービス検討会(全12回)を開催し、すべての人が安全・快適に過ごすことができるよう、障がい当事者や学識経験者等の意見を踏まえて検討を深め、ガイドラインの策定等を行った。

建築物のユニバーサルデザインについては、参加者の建築計画(117件)を審査し、ガイドラインに沿ったものであることを確認した後、参加者に対して着工許可を交付した。この際、物理的な制約(通路幅の確保が困難)などがある場合はユニバーサルサービスの観点で補完する(誘導員を配置する等の措置を講じる)よう参加者に対して指導した。その結果、来場者からは、通路、出入口、スロープ、エレベーター等について利用しやすかったとの声が多く寄せられた。

ユニバーサルサービスについては、日々の来場者への対応状況などを踏まえて改善を行った結果、アクセシビリティセンターの利用やスタッフの対応等に関して、来場者から評価する声が多く見られた。

また、障がい者や移動が困難な来場者等が優先的に入場できるよう、会場の入場ゲート及び一部のパビリオンにおいて優先レーンを設置した。万博の特性を踏まえ、運用については一律の基準を設けず、各施設の状況に応じた柔軟な対応とした。運用の結果、高齢者や障がい者、子育て世帯等の移動・待機負担が軽減され、安心して会場を利用できたとの評価が多く寄せられた。一方で、対象範囲や確認方法が施設や日時により異なったことに加え、優先レーンの有無や利用方法に関する事前・現地での周知が十分でなかったとの指摘や、予約システムの徹底導入など、他の手法による対応を求める指摘もあった。

様々な取組の結果、大阪・関西万博では、多くの障がい者の方にも来場いただくことができた。(特別割引入場券の販売枚数約63.3万枚)

## 2 カーボンニュートラル実現に関する指標

### 低炭素な会場からグリーンチャレンジを世界へ

として、温室効果ガス排出量を進捗管理の指標とした。

大阪・関西万博の開催に当たっては、先進性、経済性があり、かつ採用可能な技術、仕組を用いてカーボンニュートラルを目指した取組を行った。

(実施状況・実績)

温室効果ガス排出量の算定に当たっては、万博として初めて、GHGプロトコルを主たる手法として参照した。

Scope 1,2 排出量については、省エネルギーを行うとともに排出係数がゼロとなる電力を使用して、会場及び会場外駐車場(万博P&R駐車場)の電力使用からのものはゼロとし、ガス等の燃料の燃焼については省エネ、電化、合成燃料、バイオディーゼルの導入等で削減した。残余排出量については、これに相当するカーボンクレジット等を調達し、目標としたScope 1,2 排出量の全量オフセットは達成できる見込みである。

会場内の建築・インフラ整備に伴う排出、来場者の移動・宿泊・会場内での飲食・会場内の公式ライセンス商品の買い物に伴う排出など(Scope 3 排出量)については、バリューチ

エーン全体を通じた温室効果ガスの排出低減を促すガイドライン等の策定や、自家用車利用を抑制する交通需要対策などの取組により削減した。

また、個人を対象としてアプリを通じて行動変容を促すなど、大阪・関西万博をきっかけとして様々なCO<sub>2</sub>削減努力を促していく「EXPO グリーンチャレンジ」を展開した。

温室効果ガス排出量算定結果は以下のとおりである。

(温室効果ガス算定の考え方、削減対策の詳細については、第3章(3.2 Planet)に記載)

表 4-5 温室効果ガス(GHG)排出量算定結果(再掲)

Scope・カテゴリ	排出源	GHG 排出量(t-CO <sub>2</sub> e)	
		BAU	実績値ベース
Scope 1	会場内の施設で使用する燃料	4,979	3,152
	会場内輸送で使用する燃料	162	237
	会場内、会場外の施設におけるエアコン稼働によるフロン漏洩	72	93
Scope 2	会場内、会場外の施設で使用する電力	31,080	0 (23,938)
	会場内輸送で使用する電力	9	上記に含む
	博覧会協会事務所・会場外駐車場で使用する電力 <sup>*1</sup>	2,527	820 <sup>*2</sup> (1,164) <sup>*2</sup>
	博覧会協会事務所(咲洲・ATC)で消費する熱 <sup>*1</sup>	302	273 <sup>*2</sup>
<b>Scope 1, 2 合計</b>		<b>39,133</b>	<b>4,575</b> (28,858)
Scope 3	カテゴリ 1 運営(物品・サービスの購入)	113,974	119,456 <sup>*2</sup>
	カテゴリ 2 建築・インフラ整備	361,700	357,274
	カテゴリ 3 使用した燃料、電力 <sup>*1</sup>	14,283	3,309 <sup>*2</sup>
	カテゴリ 5 会期中に発生する廃棄物	2,749	1,365
	カテゴリ 6 協会職員による出張	3,545	3,572 <sup>*2</sup>
	カテゴリ 7 協会職員の通勤及びボランティア・関係者の会場への移動 <sup>*1</sup>	2,533	14,576 <sup>*2</sup>
	カテゴリ 12 建築・インフラ解体を含む建設廃棄物	167,343	166,861 <sup>*2</sup>
	その他 来場者の移動、宿泊、飲食(会場内)、買い物(会場内・公式ライセンス商品)	2,858,622	2,199,221
	<b>Scope 3 合計</b>		<b>3,524,747</b>
<b>GHG 排出量合計</b>		<b>3,563,880</b>	<b>2,870,210</b> (2,894,493)

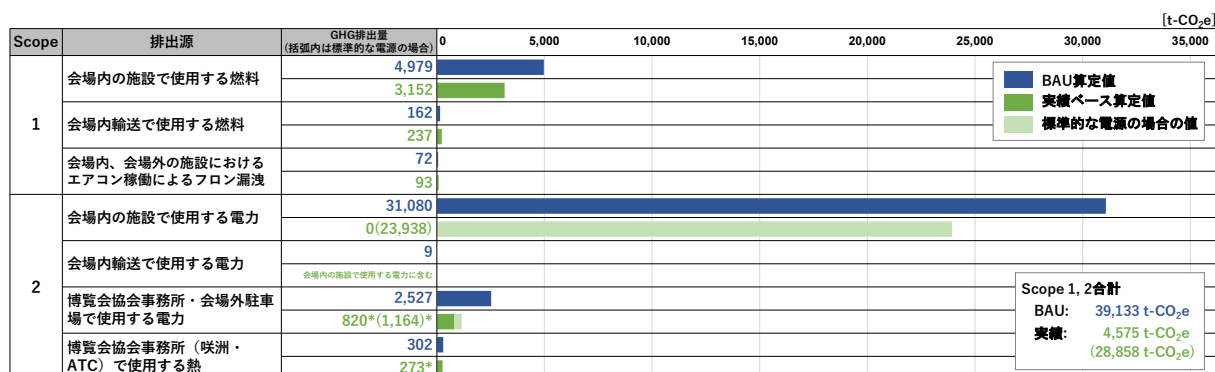
カッコ内は標準的な GHG 排出係数を適用した場合の値 (ロケーション基準相当)

四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある

残余排出量のうち Scope 1, 2 排出量については相当する量のクレジット等を調達する予定 (2026 年度中)

\*1 実績ベースの評価期間が BAU から延長されたことによる排出を含む

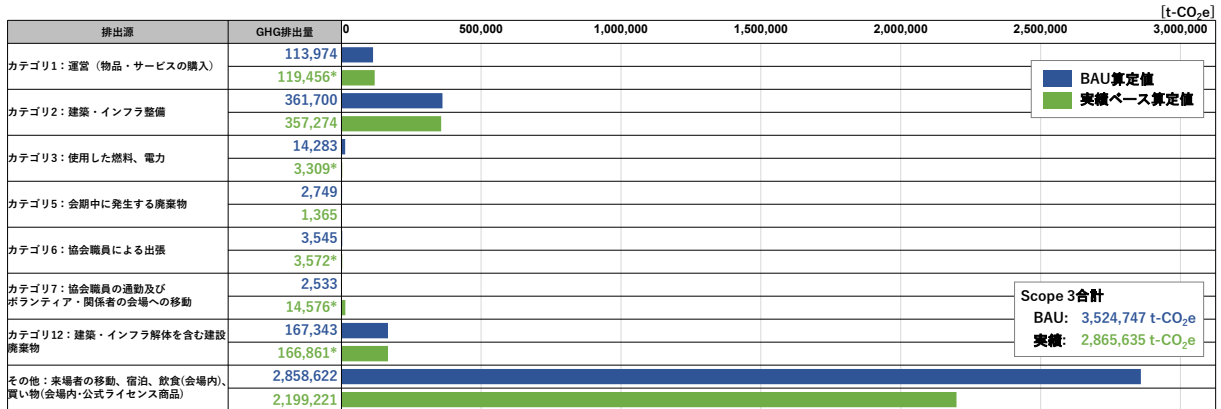
\*2 会期後の博覧会協会事務に係る将来 (2028 年 2 月まで) の排出量推計値を含む



四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある

\*会期後の博覧会協会事務に係る将来 (2028 年 2 月まで) の排出量推計値を含む

図 4-3 Scope 1,2 排出量における BAU 算定値と実績ベース算定値の比較(再掲)



四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある

\*会期後の解体工事等に関する将来(2028年2月まで)の排出量推計値を含む

図 4-4 Scope 3 排出量における BAU 算定値と実績ベース算定値の比較(再掲)

### 3 サークュラーエコノミーに関する指標

#### リデュース・リユース、2R でごみ減量

廃棄物発生量、リデュース、リユースの目標設定等、資源循環ワーキンググループにおいて検討、精緻化し、進捗管理の指標とした。

(実施状況・実績)

会期中及び会期前後も含めたサーキュラーエコノミー実現に向けて、会場運営に伴って発生する廃棄物については、リデュース・リユースの徹底を図ることで目標を上回る発生抑制を目指した。また、会場内の分別・再分別を徹底し、分別可能な廃棄物については100%のリサイクルを目指した。

#### 【会場運営に伴う廃棄物】

(1) 廃棄物排出量 (BAU) と削減目標、リサイクル目標

大阪・関西万博ではリデュース、リユースに力を入れることとし、個別の削減対策を講じた場合の排出量の推計・目標を設定した。また、削減後の排出量推計値に対して、リサイクル目標を設定した。

表 4-7 廃棄物排出量、削減及び削減後目標、リサイクルに関する目標 (再掲)

種別	BAU(*1)	削減目標		削減後目標		リサイクル目標	
	排出量 [t]	削減量 [t]	削減率 [%]	排出量 [t]	原単位 [g/人]	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]
びん	611.5	-	-	611.5	21.7	699.3	100.0
缶	42.8	-	-	42.8	1.5		
業務用缶	45.0	-	-	45.0	1.6		
ペットボトル	562.8	188.2	30.3	433.5	15.4	433.5	100.0
ペットボトルキャップ	58.8						
発泡スチロール・発泡トレイ	5.6	139.9	25.0	419.8	14.9	419.8	100.0
プラスチック類	554.1						
段ボール	1,711.7	-	-	1,711.7	60.7	1,711.7	100.0
紙類	110.4	61.1	55.4	49.2	1.7	49.2	100.0
生ごみ(食品廃棄物)(*2)	1,501.2	321.2	21.4	1,179.9	41.8	1,179.9	100.0
廃食用油	110.4	-	-	110.4	3.9	110.4	100.0
燃やすごみ	4,181.4	721.9	17.3	3,459.5	122.7	94.6	2.7
堆肥化可能な食器類							
割り箸							
木製パレット							
紙おむつ							
燃やさないごみ・混合廃棄物	212.8	10.0	4.7	202.8	7.2	19.3	9.5
汚泥(グリストラップ)							
合計	9,708.5	1,442.3	14.9	8,266.2	293.1	4,717.8	57.1

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

リサイクルには熱回収を含まない。

(\*1)削減対策をしなかった場合の値 (\*2)食品ロスを含む

削減目標を設定するにあたり、廃棄物種別における削減対策を検討し、その内容を大阪・関西万博のガイドラインや各種募集要領等に記載するとともに、説明会を開催し取組の実施について参加者に周知・要請した。(具体的な対策に関しては第3章(3.2 Planet)に記載)



(2) 会場運営関係の廃棄物排出量（実績値）

会期中の会場運営にともなって排出された廃棄物は、来場者や参加者が排出し、サブストックヤードを経由してメインストックヤードに集められた後、博覧会協会が搬出・処理したものと、参加者が会場外の廃棄物処理施設等に搬出するなど、独自に処理したものに大別される。（廃棄物の処理の流れは第3章(3.2 Planet)に記載）

会期中の来場者数は2,902万人（関係者含む）、廃棄物全体の排出量は5,276.8トンで、想定来場者2,820万人における推計値8,266.2トンの64%程度となり、2,989.4トン下回った。また、来場者一人当たりの排出量（原単位）は181.9g/人となり、推計値293.1g/人の62%程度であった。なお、全体の排出量のうち、上述の独自処理分は688.1トンであった。

表 4-8 会場運営関係の廃棄物排出量（実績値）（再掲）

種別	削減後目標		会期中廃棄物の実績	
	排出量 [t]	原単位 [g/人]	排出量 [t]	原単位 [g/人]
びん	611.5	21.7	256.9	8.9
缶	42.8	1.5	85.0	2.9
業務用缶	45.0	1.6		
ペットボトル	392.5	13.9	381.9	13.2
ペットボトルキャップ	41.0	1.5	242.0	8.3
プラスチック類	415.6	14.7		
発泡スチロール・発泡トレイ	4.2	0.1	3.7	0.1
段ボール	1,711.7	60.7	1,072.7	37.0
紙類	49.2	1.7	95.4	3.3
生ごみ（食品廃棄物）	1,179.9	41.8	413.8	14.3
廃食用油	110.4	3.9	108.4	3.7
燃やすごみ	3,459.5	122.7	2,428.7	83.7
堆肥化可能な食器類			0.7	0.0
割り箸			6.8	0.2
木製パレット			6.8	0.2
紙おむつ			10.9	0.4
燃やさないごみ・混合廃棄物			202.8	7.2
汚泥（グリストラップ）		-	0.7	0.0
<b>合計</b>	<b>8,266.2</b>	<b>293.1</b>	<b>5,276.8</b>	<b>181.9</b>

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

メインストックヤードから搬出された缶と業務用缶、ペットボトルの水平リサイクル促進のために分別したキャップとプラスチック類は合わせて処理されたため、個別の排出量は計量していない。紙おむつは、実証実験を実施するために専用回収箱で8月4日までに回収されたものを計量した。

原単位について廃棄物の種別に見ると、紙類以外は推計値を下回った。プラスチック類は、リユース食器の使用や、プラスチック製容器包装の削減の取組など、生ごみは、飲食店舗による来場者数の見込みを踏まえた適量の食材等の準備、冷凍食品の活用など、燃やすごみは、飲食物が付着した紙製食器など難再生古紙を紙として分別しリサイクルしたことなどによる一定の効果が表れたものと考えられる。

一方、紙類は推計値の2倍程度となった。これは会場内で配布されるチラシやリーフレット等は、ほとんど見られず削減が進んでいたものの、上述のプラスチック類や燃やすごみの削減に寄与した紙製容器等が紙類として一定量を占めたことなどが要因と考えられる。

なお、推計値の設定は愛・地球博及び国内2か所のアミューズメント施設の排出量を参考としたが、愛・地球博の開催から20年が経過し、資源循環に関する法制度等の整備や関心の高まりなどを背景として、社会全体で廃棄物の排出量削減に向けた動きが進みつつあり、全国の一人一日当たりのごみ排出量は、2005年度(1,131g)から、2023年度(851g)にかけて約25%減少している。実際の排出量が推計値を下回った要因として、こうした社会全体の動向も考慮する必要があると考えられる。

リサイクル率については、缶、びん、ペットボトル、生ごみなど11種のうち、ペットボトル及び生ごみ以外は目標とした100%を達成した。ペットボトルは、ボトル内に付着した水分や分別しきれなかったラベル等が影響し88.8%に留まった。生ごみは、メインストックヤードから搬出されたものは全てリサイクルしたが、独自処理分ではリサイクルが進まず全体として76.9%となった。燃やさないごみ・混合廃棄物については、傘などの分別を行うことにより一定のリサイクル量を見込んだが、実際にはリサイクルが進まなかった。

表4-8に示した廃棄物のほか、会場ゲートで回収された持込禁止物、一部の忘れ物、感染性廃棄物等が、事前の推計には含まれていない廃棄物として、52.8トン排出された。また、駐車場、バスターミナル、浮桟橋において回収した廃棄物は、約20トンであった。これらは、会場内の分別区分に応じた処理とは別に、性状等に応じて処理委託した。

また、会場内で排出された生ごみをバイオガス化し活用する実証実験等から残渣が405トン排出された。ここで使用した生ごみ量は、表4-8の廃棄物排出量に含まれていることから、当該残渣については重複を避けるため排出量には計上していない。

表 4-9 会場運営関係の廃棄物のリサイクル状況(再掲)

種別	目標		実績		
	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]	排出量 [t]	リサイクル量 [t]	リサイクル率 [%]
びん	611.5	100.0	256.9	256.9	100.0
缶	42.8	100.0	85.0	85.0	100.0
業務用缶	45.0				100.0
ペットボトル	392.5	100.0	381.9	339.1	88.8
ペットボトルキャップ	41.0	100.0	242.0	242.0	100.0
プラスチック類	415.6				100.0
発泡スチロール・発泡トレイ	4.2	100.0	3.7	3.7	100.0
段ボール	1,711.7	100.0	1,072.7	1,072.7	100.0
紙類	49.2	100.0	95.4	95.4	100.0
生ごみ(食品廃棄物)	1,179.9	100.0	413.8	318.1	76.9
廃食用油	110.4	100.0	108.4	108.4	100.0
燃やすごみ	94.6	2.7	2,453.9	25.2	1.0
堆肥化可能な食器類					
割り箸					
木製パレット					
紙おむつ	19.3	9.5	162.5	0.0	0.0
燃やさないごみ・混合廃棄物			0.7	0.2	29.6
汚泥(グリストラップ)					
合計	4,717.8	57.1	5,276.8	2,546.5	48.3

注：四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。  
リサイクルには熱回収を含まない。

食品ロスについては、政府が設定した、2030年度までに事業系食品ロスをサプライチェーン全体で2000年度(547万トン)の半減とする目標と、再生利用等実施率目標として、2024年度に食品小売業60%、外食産業50%等の目標を上回る目標を設定すること、再生利用等実施率目標としては100%を達成することを目指して取組を進めた。

最大限食品ロスを削減するために、会期前に参加者に対し、食品ロス削減に関する説明会を開催して一般的に店舗で実施することが可能と考えられる食品ロス削減対策を飲食・物販店舗に要請した。加えて食品ロス削減に関する資料(削減対策の計画等)の提出を求めるとともに、参加者には食品ロス削減を意識するよう促した。博覧会協会としても参加者に会場内において無料で利用できるフードシェアリングサービスを提供するとともに、食品寄附の受け入れ先のリストを取りまとめ、参加者へ情報提供できるよう整えるなどして、食品ロス削減に努めた。(食品ロス削減に係る取組の詳細については第3章(3.2 Planet)に記載)

#### 【施設設備のリユース】

施設設備についても、リデュース、リユースを優先的に行い、施設設備解体に伴う廃棄物量の削減を目指した。具体的には、リースの積極的活用に加えて、リユースについて以下の取組を行い、大阪・関西万博のリユースを積極的に進めるとともに、こうした仕組みが今後の日本全体の施設設備のリユースの推進に役立つものとなることを目指した。

(1) 施設設備等のリユース実績

(i) 施設の移築等

施設の移築等については、1970年に開催された大阪万博の当時の実績を上回ることを目指し、目標を設定した。具体的には、博覧会協会が2023年度に実施した調査において当時の移築等の実績が確認できた『17.5館』（“全部移築”を7館、“一部移築”の21館を10.5館とカウント）を目標値として設定した。一方、大阪・関西万博の実績値については、「パビリオン」と呼べる施設を対象に、目標値と同様のカウント方法を用いることとし、参加者に対してアンケート等で状況を調査した。

調査の結果、2026年2月末時点で、ほぼ全部を移築する計画の施設であり、1館としてカウントできる“全部移築”が6館であった。また、構造材やファサードなどの主要な部材を移築する計画の施設であり、0.5館とカウントできる“一部移築”が11館であった。更に、躯体等に多くのリース建材を使用した施設であり、1館とカウントできる“リース建材使用施設”については、パビリオンタイプBが4館、パビリオンタイプCが4館、パビリオンタイプXが3館（アンゴラパビリオン、インドパビリオン及びトルコパビリオンとして利用した施設）に加えて、参加者の選択、努力によるものとしてパビリオンタイプAが7館（アメリカパビリオン、イタリアパビリオン also hosting the Holy See、英国パビリオン、オーストラリアパビリオン、カナダパビリオン、ブルガリアパビリオン、ガスパビリオン）があり、“リース建材使用施設”は18館であった。

上述の状況を纏めると、大阪・関西万博における施設の移築等の実績は『29.5館』となり、先に設定した目標値を上回る結果であった。

表 4-10 全部移築の施設（予定を含む）

パビリオン名	主な移築先等
オランダパビリオン	兵庫県（淡路島）
セルビア共和国パビリオン	2027年ベオグラード国際博覧会
ルクセンブルクパビリオン	大阪府交野市等
BLUE OCEAN DOME	ドームA、B：タイ バンコク ドームC：フランス メス広域都市圏
PASONA NATUREVERSE	兵庫県（淡路島）
Dialogue Theater - いのちのあかし -	大阪府泉佐野市

表 4-11 一部移築の施設（予定を含む）

パビリオン名	主な移築部材等	主な移築先等
オーストリアパビリオン	ファサード (外装のリボン)	検討中
北欧館	①鋼材、木材、階段等 ②エレベーター	①検討中 ②サプライヤーにて再利用
日本館	CLT	全国各地で再利用
ウーマンズ パビリオン in collaboration with Cartier	外周ファサード	GREEN×EXPO 2027
大阪ヘルスケアパビリオン Nest for Reborn	本館の一部	残置
住友館	外壁の木材	社内にて利用
パナソニックグループ パビリオン「ノモの国」	ファサード等	GREEN×EXPO 2027、 大阪科学技術館等
三菱未来館	木材、鋼製足場板等	GREEN×EXPO 2027
EARTH MART	茅葺、床材	日本民家集落博物館、 GREEN×EXPO2027 等
いのちめぐる冒険	セル	沖縄県中城村等
いのちの遊び場 クラゲ館	屋根（躯体）、創造の木等	広島県福山市「子ども未来館」（仮称）の 屋外フィールド等



図 4-5 パビリオンタイプ C の外観

(ii) 施設設備等のリユースによる廃棄物の削減

パビリオンを含む施設等の移築、建材・設備等のリユース、什器・備品等のリユースに加え、大阪・関西万博のシンボルである大屋根リング及び静けさの森に設置した樹木については、一部は残置し、解体・廃棄するものを除き、国や地方公共団体をはじめ、民間企業や個人等に対して公募を実施し、廃棄物削減を行った。

大屋根リングや静けさの森の樹木の残置や、ミヤク市！の取組によるリユースに伴う廃棄物削減量は約 6,200 トンとなった。具体的なリユースによる廃棄物削減量は、表 4-12 のとおりである（2026 年 2 月末時点）。

表 4-12 リユースによる廃棄物削減量（予定を含む）

リユース種別		削減量 [t]
大屋根リング木材	リユース	1,993.0
	残置	1,445.0
樹木	リユース	471.0
	残置	1,539.0
パビリオン・施設等の移築		420.8
建材・設備のリユース		288.4
什器・備品のリユース		72.1
合計		6,229.3

注：四捨五入等により数値が合わない場合がある

（施設設備のリユースに係る取組の詳細については第3章(3.2 Planet)に記載）

(2) リサイクルに関する目標

建設・解体工事に伴う廃棄物のリサイクルに関する目標は、「2025年日本国際博覧会 環境影響評価書」を引き継ぎ、以下表に示すとおり設定した。

表 4-14 建設・解体工事に伴う廃棄物のリサイクル率の目標値

種別	リサイクル率 [%]
コンクリート塊	99.3
アスコン塊	99.5
木くず	97.0
混合廃棄物	63.2
ガラス陶磁器	73.0
廃プラスチック類	59.0
金属くず	96.0
紙くず	77.0
石膏ボード	86.0
その他	63.2

解体工事に伴う廃棄物量の報告については、工事完了後に環境影響評価に関する事後調査報告書に記載し公表する予定である。

〈資源循環における万博のレガシー〉

リユースの取組では、前述の「建設段階から会期後を見渡した施設設備の取組結果」で示したように、「パビリオン等の施設の移築」、「建材・設備のリユース」及び「什器・備品のリユース」において数多くの物が“有形のレガシー”かつ“リユース品”として市中に還元されており、資源循環の観点からも十分に万博のレガシーを形成できたと考える。

#### 4 地域産業への活性化寄与に関する指標

### 中小企業、スタートアップの発信機会、新たな共創(co-create)を創出

として、中小企業の参画数を増やしていくことについて、協賛者のうち中小企業の数を進捗管理の指標とした。

(実施状況・実績)

- ・万博会場の整備、運営などの協賛者として、中小企業 190 社に参加いただき、設備機器、資材、情報システム、食品・飲料、衛生用品などを提供いただいた。



図 4-10 会場整備参加、運営参加の募集アイテムの例

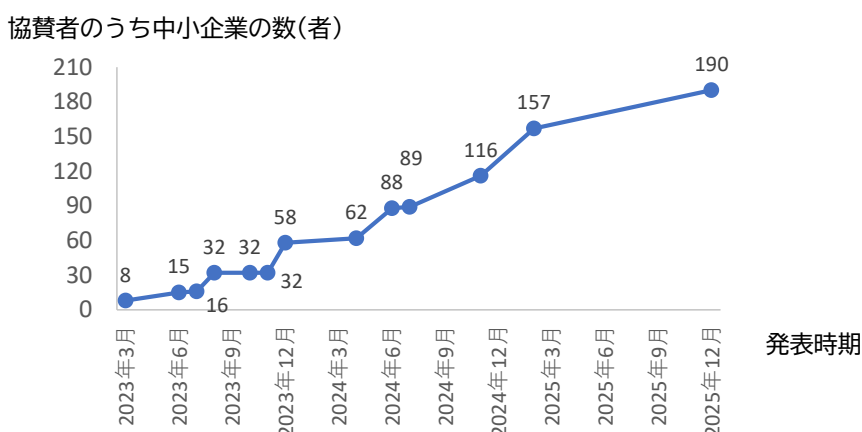


図 4-11 協賛者のうち中小企業の数推移

- ・ 中小企業を中心とした様々な企業・団体の皆様と共創しながら、デザインの視点を取り入れたプロダクトや社会の仕組のデザインにチャレンジする、新しい共創の取組である「Co-Design Challenge」(CDC)プログラムを実施し 22 件を選定。同プログラムで開発された物品は、来場者が利用できる形で会場内に実装した。とりわけ、CDC では複数社による共創事例が多く見られた。
- ・ 様々な社会課題を解決するために挑戦していく中小企業の情報発信の機会として、10月3日から10月7日の5日間、中小企業庁と独立行政法人中小企業基盤整備機構が EXPO メッセで体験型展示「未来航路」を開催した。  
(83 社出展、34,960 人来場)

- ・ ESD（持続可能な開発のための教育）プログラム「ジュニア SDGs キャンプ」で、中小企業、スタートアップ、NGO・NPO 法人、学生など幅広い企業・団体に対して、参加にかかる負担を軽減しつつ、SDGs の達成に資する取組についての発信機会を提供した。
- ・ このように、万博は中小企業等の参加の機会を提供したと考えられる。とりわけ、万博があったからこそ他の主体と協働した取組もできたとの声が中小企業から聞かれた。また、万博での実績を PR して営業活動につなげる中小企業もあり、今後の事業の進展が期待されるものも多い。

## 5 一人ひとりがつながるコミュニティ形成に関する指標

参加者の中から約 3,000 組を募集し、万博会場で、これまでの成果を発表するとともに、来場者、出展者同士など多くの方と「対話」し、未来社会の実現に向けた新たな「共創」を生み出すことを目指す。

博覧会協会は、多様な人たちがチームを組み、多彩な活動で大阪・関西万博とその先の未来に挑む、みんながつくる参加型プログラム、「TEAM EXPO 2025」プログラムを実施し、プログラムに参加いただいている「共創チャレンジ」「共創パートナー」を中心に様々な方が参加し、新たな「共創チャレンジ」を生み出し・育てていく場を提供した。

### （実施状況・実績）

- ・ ライフサイエンス、自然環境、文化芸術、教育・人材交流、観光・地域活性化など、2,492 件（国内 2,397 件、海外 95 件）の「共創チャレンジ」を登録した。この中で、イベント・MICE 業界の持続可能性底上げにつながる新たな共創として、業界団体 5 者と博覧会協会が連携して「イベント・MICE サステナブル運営推進コンソーシアム」を設立し、制作・運営現場の立場から制作した「イベント・MICE 関係者のための使いやすいサステナビリティガイドブック」を取りまとめ 2024 年 9 月に公表した。引き続き取組団体の拡大など、共創の拡大に向けて取組を進めている。

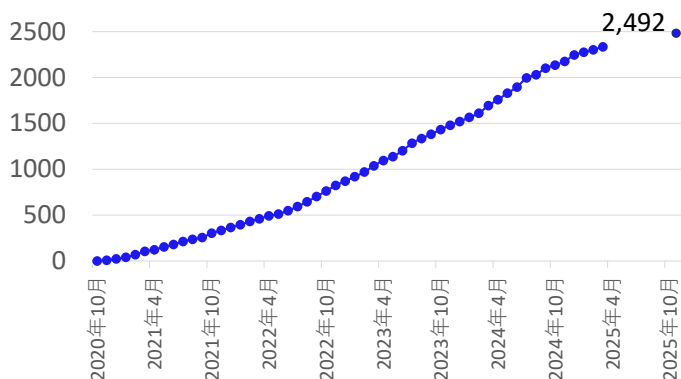


図 4-12 共創チャレンジ登録数の推移



- ・「TEAM EXPO 2025」プログラム／共創パートナー及び共創チャレンジによるインタラクティブな情報発信や参加者交流を実施、参加者とともに新たな共創を促進していく「TEAM EXPO 2025 Meeting」を5回開催した。
- ・大阪・関西万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」を体現するプロジェクトとして、ベストプラクティスを25件選出し、会期中「フューチャーライフヴィレッジ」にてベストプラクティス展示発表を実施した。
- ・BIE（博覧会国際事務局）から「TEAM EXPO 2025」プログラムやベストプラクティスといった市民社会参加活動の功績として、『シルバーメダル』を受賞した。
- ・「TEAM EXPO 2025」プログラムは目標数の達成には及ばなかったものの、共創チャレンジ、共創パートナー同士の交流や、EXPO PLL TALKS やジュニア SDGs キャンプ等、博覧会協会が実施した他の取組を通じて、新たな共創を生み出す場が作り上げられた。

## 別添1 各実施主体（部署）が実施する取組

（注）本表は、第1版（2023年4月公表）時点での各部署の取組を記載したものである。

### 『People』に関連する取組

未来 社会		・ Society5.0 の実現に向けた様々な技術を活用したエリアの構築
	外部 連携	・ バリアフリーな会場施設のできる限りの実装
	マニ ュ アル	・ ユニバーサルデザインガイドライン作成 ・ ピクトグラム、サイネージ、音声ガイド等の利活用を検討。安全対策協議会（防災分科会）において、過去事例等を検討し、危機管理に関する計画やマニュアルに反映 ・ 障がいをお持ちの方や IT リテラシーの低い方でも購入しやすい販売手法のスキームを確立する
	設備	・ 知的・精神・発達障がい者等への配慮として、スペースの設置を検討 ・ 視覚障がい者への配慮として、視覚障がい者誘導用ブロック等の対策を検討 ・ 子ども連れ利用者への配慮としては、授乳室の整備等を検討 ・ 高齢者への配慮として、休憩用ベンチの設置等を検討 ・ トイレについては、様々な利用者を想定した多様なバリアフリートイレ、男女それぞれの一般トイレにはオストメイト対応や親子対応の大型ブース等を設置 ・ 来場者の移動支援として、会場内を巡回する EV バスを導入。乗降しやすい車両を運行 ・ 公式参加者宿舎から会場まで、公共交通機関での通勤が不便な場合スムーズに通勤していただくためのシャトルバス運営
	情報 提供	・ 会場における情報表示やアナウンスにおいて、多言語表記やピクトグラムの使用、音声を多言語及び文字で表示する技術を使った案内の導入等（デジタルサイネージ）を検討 ・ セキュリティに配慮した公式ウェブサイトの構築 ・ 個人情報の取扱いに留意したウェブサイト運営のために、GDPR、cookie 対応などを検討 ・ ルールに基づいた刊行物や制作物を推奨するために、ビジュアル・アイデンティティを策定し配布
来場 支援	・ タッチパネル入力など IT に不慣れな来場者に対し、ゲートや案内所における入力補助等の支援 ・ 「未来社会ショーケース」として開催期間においては、多言語自動翻訳を積極的に活用する ・ 修学旅行や校外学習の場として万博を選択してもらえるように、チケット販売事業者と協力してチケットを積極的に販売する ・ 障がいのある方等のレーンの設置、多言語表示による案内、最新機器の導入によるストレスの少ないセキュリティチェックを積極的に検討 ・ 会場内では車いす使用者等がスムーズに乗降できる EV バスを利用するとともに、来場者や関係者への配慮として、案内サインはピクトグラムや多言語表記等を検討	

『Planet』に関連する取組

脱炭素		<ul style="list-style-type: none"> <li>・万博に関連する活動に応じて温室効果ガス排出量を算定する</li> <li>・建築環境総合評価制度（CASBEE）の採用</li> </ul>
	技術導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気中からCO<sub>2</sub>を分離・回収するDAC技術を導入し、回収したCO<sub>2</sub>について地中への貯留やコンクリートへの固定、メタネーション等CCU（Carbon Capture and Utilization）の原料として活用等することで、CO<sub>2</sub>排出量削減に寄与する</li> <li>・燃烧してもCO<sub>2</sub>を排出しない、水素やアンモニアを燃料とした発電を実施し、カーボンニュートラル電力を活用する</li> </ul>
	建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然採光等による照明負荷低減や断熱・通風等による冷房負荷低減など、できる限り省エネルギーを考慮した施設建設を行う</li> <li>・低排出、低騒音、低振動な建設機械や工法をできる限り採用</li> <li>・機器選定の際には、できる限りエネルギー消費効率の高い製品を選択し、定めのあるものについては、エネルギー消費効率等の基準を満たすものを利用する</li> <li>・LED照明や高機能空調設備など、省エネルギー性の高い機器・設備を積極的に採用する</li> <li>・エネルギー消費性能の高い設備機器を積極的に採用</li> <li>・工事関連車両の効率的稼働。エコドライブの実施</li> </ul>
	協会運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退社時の複合機の節電設定の徹底、お昼休憩時の電気OFF</li> <li>・協会職員の出張の際には、公共交通機関の利用を原則とする</li> </ul>
	会場運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・CO<sub>2</sub>排出の削減のため、関係行政と連携し、民間事業者へ万博にアクセスするEV/FCバスの導入を促進する</li> <li>・協会職員や国内外パビリオン出展者が利用する関係者用モビリティに可能な限り電気、燃料電池等環境に配慮した車両の導入を検討する</li> <li>・来場者への情報提供サービスによる最適な来場者輸送の実施に努める</li> <li>・出展者のカーボンニュートラルに資する取組の支援</li> </ul>
	エネマネ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーマネジメントシステム導入によるエネルギー需給把握・管理、各施設の照明・空調の使用実態把握・適正化等により、省エネルギーを推進する</li> <li>・会場内機器をエネルギーマネジメントシステム（VPP技術を含む）を用いて制御する</li> </ul>
	交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パーソナルモビリティの配置、使用ルールの策定等</li> <li>・交通需要マネジメント実施方針策定と実施</li> <li>・来場者輸送ルートの設定を行う</li> <li>・来場者の円滑な輸送を実現するため、来場者輸送対策協議会を設立し、来場者輸送の計画を策定する</li> <li>・物資輸送及び廃棄物輸送に際して、事前に運行計画を策定し、効率的な輸送ルートの確保や道路の混雑状況に応じた効率的な輸送を実施する</li> <li>・場内輸送時のアイドリングストップなどエコドライブの徹底により、CO<sub>2</sub>排出を削減する</li> <li>・マイカーによるCO<sub>2</sub>排出の削減のため、パークアンドライドを実施</li> </ul>

脱炭素	来場者 ・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナッジ×デジタルの取組導入により、来場者一人一人の自主的な意識変革・行動変容を促進する</li> <li>・環境エネルギー技術やカーボンニュートラルに資する技術・仕組の理解促進を促す展示の実施</li> <li>・会場内外のCO<sub>2</sub>フリー電源活用、会場内機器のエネルギーマネジメントシステムを用いた制御について、来場者に対して見える化することを検討する</li> <li>・データ・数字の見える化の取組・PR・普及啓発活動</li> </ul>			
	建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境や資源の有効活用にてできる限り配慮した万博会場の構築</li> <li>・建築物の簡素化・軽量化、建築材料の使用量削減をできる限り実施する</li> <li>・解体時に分別しやすい建築構造・工法をできる限り採用</li> <li>・木材等再生可能資源利用のできる限りの促進</li> <li>・資機材や建築物のできる限りのリユース</li> <li>・建設資材のリデュース、リユース、リサイクルをできる限り推進し、廃棄物最終処分量の抑制に努める</li> <li>・建設リサイクル推進計画（国土交通省）に定める再資源化・縮減率等の遵守</li> <li>・リサイクル可能な建材の使用推奨</li> <li>・駐車場建設での再生材の活用に最大限努める</li> <li>・建設資材についてリサイクル材を使用（グリーン購入法特定調達品目、エコマーク認定品）</li> </ul>			
資源循環	協会運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品や什器など環境に配慮したものを購入、備品に「協会用」「共有」のシールを貼り、共有で使用できる備品を増やす</li> <li>・詰替え商品へ切り替えるリサイクル・リユースを心がける</li> <li>・事務用品をグリーン購入法適合商品を選択する</li> </ul>			
	プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチックレジ袋の使用を制限するため、配布抑制や紙袋などプラスチック以外の素材へ代替を実施</li> <li>・リユース以外の食器・包材は、紙・生分解性プラスチックなどの使用を事業者へ働きかける</li> <li>・食品を提供する容器等に生分解性容器を導入し、来場者に分別をしてもらい、それら容器は微生物により生分解され、バイオエタノールを製造し、得られたバイオエタノール等を燃料電池等の燃料としてエネルギーを得ることで、会場内での資源循環をわかりやすく表現する</li> <li>・食器や飲料カップなど、リユース使用を事業者へ働きかける</li> </ul>			
	食品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万博におけるサーキュラーエコノミー実現に貢献するため、食品の需要予測、食品残渣の活用（バイオガス製造、堆肥化等）など、食品廃棄ゼロに資する技術等を、実証的・実装的に積極的に導入する</li> <li>・食品需要予測、容器・包装使用抑制等、廃棄物発生を抑制する方策について検討し、万博における廃棄物発生量を削減する</li> </ul> <table border="1" data-bbox="462 1657 1388 1926"> <tr> <td>運営</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数に応じた食事数の予測・在庫の適正化・調理数のコントロール</li> <li>・来場者の食べきり・適量オーダー促進への意識啓発活動</li> <li>・フードバンク・フードシェアリングを活用した未利用食品の提供廃棄抑制</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>技術</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場内で出た食品残渣について、メタン発酵によりバイオガスを生成（メタン化）することで、カーボンニュートラルガスの確保及び食品廃棄物のリサイクル率向上に寄与する</li> </ul> </td> </tr> </table>	運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数に応じた食事数の予測・在庫の適正化・調理数のコントロール</li> <li>・来場者の食べきり・適量オーダー促進への意識啓発活動</li> <li>・フードバンク・フードシェアリングを活用した未利用食品の提供廃棄抑制</li> </ul>	技術
運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数に応じた食事数の予測・在庫の適正化・調理数のコントロール</li> <li>・来場者の食べきり・適量オーダー促進への意識啓発活動</li> <li>・フードバンク・フードシェアリングを活用した未利用食品の提供廃棄抑制</li> </ul>				
技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場内で出た食品残渣について、メタン発酵によりバイオガスを生成（メタン化）することで、カーボンニュートラルガスの確保及び食品廃棄物のリサイクル率向上に寄与する</li> </ul>				

資源 循環	紙	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子契約書導入による紙の削減を実施</li> <li>・電子決裁の促進</li> <li>・オンライン会議の活用によるペーパーレス化の促進</li> <li>・ツーアップや両面印刷の利用</li> <li>・入場券は電子チケットを基本とし、紙券の使用を極力無くし、森林伐採の抑制につなげる</li> </ul>
	レンタル ・リース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ機器のレンタル、リース計画の策定</li> <li>・会場整備における物品調達について、可能な限りレンタル・リースによる調達を実施、期間終了後の再利用を図る</li> <li>・ゲート機器・パビリオン入館機器の可能な限りのレンタル・リースを検討する</li> <li>・ネットワーク機器について、リース・レンタルを最大限利用するための調達計画を策定</li> <li>・催事施設での備品はレンタル品の利用を活用</li> <li>・会場整備におけるレンタル・リース・中古品をできる限り活用</li> </ul>
	運営 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万博におけるサーキュラーエコノミー実現に貢献するため、飲食物の提供・販売に活用できるバイオマス由来の生分解性容器の循環処理・資源化に関する実証、廃棄物処理技術やリサイクル技術を核とした資源循環に関する実証、ごみ回収×ナッジの仕組の導入等、ごみゼロに資する技術等について実証的・実装的に積極的に導入を検討する</li> <li>・来場者が快適に過ごせるよう、ごみの回収・排出の流れや再生利用も考慮し、サブストックヤード・メインストックヤードを適切に配置する</li> <li>・産廃取扱い業者との業務委託契約を通じて、重量の把握とデータ化</li> <li>・再資源化が難しい廃棄物は、可能な限り焼却による熱回収を進め、埋立処分を抑制する</li> <li>・催事施設で購入した備品を可能な限りリユースする</li> <li>・スタッフ・ボランティアが着用するユニフォームは、暑さに十分考慮しつつ、サステナブル素材を活用</li> <li>・紙ごみ、プラスチックごみなどの再資源化可能物のリサイクルに取り組む</li> </ul>
	啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源化に向け、来場者にマイバッグの利用を促進する</li> <li>・エコバックの持ち込みを促すとともに、来場者が持ち込んだ物品に関しては持ち帰りを促す</li> <li>・公式ウェブサイト等で、事前に分別に関する情報を発信する</li> <li>・ごみの分別表示を分かりやすくする他、来場者や参加者に対する分別への協力の周知の強化に取り組む</li> <li>・パビリオン出展者・協賛者に、環境に配慮した資材の調達を行うよう働きかける</li> <li>・PR 関連グッズ、ライセンスグッズに係る持続可能性に配慮した資源・原材料の使用・資材の調達・生産・販売の為に ML0 事業者を通じ各事業者・ライセンサーへの説明会を実施</li> <li>・関係企業、団体等からのヒアリングを踏まえ、備蓄方法、体制等を検討</li> </ul>
自然環境	会場建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限りの自然環境の保全及び創造（重要種保全など環境影響評価書の取組）</li> </ul>
	運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生分解性の高い中性洗剤へ切り替える</li> <li>・会場内飲食店で使用する洗剤は自然由来原料のものを推奨する</li> <li>・飲食施設にて、事業者はグリストラップを設置し、定期的な清掃を行う</li> </ul>

『Prosperity』に関連する取組

調達コード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達（サプライチェーン）については、持続可能性に配慮した調達の取組（持続可能性に配慮した調達コード、通報受付窓口）を実施</li> <li>・契約事務審査会を設置し、協会が発注する業務及び物品調達にかかる基準額以上の契約事務について、調査、審議を実施</li> </ul>	
	調達コードの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出展・協賛者及びその関係者向けの説明会（または説明資料等を作成、配布）を開催し調達コードの周知を実施</li> <li>・博覧会協会では、サプライヤー、ライセンサー、パビリオン運営主体等向けの説明会等を開催し、調達コードの周知を実施</li> </ul>
	調達コードの遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別規則第4号及びパビリオンタイプAに関する建設ガイドラインの策定・周知</li> <li>・特別規則第5号（機器の運用における環境への配慮等）の策定・周知</li> <li>・特別規則第9号及び商業ガイドラインの策定・周知</li> <li>・特別規則第10号及び一般サービスに関するガイドラインの策定・周知</li> </ul>
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性に関する取組について、公式ウェブサイトや公式 SNS などオウンドメディアを通じた情報発信を実施</li> </ul>	

『Peace』に関連する取組

インクルーシブ	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催事への幅広い参加の創出に向けて、広報部と連携し協会 HP の見せ方を工夫し情報を公開する</li> </ul>		
安心・安全な環境	健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給水スポットの設置等、観客向けの暑さ対策の検討を実施</li> <li>・感染症の専門家等を招いた会場衛生協議会（感染症対策検討会議を発展的に改組）を実施し、ハード、ソフト面での対策に反映</li> <li>・気象情報の適切な提供、飲料水の補給呼びかけ、日よけグッズの配布、医療救護施設、救急車の適切な配置</li> </ul>		
	就業環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イントラなどの活用で、進捗状況の見える化</li> <li>・持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口を設置し、労働環境等調達コードの不遵守に関する通報を受け付け対応する体制を整備</li> <li>・着任時に多目的トイレの場所を記載した地図を配布</li> <li>・必要に応じて庁舎内の什器や手指を消毒する</li> </ul>		
		メンタルケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業医による健康セミナーの開催、健康相談対応</li> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・非差別的で寛容な職場風土、安全で健康的な職場環境を確保するための窓口を設置</li> <li>・ハラスメント事象以外にも、業務の増大により増加する可能性があるメンタル面の問題に対応するメンタルヘルスケア相談窓口を設置する</li> <li>・ハラスメント事象防止やコンプライアンスを遵守させるための職員研修を充実させる</li> </ul>	
		働き方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働時間管理の徹底（長時間残業・有休所得率等）、NO 残業デーの設定（個人毎に月1日設定する）</li> <li>・月1日以上休暇取得</li> <li>・時差出勤、在宅勤務を行い多様な働き方の実現</li> </ul>	
		コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権労働問題を適宜把握・連絡できる体制の構築</li> <li>・役員との定期的な意見交換会の実施</li> <li>・可能な部署にてフリーアドレスを推進することにより、課内コミュニケーションの活発化を図る</li> </ul>	

(『Peace』に関連する取組)

安心・安全な環境	就業環境	ジェンダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェンダーバランスの実現に向けて、パビリオン出展者審査委員会構成等の男女比率に配慮する</li> <li>・【スタッフ・関係者のユニフォームデザインにおける配慮】スタッフのユニフォームデザインの柱の1つとして「ダイバーシティ」を掲げ、ユニセックスデザインも取り入れていく</li> <li>・年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、スタッフ及びボランティアを採用</li> <li>・年齢、性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、ボランティアを公募</li> </ul>
		宗教・文化への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な宗教文化に対応するため、来場者・スタッフが利用できる多目的スペースを設置</li> <li>・宗教・性別等に配慮した医療・警備等の実施</li> <li>・宗教的・文化的に配慮した飲食の提供</li> </ul>

『Partnership』に関連する取組

参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物理的に来場したくてもできないかたにも万博を体験いただくオンライン上のバーチャル万博を実現</li> <li>・平等に全ての企業・団体が参加できる機会の提供として万博参加の説明会を実施</li> <li>・自治体を主体とした全国的な万博出展・参加体制の構築を目指し、全国の都道府県において、万博への参加の仕方を周知し、参加プロジェクトを組成するのを手伝う</li> <li>・ステークホルダー（METI、大阪府市等）との定期的な連絡会議の実施。METI・推進本部との定例会議、大阪府市との定例会議等の事務局として ESMS 推進にあたり必要な議題を設定する</li> <li>・ユニバーサルデザインガイドラインの障がい当事者参画による改定</li> <li>・大学や企業との共創活動によるコラボ展示を実施</li> <li>・共同プロジェクトでの取組によるプロデューサー-企業及び企業間のパートナーシップを構築</li> <li>・協会と他機関との包括連携協定等文書の締結を調整する</li> </ul>	
	機会提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共創パートナー参画企業への働きかけと EXPO PLL TALKS 等を実施することによる一般市民、企業、自治体の連携強化及び情報発信</li> <li>・自治体やプログラム参画済企業を通じた、「TEAM EXPO 2025」プログラム参画の促進</li> <li>・「TEAM EXPO 2025」プログラム参画者による自活動と「SDGs との関わり」の明確化の促進と説明の実施</li> </ul>
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博覧会協会内の各部署に設置した持続可能性の責任者及び担当者に対する説明会を通じて、持続可能性に関する情報共有を実施</li> <li>・主催者催事の推進時における持続可能性に関する連携・協働、意見交換の実施</li> <li>・PR 関連グッズ、ライセンスグッズへの積極的なロゴマーク、キャラクターの活用</li> <li>・各アンバサダーのイベント・SNS 等での情報発信促進のため、定期的な情報共有を実施</li> <li>・各スペシャルサポーターのイベント・SNS 等での情報発信のため、情報共有を実施</li> <li>・SDGs に関係しそうな情報を SNS で拡散する・PR・普及啓発活動</li> <li>・自然保護団体等への情報共有等</li> </ul>	

(『Partnership』に関連する取組)

情報提供	理解促進	協会外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人や多様なニーズを有する人々に万博を楽しんでもらうため、関係諸団体にアクセシビリティの計画に関与を依頼</li> <li>・広く万博テーマの理解促進のため、各自治体で開催されるイベント、セミナーへ参加し、啓発活動を実施</li> <li>・メモリアルイベント等における持続可能性浸透・理解促進普及を図るプログラムの導入</li> <li>・カウントダウンイベント等の実施と情報発信</li> <li>・万博に加え持続可能性に関する理解促進のため、小学生・中学生を対象に教育プログラムを実施</li> </ul>
		協会内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全てのスタッフ、ボランティアを対象とした研修（集合研修、e-ラーニング）においても、D&amp;I（ダイバーシティ&amp;インクルージョン）の考え方やサポートにおける基本姿勢・サポート方法を学習する機会を設定</li> <li>・全てのスタッフ、ボランティアを対象とした研修（集合研修、e-ラーニング）においても、万博の持続可能性の概念や、ボランティア一人ひとりが実践できる持続可能性の取組を紹介し、持続可能な万博の実現に向けた行動を促進</li> <li>・持続可能性に関する主要マイルストーンに対する進捗フォロー（プロジェクトマネジメント活動と連動）</li> <li>・全職員に対する、万博の持続可能性の重要性について教育を実施</li> <li>・要求事項を特定し、定期的に更新することにより、協会の ESMS の ISO20121 認証及び運用を支援する</li> <li>・協会の ESMS の ISO20121 認証及び運用に係る規程類のうち所管するものについての制定・改定、整備を行う</li> <li>・協会の ESMS の ISO20121 認証及び運用に係る規程類のうち所管するもの、また関連のある法令について、職員への理解を促す</li> <li>・コンプライアンス体制の構築</li> </ul>



## 別添2 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 人権方針

### 1. 前文

国際社会において、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」への支持は高まりつつあり、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、事業活動に際しては、指導原則や国際労働機関(ILO)の労働基準などの取決めに従い、労働者の権利や環境、保健基準を遵守することが求められています。

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下、「博覧会協会」という)は、2025年日本国際博覧会(以下、「大阪・関西万博」という)のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」が実現されるために、大阪・関西万博に関わる一人一人の人権が尊重される必要性があることを認識し、2030年をゴールとする「持続可能な開発目標」(SDGs)を達成すべく、博覧会事業に携わるすべての人の人権を尊重します。

博覧会協会は、世界各国から人々が集い、協力して成立するという国際博覧会の特徴を踏まえ、人権への負の影響を防止、軽減すること、また、人権侵害が生じた場合の救済といった人権課題解決に向けた具体的な枠組を確立します。会期前の準備期間から会期中にかけて、人権尊重に関する様々な展示や各種の催事などを通じて、テーマに基づく多様な考え方を国内外に発信し、会期後も社会に広く普及していくように努めます。

本方針は、「持続可能な大阪・関西万博開催に向けた方針」の下で、他の方針や規程等の土台となるものであり、博覧会協会事務総長以下の幹部・職員(派遣社員、契約社員含む)及び同会長以下の役員に適用します。また、大阪・関西万博実施に際して協力される公式参加者、出展者、サプライヤーにも広く本方針への支持を期待します。

### 2. 人権の尊重

博覧会協会は、法令を遵守するとともに、社会的規範に基づき、公正・誠実な事業活動を行います。「国際人権章典(世界人権宣言、国際人権規約)」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの国際的に認められた人権を理解し、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」「OECD責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針」「ILO多国籍企業宣言」等の国際規範を尊重します。法令と国際的に認められた人権が相反する場合には、法令を遵守しつつ、国際的に認められた人権を最大限尊重します。

### 3. 人権デュー・ディリジェンスの実施

博覧会協会は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権デュー・ディリジェンスの仕組を構築し、継続的に実行します。人権デュー・ディリジェンスとは、博覧会事業が人権、環境、適正なビジネス慣行等、社会に与える負の影響を防止または軽減するために、予防的な調査・把握を行い、適切な手段を通じて是正し、その進捗及び結果について外部に開示する継続的なプロセスのことです。

### 4. ステークホルダーとの対話

博覧会協会は、関連する多くのステークホルダーと、継続的な対話を行います。頂戴したご意見、ご要望等には適切に対応し、良好な関係性の構築に努めます。

### 5. 参加者やサプライヤーとの共有

博覧会協会は、万博の実施に際して協力される公式参加者、出展者、サプライヤーにも広く本方針への支持を期待します。また、物品・サービスの調達に際しては、別途定めた「持続可能性に配慮した調達コード」の遵守を求めます。

### 6. 救済

博覧会協会は、本方針に関するご相談や苦情に対して、適切に対応するための枠組(グリーンバンス・メカニズム)を構築します。グリーンバンス・メカニズムは他の相談窓口とも連携し、相談者が不利益を被ることがないようにプライバシーに配慮します。

博覧会協会の役員や博覧会事業による活動によって、人権への負の影響を引き起こす、または助長していることが明らかになった場合は、適切に対応し、その救済・是正に取り組みます。

### 7. 教育、訓練

一人ひとりの博覧会協会職員やボランティア、スタッフらが業務において、本方針に基づいた行動を実践するように、必要な教育及び能力開発を行います。また、公式参加者、出展者やサプライヤーにも「持続可能性に配慮した調達コード」をはじめとした博覧会協会の取り決めに周知し、必要に応じた教育を提供します。

### 8. 情報の開示及び発信

本方針に基づく人権尊重の取り組み及びその進捗状況について、各種報告書やウェブサイト等を通して、定期的に報告し、来場者や広く一般に発信します。

### 別添3 用語集

#### 3R+Renewable

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の徹底と再生可能資源への代替のこと。

#### BAU(Business-as-Usual)

追加的な対策を講じなかった場合。いつも通り。従来通り。

#### DAC(Direct Air Capture)

空気など、CO<sub>2</sub>濃度の低いガスから直接CO<sub>2</sub>を回収する技術。

#### CCUS (Carbon Dioxide Capture, Utilization and Storage)

発電所や化学工場などから排出されたCO<sub>2</sub>を、ほかの気体から分離して集め、分離・貯留したCO<sub>2</sub>を利用する技術。

#### CLT (Cross Laminated Timber、直交集成板)

ひき板を繊維方向に直交するように積層接着した木材のパネル。

#### ESMS (Event Sustainability Management System)

イベントの持続可能性に関するマネジメントシステム。イベント運営における環境・経済・社会への影響を管理し、イベントの持続可能性を改善することを目的としている。2012年のロンドンオリンピック・パラリンピックを契機として、国際規格としてISO20121が発行された。

#### EV (Electric Vehicle)

電気自動車のこと。電気を動力源として、モーターで走行する自動車。

#### FCV (Fuel Cell Vehicle)

燃料電池自動車のこと。現在市販のものは、燃料として水素を使用している。

#### GHG プロトコル (Greenhouse Gas Protocol)

WRI（世界資源研究所）とWBCSD（持続可能な開発のための世界経済人会議）が共催する団体であり、各国政府、業界団体、NGO、企業と協力して運営している。1990年代後半に、企業のGHG排出量計算方法の開発を開始、2001年にScope 1及びScope 2のGHG排出量の算定方法である、コーポレート基準の初版を発行。その後、順次、温室効果ガス排出量の算定・報告に関する様々な基準等が発行している。各種基準等の策定には、海外の政府機関やグローバル企業が参画しており、いずれもデファクトスタンダードの地位を確立しつつある。

#### GRI (Global Reporting Initiative)

GRIは1997年に設立された非営利団体で、設立には国連環境計画（UNEP）も関与している。責任ある環境行動原則への企業の遵守を確保できる説明責任メカニズムを作成することを目的としていたが、その後、社会、経済、及びガバナンスの課題にも範囲を拡大している。

#### GRI スタンドアード

GRIスタンダードは、報告主体が経済、環境、社会に与えるインパクト（プラスとマイナスのインパクト、外部に与えるインパクトと外部から受けるインパクトを含む）を報告し、持続可能な発展への貢献を説明するための枠組。同スタンダードの開発には企業、機関投資家、労働組合、民間団体、及び市民社会などを含む様々なステークホルダーが関わっている。

#### GX ( Green Transformation )

産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換し、経済社会システム全体の変革を図る取組であり、脱炭素分野で新たな需要・市場

を創出し、産業競争力を強化し、経済成長の実現を目指している。

### ILO 多国籍企業宣言

国際労働機関（ILO）が、社会政策と包括的で責任ある持続可能なビジネス慣行に関して、企業（多国籍企業及び国内企業）に直接の指針を示した文書。

### ISO20121

イベント運営における環境影響の管理に加えて、その経済的、社会的影響についても管理することで、イベントの持続可能性をサポートするためのマネジメントシステム（ESMS:Event Sustainability Management System）の国際標準規格。

### LGBTQ

レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛）、トランスジェンダー（生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人）、クエスチョニング（自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人）等、性的マイノリティ（性的少数者）のこと。

### MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

### OECD 責任ある企業行動に関する多国籍企業行動指針

OECD が 1976 年に行動指針参加国の多国籍企業に対して、企業に対して期待される責任ある行動を自主的にとるよう勧告するため策定した指針。世界経済の発展や企業行動の変化

などの実情に合わせ、これまで 6 回（1979 年、1984 年、1991 年、2000 年、2011 年、2023 年）改訂されている。法的な拘束力はないが、一般方針、情報開示、人権、雇用及び労使関係、環境、贈賄及びその他の形態の腐敗の防止、消費者利益、科学、技術及びイノベーション、競争、納税等、幅広い分野における責任ある企業行動に関する原則と基準を定めている。

### PDCA サイクル

「Plan（計画） → Do（実行） → Check（評価） → Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つ。この一連の循環を繰り返すことで継続的に成長していくことが PDCA サイクルの目的。

### Scope 1

GHG プロトコルによって定義されている GHG 排出量の区分。事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）。

### Scope 2

GHG プロトコルによって定義されている GHG 排出量の区分。他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出。

### Scope 3

GHG プロトコルによって定義されている GHG 排出量の区分。Scope 1、Scope 2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）。

### Society5.0

サイバー空間（インターネット上の仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細かく対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ち

た質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会（Society）のこと。

「第5期科学技術基本計画」（2016年1月22日閣議決定）において、日本がめざすべき未来社会の姿として提唱されている。

### SBTs for Nature（科学的根拠に基づく自然に関する目標）

バリューチェーン上の水・生物多様性・土地・海洋が相互に関連するシステムに関して、企業等が地球の限界内で、社会の持続可能性目標に沿って行動できるようにする、科学的根拠に基づく、測定可能で行動可能な目標。設定手法の開発が進められている。

### SDGs

⇒持続可能な開発目標

### 愛知目標

2010年10月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された世界目標。

2050年までに「自然と共生する世界」を実現することをめざし、2020年までに生物多様性の損失を食い止めるための緊急かつ効果的な行動をとることが合意され、各国に求められる行動が20にまとめられている。

### 一般営業参加者

一般規則第35条に言及され、博覧会会場内で商業活動を実施する権利を開催者から付与されている者

### 一般規則

第167回BIE総会で承認された登録申請書の第8章に含まれる一般規則

### 温室効果ガス

赤外線を吸収し、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素などのガス。

### カーボンクレジット

再生可能エネルギー（太陽光発電や風力・水力発電など）の導入やエネルギー効率の良い機器の導入もしくは植林や間伐等の森林管理により実現できた温室効果ガス削減・吸収量を、決められた方法に従って定量化し取引可能な形態にしたもの。クレジットは、電子システム上の「口座」において、1t-CO<sub>2</sub>を1単位として管理される。

### カーボンニュートラル

日本が目指す「カーボンニュートラル」は、CO<sub>2</sub>だけに限らず、メタン、一酸化二窒素、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素、フロン類（HFCs、PFCs）の排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすること。

### カーボンプライシング

炭素に価格を付け、排出者の行動を変容させる経済的手法であるが、CO<sub>2</sub>の排出量に比例した課税を行う「炭素税」や排出量の上限規制を行う「排出量取引」といった手法だけでなく、石炭や石油といった化石燃料の量に応じた課税を行う化石燃料課税など、様々な手法が存在する。

### カーボンリサイクル

CO<sub>2</sub>を炭素資源ととらえ、これを回収し、多様な炭素化合物として再利用（リサイクル）する技術。

### 開催者

令和七年に開催される国際博覧会の準備及び運営のために必要な特別措置に関する法律により2019年5月31日に経済産業大臣から博覧会の準備及び運営に関する業務を行う法人として指定を受け、2019年10月21日に公益社団法人として認定を受けた2025年日本国際博覧会協会

## ガイドライン

一般規則及び特別規則に規定される各項目に関連して開催者が発行する博覧会に関するガイドラインであって、博覧会の準備及び運営に関するあらゆる事項について公式参加者を支援するためのもの。

## 環境影響評価（環境アセスメント）

大規模な事業を実施しようとするときに、事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民等の意見を聴きながら、環境の保全や創造について適正な配慮をすること。

## 気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）

G20 財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、金融安定理事会（FSB）により設立された。同タスクフォースにおいて、2017年6月に気候変動要因に関する適切な投資判断を促すための一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的な情報開示を促す提言が策定された。

## グリーンアンモニア

再生可能エネルギーなどを使って、製造工程においてもCO<sub>2</sub>を排出せずにつくられたアンモニア。

## グリーン水素

再生可能エネルギーなどを使って、製造工程においてもCO<sub>2</sub>を排出せずにつくられた水素。

## 建築環境総合評価システム（Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency, CASBEE）

省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用といった環境負荷低減への配慮や、室内の快適性、生物多様性、景観への配慮等の環

境品質も含めた建物の環境性能を総合的に評価し、格付けするシステム。

## 公式参加者

日本国政府による博覧会への公式参加招請を受諾した外国政府及び国際機関

## 合成燃料

CO<sub>2</sub>と水素を合成して製造される燃料。複数の炭化水素化合物の集合体で、「人工的な原油」とも言われている。

## 国際人権章典（世界人権宣言、国際人権規約）

世界人権宣言は、人権及び自由を尊重し確保するために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を宣言したもので、1948年12月10日に第3回国連総会において採択された。

国際人権規約は、世界人権宣言の内容を基礎として、これを条約化したものであり、人権諸条約の中で最も基本的かつ包括的なもの。日本は1979年に批准している。

## 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

2011年に国連人権理事会で全会一致で支持された文書。「人権を保護する国家の義務」、「人権を尊重する企業の責任」、「救済へのアクセス」の3つの柱から構成されている。

## 昆明・モンリオール生物多様性枠組

2022年12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で、2020年までの国際目標であった愛知目標に代わる2021年以降の新たな国際目標（ポスト2020生物多様性枠組）として採択された。

同枠組では、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるというゴールに向け、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする30by30（サーティ・バイ・サーティ）、劣化し

た自然地域の30%の再生、外来種定着の半減等が目標に掲げられている。また、ビジネス、主流化に関する目標として、ビジネスにおける影響評価・情報公開の促進（特に大企業、多国籍企業については、国からの要請を通じて奨励すること）、自然を活用した解決策（NbS）に関する目標として、自然が持つ調整力を防災・減災等に活用することなどが掲げられている。

### 再生可能エネルギー

一度利用しても比較的短期間に再生が可能で枯渇しないエネルギー。太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など。

### 参加者

公式参加者、非公式参加者及び一般営業参加者

### 自然関連財務情報開示タスクフォース (Taskforce on Nature-related Financial Disclosures, TNFD)

2019年の世界経済フォーラム年次総会（ダボス会議）で着想された、自然関連リスクについて報告・対応するための枠組を構築し、自然に負の影響を与える結果から自然に良い影響をもたらす方向に、世界的な資金の流れを移行させることを目指し、自然関連リスクについて、報告・対応するための枠組。

### 持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals, SDGs)

2001年に策定された「ミレニアム開発目標」(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。SDGsは

発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

### 水平リサイクル

使用済製品を原料として用いて、同一種類の製品を製造するリサイクルのこと。

### ステークホルダー (Stakeholders、利害関係者)

本書においては、博覧会協会又は大阪・関西万博運営において、何らかの影響を受ける、または影響力がある個人や組織と定義している。

### ステークホルダー・エンゲージメント (Stakeholder Engagement)

事業者がステークホルダーのことをよく理解し、ステークホルダーとその関心事を、事業活動と意思決定プロセスに組み込む組織的な試みであり、事業者が単独で実施する場合やステークホルダーと協働して実施する場合など、非常に多様な行動体系を意味している。

### 生物多様性

人間を含む全ての生き物は、他の多くの生き物と相互に関わり合って生きており、こうした生き物たちの豊かな「個性」と「つながり」のこと。「生態系の多様性」、「種の多様性」、「遺伝子の多様性」という3つの多様性があるとされている。

### 生物多様性条約

生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を目的として採択された条約。

1992年にブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連環境開発会議（地球サミット）において採択された。

## ダイバーシティ & インクルージョン (Diversity & Inclusion, D&I)

「多様性」を意味するダイバーシティと、「包括」のインクルージョンを合わせた表現。それぞれに異なる人種、性別、年齢、国籍などの多様性を受け入れ、活躍できる場を用意（包括）することを指す。従来はそうした場を与えられていなかった女性や障がい者の活躍を推進したり、外国籍人材を積極的に雇用したりといった取組のほか、多様な働き方を推進するなど、社会・組織の制度変革も求められる。

## ディーセント・ワーク (Decent Work)

働きがいのある人間らしい仕事。  
権利が保障され、十分な収入を生み出し、適切な社会的保護が与えられる生産的な仕事を意味する。

## デュー・ディリジェンス (Due Diligence)

事業活動及びサプライチェーンなどの取引関係を通じた法令違反、人権侵害、環境汚染等の負の影響を評価した上で、その結果を踏まえた対策を講じ、さらにその効果について検証する継続的なプロセス。博覧会協会では人権デュー・ディリジェンスを実施している。

## 特別規則

一般規則第 34 条に記載されている特別規則

## ナッジ (Nudge)

「ひじで突く」、「そっと後押しする」という意味。選択を禁じることも経済的なインセンティブを大きく変えることもなく、人々のより望ましい行動を促す情報提供や仕掛けの考え方のこと。

## バイオディーゼル

菜種油や廃食用油などをメチルエステル化して製造される、ディーゼルエンジン用のバイオ燃料。

## バイオマスプラスチック

原料として植物などの再生可能な有機資源を使用するプラスチック素材。

## 博覧会国際事務局 (Bureau International des Expositions, BIE)

1928 年、国際博覧会条約の署名を機に発足。万博が国際博覧会条約に則り開催されるよう監督するために設立された国際機関。パリに本部を構え、2026 年 2 月現在、184 国が加盟。

## パリ協定

2020 年以降の地球温暖化対策に関する国際枠組。パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)で 2015 年 12 月に採択された。

発展途上国を含む全ての参加国・地域が地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に取り組むことを約束した枠組。産業革命前からの世界の平均気温の上昇を 2℃未満（努力目標 1.5℃）に抑え、21 世紀後半には温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標としている。

## 非公式参加者

博覧会政府代表により公式参加者の陳列区域外で参加することが認められた者（例：民間パビリオン出展者）

## ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造の材料を用いた新しいタイプの太陽電池。

### マイクロプラスチック

微細なプラスチックごみ（5mm 以下）のこと。含有／吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念されている。

### メタネーション

CO<sub>2</sub>と水素からメタンを合成する技術で、現在の都市ガスの原料である天然ガスを、合成メタンに置き換えることで、都市ガスの脱炭素化が期待される。

### 要求事項

ESMS について、明示されている、一般的に暗黙の内に要求されている、もしくは義務として要求されているニーズ又は期待。

### リニューアブルディーゼル

食料と競合しない廃食用油や廃動植物油等を原料として製造される次世代型バイオ燃料。水素化処理することで、ディーゼル燃料と同様の化学的特性と物性を持つ。

### ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和のとれた状態。日本では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成 27 年法律第 64 号）の施行を受け、国等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を評価する調達等の取組が進められている。



## 資料編

### 1 持続可能性有識者委員会の開催状況、委員名簿

会議（年月日）	主な議題
第1回持続可能性有識者委員会 （2021年12月17日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性方針（案）</li> <li>・持続可能性に配慮した調達コード（案）</li> </ul>
第2回持続可能性有識者委員会 （2022年1月21日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EXPO 2025 グリーンビジョン改定（案）及びカーボンフットプリントに関する取組（案）</li> </ul>
第3回持続可能性有識者委員会 （2022年2月28日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EXPO 2025 グリーンビジョン改定（案）</li> <li>・持続可能性に配慮した調達コード（案）</li> <li>・持続可能性方針</li> </ul>
第1回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年3月7日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性に配慮した調達コード（案） 共通基準について 個別基準（木材・紙）について 個別基準に関するヒアリング</li> </ul>
第2回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年4月11日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性に配慮した調達コード（案） 共通基準について 個別基準（木材・紙）について</li> </ul>
第3回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年5月23日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性に配慮した調達コード（案） 意見募集の結果について</li> </ul>
第4回持続可能性有識者委員会 （2022年6月2日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性に配慮した調達コード（案）及び今後の進め方について</li> <li>・脱炭素ワーキンググループ、資源循環勉強会の設置について</li> <li>・（仮称）持続可能性計画（骨子案）及び今後の進め方について</li> </ul>
第4回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年7月19日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品関連（農・畜・水産物、パーム油）調達コードの検討に向けて</li> <li>・個別基準（畜産物）に関するヒアリング</li> <li>・個別基準（水産物）に関するヒアリング</li> <li>・個別基準（パーム油）に関するヒアリング</li> </ul>
第1回脱炭素ワーキンググループ （2022年7月28日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素WGの位置づけ・設置目的・スケジュール</li> <li>・国の動き（2025年大阪・関西万博アクションプラン Ver.2）</li> <li>・会期中の電気・ガス利用について（電源構成）</li> </ul>
第5回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年8月1日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別基準（パーム油）に関するヒアリング</li> <li>・個別基準（農産物）に関するヒアリング</li> <li>・食品関連調達コード全般に関するヒアリング</li> <li>・食品関連調達コード検討に向けた意見交換</li> </ul>
第1回資源循環勉強会 （2022年8月9日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の運営における資源循環に係る方向性（案）</li> <li>・方向性（案）に関連した事業者に対するヒアリング</li> </ul>
第5回持続可能性有識者委員会 （2022年8月26日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「持続可能な大阪・関西万博にむけた行動計画」のための個別目標及び全体指標について</li> <li>・ワーキンググループ等の進捗及び持続可能性有識者委員会の今後の予定について</li> </ul>
第2回資源循環勉強会 （2022年9月27日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環に係る取組の紹介</li> </ul>
第2回脱炭素ワーキンググループ （2022年10月4日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場内外の行動変容を促進し、温室効果ガスを削減するための取組</li> <li>・会期中のエネルギーマネジメントについて</li> </ul>
第6回持続可能な調達 ワーキンググループ （2022年10月5日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品関連（農・畜・水産物、パーム油）調達コードについて</li> <li>・通報受付窓口（グリーパンス・メカニズム）の設置について</li> </ul>

第6回持続可能性有識者委員会 (2022年11月29日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ等の進捗及び持続可能性有識者委員会の今後の予定について</li> <li>・「持続可能な大阪・関西万博にむけた行動計画(第1版)」(案)について</li> </ul>
第7回持続可能な調達ワーキンググループ (2022年12月2日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性に配慮した調達コード改定案(農・畜・水産物、パーム油個別基準追加等)について</li> <li>・通報受付対応(グリーンバンス・メカニズム)について</li> <li>・大阪・関西万博の運営における資源循環に係る対応の方向性について</li> </ul>
第3回脱炭素ワーキンググループ (2022年12月6日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GHG排出量算定の考え方(バウンダリ・算定条件等)</li> </ul>
第4回脱炭素ワーキンググループ (2023年2月1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンニュートラルLPG、航空機のオフセットについて</li> <li>・ワールドカップのバウンダリ・排出量算定等紹介</li> <li>・改訂版EXPO 2025 グリーンビジョン(案)について</li> </ul>
第8回持続可能な調達ワーキンググループ (2023年2月10日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性に配慮した調達コード改定案(農・畜・水産物、パーム油個別基準追加等)について</li> <li>・通報受付対応(グリーンバンス・メカニズム)について</li> <li>・その他(資源循環ワーキンググループの設置等について)</li> </ul>
第1回資源循環ワーキンググループ (2023年2月20日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環ワーキンググループの設置について</li> <li>・大阪・関西万博と資源循環について</li> <li>・EXPO 2025 グリーンビジョンについて</li> <li>・大阪・関西万博の運営における資源循環に係る基準について</li> <li>・大阪・関西万博で期待される食品ロス削減の取組みに関して</li> </ul>
第7回持続可能性有識者委員会 (2023年3月3日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;EXPO 2025 グリーンビジョン(2023年版)&gt;(案)について</li> <li>・「持続可能性に配慮した調達コード」の改定について</li> <li>・「持続可能な大阪・関西万博にむけた行動計画(第1版)」(案)について</li> </ul>
第9回持続可能な調達ワーキンググループ (2023年6月19日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能性に配慮した調達コード改定案(農・畜・水産物、パーム油個別基準追加等)について</li> <li>・通報受付対応(グリーンバンス・メカニズム)について</li> </ul>
第8回持続可能性有識者委員会 (2023年7月14日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の動きについて</li> <li>・「持続可能性に配慮した調達コード」の改定及び通報受付対応(グリーンバンス・メカニズム)について</li> <li>・「持続可能な大阪・関西万博にむけた行動計画(第2版)」の検討事項について</li> <li>・万博を活用した「持続可能な開発のための教育(ESD)」の検討について</li> </ul>
第5回脱炭素ワーキンググループ (2023年8月10日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より直近の状況及び今年度のスケジュールについて、「未来社会ショーケース事業」協賛者記者発表会(7/20,8/2)について</li> <li>・万博におけるエネルギーマネジメントについて</li> <li>・万博をきっかけとしたESD(持続可能な開発のための教育)、環境教育について</li> </ul>
第2回資源循環ワーキンググループ (2023年11月7日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況について</li> <li>・大阪・関西万博における資源循環に関する検討状況について</li> <li>・大阪・関西万博をきっかけとしたESD(持続可能な開発のための教育)について</li> </ul>
第6回脱炭素ワーキンググループ (2023年11月21日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況について</li> <li>・EXPO グリーンチャレンジについて</li> <li>・温室効果ガス排出量推計の見直しと今後の進め方について</li> <li>・万博におけるエネルギーマネジメントについて</li> <li>・その他進捗状況報告</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 海外パビリオンの進捗状況について</li> <li>2) 万博をきっかけとしたESDについて</li> <li>3) 万博をきっかけとした観光誘致について</li> </ul>
第9回持続可能性有識者委員会 (2023年12月22日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の検討状況について</li> <li>・持続可能な大阪・関西万博全体の指標について</li> <li>・人権に関する取組について</li> </ul>
第7回脱炭素ワーキンググループ (2024年2月9日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況について</li> <li>・他国際イベントの事例紹介について</li> <li>・EXPO 2025 グリーンビジョン(脱炭素編)改訂案について</li> <li>・万博をきっかけとしたESD(持続可能な開発のための教育)の検討状況について</li> </ul>
第3回資源循環ワーキンググループ (2024年2月19日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況等について</li> <li>・ごみの適正処理等に関するガイドライン(初版)について</li> <li>・万博をきっかけとしたESD(持続可能な開発のための教育)の検討状況について</li> <li>・EXPO 2025 グリーンビジョンの改定について</li> </ul>
第10回持続可能な調達 ワーキンググループ (2024年2月21日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況について</li> <li>・調達コードの実施状況について</li> <li>・人権に関する取組について</li> </ul>
第10回持続可能性有識者委員会 (2024年3月4日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関する取組について</li> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画(第2版)及びEXPO 2025 グリーンビジョン(2024年版)について</li> </ul>
第1回人権ワーキンググループ (2024年6月13日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況</li> <li>・人権方針と本ワーキンググループ概要</li> <li>・人権デュー・ディリジェンス【事業が及ぼす負の影響】について</li> </ul>
第8回脱炭素ワーキンググループ (2024年9月24日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・万博の直近の準備状況について</li> <li>・万博をきっかけとしたESDについて</li> <li>・グリーンに関する機運醸成について</li> <li>・GHG排出量算定・第三者検証の実施について</li> <li>・カーボンリサイクルファクトリーの現状について</li> </ul>
第11回持続可能な調達 ワーキンググループ (2024年10月16日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況について</li> <li>・調達コードの実施状況について</li> </ul>
第2回人権ワーキンググループ (2024年10月17日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況について</li> <li>・人権デュー・ディリジェンスの実施状況</li> </ul>
第4回資源循環ワーキンググループ (2024年12月4日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博の直近の準備状況等について</li> <li>・EXPO 2025 グリーンビジョンの改定について</li> </ul>
第9回脱炭素ワーキンググループ (2025年1月7日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーン打ち出し等について</li> <li>・エネルギーマネジメントシステムと見える化について</li> <li>・GHG排出量算定第三者検証の結果について</li> <li>・EXPO 2025 グリーンビジョン改定について</li> </ul>
第11回持続可能性有識者委員会 (2025年1月16日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループでの検討について(報告)</li> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画(開催前報告書)及びEXPO 2025 グリーンビジョン(2025年版)について</li> </ul>
第3回人権ワーキンググループ (2025年2月5日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画(開催前報告書)について</li> <li>・人権デュー・ディリジェンスの実施状況</li> <li>・負の影響軽減策</li> <li>・次年度に向けて</li> </ul>
第12回持続可能な調達ワーキング グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催に向けた行動計画(開催前報告書)について</li> </ul>

(2025年3月10日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達コードの実施状況について</li> <li>・今後の取組について</li> </ul>
第13回持続可能な調達 ワーキンググループ (2025年6月30日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調達コードの実施状況、今後の取組等について報告、意見交換</li> <li>・調達コードに関連して、従業員食堂、大屋根リング等の会場視察</li> </ul>
第5回資源循環 ワーキンググループ (2025年7月17日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環に関する具体的な取組について、その実施状況を会場各所で確認</li> </ul>
第10回脱炭素 ワーキンググループ (2025年7月24日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素に関する取組の実施状況について報告、意見交換</li> <li>・脱炭素に関する具体的な取組の実施状況を会場で確認</li> </ul>
第4回人権ワーキンググループ (2025年8月4日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマウィーク（平和と人権）、人権デュー・ディリジェンスの実施状況等について報告、意見交換</li> <li>・人権に関連して会場視察</li> </ul>
第6回資源循環ワーキンググループ (2025年9月3日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な取り組みに関する表彰の資源循環部門の審査</li> </ul>
第12回持続可能性有識者委員会 (2025年10月1日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）について</li> </ul>
第11回脱炭素 ワーキンググループ (2026年1月15日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博における脱炭素の取り組み結果について</li> <li>・GHG排出量の算定状況について</li> <li>・開催後報告書について</li> </ul>
第7回資源循環ワーキンググループ (2026年1月19日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書） （案）会場運営関係の廃棄物等について</li> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書） （案）施設設備の廃棄物等について</li> </ul>
第5回人権ワーキンググループ (2026年2月5日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）について</li> </ul>
第14回持続可能な調達 ワーキンググループ (2026年2月6日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）について</li> </ul>
第13回持続可能性有識者委員会 (2026年3月23日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪・関西万博 サステナビリティレポート（持続可能性開催後報告書）について</li> </ul>

持続可能性有識者委員会 委員名簿（敬称略、氏名の五十音順）

氏名	所属
あさり みすず 浅利 美鈴	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 基盤研究部 教授
いとう もとしげ 伊藤 元重	東京大学 名誉教授
しもだ よしゆき 下田 吉之	大阪大学大学院工学研究科 環境エネルギー工学専攻 教授
たかむら 高村 ゆかり	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
たけうち すみこ 竹内 純子	U3 イノベーションズ合同会社 代表、特定非営利活動法人国際 環境経済研究所 理事、東北大学 特任教授
とものかずのり 朝野 和典	地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所 理事長
まつばら みのる 松原 稔	りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員
やまだ みわ 山田 美和	日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員
わたなべ つなお 渡邊 綱男	IUCN（国際自然保護連合）日本委員会

人権ワーキンググループ 委員名簿（敬称略、氏名の五十音順）

氏名	所属
ありた しんや 有田 伸也	認定NPO法人虹色ダイバーシティ 理事
いじり まさゆき 井尻 雅之	日本労働組合総連合会 大阪府連合会（連合大阪） 副会長
ごとう けんた 後藤 健太	関西大学経済学部 教授
たかはし だいすけ 高橋 大祐	真和総合法律事務所 パートナー弁護士
どい かなえ 土井 香苗	ヒューマン・ライツ・ウォッチ 日本代表
とみた ひでみ 冨田 秀実	一般社団法人サステナビリティ経営研究所 代表
まえの すずむ 前野 奨	特定非営利活動法人滋賀県脊髄損傷者協会 理事長
まつばら みのる 松原 稔	りそなアセットマネジメント株式会社 執行役員
やまだ みわ 山田 美和	日本貿易振興機構アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員

脱炭素ワーキンググループ 委員名簿（敬称略、氏名の五十音順）

氏名	所属
あきもと けいご 秋元 圭吾	公益財団法人地球環境産業技術研究機構(RITE) グループリーダー・主席研究員
しもだ よしゆき 下田 吉之	大阪大学大学院工学研究科 環境エネルギー工学専攻 教授
のぶとき まさと 信時 正人	神戸大学学術研究推進機構 SDGs 推進室 客員教授 株式会社エックス都市研究所 理事
よしたか まり 吉高 まり	一般社団法人バーチャデザイン 代表理事 東京大学教養学部 客員教授

資源循環ワーキンググループ 委員名簿（敬称略、氏名の五十音順）

氏名	所属
あさり みすず 浅利 美鈴	大学共同利用機関法人人間文化研究機構 総合地球環境学研究所 基盤研究部 教授
いとう たけし 伊藤 武志	大阪大学社会ソリューションイニシアティブ 教授
おかやま ともこ 岡山 朋子	大正大学地域創生学部 教授
さきた ゆうこ 崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
はらだ さだお 原田 禎夫	同志社大学経済学部 准教授

持続可能な調達ワーキンググループ 委員名簿（敬称略、氏名の五十音順）

氏名	所属
ありかわ まりこ 有川 真理子	日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 食生活委員会 委員
いじり まさゆき 井尻 雅之	日本労働組合総連合会 大阪府連合会（連合大阪） 副会長
おかもと けいじ 岡本 圭司	大阪市経済戦略局長
かが や てつゆき 加賀谷 哲之	一橋大学大学院経営管理研究科 教授
かどた たかし 門田 隆司	不二製油株式会社 技術開発部 顧問
さきた ゆうこ 崎田 裕子	ジャーナリスト・環境カウンセラー
たかはし だいすけ 高橋 大祐	真和総合法律事務所 パートナー弁護士
とみた ひでみ 富田 秀実	一般社団法人サステナビリティ経営研究所 代表
まつい よしかず 松井 芳和	大阪府政策企画部長
やまだ みわ 山田 美和	JETRO アジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員

## 2 GRI 内容索引

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会は、GRI スタンダードを参照し、当該期間 [2025年4月1日~2026年3月31日] について、本 GRI 内容索引に記載した情報を報告する。

GRI スタンダード	開示事項	本計画中の該当ページ 又は報告の省略の理由
<b>GRI 1: 基礎 2021</b>		
<b>一般</b>		
GRI 2: 一般開示事項	2-1 組織の詳細	p10
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	p10
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	p202
	2-4 情報の修正・訂正記述	該当しない(修正・訂正の記述はない)
	2-5 外部保証	該当しない(外部保障はない)
	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	p10
	2-7 従業員	p10
	2-9 ガバナンス構造と構成	p22
	2-19 報酬方針	該当しない(職員構成の特殊性)
	2-20 報酬の決定プロセス	該当しない(職員構成の特殊性)
	2-21 年間報酬総額の比率	該当しない(職員構成の特殊性)
	2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	p2(持続可能な大阪・関西万博開催にむけた方針)
	2-23 方針声明	p188(人権方針)
	2-24 方針声明の実践	p188(人権方針)
	2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	p188(人権方針)
	2-26 助言を求める制度及び懸念を提起する制度	p188(人権方針)
	2-27 法規制遵守	該当しない(法規制違反は報告されていない)
2-28 会員資格を持つ団体	該当しない	
2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	p7	
<b>マテリアルな項目</b>		
<b>経済パフォーマンス</b>		
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	p21
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	該当しない(組織の活動に関連が低い。)
	201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	該当しない(職員構成の特殊性)
	201-4 政府から受けた資金援助	情報が入手困難(未集計)
<b>地域経済での存在感</b>		
GRI 202: 地域経済での存在感 2016	202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	該当しない(組織の活動に関連が低い。)
	202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	該当しない(組織の活動に関連が低い。)
<b>間接的な経済的インパクト</b>		
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016	203-1 インフラ投資及び支援サービス	情報が入手困難(未集計)
	203-2 著しい間接的な経済的インパクト	p21

調達慣行		
GRI 204: 調達慣行 2016	204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	情報が入手困難(未集計)
腐敗防止		
GRI 205: 腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	該当しない(博覧会協会は公益社団法人であり、職員はみなし公務員である。)
	205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	p118,p146
	205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	該当しない(報告された事案がない。)
反競争的行為		
GRI 206: 反競争的行為 2016	206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	該当しない(報告された事案がない。)
原材料		
GRI 301: 原材料 2016	301-1 使用原材料の重量または体積	情報が入手困難(未集計)
	301-2 使用したリサイクル材料	情報が入手困難(未集計)
	301-3 再生利用された製品と梱包材	p177(リユース実績)
エネルギー		
GRI 302: エネルギー 2016	302-1 組織内のエネルギー消費量	p50
	302-2 組織外のエネルギー消費量	情報が入手困難(博覧会協会で購入せず、把握できない。)
	302-3 エネルギー原単位	情報が入手困難(未集計)
	302-4 エネルギー消費量の削減	p48
	302-5 製品及びサービスのエネルギー必要量の削減	p48
水		
GRI 303: 水と廃水 2018	303-1 共有資源としての水との相互作用	p112
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	p112
	303-3 水源別の取水量	p112
	303-4 排水	p112
	303-5 水消費	p112
生物多様性		
GRI 304: 生物多様性 2016	304-1 保護地域及び保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	環境影響評価書に記載 ( <a href="https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/environmental_impact_assessment/">https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/environmental_impact_assessment/</a> )
	304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	同上
	304-3 生息地の保護・復元	同上
	304-4 事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	同上
大気への排出		
GRI 305: 大気への排出 2016	305-1 直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(Scope 1)	p45
	305-2 間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(Scope 2)	p45
	305-3 その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(Scope 3)	p45
	305-4 温室効果ガス(GHG)排出原単位	EXPO 2025 グリーンビジョンに記載 ( <a href="https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/">https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/</a> )



	305-5 温室効果ガス(GHG)排出量の削減	p48
	305-6 オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	該当しない(組織の活動に関連が低い。)
	305-7 窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、及びその他の重大な大気排出物	環境影響評価事後調査報告書で報告 ( <a href="https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/environmental_impact_assessment/">https://www.expo2025.or.jp/association/maintenance/environmental_impact_assessment/</a> )
廃棄物		
GRI 306: 廃棄物 2020	306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	p64
	306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	p64
	306-3 発生した廃棄物	p67(工事関係の廃棄物は環境アセスメントによって解体工事後に入手可能)
	306-4 処分されなかった廃棄物	p67(工事関係の廃棄物は環境アセスメントによって解体工事後に入手可能)
	306-5 処分された廃棄物	p67(工事関係の廃棄物は環境アセスメントによって解体工事後に入手可能)
環境コンプライアンス		
GRI 307: 環境コンプライアンス 2016	307-1 環境法規制の違反	該当しない(報告された事案がない。)
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016	308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	p117(調達コードの対象契約が該当)
	308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	該当しない(報告された事案がない。)
雇用		
GRI 401: 雇用 2016	401-1 従業員の新規雇用と離職	該当しない(職員構成の特殊性)
	401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	該当しない(職員構成の特殊性)
	401-3 育児休暇	p240
労使関係		
GRI 402: 労使関係 2016	402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	該当しない(職員構成の特殊性)
労働安全衛生		
GRI 403: 労働安全衛生 2018	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	p137
	403-6 労働者の健康増進	p137
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	p137
	403-9 労働関連の傷害	協会公式ウェブサイトにおいて報告 ( <a href="https://www.expo2025.or.jp/">https://www.expo2025.or.jp/</a> )
	403-10 労働関連の疾病・体調不良	該当しない(報告された事案がない)
研修と教育		
GRI 404: 研修と教育 2016	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	情報が入手困難(組織の特殊性から未集計)
	404-2 従業員スキル向上プログラム及び移行支援プログラム	情報が入手困難(組織の特殊性から未集計)

	404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	情報が入手困難(組織の特殊性から未集計)
ダイバーシティと機会均等		
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016	405-1 ガバナンス機関及び従業員のダイバーシティ	該当しない(職員構成の特殊性)
	405-2 基本給と報酬総額の男女比	該当しない(職員構成の特殊性)
非差別		
GRI 406: 非差別 2016	406-1 差別事例と実施した救済措置	p229
結社の自由と団体交渉		
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016	407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所及びサプライヤー	該当しない(報告された事案がない)
児童労働		
GRI 408: 児童労働 2016	408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所及びサプライヤー	該当しない(報告された事案がない)
強制労働		
GRI 409: 強制労働 2016	409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所及びサプライヤー	該当しない(報告された事案がない)
保安慣行		
GRI 410: 保安慣行 2016	410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	p137
先住民族の権利		
GRI 411: 先住民族の権利 2016	411-1 先住民族の権利を侵害した事例	該当しない(報告された事案がない)
サプライヤーの社会面のアセスメント		
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	p117(調達コードの対象契約が該当)
	414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	p227(調達コードに係る通報受付対応)
公共政策		
GRI 415: 公共政策 2016	415-1 政治献金	該当しない(博覧会協会として政治献金は行っていない)
顧客の安全衛生		
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016	416-2 製品及びサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	該当しない(報告された事案がない)
マーケティングとラベリング		
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016	417-1 製品及びサービスの情報とラベリングに関する要求事項	持続可能性に配慮した調達コードに記載 ( <a href="https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/">https://www.expo2025.or.jp/overview/sustainability/sus-code/</a> )
	417-2 製品及びサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当しない(報告された事案がない)
	417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当しない(報告された事案がない)
顧客プライバシー		

GRI 418: 顧客プライバシー 2016	418-1 顧客プライバシーの侵害及び顧客データの紛失 に関して具体化した不服申立	該当しない(報告された事 案がない)
社会経済面のコンプライアンス		
GRI 419: 社会経済面のコンプラ イアンス 2016	419-1 社会経済分野の法規制違反	該当しない(報告された事 案がない)

### 3 資源循環に関する資料

#### (1)サブストックヤード、駐車場等の廃棄物排出量

会場運営関係で排出された廃棄物排出量を下表に示す。来場者及び参加者が排出した廃棄物は、サブストックヤード(SSY)を経由してメインストックヤード(MSY)に集められた後、会場外で処理される。SSYとMSYの排出量の差異は、SSYに持ち込まれた後に再分別を実施していることによるものである。例えば、紙類として受け入れ後、プラスチックの混入が確認された場合に全体を燃やすごみに再分別することにより、紙類の重量が減り、燃やすごみが増えるケース、ペットボトルの受け入れ後、飲み残しを処理したことで重量が減るケースなどがあつた。

表1 サブストックヤード、メインストックヤード、独自処理の廃棄物排出量

種別	削減後目標	SSY	MSY	独自処理	会期中廃棄物全体
	排出量 [t]	排出量 [t]	排出量 [t]	排出量 [t]	排出量 [t]
びん	611.5	253.0	253.2	3.7	256.9
缶	42.8	59.9	68.8	16.2	85.0
業務用缶	45.0	22.8			
ペットボトル	392.5	313.4	281.9	100.0	381.9
ペットボトルキャップ	41.0	18.4	190.1	51.9	242.0
プラスチック類	415.6	204.6			
発泡スチロール・発泡トレイ	4.2	4.5	3.7	0	3.7
段ボール	1,711.7	1,009.7	1,013.5	59.2	1,072.7
紙類	49.2	103.0	95.3	0.1	95.4
生ごみ(食品廃棄物)	1,179.9	424.7	317.1	96.7	413.8
廃食用油	110.4	108.0	108.2	0.1	108.4
燃やすごみ	3,459.5	1,963.0	2099.8	328.9	2,428.7
堆肥化可能な食器類		1.5	0.7	0	0.7
割り箸		8.5	6.8	0	6.8
木製パレット		6.4	6.8	0	6.8
紙おむつ		10.9	10.9	0	10.9
燃やさないごみ・混合廃棄物		89.0	131.9	30.6	162.5
汚泥(グリストラップ)	202.8	-	-	0.7	0.7
合計	8,266.2	4,601.3	4,588.7	688.1	5,276.8

注:四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

各駐車場、浮棧橋、バスターミナルで発生した廃棄物の排出量を参考に示す。

表2 駐車場・浮棧橋・バスターミナルで発生した廃棄物

種別	場所/排出量 [t]					種別計
	夢洲	舞洲	桜島	尼崎	堺	
びん	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.5
缶	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	1.0
ペットボトル	2.6	1.3	0.8	0.4	0.6	5.6
プラスチック類	0.7	0.9	1.1	0.2	0.0	2.9
燃やすごみ	2.2	2.6	1.6	1.0	1.6	9.0
燃やさないごみ	0.0	0.5	0.2	0.0	0.0	0.8
場所別計 [t]	5.9	5.6	4.1	1.7	2.6	19.9

注:四捨五入により各欄の値の合計と合計値が一致しない場合がある。

浮棧橋は夢洲に含まれる。

バスターミナルは桜島に含まれる。

(2)サブストックヤードで計量した廃棄物について

サブストックヤードにおいては、廃棄物の持ち込み時に、排出元、日時、廃棄物の種類、重量が記録された。そのため、参加者が持ち込んだ廃棄物（以下、「参加者ごみ」という。）と3Rステーションの来場者由来の廃棄物（以下、「来場者ごみ」という。）の比率や、その構成比率、来場者数と排出量の関係等を確認することができる。それらのデータを参考に記載する。

サブストックヤードに持ち込まれた廃棄物の総重量は4,601トン、参加者ごみは3,312トン、来場者ごみは1,289トンであり、参加者ごみが約72%を占めた。なお、サブストックヤードに持ち込まれず参加者が独自処理の手配を行っているものもあることから、実際の参加者ごみの比率はさらに高くなる。

参加者ごみと来場者ごみの構成を下図に示す。

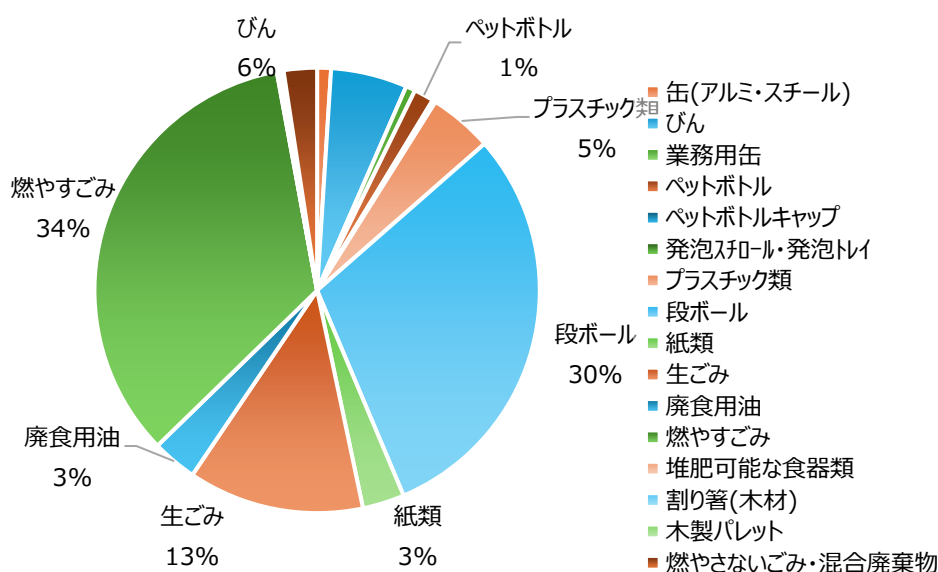


図1 サブストックヤードにおける参加者ごみの構成

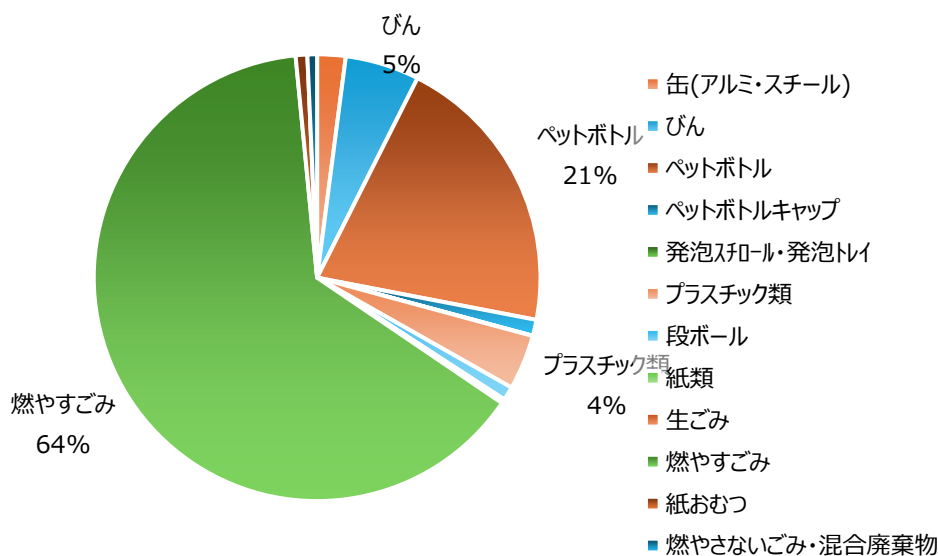


図2 サブストックヤードにおける来場者ごみの構成

参加者ごみは燃やすごみ、段ボール、生ごみが多くを占め、それらで全体の 77%を占めた。来場者ごみは燃やすごみ、ペットボトルが多くを占め、それらで全体の 85%を占めた。参加者ごみ、来場者ごみとも燃やすごみが最大を占めるものの、構成比率は大きく異なることが分かる。

次に、週ごとの参加者ごみと来場者ごみの排出量等の変化を示す。

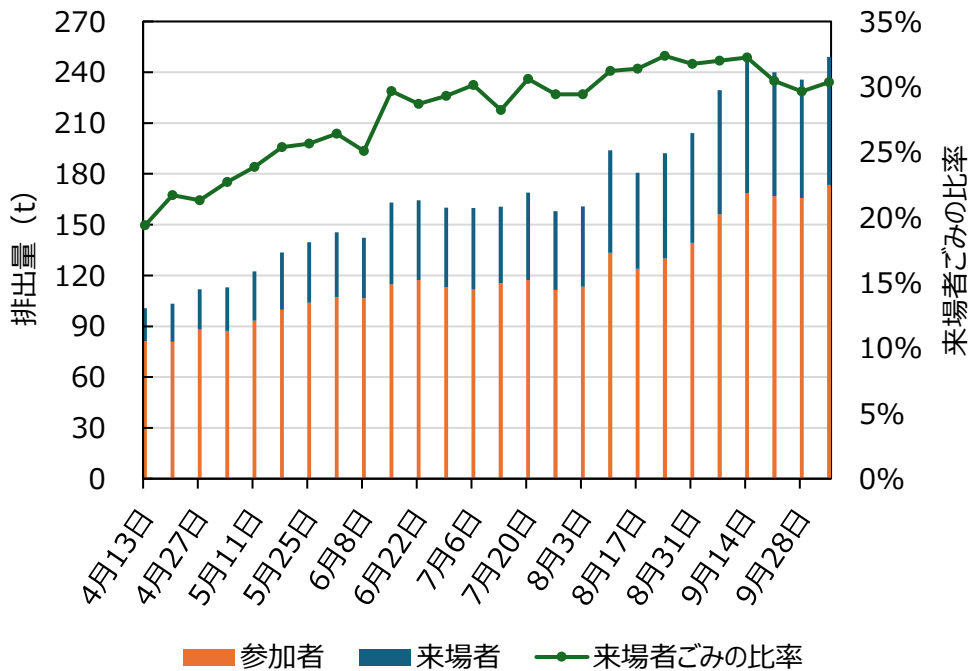


図3 参加者ごみ、来場者ごみの排出量等の推移（週単位）

開幕当初は来場者ごみの量が少なく比率も小さかったが、徐々に量、比率が増加し、最終的に比率は 30%程度になることが分かる。

次に、サブストックヤードに持ち込まれた廃棄物の原単位と来場者数の関係を下图に示す。

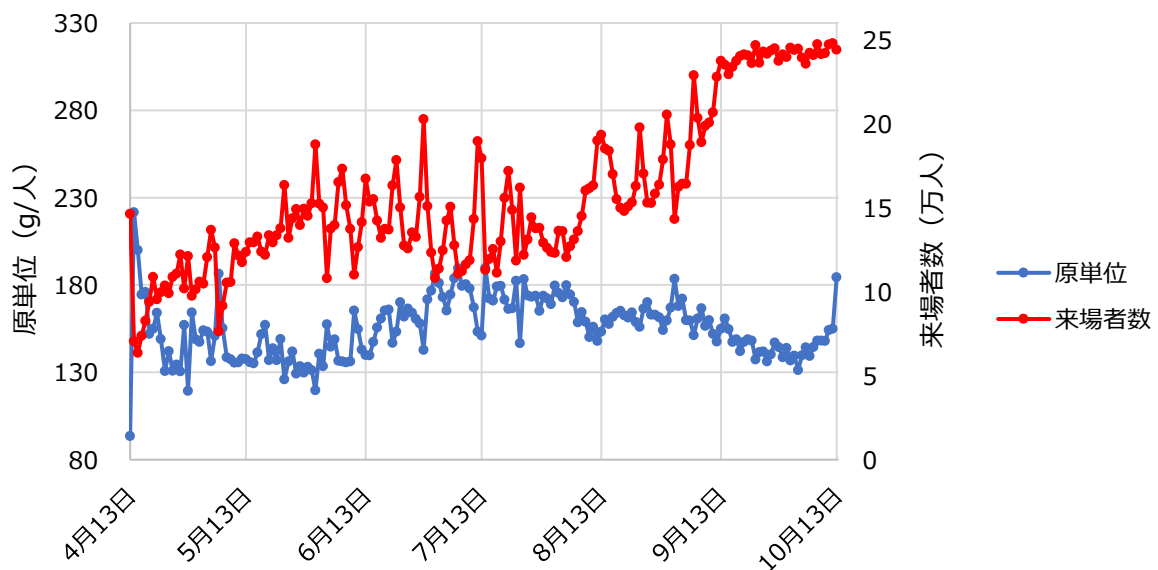


図4 サブストックヤードに持ち込まれた廃棄物の原単位の推移

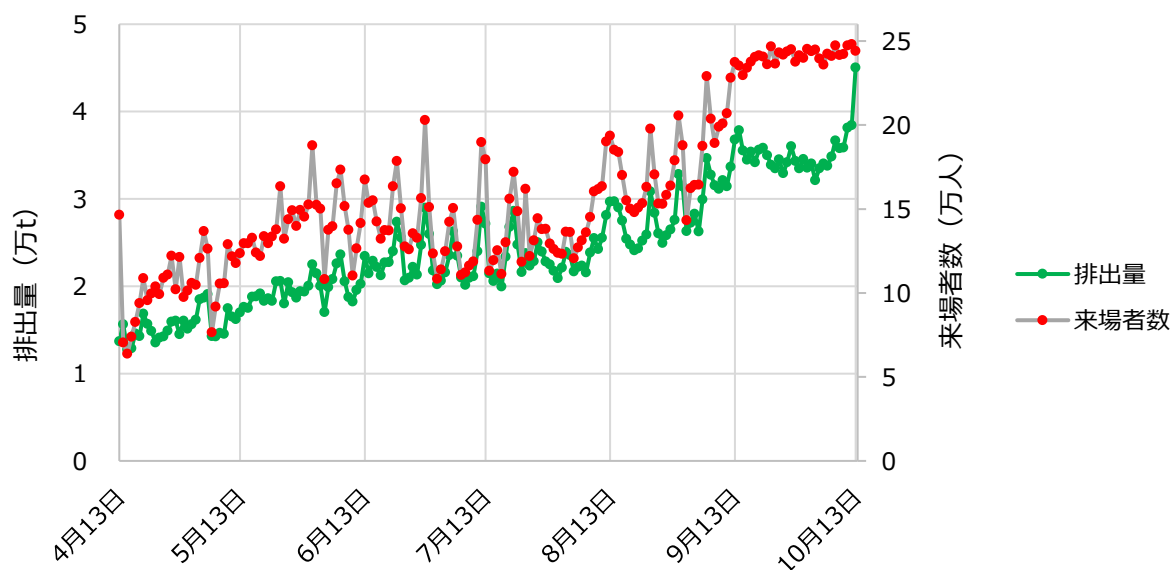


図5 サブストックヤードに持ち込まれた廃棄物の排出量の推移

来場者数の増減に連動して、排出量が増加していることが分かる。一方、会期終盤では来場者数が増大したが、排出量は来場者数ほど増加しておらず一人あたりの排出量（原単位）は小さくなった。

最後に参加者ごみと来場者ごみ、それぞれの排出量の週ごとの変化を示す。なお、構成比率が少なかった廃棄物は「その他」としてまとめている。

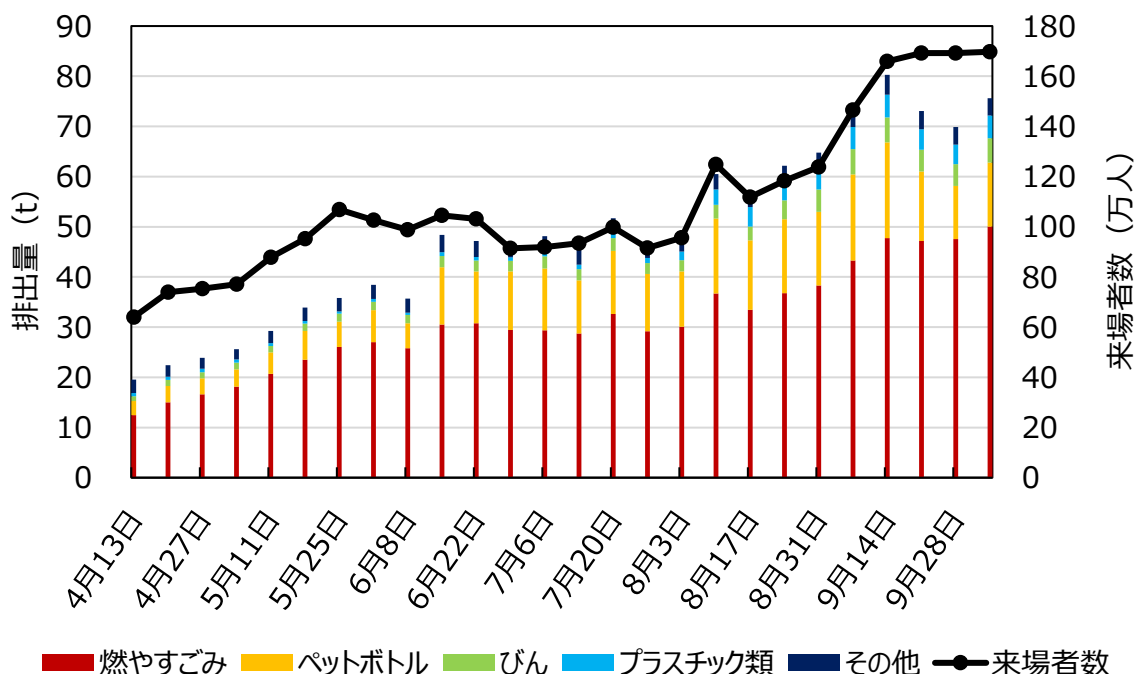


図6 来場者ごみの種類別の排出量の推移（週単位）

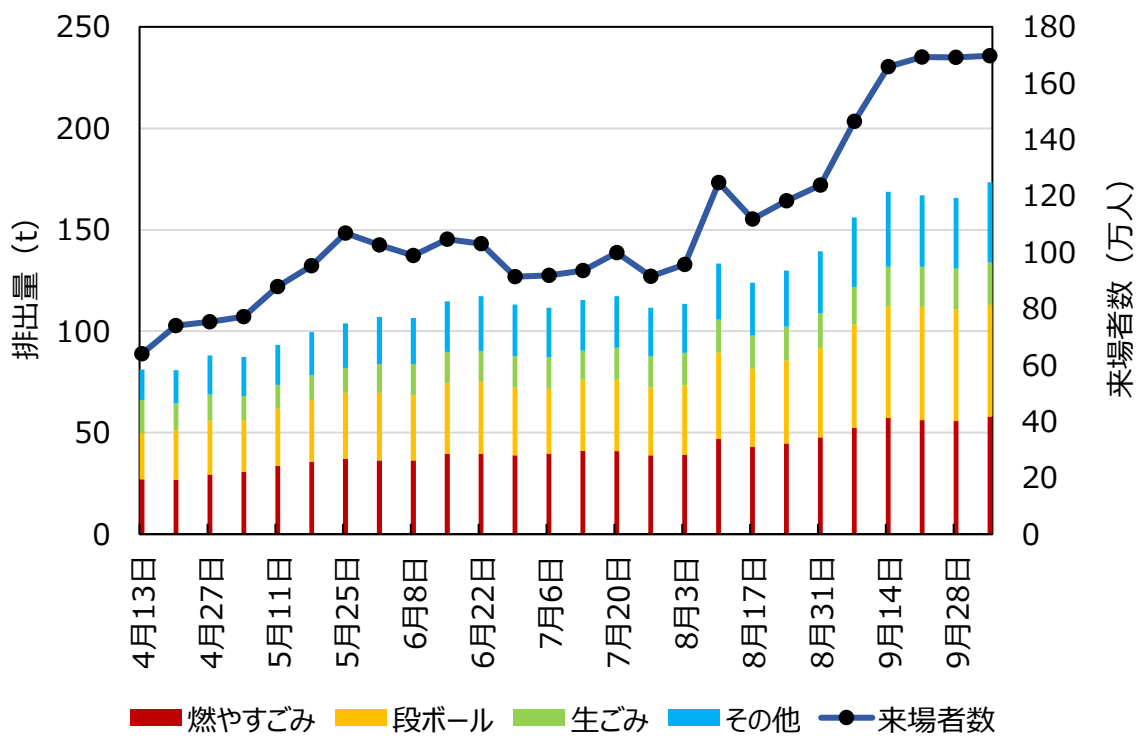


図7 参加者ごみの種類別の排出量の推移（週単位）

来場者ごみにおいては、夏場にかけて気温が上がるにつれてペットボトルごみが大きく増加していることが確認できる。

(3)サブストックヤードやメインストックヤードに集められた廃棄物の様子



図8 生ごみ（食品廃棄物）の例



図9 燃やすごみの例





図10 燃やさないごみ・混合廃棄物の例



図11 プラスチック類の例



図12 缶・業務用缶の例



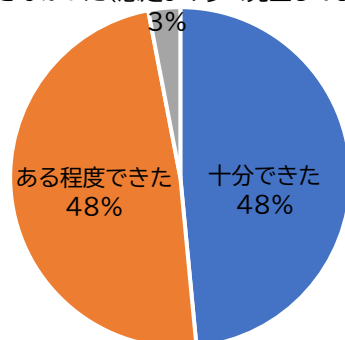
図13 びんの例

#### (4)食品ロス削減に関するアンケート結果について

会期終了前の9月下旬～10月上旬にかけて食品ロス削減に関するアンケートを会場内の飲食を提供する参加者を対象に実施した。合計33件の回答があった。主なアンケート結果を以下に示す。

Q1：会場外の店舗や過去のイベント実績と比較した場合、十分に削減できたか。できなかった要因は。

十分にできなかった(想定より多く発生してしまった)



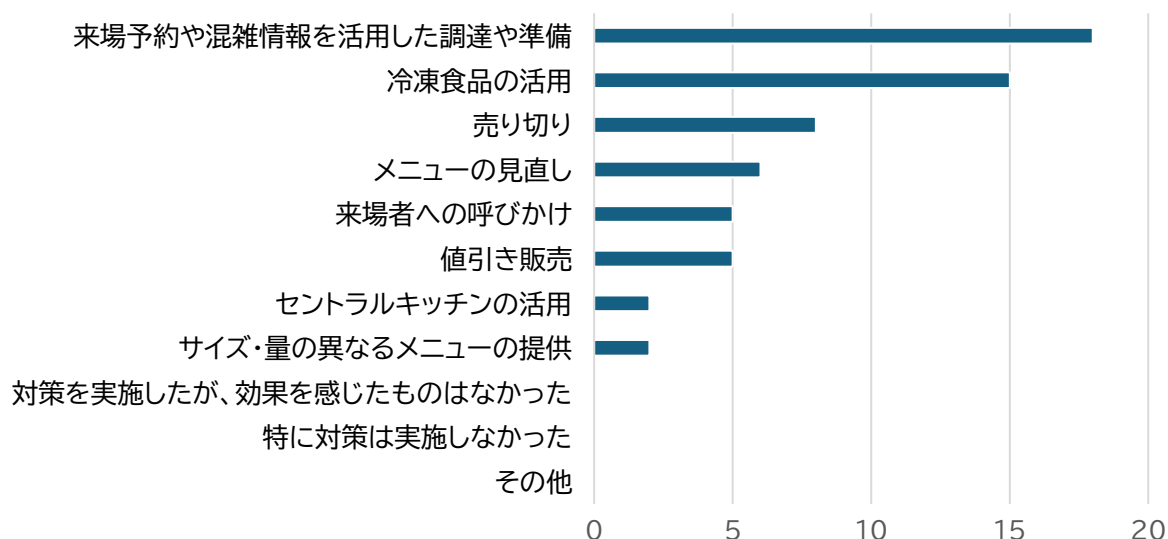
注:端数処理の関係で内訳の和が100%とならない

#### 食品ロスを削減できなかった要因

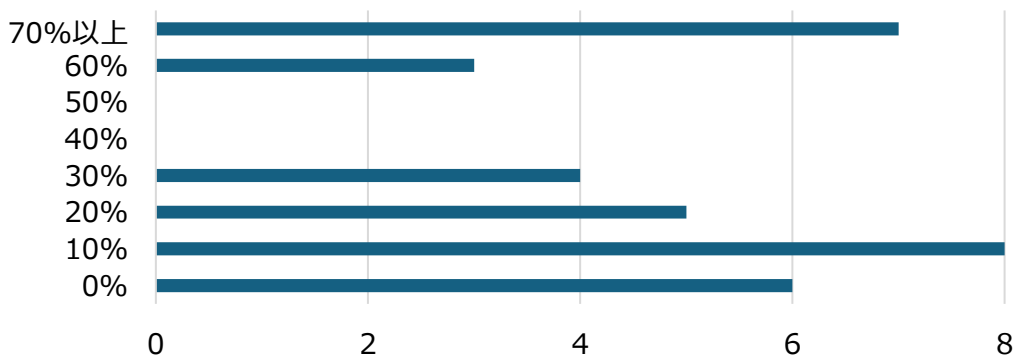
- ・会場外の通常店舗よりも食材の使用量が大幅に多かったため、衛生面を加味すると転用しきれないものがどうしても発生。
- ・想定していた客数を大幅に上回り、猛暑の中お待ちいただいているお客様に少しでも早く入店いただけることを優先させたためロスが想定より多く発生。

Q2：食品ロス削減対策として、効果があったと考える対策は。

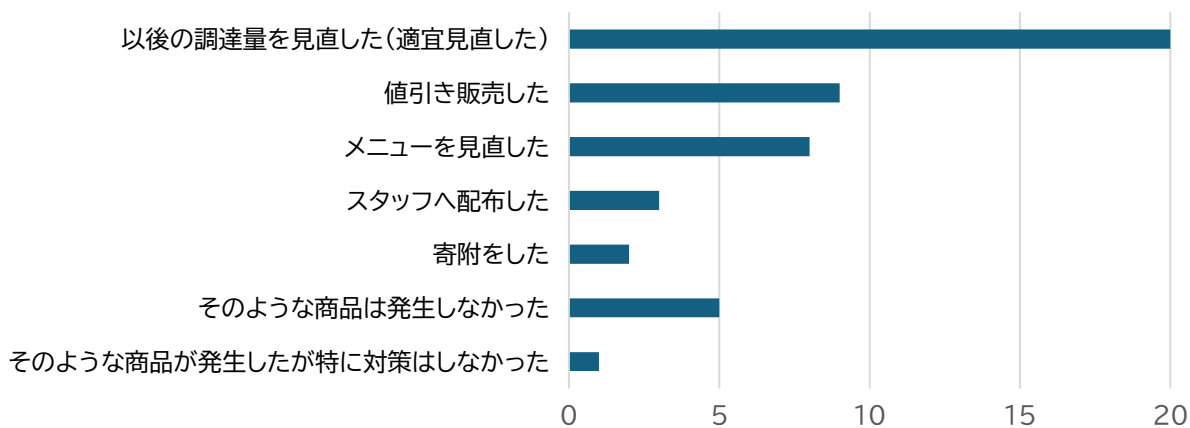
※以下の選択肢から最大二つ選択



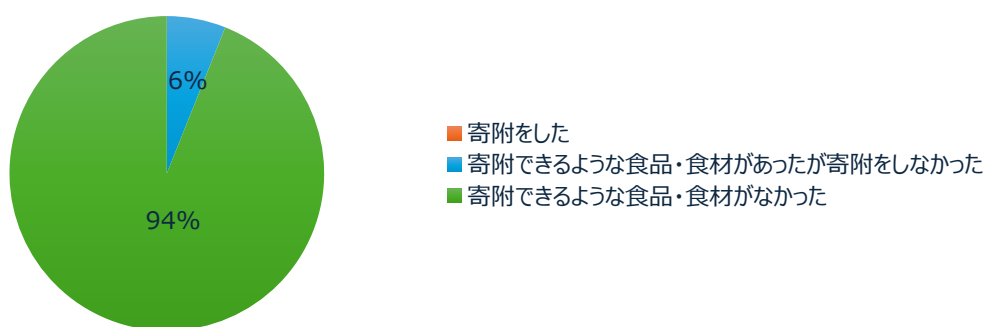
Q3：食品廃棄物中の可食部の割合は。



Q4：まだ食べることができる売れ残った商品が発生した際、廃棄をしない（少なくする）対策をしたか。  
※複数選択可



Q5：会期中に店舗で余った食品・食材をフードバンクや子ども食堂等に寄附したか。  
寄附をしなかった場合、どのように対応したか。



寄附をしなかった際の対応  
 ・会場外の店舗で活用  
 ・関係者で消費

## 4 持続可能性に配慮した調達コードに関する資料

### 4-1 調達コードの遵守に向けた事業者の取組について

これまで、調達コードの遵守に関する取組状況等を確認することを目的に、博覧会協会担当部署がサプライヤー等に対して 200 件を超えるヒアリングを実施してきた。ヒアリングの結果、各事業者の取組のうち、他の事業者にも参考となる好事例については積極的に共有するとともに、取組が不十分と考えられる点については、専門家の意見も踏まえて助言を行い、追加でその対応状況の確認を依頼してきた。

本資料では、ヒアリングで得られた好事例や協会からの指摘事例について、調達コードの項目順に整理して記載する。なお、対象事業者の参加形態は事業者の取組について記載した文末に( )で記載し、博覧会協会からの指摘・情報提供の中身は⇒の後に記載している。

#### (1) 調達コードの理解(適用範囲)

##### 【良い取組事例】

- ・各担当者は調達コードを理解しており、委託業者にも連携している。(営業参加、内装工事)

##### 【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・調達コードについて、協会との契約を行っていた会社幹部は理解していたと思うが、調達担当者は理解できていない。(営業参加)  
⇒「持続可能性の確保に向けた誓約書」及び「持続可能性の確保に向けた取組状況(チェックシート)」を受領していることを踏まえ、関係者間で調達コードを共有する必要がある旨説明した。その上で調達担当者及び Tier2(協会との直接契約者(Tier1)が調達する先の事業者)の窓口担当者が必ず調達コードを確認・理解した上で調達を行うように依頼した。
- ・どのような事業者が Tier2 に該当するか、またどこまで調達コードを遵守すればよいのか確認したい。(営業参加、非公式参加)  
⇒調達コードの適用範囲を説明した上で個別調達案件ごとに Tier1、Tier2 の該当関係を確認し、Tier2 以降の事業者に対しては Tier1 から具体的に説明するように依頼した。

#### (2) 通報受付対応の体制整備(共通基準)

##### 【良い取組事例】

- ・匿名でも通報可能な通報窓口を設置し、報復行為等を会社の規定で禁止するとともに HP 上で公表している。(建築工事)
- ・契約関係がある会社従業員は内部通報窓口に通報可能としており、それ以外のステークホルダーの苦情はお問い合わせ窓口で受け付けている。(建築工事)
- ・契約先全てに対し協会の通報受付窓口についてメール周知済である。(建築工事)
- ・パビリオンスタッフが確定した時点で人材採用委託先の相談窓口を周知するように委託先に依頼する。(建築工事)
- ・社内の通報受付窓口として、ホットラインを設けている。通報者への報復行為禁止については、公益通報者保護規程を定めて社内周知している。社外からの通報は、HP のお問合せフォームにて受け付けている。(製造工場)
- ・通報窓口の周知については、自社の窓口に加え協会のポスターも掲示予定である。(営業参加)
- ・社内で検討していた通報窓口を 2024 年 4 月に設置し、報復行為の禁止も明示した上で周知している。(営業参加)
- ・特定技能の外国人である契約社員に対しても通報窓口を記載したカードを配付している。(清掃)
- ・休憩所に意見箱を設置予定である。(清掃)
- ・内部通報ツールを導入し、従業員や外部ステークホルダー(サプライヤー、顧客等)が職場の安全、詐欺、贈収賄、利益相反、環境問題等に関する不正行為を匿名でも通報できる仕組みを構築している。(公式参加)
- ・運営会社が設置する「コンプライアンスホットライン」のチラシをスタッフの目につく場所に掲示している。(営業参加)



- ・調達コード通報受付窓口についてスタッフに周知するとともに、案内チラシ、概要説明資料をスタッフ休憩室に掲示している。(非公式参加)



#### 【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・通報受付者への報復行為の禁止については定めていないため、現在改訂中の就業規則に社労士と相談して記載する予定である。(製造工場)
  - ⇒通報者保護の観点から、報復行為の禁止を明文化し、従業員に周知することが重要である旨を説明した。また、公益通報者保護法の趣旨も踏まえ、通報窓口の運用ルールと併せて社内規程等に位置付けるよう助言した。
- ・コンプライアンスホットラインを設けているが、パビリオン用を別途作るべきか検討している。社内ホットラインを広げて外部ステークホルダーにも利用できる形に対応してもよいのか社内のコンプラ担当にも確認したい。(建築工事)
  - ⇒専門家からは通報窓口は目につくところに掲示し、複数示すことが有効と助言を受けていることを紹介した。協会作成の通報受付窓口ポスターも活用するよう依頼した。
- ・報復行為に関しては社内規定に定めていないが、万博を機に今後定める予定である。(営業参加)
  - ⇒通報制度の実効性確保のためには、報復行為の禁止を明確に定めるとともに、通報窓口の存在を含めて従業員に周知することが不可欠である旨を説明し、早期の整備を依頼した。
- ・報復行為の禁止については社内規程としては定めていないが、報復行為は行われておらず、発生し発生し得ないと考えている。(製造工場)
  - ⇒専門家から「従業員が安心して通報できるようルールを定めた上で周知することが重要」と指摘があることを紹介した。
- ・通報受付に関するポスター等の掲示がなかった。(内装工事)
  - ⇒調達コードの通報受付窓口に関するポスターを手交提供し、掲示するよう依頼した。



### (3)環境(共通基準)

#### 【良い取組事例】

- ・建設工事において、自社施設で排出された廃油や社内で回収した廃食油から精製したバイオ燃料の建設重機を使用した。(建設会社)



例) 鴻池組・大林組・大鉄工業・TSUCHIYA 共同企業体

- ・カーボンマイナスコンクリート2次製品や、廃プラから3D プリンターで製作した演台等を採用したほか、循環排水再利用型浄化槽による汚水処理を行った。(建設会社)
- ・大屋根リングの端材を活用したアイテムを商品化した。(サプライセラー)
- ・商品に使用する包材のバイオ PP 配合比率を向上させ、プラスチック製レジ袋を使用せず、環境負荷を低減した。(営業参加)
- ・パビリオン建設において、草原(茅場)の保全活動を通じて採取した茅材を屋根材料に用いたり、廃校となった校舎の木材等部材を再活用した。さらに、効率的な組み立てと分解を行い、廃棄物を最小限に抑え、材料の再利用を最大化した。(非公式参加、公式参加)



例) EARTH MART にて、屋根材である茅の調達をパネルで説明

- ・パビリオンの屋根は、日除け、冷却、雨水の再利用といった複数の機能を有する高品質の PVC 生地による引張膜を使用している。(公式参加)
- ・パビリオン景観に用いた木や植物はイベント後の再利用を見越して万博期間中レンタルしている。(公式参加)
- ・有害なアゾ染料の使用と暴露を削減した。(公式参加)

#### (4) 人権(共通基準)

【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・特別の理由がないにもかかわらず盲導犬の入場を拒否した。(公式参加)  
⇒今後の適切な対応を依頼した。また、補助犬に関するルールについて博覧会協会から全事業者に再周知を行った。
- ・スタッフ採用研修において、参加者の人格を否定する発言が確認された。(警備)  
⇒被害者への謝罪及び再発防止措置を求めた。併せて事業者から提出された謝罪文を被害者に伝達した。

#### (5) 賃金(共通基準)

【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・集合から始業開始時間までの待機時間について賃金が払われていなかった。(警備)  
⇒未払賃金の全額支払いを求めるとともに、適切な労務管理を再度徹底するよう指導した。

#### (6) 長時間労働の禁止(共通基準)

【良い取組事例】

- ・4 週 8 閉所の実施、ノー残業デー、書類の簡素化、ICT 利用により業務を効率化している。(建築工事)
- ・現場の事務負担を軽減するために、作業所と連携する支援部隊が書類作成支援等、活発にバックアップ支援をしている。(建築工事)
- ・工事は基本 8 時-17 時を定時とし、その範囲内で進めている。工期に余裕があり、工事は前倒しで進んでいる。(建築工事)
- ・作業時間は 9-17 時で残業はなくし、土日祝は休み。休憩時間は 10:00-10:30、12:00-13:00、15:00-15:30 に加えて適宜小休憩をとっている。(内装工事)
- ・万博工事では施工管理に関するレガシー(効率的な作業の進め方)作りを目指しており、各工事の職長にタブレットを貸与し、新規入場者教育動画や、図面、通行ルートの変更連絡等を配信している。これにより管理者・作業員間での情報の行き違い(進入経路が変更していてスムーズに到着できない等)が減少し、好評である。(内装工事)



- ・現場作業員を増員し、交代で休憩を取得できるようにしている。(公式参加)
- ・労働時間をリアルタイムで追跡・監視するシステムを導入し、過度な残業を防止している。(公式参加)
- ・勤務は 7:30～15:30 15:00～23:00 のシフト(残業なし)で、夏場は 1 時間の食事休憩のほか毎時 10 分ずつ小休憩も取る予定である。(清掃)
- ・DX 技術の活用により労働時間を縮減した。(建設会社)

## (7)職場の安全・衛生(共通基準)

### 【良い取組事例】

#### <全体の仕組み・仕掛け>

- ・新規入場時に既往症含めて確認し、発作の持病がある方は近くの作業員が気にかける等体制整備を行っている。(建築工事)
- ・全作業員は、現場入りする前に工事現場に関する総合的な研修を受ける(個人用保護具(PPE)の着用義務、潜在的な危険要因、安全対策、禁止行為、緊急時対応、高所作業を含む高リスク作業等)。(公式参加)
- ・事故防止の取組として、指差し確認、KY(危険予知)トレーニングの実施、各作業員にハンドブックを所持させる予定である。(清掃)
- ・墜落防止器具を確認し、体感教育を実施している。(建築工事)
- ・毎日の朝礼・安全パトロールでの啓発活動を行い、災害事例動画の放映や啓発看板を設置している。(建築工事)
- ・朝礼広場での安全带使用基本知識の確認を行っている。現場内での段差の見える化を行っている。(建築工事)
- ・朝礼時のラジオ体操で健康状態を確認し、3 回/日の巡回時に、労働環境の確認と声掛けを実施している。(建築工事)
- ・当日、翌日の作業内容、危険場所等を周知している。事前ヒアリングによる足場等、必要仮設の先行架設を行っている。(建築工事)
- ・毎日の朝礼時、作業員の健康状態は KY(危険予知)シートで確認するほか、直接一人ひとりの顔色・目を見て確認し、気になる場合には声掛けするようにしている。(内装工事)
- ・全ての現場で、朝礼時に当日の作業内容を周知し、具体的なリスクの高い作業(高所作業、火気使用作業等)のリスクアセスメントを実施。朝礼で作業員全員に脚立使用の実演確認をすることもあった。(内装工事)
- ・ゼネコンから一次請事業者月に 2 回以上現場パトロールを行う方針を出している。(建築工事)
- ・月 1 回安全衛生委員会で安全に関する検討を行い、3 か月に 1 度は現場確認を行い危険個所の洗い出しをして対策している。労働基準監督署にも報告している。(製造工場)
- ・委託工場には、年 4、5 回訪問し、労働環境や安全基準に関する直接的な確認を行い、人権や労働条件(休憩時間等)に関する問題がないか、チェックシートを基に評価している。(製造工場)
- ・定期的な監査のタイミング以外にも、委託工場に訪問した際に、監査チェックシートを用いて工場の人権や労働法規の遵守状況、安全衛生について確認するとともに、自己診断チェックリストを用いて監査項目の理解度と遵守状況を確認している。(製造工場)
- ・海外の委託工場に関しては、外部監査を実施し、全員の身分証明書の有無、タイムカードと給与支払いの突合と無作為のヒアリングを実施している。(製造工場)
- ・自社工場の労働・人権の取組としては、就業規程に記載し周知するとともに、食堂や会議室で差別的取り扱いを禁止するポスターを掲示している。(製造工場)
- ・すべての現場で、緊急時の連絡体制に関する適切な掲示を確認している。(内装工事)

#### <個別の取組>

- ・危険物の管理や有害物質等の計測は敷地の特性を踏まえて入念に行っている。(建築工事)
- ・危険個所では、熟練度の高い社員が作業を実施するようにしている。年齢の高い方や女性の仕事内容には配慮している。(製造工場)
- ・安全確保のため、HSE(Health, Safety & Environment)担当職員が配置されている。(公式参加)
- ・スタッフの勤務シフトについて、スタッフから管理者に改善を提案した結果シフトが改善され、現在は良好になっている。(非公式参加)

#### <環境整備>

- ・水洗式手洗い(男女別)、女子更衣室を整備し、通勤車両の駐車場も整備している。(建築工事)
- ・作業員の要望や他の現場での取組をくみ上げ、空調設備や照明の追加、休憩所の増設等につなげている。(建築工事)
- ・作業員が使用するトイレは清潔なことを確認している。(内装工事)
- ・作業エリア内でのつまずき防止のため、でっぱりになっている箇所(排水管)には目印を立てている。(内装工事)



- ・塗料使用時は、他の作業員に臭気が届かないよう囲いを設けて「危険」と掲示し、高濃度時は送風機も使用している。(内装工事)

#### <休憩>

- ・休憩室を畳敷きとし、土足を脱いでゆっくり休める環境を整備することで従業員の疲労軽減に取り組んでいる。(清掃、非公式参加)



例)美素建物管理株式会社

- ・館内にカームダウン・クールダウン室を設置し、来場者やスタッフが体調不良の際に休憩できるようにしている。(非公式参加)



#### <熱中症対策>

- ・場内スポットクーラー扇風機活用、ミスト設置、製氷機、エアコン付き休憩所設置、スポーツドリンク支給、熱中症検知器を作業員に配付、朝礼での椅子着席等の熱中症対策を実施している。(建築工事)
- ・夏場はスポットクーラー扇風機を増設し熱中症防止の対策を実施している。冬場は作業現場と休憩所・喫煙所にジェットヒーターを設置し、温かい食事ができるように電子レンジ・電気ポットを設置している。(内装工事)



- ・夏場の熱中症に対しては、体の深部体温をチェックする腕時計型端末を作業員につけてもらうほか、ネッククーラー、ファンベストを十分に備える予定である。(清掃)
- ・スタッフの熱中症対策で経口補水液、ネッククーラーを冷蔵庫に常備している。(非公式参加)





- ・屋外スタッフの暑さ対策で、日除け傘、冷風機を設置している。(非公式参加)



#### 【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・自社社員が労働・人権などに関して確認している。ただし、監査マニュアルは作成していない。(製造工場)  
⇒外部監査のマニュアル例(公開されている先進的な取組をしている大手有名企業の監査資料)を参考資料として提供した。
- ・これまで縫製工場の監査、認証の確認は意識していなかったが、今回の取引を転機に、調達コードをもとに取引先にも労働、人権配慮を求めていこうと思う。(製造工場、営業参加)  
⇒公開されている業界団体のチェックリストを確認ツールの参考として提供した。
- ・休憩時に近くにある休憩場所を利用するが、昼頃は混雑して座れないこともある。(非公式参加)  
⇒スタッフの休憩場所確保に配慮し改善を図るよう管理者に依頼した。

### (8)外国人・移住労働者、障がい者(共通基準)

#### 【良い取組事例】

##### <適切な労働管理>

- ・技能実習生受入書類を確認した上で、受入を実施している。(建築工事)
- ・協力会社に対して、外国人実習生・作業員と協力会社の雇用条件書の提出を義務付けている。(建築工事)
- ・不当な契約がないことは、全ての外国人労働者に関して、元請から監理団体や仲介業者に確認している。(建築工事)
- ・契約書は、元請けとして全ての下請事業者の契約内容について現場に入る前に確認し、母国語と日本語で記載されていることを確認している。(建築工事)
- ・仲介業者・雇入れ業者間で不当な扱いが無いこと、管理体制等へのヒアリングで確認、派遣会社と外国人アルバイトとの契約書は母国語の記載であることを確認している。(製造工場)
- ・技能実習生を雇用する工場を重点的に監査している。監査では、必ず技能実習生のインタビューを実施し、送り出し機関に支払った手数料やその支払い方法などを確認している。また、実習生の寮に直接赴き、寮の管理が日本の法律に適合しているかを目視確認している。(製造工場)
- ・技能実習生や外国人労働者が不当な手数料を支払わされていないことを監督機関や仲介業者と確認済み。その旨確約する書面入手のほか、労働者への定期的なインタビュー、監査、抜き打ち検査を実施している。(公式参加)

##### <言語への配慮>

- ・新規入場時の面談で日本語理解度テストを実施、理解度が低い外国人作業員は単独作業せず、日本語が分かる作業員とペアで作業を実施している。(建築工事)
- ・注意喚起看板に、英語他多言語で掲示、作業員人数が多い母国語を併記している。(建築工事)
- ・安全看板にピクトサイン等を用いて文字以外で理解できるように工夫している。(建築工事)
- ・安全通路は看板がなくても理解できるように整備している。(建築工事)
- ・新規入場者教育時には、母国語 Ver.の資料を作成し、説明を実施している。(建築工事)
- ・監理団体で日本語の勉強会・テストを実施した後、自社研修、実習も実施している。(清掃)
- ・使用する洗剤等については特に注意が必要であるため、誤った使用をしないよう母国語にて各洗剤の使用用途をテプラにて貼り付ける予定である。(清掃)

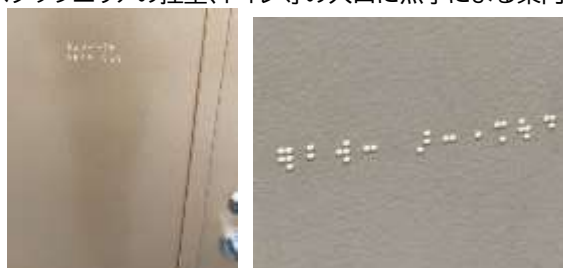
- ・契約書は入国前に母国語にて作成。仮に変更する場合にも通訳を通して母国語との2言語で対応する。(清掃)
- ・入国前に現地子会社を通じた言語面、技術面の研修を半年以上実施している。(清掃)
- ・技能実習生に対して、業務上重要な内容を伝える際は、組合協力のもと通訳が同席し、確実かつ円滑な情報共有を図っている。(清掃)
- ・日本語が不自由な方は通訳者を活用することが可能である。(公式参加)

<個別の取組>

- ・外国人作業員に対しては、日ごろから食事会や滞在先に差し入れを持参して話す機会を積極的に設けている。月1で監理団体が訪問する際に同行し、通訳交えて本音を聞き出すよう努めている。(清掃)
- ・借上げ社宅に一人一部屋入居させ、グループ会社を通じて不便がないか一人ずつ訪問しフォロー予定である。(清掃)
- ・祈祷時間やヒジャブ(頭や身体を覆う布)使用についての要望を事前に確認し、要望に合った現場に派遣している。(清掃)
- ・スタッフ用にハラル専用給湯室を準備し、電子レンジにはハラル食品専用の注意書きを掲示している。(公式参加)



- ・万博会場店舗向けに外国人(特定技能の外国人)を数名雇用し既存店で実地研修している。障がい者も積極的に雇用予定であり、応募があれば配慮したい。(営業参加)
- ・スタッフエリアの控室、トイレ等の入口に点字による案内表示をしている。(公式参加)



- ・車いすユーザーの押し手サポート等を行い、身体に不自由を抱える方でも万博会場内をスムーズに巡ることをサポートする支援を実施。



例)一般社団法人関西イノベーションセンター

- ・来場困難者にも配慮し、モバイルロボット搭載カメラを介してリモートでパビリオン内の展示を探索でき、リアルタイムでコンテンツに参加できる機会を提供した。(公式参加)



例)病気や障害などで外出が難しい子供たちが福岡県北九州市の病院からイタリアパビリオンを体験

- ・会場へのアクセスが難しい方でも万博を楽しめるよう、各パビリオンの魅力をリポーターがライブ配信でお届けするサービスを提供していた。

- ・バディアートプロジェクトにおいて、サブライセンサーと 2025MLO が協働し、6 つの障害者福祉施設の協力のもと、障がい者が製作に関与したアートを活用したライセンス商品を展開し、その収益の一部を関係する障害者福祉施設・団体へ還元する取組を行った。(サブライセンサー)

【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・技能実習生は行政の管理が強化されているので案件毎には未確認である(協力会社に対して確認するよう指示している)。(建築工事)  
⇒技能実習生への不当な扱いがないことを担保するため元請事業者として確認をしてもらいたい。

## (9)木材(個別基準)

### ①3工区における大屋根リング木材及びコンクリート型枠合板の調達状況

- ・リング木材については、個別基準「木材」に記載の認証材(FSC、PEFC、SGEC)と、前述の認証材ではない木材を使用している場合があり、認証材でない木材を使用する場合は個別基準「木材」の別紙(認証材以外の証明方法)に示す方法に基づき確認を実施している。
- ・具体的には、リング全体の約 7 割を占める国産材について、大部分は認証材ではなかったが、それらは全て森林伐採業者やトレーサビリティの上流事業者を通じて調達コード個別基準「木材」の別紙により基準を満たす木材であることを確認した。リング全体の約 3 割を占める外国産材については、全数が PEFC 認証材であった。認証材の使用が国産材と外国産材とで異なる理由は、トレーサビリティのし易さの違いであり、海外産材では調達コードの別紙による確認が困難であるため認証材を使用する、との建築事業者の意見を確認している。
- ・コンクリート型枠合板については、各工区とも再使用をしており、転用状況について事業者から「万博工事の他エリアで転用」「平均 15 回程度転用」などの回答があった。また伐採時の合法性の確認方法については「出荷証明書により確認」「型枠合板へのスタンプ印で確認」「合法材である誓約書を協力会社が提出」などの回答があった。
- ・調達コードの伝達について、各工区事業者とも調達コードを調達先に伝達しており、「調達コードを協力会社に送付し適宜説明実施」「調達コードに則った調達ができることを前提に協力会社を選定」などの回答があった。

### ②その他の建設材料の調達状況

#### 【良い取組事例】

- ・構造材、仕上げ材等で認証材を使用、認証材でないものは調達コード別紙に基づき確認している。
- ・FSC、SGEC 認証材を使用し、証明書で確認している。
- ・認証材を使用、又は調達コード別紙で確認している。使い分けはどちらを入手しやすいかによる。(施工業者によって変わる)
- ・別紙による確認については、木材納入事業者の納品書で合法材であることを確認し木材を調達する現地工場に訪問してヒアリングと実態確認を行っている。

### ③その他のコンクリート型枠合板の調達状況

#### 【良い取組事例】

- ・原則、型枠工事業者所有の再利用品を使用。新規合板使用時は認証品を使用し現物確認を実施している。
- ・認証材を使用し、型枠工事業者が次の現場で使用するサイクルができています。流通ルートを書類で確認している。
- ・万博の他の現場で使用していたものを再利用したことを確認している。
- ・型枠合板に合法木材であることを示す認定番号が刻印されていることを確認している。
- ・合法材であることを証明する認定スタンプを確認、型枠工事業者から合法材使用の誓約書を提出させている。

#### 【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・工事会社が自社倉庫で保管しているものを納入していることを確認している。また、施工計画書に購入先が記載されており、その事業者が違法伐採された木材や環境に配慮されていない木材を購入していないことを確認している。  
⇒調達コードでは、認証材でない場合は、森林所有者や生産事業者等からサプライヤーに提出するように求めているため、その書面を入手するように依頼した。

### ④その他

#### 【良い取組事例】

- ・什器(椅子・テーブル等)は FSC 認証材や廃材使用で対応する。(営業参加)
- ・サプライチェーン調査を実施し、各サプライヤーの根拠資料及び関連する認証を整理している。(公式参加)
- ・木材の個別基準の対象ではないプレートも別紙による確認を行う予定である。(博覧会協会)

- ・デザインバーは木のケースに入れている。木については、納入会社から環境に配慮したものだという証明書をもっている。  
⇒木材の個別基準の対象外となるが、そのような証明書を取得されたことは良いお取組とお伝えし、証明書を残しておくのは重要であるので、保管しておくように依頼した。
- ・店舗の内装・インテリア・食器は建設廃材を再利用する。(営業参加)
- ・間伐材の活用を検討している。(営業参加)
- ・収穫後に産業廃棄物として処理されるパームウッドを有効活用している。(公式参加)
- ・フローリング材はレンタル品であり、博覧会終了後も建築会社のレンタル品として再利用される。(公式参加)

## (10)紙(個別基準)

### 【良い取組事例】

- ・これまで認証紙を使用していなかったが、万博出展で初めて認証紙の見積とサンプルを取り寄せた。認証紙の調達の見積が立っている。(営業参加)
- ・これまでコピー紙と一部の商品には認証紙を使用していたが、大阪・関西万博の調達コードをきっかけに、外箱含めて紙を扱う際には全て FSC 認証紙を使用する予定である。
- ・梱包用段ボールで認証紙を使用予定。5、6 年前から、取引先からの指定で使用することになった。東京 2020 大会が開催されて認証紙が広まったことも影響していると思う。

### 【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・包装紙や外箱で認証紙を使用しているが、今後は認証紙でないものも含めて使用予定である。  
⇒調達コードでは、認証紙以外を使用する場合は、製紙事業者から紙の調達コードの別紙を受領・保管することを求めているため、該当書類を受領・保管しておくように依頼した。
- ・グリーン購入法基本方針に定める水準を満たしていればよいのか理解していない。(催事参加)  
⇒古紙 100%であれば問題ないが、バージンパルプを含有している場合は、その部分については調達コードに従い認証紙の使用や別紙での確認を行うように依頼した。
- ・FSC 認証のトイレトーパーを調達予定であるが古紙割合は不明である(後に古紙パルプ配合率 100%と確認)。(清掃)  
⇒調達コードで定めているように、トイレトーパーは国や大阪府が定める方針に従ってトイレトーパーは古紙パルプ配合率 100%の製品を調達するように依頼した。
- ・使用しているトイレトーパーは古紙パルプ 100%ではない。(非公式参加)  
⇒調達コードでは、トイレトーパーは古紙パルプ配合率 100%の製品であることとしているため、次回調達時から古紙パルプ配合率 100%の製品を調達するよう依頼した。

## (11)農・畜・水産物、パーム油(個別基準)

### 【良い取組事例】

- ・既に認証団体から調達先を提示いただいております、モヤシは認証品が調達できる見込みである。(営業参加)
- ・生鮮農産物の調達に向けては、半年分のトマト、ナス等をリスト化し認証団体に送り調達可能か調査中である。(営業参加)
- ・認証を受けた日本産のみを購入している。(公式参加)
- ・生鮮畜産物を調達予定であり、農水省からも紹介を受けて認証団体とのマッチング相談会に参加予定である。(営業参加)
- ・有機 JAS 認証食材を使用した商品を提供し、店頭で明示している。(営業参加)



- ・パーム油については、既に認証油を使用しており万博においても使用予定である。(営業参加)
- ・パーム油は、マーガリン・ショートニングなど加工品でも認証油を原料としたものを使用する。(営業参加)
- ・パーム油を使用した食器用洗剤は RSPO 認証品を使用している。(非公式参加)
- ・プラントベース食材を使用した商品を来場者が楽しめる「未来の食体験」として提供し、持続可能な食の選択肢を社会に広く発信している。(非公式参加)



例)パソナ

- ・卵や魚を代替する大豆由来のプラントベースフードを開発提供するなど、多数の事業者が環境や健康に配慮したプラントベースフードを提供した。(営業参加)
- ・多様性に配慮するため、セントラルキッチンで認証を受けたハラル専用ラインで製造し会場で提供予定である。(営業参加)
- ・メーカーとコラボしたヴィーガン・主要アレルギー対応済のカレーライスを販売するなど、多数の事業者がハラル・ヴィーガンにも対応できるよう工夫した。(営業参加)
- ・関西近郊地産の食材を使用した商品であることを明示して販売している。(非公式参加)



- ・持続可能な取組として、セントラルキッチンで残渣を堆肥化して採れた野菜で商品を作っており、会場でも提供予定である。(営業参加)
- ・食材バリエーションを絞り込み、食材の共有化を進めることによってロスの削減に取り組む予定である。(営業参加)
- ・食品ロスの管理を、適切な量における発注リストの作成、先入先出方式(最初に在庫に入庫された商品から順に販売または使用する在庫管理方法)の徹底、料理の重量や生産スケジュールのトレーニング・モニタリング、各料理の正確な重量に基づいたレシピ設計によって行っている。(公式参加)
- ・全サプライヤーには、動物福祉(魚類福祉を含む)に関する評価制度が設けられている。(公式参加)
- ・未来にまで水産資源を残し、すしを提供しつづけるため、先端技術を用いた陸上養殖や完全養殖などの天然資源によらない水産物のみを使用した商品を提供し、ゲーム形式で水産資源に関する課題を学べるように工夫した。(営業参加)



例)FOOD & LIFE COMPANIES

- ・過剰漁獲による天然資源枯渇のリスクを低減し、安定供給の実現に貢献できる魚の完全養殖の取組について詳細な説明を行い、一部の商品を提供していた。(営業参加)



近大サラブレッド魚と近大マグロの紅白手捲寿司  
¥3,600(税込)  
養殖で初めて完全養殖に成功した「近大マグロ」と、ササブリュッテ刺身が人気です。アジも、ササブリュッテも養殖に成功し、新鮮でおめでたいお寿司をお出ししています。



【協会から指摘・情報提供を行った事例】

- ・現段階では認証品の調達には難しいが、予定物品の産地、生産者までのトレーサビリティは可能である。認証品での原料確保の見通しが立つ場合には、取引先の変更も可能である。(営業参加)  
⇒農水省を通じて認証団体に情報共有して認証品調達先候補情報を共有してもらうので、取引先変更が可能か検討するよう依頼した。
- ・納入事業者が認証品の調達を依頼しているが、認証品が十分に流通していないものもある。(営業参加)  
⇒品種や時期によっては認証品等が十分に流通しないものがあると認識している。認証団体に相談し、適切な調達方法を検討するよう依頼した。
- ・絶滅危惧種ではアワビを調達予定である。環境省のレッドリストには掲載されていなかったため調達可能か。(営業参加)  
⇒調達コードではIUCNのレッドリストを基準としている。例外として調達を認めている完全養殖品又は水産流通適正化制度に基づくものかを確認の上、調達可否を報告するように依頼した。また、万博で絶滅危惧種を取って提供する理由・意義も検討した上で調達するか検討するように依頼した。
- ・中国で採捕したニホンウナギの稚魚で水産流通適正化制度に則ったものを調達予定である。(営業参加)  
⇒令和7年12月施行の水産流通適正化制度に倣って適法に採捕されたものか正確に確認した上で改めて報告するように依頼した。
- ・季節商品として土用の丑の日にニホンウナギを調達予定である。(営業参加)  
⇒絶滅危惧種は例外を除いて調達不可としているため、例外として調達を認めている完全養殖か、令和7年12月施行の水産流通適正化制度に倣って適法に採捕されたものかを確認・報告するように依頼した。
- ・ビカール種のウナギ(IUCNのレッドリスト対象外)を調達予定である。(営業参加)  
⇒商品説明でIUCNのレッドリスト対象外であることを明示するように依頼した。
- ・フードダイバーシティに配慮したいが、メニューの種類は厨房スペースや機器に対する電気容量、ストック量の問題で全ての実現が難しくなっており、ヴィーガン等対応品は困難である。同じ厨房で調理するしかなく、交差汚染がありうるので全てベジタリアンと整理している。(営業参加)  
⇒専用ラインを確保できるものや加工で仕入れる単体のものでヴィーガンとして整理できるものは個別に整理するように依頼した。
- ・食品産地は国内産のものを調達できる見込みである。(営業参加)  
⇒被災地産や近郊地産があれば特出してアピールするように依頼した。
- ・試飲試食品も調達コードの対象になるのか。(催事参加)  
⇒試飲試食品も調達コードの対象になるため、確認を依頼した。また、調達計画書の報告対象であれば報告するように依頼した。

## (12)その他

### 【良い取組事例】

- ・ユニフォームは、端材や植物由来原料を使用した素材を活用し、再利用を想定した循環型のものを制作する。(営業参加、非公式参加)
- ・トイレ用ハンドペーパーティッシュや傘袋はできる限り使用せず、ハンドロールタオルや雨傘除水機を活用予定である。(非公式参加)
- ・野菜の調理に使用した水は、パピリオン内の植物の水やりに活用予定である。(公式参加)
- ・スタッフ休憩室に、空気清浄機や足マッサージ器を設置予定である。(非公式参加)
- ・会期中は看護師資格所持者、介護関連資格所持者を配置予定である。(非公式参加)
- ・大屋根リングに福島県産材を使用し、福島浪江工場を活用した。(建設会社)

以上

#### 4-2 博覧会協会が採用した認証一覧(調達コードに記載の認証を含む)

認証制度	概要	調達コードでの活用対象品目
FSC 	FSC®(Forest Stewardship Council®)認証は、環境保全の点から見て適切で、社会的な利益に適い、経済的に継続可能な、適切な森林管理を広めるための国際的な認証制度です。	木材／紙
PEFC 	PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification)は、持続可能な森林管理のために策定された国際基準に則って、各国独自の森林認証制度の基準が国際基準を満たしているかを承認する仕組みで、世界最大の認証制度です。	木材／紙
SGEC 	SGEC (Sustainable Green Ecosystem Council)は、日本の自然的社会的条件を踏まえた日本独自・唯一の森林認証制度です。その基準はPEFCによる審査により承認を受けており、SGEC 認証材は国際的にPEFC 認証材として流通可能です。	木材／紙
GLOBAL G.A.P. 	GLOBAL G.A.P.(Good Agricultural Practices)は、国際的に広く認知・信頼されている認証制度です。基準は、食品安全、環境サステナビリティ、労働安全衛生、動物の福祉、サプライチェーンの透明性を網羅します。安全で責任ある農業を通して、世界中の生産者、小売、消費者に貢献することを目指します。	農産物
ASIAGAP 	ASIAGAP は、2018 年に GFSI (Global Food Safety Initiative)からアジアで初めて承認を受けた日本発の GAP 認証制度です。食品安全、環境保全、労働安全、人権福祉、農場運営の要素を含んでいます。	農産物
JGAP 	JGAP は、食品安全、環境保全、労働安全、人権福祉など持続可能な農場運営への取り組みを認証する、10年以上の歴史を持つ日本発の GAP 認証制度です。農産物と畜産物の認証基準があり、畜産物には家畜衛生とアニマルウェルフェアの要素が含まれます。	農産物／畜産物
レインフォレスト・アライアンス 	レインフォレスト・アライアンスは、森林の保護、労働者の人権尊重や生活向上、気候危機への緩和と適応など、より持続可能な農業を推進するための包括的な認証制度です。世界 60 カ国で持続可能な農業の研修と認証を提供し、また土地管理のプロジェクトも展開しています。	農産物(茶類、バナナ、オレンジその他果物と野菜等)
国際フェアトレード認証 	国際フェアトレード認証は、原料の生産から、輸出入、加工、製造工程を経て、完成品までの各工程で、社会的、環境的、経済的基準について定めた国際フェアトレード基準(開発途上国の小規模生産者・労働者の持続可能な開発を促進することを目指して設計)を満たすものに付与するものです。	農産物(コーヒー、茶、カカオ、果物等) ※海外産
アメリカ大豆サステナビリティ認証 	SSAP 認証(アメリカ大豆サステナビリティ認証)は、社会・環境・経済の基準に基づく大豆生産の持続性を証明する国際的な認証制度です。第三者監査を通じて全米規模で持続可能な生産を検証し、米国の農家が持続性の向上と継続的改善に取り組むことを促しています。	農産物(アメリカ産大豆)
LPA 	LPA(家畜生産保証制度)は、食の安全、周辺環境への配慮、動物福祉などを含むオーストラリアの農場保証プログラムです。	畜産物(オーストラリア産牛肉)
NFAS 	NFAS(全国肥育場認定制度)は、食の安全、周辺環境への配慮、動物福祉などを含むオーストラリアの肥育場のための品質保証プログラムです。	畜産物(オーストラリア産牛肉)
OSAKA サステナブル畜産認証制度 	OSAKA サステナブル畜産認証制度は、国際目標 SDGs の達成に向け、大阪府内農場の持続可能性に配慮した生産体制を推進し、畜産物の付加価値向上や府民が安心して食することができる畜産物を確保することを目的に創設したものです。	畜産物(牛乳、牛肉、豚肉、鶏卵、肉類等)
持続可能性配慮の農場 HACCP 認証農場指定 	持続可能性配慮の農場 HACCP 認証農場指定は、農場 HACCP 認証を取得した認証農場の中で、SDGs 等の社会的ニーズに対応している認証農場を指定するものです。	畜産物(牛乳、牛肉、豚肉、鶏卵、鶏肉)
平飼い鶏卵認証 	平飼い鶏卵認証は、アニマルウェルフェアに配慮した飼養環境を維持するため、「採卵鶏の平飼い飼養管理基準」に則った認証対象鶏舎及び施設で生産され、非認証鶏卵と分別保管管理されている認証鶏卵を出荷する際に「格付」を行い認証マークを付与するものです。	畜産物(鶏卵)
MEL 	MEL(Marine Eco-Label Japan)は、資源と生態系の保全に配慮した漁業・養殖業を認証する日本発の水産エコラベルです。多様性に恵まれた日本の風土文化(魚種・漁法・水産業)を反映しています。	水産物

MSC		MSC(Marine Stewardship Council)認証は、水産資源と環境に配慮し、適切に管理された持続可能な漁業に関する国際的な認証制度です。MSC 認証を取得した漁業で獲られた水産物に MSC「海のエコラベル」を付けることができます。	水産物
ASC		ASC(水産養殖管理協議会)は、環境や地域社会や人々に配慮した、責任ある養殖により生産された水産物を対象とする国際的な認証制度です。	水産物(養殖)
BAP		BAP(Best Aquaculture Practices)認証は、責任ある養殖事業の発展のために活動する世界養殖連盟(Global Aquaculture Alliance、通称 GAA)が運営する第三者認証です。環境や社会的責任のほか、食品安全、動物福祉、トレーサビリティの観点を含的にカバーします。	水産物(サーモン、エビ、ムール貝、真鯛等)
ISPO		ISPO(持続可能なパーム油のインドネシア基準)は、インドネシアの持続可能なパーム油認証協議会(ISPOCC)により運営されている国の認証制度であり、持続可能なパーム油ビジネスの国際標準を開発・実行するため、合法性、GAP、環境、労働、社会経済及び透明性を満たすパーム農園、生産者及び加工企業を認証しています。	パーム油
MSPO		MSPO(持続可能なパーム油のマレーシア基準)は、マレーシアのパーム油認証協議会(MPOCC)によって管理されている国の認証スキームであり、合法性や環境・社会等に関する基準を満たすパーム農園及び加工施設を認証します。	パーム油
RSPO		RSPO(持続可能なパーム油に関する円卓会議)は、非営利の国際会員組織であり、パーム油産業のさまざまなセクターの利害関係者(生産者、加工業者及びトレーダー、消費者製品製造業者、小売業者、銀行/投資家、環境/社会 NGO 等)が一体となって、持続可能なパーム油生産を実現するためのグローバルな基準を開発し実行しています。	パーム油

#### 4-3 調達コードに係る通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況 (2026年2月時点)

受付番号	受付日	通報者	種類	通報内容	処理状況
1	2024年 9月17日	第三者	人権、 労働	建設資材を製造する会社における不当労働行為に関する申し立て。	2025年1月23日に処理手続を開始しない旨通報者に通知し、本通報受付窓口における手続を終了した。
2	2025年 3月7日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等における建設工事に関する申し立て。	2025年3月14日に処理手続の開始を決定し通報者に通知。助言委員会を設置して調査・整理を行っていたが、一体的な相談対応を行う体制の構築を踏まえ、通報者の同意を得て、同対応に移行した。※
3	2025年 3月11日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等における建設工事に関する申し立て。	2025年3月25日に処理手続の開始を決定し通報者に通知。助言委員会を設置して調査・整理を行っていたが、一体的な相談対応を行う体制の構築を踏まえ、通報者の同意を得て、同対応に移行した。※
4	2025年 3月27日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等における建設工事に関する申し立て。	2025年3月28日に処理手続の開始を決定し通報者に通知。助言委員会を設置して調査・整理を行っていたが、一体的な相談対応を行う体制の構築を踏まえ、通報者の同意を得て、同対応に移行した。※
5	2025年 4月18日	当事者	人権、 労働	パピリオン運営主体等における不当な扱いに関する申し立て。	2025年4月30日に処理手続の開始を決定し通報者に通知。助言委員会設置して通報者・被通報者・関係者にヒアリング等を行い対応方針を示し、手続を終了した。
6	2025年 4月28日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等における建設工事に関する申し立て。	処理開始の判断に向けて情報収集を行っていたが、通報者から詳細情報を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。



7	2025年 5月9日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等 における建設工事に関 する申し立て。	2025年6月10日に処理手続の開始を決 定。その後、通報者より通報の取り下げが あった。
8	2025年 5月9日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等 における建設工事に関 する申し立て。	処理開始の判断に向けて、より詳しい情報 を収集していたが、通報者より通報の取り 下げがあった。
9	2025年 6月18日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等 における建設工事に関 する申し立て。	処理開始の判断に向けて、より詳しい情報 を収集していたが、通報者より通報の取り 下げがあった。
10	2025年 6月26日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等 における建設工事に関 する申し立て。	処理開始の判断に向けて、通報者からより 詳しい情報を収集していたが、一体的な相 談対応を行う体制の構築を踏まえ、通報者 の同意を得て、同対応に移行した。※
11	2025年 7月9日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等 における建設工事に関 する申し立て。	処理開始の判断に向けて、通報者からより 詳しい情報を収集していたが、一体的な相 談対応を行う体制の構築を踏まえ、通報者 の同意を得て、同対応に移行した。※
12	2025年 7月25日	当事者	経済 (人権、 労働)	パピリオン運営主体等 における建設工事に関 する申し立て。	処理開始の判断に向けて、通報者からより 詳しい情報を収集していたが、一体的な相 談対応を行う体制の構築を踏まえ、通報者 の同意を得て、同対応に移行した。※
13	2025年 9月5日	当事者	経済	サプライヤーの提供サ ービスにおける知的財 産権侵害に関する申し 立て。	処理開始の判断に向けて、より詳しい情報 を収集していたが、通報者より通報の取り 下げがあった。
14	2025年 12月24 日	第三者	人権、 労働	建設資材を製造する会 社における不当労働行 為に関する申し立て。	2026年2月24日に処理手続を開始しない 旨通報者に通知し、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。

※パピリオン運営主体等における建設工事に関する申し立てについては、相談者の負担を軽減するとともに効率的な対応を行うことを目的に、当協会が窓口となって相談を受け、相談者に法的権限を持ち対応を行う国・大阪府等の監督官庁を紹介し、協会を含めて一体的に対応を行う体制を構築した。そのため、当窓口での受付案件については、助言委員会等を通じて実施した整理・調査の結果も引き継ぐ形で、同体制における対応に移行した。

## 5 人権に関する通報受付窓口における通報の受付及び処理の状況

受付番号	受付日	通報者		種別	通報内容	処理状況
1	2024年8月15日	その他	本人	差別	協会職員による外部イベント参加者への差別的な発言に関する申し立て。	協会幹部より被通報者に注意を行うとともに、通報者に謝罪を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
2	2024年9月13日	その他	本人	差別	協会制作物等における多様性への配慮を求める申し立て。	被通報者・関係者に多様性への配慮について周知するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
3	2024年12月18日	その他	関係団体	障がい者の権利	チケット購入や万博会場における視覚障がい者への対応に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に改善内容等について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
4	2025年2月1日	その他	本人	差別	協会製作物等における差別への配慮を求める申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
5	2025年3月5日	その他	関係団体	安全・衛生	建設工事作業員の通行やトイレ利用に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に改善内容等について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
6	2025年3月21日	その他	関係団体	安全・衛生	建設工事作業員の安全配慮を求める申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に調査・対応結果について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
7	2025年3月26日	スタッフ	本人	ハラスメント、労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等におけるハラスメントや労働契約に関する申し立て。	被通報者に調査を行い、被通報者から通報者に謝罪等の対応を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
8	2025年4月9日	その他	第三者	子どもの権利	子ども用トイレの設置方法に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に調査結果について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
9	2025年4月9日	来場者	本人	障がい者の権利	パーソナルモビリティの使用ルールに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
10	2025年4月10日	その他	第三者	子どもの権利	子ども用トイレの使用ルールに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
11	2025年4月10日	来場者	本人	障がい者の権利	車椅子への対応に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
12	2025年4月12日	その他	第三者	表現の自由	協会の取材対応に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
13	2025年4月12日	その他	家族	差別	会場における支払方法をキャッシュレスに限定している運用に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に考え方について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
14	2025年4月13日	その他	第三者	プライバシー	会場からのネット配信に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
15	2025年4月13日	スタッフ	本人	プライバシー	スタッフに対して事業者が実施する独自の持物検査に関する申し立て。	被通報者等に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。

16	2025年 4月16日	スタッフ	第三者	表現の自由	協会の取材対応に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
17	2025年 4月16日	その他	家族	子どもの権利	学校における万博を理由とした規律訓練に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
18	2025年 4月17日	その他	家族	障がい者の権利	障がい者の入場ゲート及びパビリオン入館時の対応に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に対応可能な内容について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
19	2025年 4月17日	スタッフ	本人	ハラスメント、労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等におけるハラスメントや労働契約に関する申し立て。	通報者からの希望により保留としたが、その後の連絡が途絶えたため、本通報受付窓口における手続を終了した。
20	2025年 4月20日	その他	本人	差別	高齢者からのWEB問合せに対する協会の対応に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
21	2025年 4月20日	その他	本人	障がい者の権利	障がい者向けチケット種別に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
22	2025年 4月21日	来場者	本人	安全・衛生	パビリオン運営主体等スタッフによる高圧的な態度に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
23	2025年 4月22日	来場者	第三者	ハラスメント	会場におけるカスタマーハラスメントに関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
24	2025年 4月22日	スタッフ	第三者	差別	来場した子どもによる会場スタッフへの差別的な態度に関する申し立て。	関係者に調査を行うも被通報者の特定が困難であることから、通報者にその旨の回答を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
25	2025年 4月24日	その他	第三者	安全・衛生	会場におけるコスプレに対する不安に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
26	2025年 4月24日	来場者	本人	障がい者の権利	パーソナルモビリティの貸出ルールに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に被通報者からの謝罪と改善予定の内容の報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
27	2025年 4月24日	その他	第三者	安全・衛生	会場におけるコスプレに対する不安に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
28	2025年 4月25日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等における労働契約等に関する申し立て。	被通報者等に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
29	2025年 4月25日	来場者	本人	差別	入場ゲートにおけるベビーカーの優先入場に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールの報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
30	2025年 4月25日	来場者	本人	差別	パビリオン運営主体等におけるスタッフの説明内容に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
31	2025年 4月26日	来場者	本人	差別	来場後アンケートの性別質問項目の記載に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
32	2025年 4月28日	来場者	本人	差別	バリアフリートイレの使用ルールに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。

33	2025年 4月28日	スタッフ	本人	ハラスメント、労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等におけるハラスメントや労働条件等に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
34	2025年 4月28日	その他	本人	障がい者の権利	会場における指定難病者への割引ルールに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
35	2025年 4月28日	来場者	本人	ハラスメント、労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等における労働契約等に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
36	2025年 4月29日	来場者	本人	安全・衛生	パビリオン運営主体等スタッフの医療支援に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
37	2025年 5月1日	その他	本人	その他	著作権に関する申し立て。	通報者に繰り返し内容を確認したものの不明瞭で処理を進めることが困難と判断したため、本通報受付窓口における手続を終了した。
38	2025年 5月2日	その他	第三者	プライバシー	会場からのネット配信に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
39	2025年 5月3日	来場者	本人	安全・衛生	会場スタッフによる威圧的な態度に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
40	2025年 5月3日	来場者	本人	プライバシー	会場内における撮影画像に対するSNS上での誹謗中傷に関する申し立て。	通報者に詳細内容を確認するとともに、協会として対応可能な内容について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
41	2025年 5月7日	来場者	本人	プライバシー	会場におけるスタッフ間の誹謗中傷に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
42	2025年 5月8日	その他	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における優先入場に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
43	2025年 5月8日	来場者	本人	差別	パビリオン運営主体等における展示に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
44	2025年 5月10日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における優先入場に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
45	2025年 5月15日	来場者	本人	障がい者の権利	会場における精神障がい者への割引ルールに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
46	2025年 5月16日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場内喫煙所からの受動喫煙に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に改善予定の内容・時期について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
47	2025年 5月16日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場スタッフ休憩所の環境改善に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に改善予定の内容・時期について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
48	2025年 5月16日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における優先入場に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。

49	2025年 5月18日	スタッフ	本人	ハラスメント	パビリオン運営主体等におけるカスタマーハラスメントへの対応に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
50	2025年 5月19日	スタッフ	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における不当な扱いに関する申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口への相談がより有効と判明したためその窓口を紹介し本通報受付窓口における手続を終了した。
51	2025年 5月20日	スタッフ	本人	ハラスメント、労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等におけるハラスメント・労働契約に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行ったものの、9月以降通報者からの連絡が途絶え、本通報受付窓口における手続を終了した。
52	2025年 5月22日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等における労働条件に関する申し立て。	通報者からの希望により保留中であったところ、その後の連絡が途絶えたため、本通報受付窓口における手続を終了した。
53	2025年 5月24日	スタッフ	本人	差別	パビリオン運営主体等における差別的な扱いに関する申し立て。	通報者と複数回連絡を取り、通報内容の確認作業を進めていたものの、6月以降通報者からの連絡が途絶え、本通報受付窓口における手続を終了した。
54	2025年 5月26日	その他	第三者	安全・衛生	SNS上に投稿された会場スタッフの体調に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
55	2025年 5月27日	スタッフ	本人	ハラスメント	パビリオン運営主体等におけるハラスメントに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い対話の意思確認を行ったものの、8月以降通報者からの連絡が途絶え、本通報受付窓口における手続を終了した。
56	2025年 5月30日	スタッフ	本人	ハラスメント	パビリオン運営主体等におけるハラスメントに関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの、6月以降通報者からの連絡が途絶え、本通報受付窓口における手続を終了した。
57	2025年 5月31日	来場者	家族	障がい者の権利	会場における共用コンセントの利用ルールに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
58	2025年 6月2日	来場者	本人	安全・衛生	会場におけるスタッフによる不適切な言動に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
59	2025年 6月2日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における視覚障がい者の優先入場に関する申し立て。	通報者より他の手段で対応完了したと報告があり、本通報受付窓口における手続を終了した。
60	2025年 6月3日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における療養手帳持参者の優先入場に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
61	2025年 6月3日	その他	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における視覚障がい者の優先入場に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
62	2025年 6月3日	その他	第三者	障がい者の権利	障がい者を万博に招待することを求める申し立て。	通報者に参考意見に対するお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
63	2025年 6月3日	来場者	本人	安全・衛生	会場スタッフによる怒声等に関する申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口への相談がより有効と判明したため、その窓口を紹介し本通報受付窓口における手続を終了した。

64	2025年 6月6日	来場者	本人	障がい者の 権利	パビリオン運営主体等における精神障がい者の優先入場に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に確認したルールについて報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
65	2025年 6月6日	来場者	本人	障がい者の 権利	パビリオン運営主体等における盲導犬の扱いに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に被通報者からの謝罪と改善策について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
66	2025年 6月7日	来場者	本人	差別	パビリオン運営主体等における差別的な扱いに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
67	2025年 6月9日	スタッフ	本人	その他	会場スタッフの不適切な行動に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
68	2025年 6月9日	スタッフ	本人	その他	会場スタッフの不適切な行動に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
69	2025年 6月9日	スタッフ	本人	その他	会場スタッフの不適切な行動に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
70	2025年 6月9日	その他	第三者	その他	パビリオン運営主体等における建設工事に関する申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口への相談がより有効と判明したためその窓口を紹介し本通報受付窓口における手続を終了した。
71	2025年 6月9日	来場者	本人	障がい者の 権利	会場スタッフによる障がい者への不適切な対応に関する申し立て。	関係者に確認するとともに、通報者に報告とお詫びを伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
72	2025年 6月12日	スタッフ	本人	労働条件・ 労働環境	パビリオン運営主体等における労働条件に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
73	2025年 6月14日	その他	第三者	障がい者の 権利	障がい者を万博に招待することを求める申し立て。	通報者に参考意見に対するお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
74	2025年 6月15日	スタッフ	本人	差別	会場内施設での求人募集に関する申し立て。	通報者に処理を行うための追加情報を求めたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
75	2025年 6月15日	来場者	本人	障がい者の 権利	会場外運行バス内における障がい者への不適切な発言に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
76	2025年 6月17日	来場者	本人	差別	パビリオン運営主体等における差別的な仕草に関する申し立て。	通報者に意見に対するお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
77	2025年 6月18日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場におけるスタッフへの暑熱対策に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
78	2025年 6月19日	来場者	本人	安全・衛生	会場外スタッフによる威圧的な発言に関する申し立て。	関係者に調査を行うも被通報者の特定が困難であることから、通報者にその旨を回答し、本通報受付窓口における手続を終了した。
79	2025年 6月20日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場スタッフの不安全な行動に関する申し立て。	関係者に調査を行うも被通報者の特定が困難であることから、通報者にその旨を回答し、本通報受付窓口における手続を終了した。
80	2025年 6月21日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場におけるスタッフへの暑熱対策に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。

81	2025年 6月21日	来場者	家族	障がい者の 権利	パビリオン運営主体等 における重度障がい者の優 先入場に関する申し立 て。	被通報者に調査を行うとともに、通報 者に確認したルールについて報告を行 い、本通報受付窓口における手続を終 了した。
82	2025年 6月22日	スタッフ	本人	労働条件・ 労働環境	パビリオン運営主体等 における労働条件に関する 申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めて いたものの、通報者から取り下げがあ り、本通報受付窓口における手続を終 了した。
83	2025年 6月24日	スタッフ	本人	労働条件・ 労働環境	パビリオン運営主体等 における雇用契約に関する 申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
84	2025年 6月24日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場におけるスタッフハ の暑熱対策に関する申し 立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に改善予定の内容について報告を行 い、本通報受付窓口における手続を終 了した。
85	2025年 6月24日	スタッフ	本人	労働条件・ 労働環境	会場施設における雇用契 約等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めて いたものの回答を得られず、本通報受 付窓口における手続を終了した。
86	2025年 6月26日	その他	関係者	その他	パビリオン運営主体等 における建設工事に関する 申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口 への相談がより有効と判断したため、 その窓口を紹介し本通報受付窓口にお ける手続を終了した。
87	2025年 6月26日	スタッフ	本人	ハラスメン ト	パビリオン運営主体者等 におけるハラスメントに 関する申し立て。	通報者からの希望により取り下げがあ り、本通報受付窓口における手続を終 了した。
88	2025年 6月28日	来場者	家族	その他	会場内で生じた来場者間 の威圧的行為に対する会 場スタッフの対応に関す る申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有すると ともに、通報者に報告を行い、本通報 受付窓口における手続を終了した。
89	2025年 7月3日	スタッフ	本人	労働条件・ 労働環境	パビリオン運営主体等 における雇用契約に関する 申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口 への相談がより有効と判断したため、 その窓口を紹介し本通報受付窓口にお ける手続を終了した。
90	2025年 7月3日	スタッフ	本人	労働条件・ 労働環境	会場施設における雇用契 約に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
91	2025年 7月3日	その他	本人	差別	催事出演者の過去の差別 発言に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有すると ともに、通報者に報告を行い、本通報 受付窓口における手続を終了した。
92	2025年 7月4日	スタッフ	本人	ハラスメン ト	パビリオン運営主体等ス タッフ間のハラスメント に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報 者に報告を行い、本通報受付窓口にお ける手続を終了した。
93	2025年 7月4日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場におけるスタッフハ の暑熱対策に関する申し 立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報 者に報告を行い、本通報受付窓口にお ける手続を終了した。
94	2025年 7月4日	その他	本人	障がい者の 権利	障がい者用駐車場の利用 ルールに関する申し立 て。	通報者に意見へのお礼を伝え、本通報 受付窓口における手続を終了した。
95	2025年 7月4日	来場者	本人	障がい者の 権利	パビリオン運営主体等 における不当な扱いに関 する申し立て。	通報者に意見へのお礼を伝え、本通報 受付窓口における手続を終了した。
96	2025年 7月5日	その他	第三者	その他	パビリオン運営主体等 における建設工事に関 する申し立て。	通報者に情報提供へのお礼を伝え、本 通報受付窓口における手続を終了し た。
97	2025年 7月5日	スタッフ	本人	ハラスメン ト	会場におけるスタッフ間 のハラスメントに関す る申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。

98	2025年 7月5日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口への相談がより有効と判明したため、その窓口を紹介し本通報受付窓口における手続を終了した。
99	2025年 7月6日	スタッフ	本人	安全・衛生	パビリオン運営主体等における暑熱対策に関する申し立て。	通報者に意見へのお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
100	2025年 7月7日	その他	第三者	その他	会場周辺道路における警備に関する申し立て。	通報者に情報提供へのお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
101	2025年 7月9日	その他	第三者	差別	催事出演者の過去の発言に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
102	2025年 7月9日	来場者	本人	安全・衛生	パビリオン運営主体等スタッフによる威圧的な態度に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
103	2025年 7月9日	来場者	家族	障がい者の権利	パビリオン運営主体等スタッフによる精神障がい者への不当な扱いに関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
104	2025年 7月13日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの休憩所・トイレ利用に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
105	2025年 7月13日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働条件等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
106	2025年 7月15日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	スタッフの労働条件等に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
107	2025年 7月15日	来場者	本人	差別	パビリオン運営主体等における不当な扱いに関する申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口への相談がより有効と判明したため、その窓口を紹介し本通報受付窓口における手続を終了した。
108	2025年 7月15日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場における不安全な作業に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
109	2025年 7月17日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働条件等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
110	2025年 7月17日	来場者	家族	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における大型車椅子の入場制限に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
111	2025年 7月17日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等における労働条件等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
112	2025年 7月17日	スタッフ	本人	その他	会場運営における業務発注指示に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
113	2025年 7月20日	来場者	本人	安全・衛生	パビリオン運営主体等スタッフによる不快な言動に関する申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口への相談がより有効と判明したため、その窓口を紹介し本通報受付窓口における手続を終了した。
114	2025年 7月20日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。



115	2025年 7月21日	来場者	本人	安全・衛生	パビリオン運営主体等スタッフによる高圧的な言動に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
116	2025年 7月22日	その他	第三者	差別	催事出演者の過去の発言に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
117	2025年 7月24日	スタッフ	本人	差別	パビリオン運営主体等における差別的な扱いに関する申し立て。	通報者の連絡先が不明であったものの被通報者に調査を実施し、本通報受付窓口における手続を終了した。
118	2025年 7月25日	来場者	本人	安全・衛生	会場内トイレにおける異性スタッフによる清掃作業に関する申し立て。	通報者に詳細確認したところ、他窓口への相談がより有効と判断したためその窓口を紹介し本通報受付窓口における手続を終了した。
119	2025年 7月26日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働条件等に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
120	2025年 7月29日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働条件等に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
121	2025年 8月1日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働条件等に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
122	2025年 8月3日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
123	2025年 8月4日	来場者	本人	安全・衛生	入場ゲートにおける会場スタッフによる危険な対応に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
124	2025年 8月4日	来場者	第三者	安全・衛生	会場スタッフによる不快な行為に関する申し立て	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
125	2025年 8月4日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働条件等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
126	2025年 8月6日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働条件等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
127	2025年 8月6日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働条件等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
128	2025年 8月6日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場でのスタッフへの暑熱対策に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
129	2025年 8月7日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
130	2025年 8月12日	その他	家族	子どもの権利	万博への校外学習に関する学校の対応に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
131	2025年 8月15日	スタッフ	本人	ハラスメント	パビリオン運営主体等におけるカスタマーハラスメントに関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。

132	2025年 8月18日	来場者	本人	障がい者の 権利	エレベーターにおける会 場スタッフによる不当な 対応に関する申し立て	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
133	2025年 8月19日	来場者	本人	障がい者の 権利	障がい者用駐車場への退 場ルートに関する申し立 て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
134	2025年 8月24日	スタッフ	本人	ハラスメン ト	パビリオン運営主体等ス タッフ間のハラスメント に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めて いたものの回答を得られず、本通報受 付窓口における手続を終了した。
135	2025年 8月19日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場におけるスタッフハ の暑熱対策に関する申し 立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
136	2025年 8月28日	スタッフ	本人	ハラスメン ト	パビリオン運営主体等ス タッフ間のハラスメント に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
137	2025年 8月29日	来場者	本人	安全・衛生	入場ゲートにおける会場 スタッフの暴言に関する 申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
138	2025年 8月29日	スタッフ	本人	その他	パビリオン運営主体等 における会場スタッフの不 適切な採用に関する申し 立て。	関係者に確認したものの回答が得られ ず、本通報受付窓口における手続を終 了した。
139	2025年 8月29日	スタッフ	本人	労働条件・ 労働環境	会場スタッフの労働契約 等に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
140	2025年 8月31日	来場者	本人	安全・衛生	来場者間の痴漢行為に関 する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
141	2025年 9月1日	その他	本人	障がい者の 権利	パビリオン運営主体等 におけるイベント登壇者 の過去の活動に関する申 し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
142	2025年 9月1日	スタッフ	本人	ハラスメン ト	パビリオン運営主体等 におけるカスタマーハラ スメントに関する申し立 て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
143	2025年 9月2日	勤務員	本人	労働条件・ 労働環境	会場スタッフの労働契約 等に関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
144	2025年 9月2日	来場者	本人	障がい者の 権利	パビリオン運営主体等 における優先入場対応に 関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
145	2025年 9月3日	来場者	本人	障がい者の 権利	パビリオン運営主体等 における歩行困難者への 対応に関する申し立て。	被通報者に確認したものの回答が得ら れず、本通報受付窓口における手続を 終了した。
146	2025年 9月3日	来場者	本人	障がい者の 権利	会場スタッフによる身体 障がい者への対応に関 する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者 に報告を行い、本通報受付窓口におけ る手続を終了した。
147	2025年 9月4日	その他	本人	障がい者の 権利	パビリオン運営主体等 におけるイベント登壇者 の過去の活動に関する申 し立て。	被通報者・関係者に確認するととも に、通報者に報告を行い、本通報受付 窓口における手続を終了した。
148	2025年 9月6日	来場者	本人	障がい者の 権利	会場スタッフによる歩行 困難者への配慮不足に 関する申し立て。	通報者の連絡先が不明であったものの 被通報者に意見を共有し、本通報受付 窓口における手続を終了した。

149	2025年 9月15日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	被通報者・関係者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
150	2025年 9月16日	来場者	本人	障がい者の権利	障がい者用駐車場の予約ルールに関する申し立て。	被通報者・関係者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
151	2025年 9月16日	その他	本人	障がい者の権利	旅行代理店における障がい者チケットの取り扱いに関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
152	2025年 9月16日	その他	本人	障がい者の権利	聴覚障がい者からの問合せに対する協会の対応に関する申し立て。	被通報者・関係者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
153	2025年 9月22日	来場者	本人	障がい者の権利	入場ゲートにおける電動車いすの入場ルールに関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に被通報者からの謝罪と対応について報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
154	2025年 9月22日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
155	2025年 9月25日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における精神障がい者の優先入場に関する申し立て。	被通報者・関係者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
156	2025年 9月26日	来場者	本人	差別	パビリオン運営主体等スタッフによる差別的な言動に関する申し立て。	被通報者に確認したものの回答が得られず、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
157	2025年 9月27日	スタッフ	本人	安全・衛生	会場におけるスタッフへの暑熱対策に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
158	2025年 9月29日	その他	本人	障がい者の権利	旅行代理店やコンビニにおける障がい者チケットの取り扱いに関する申し立て。	被通報者に調査するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
159	2025年 10月1日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
160	2025年 10月3日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等における労働契約等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
161	2025年 10月3日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等における労働契約等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
162	2025年 10月3日	来場者	本人	安全・衛生	会場における盗撮に関する申し立て。	被通報者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
163	2025年 10月3日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	パビリオン運営主体等における労働契約等に関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
164	2025年 10月4日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働契約等に関する申し立て。	通報者に法的な調査・対応を行える窓口を紹介し、本通報受付窓口における手続を終了した。
165	2025年 10月5日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	通報者から取り下げがあり、本通報受付窓口における手続を終了した。

166	2025年 10月2日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	通報者に通報内容の確認作業を進めていたものの回答を得られず、本通報受付窓口における手続を終了した。
167	2025年 10月3日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における優先入場に関する申し立て。	被通報者・関係者に頂戴した意見を共有するとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
168	2025年 10月7日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における優先入場に関する申し立て。	被通報者に調査を行うとともに、通報者に報告を行い、本通報受付窓口における手続を終了した。
169	2025年 10月8日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働契約等に関する申し立て。	通報者に法的な調査・対応を行える窓口を紹介し、被通報者に通報内容を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
170	2025年 10月9日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における補助犬の入場ルールに関する申し立て。	通報者に意見へのお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
171	2025年 10月9日	来場者	本人	障がい者の権利	パビリオン運営主体等における優先入場に関する申し立て。	通報者に意見へのお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
172	2025年 10月11日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働契約等に関する申し立て。	通報者に法的な調査・対応を行える窓口を紹介し、本通報受付窓口における手続を終了した。
173	2025年 10月13日	スタッフ	本人	ハラスメント	会場におけるスタッフ間のハラスメントに関する申し立て。	通報者に法的な調査・対応を行える窓口を紹介し、本通報受付窓口における手続を終了した。
174	2025年 10月14日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働契約等に関する申し立て。	通報者に法的な調査・対応を行える窓口を紹介し、本通報受付窓口における手続を終了した。
175	2025年 10月14日	来場者	本人	安全・衛生	カームダウン/クールダウンルームへの適切な案内を求める申し立て。	通報者に意見へのお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
176	2025年 10月21日	来場者	本人	障がい者の権利	会場スタッフによる障がい者への不適切な対応に関する申し立て。	通報者に意見へのお礼を伝え、本通報受付窓口における手続を終了した。
177	2025年 12月1日	スタッフ	本人	労働条件・労働環境	会場スタッフの労働契約等に関する申し立て。	通報者に法的な調査・対応を行える窓口を紹介し、本通報受付窓口における手続を終了した。

## 6 職員の状況

### (1)職員数の推移

	職員数（人）
2019年2月1日	26
2019年4月1日	49
2020年4月1日	172
2021年4月1日	253
2022年4月1日	432
2023年4月1日	642
2024年4月1日	769
2025年4月1日	891
2026年2月1日	557

### (2)育休取得者数

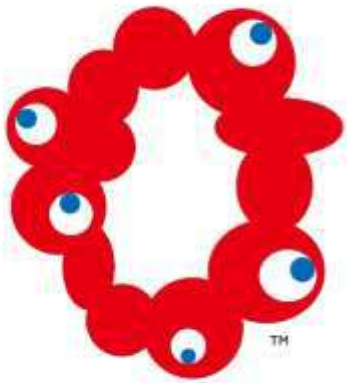
延べ16名（うち男性16名、女性0名）（2025年4月1日現在）

## 7 連絡先

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 持続可能性局

ESMS-actionplan(at)expo2025.or.jp

（メール送信の際、(at)を@に置き換えて送信してください。）



OSAKA, KANSAI, JAPAN  
**EXPO2025**